

4 資料

この「資料」コーナーでは、市職労書記局の3カ月にわたるすべての記録とその間の「市職労ニュース」と各支部・婦人部のニュースを掲載しています。

また、自治労連が全国的に1万人にもものぼるボランティア支援部隊を組織し、西宮をはじめ被災地域でめざましい活動を展開しましたが、その活動状況を記した貴重な記録「自治労連兵庫県南部地震対策本部ニュース」も合わせて掲載しています。



自治労連兵庫県南部地震対策本部ニュース

NO1号

自治労連兵庫県南部地震現地対策本部
住所：兵庫県西宮市戸田町1-2
ワイトビル 兵庫自治労連
電話：0798-26-0211・030-620-3712
FAX：0798-26-0411

自治労連自治労連兵庫県南部地震現地対策本部は1月20日午後、第1回現地対策会議を中央本部の武下副委員長、永見書記次長、後藤田組織局長と兵庫自治労連布施書記長、西宮市職労阿江書記長、近畿ブロック柳沢副議長で開催し、当面の対策と対応について協議しました。現地対策本部は、本部長柳沢、事務局長布施の体制をとり、事務所を兵庫自治労連におきます。

現地対策本部の対応は、①災害救援対策、②兵庫県単組の状況調査と対策、③状況提供ニュースの発行など。

各地方組織・単組から暖かい支援をいただきありがとうございます。十分な対応ができていませんがよろしくお願いたします。

[状況情報]

- 西宮市：19日22時現在、死亡者：841名、不明者：50名、家屋全壊・半壊850軒、火災件数44件、非難184カ所45000人、
- 川西市：20日午後4時現在、死亡者：1名、重軽傷者42人、家屋全壊106軒、半壊・破損700軒、断水1280件、非難者：11カ所780名。
- 芦屋市：20日午後4時ごろの余震で市庁舎破損、立ち入り禁止になったため状況つかめず。

[市職員関係状況]

全体として十分につかめていないが、西宮市では職員の半数が出動できない状況。川西市では30%の市職員が出動できていない。芦屋市は本部役員出向いたが会えず状況つかめず。

現在分かっているのは、阪神水労で組合員2名・家族4名死亡、家屋5軒全壊。神戸市では18名の市職員が死亡。

各市当局も職員の状況を把握できない状況です。

[救援物資状況]

全体の行政区状況は、十分把握できていませんが西宮市・川西市では救援物資「日常用品・ティッシュ、紙オムツ、紙おしぼりなど」を求めています。西宮市中央病院では、運びこまれる患者のために「ぬれおしぼりなど身体をふくもの」を緊急に求められています。緊急対応できる場所は、現地対策本部へ連絡ください。

どんどん、物資が届きだしていますが、搬送などパニック状況であり、直接被害地へ搬送をお願いしている状況です。

神戸市では、当面物資搬送が困難な状況であるようです。

(京都市市職労・河内執行委員長激励訪問での状況報告)

[支援状況]

各地方組織・単組で強力な救援物資が届いています。直接市の対策本部へ届けられているので、救援物資の状況は把握できていません。直接連絡が入ったものは次のとおりです。

- ・大阪府職労（おにぎり・コンロなど日常用品多数・車3台）
- ・大阪自治労連（男女下着外日常用品）が届きました。
- ・大阪・吹田市職労 1月21日に支援部隊50名
- ・神奈川県三浦市職労 22日出発で（粉ミルク・石鹸・シーツなど2トン車2台分と27日まで9人の支援隊）
- ・京都府亀岡市職労 21日夜出発で（粉ミルクティッシュなど日常用品、水）
- ・神戸市市職へ激励訪問（京都市職労・堺市職労）
- ・自治労滋賀県米原町職（飲料水ペットボトル1,080本、パン2,300袋菓子300箱）

対策本部に連絡が入っているものだけ記載しました。ありがとうございます。

[人の支援部隊について]

現地対策本部に、人の支援部隊を送りたいがどうしたらよいかとの問い合わせが多く寄せられています。

市の災害対策本部との調整では、当面、物資搬送・避難所対応などの手伝いをお願いすることになります。

現在、市民のボランティア支援が多く寄せられている状況であり自治労連などへの「人の支援隊」については、今後要請したいとの連絡が入っています。

各単組での「人の支援部隊」派遣は、現地対策本部より、要請もお願いすることになると思いますが、そのときにはぜひよろしくお願します。

[電話連絡方法]

- 自治労連現地対策本部
0798-26-0211（兵庫自治労連事務所）
030-620-3712（携帯電話受専用）
FAX：0798-26-0411

○市の災害対策本部

- 西宮市：0798-35-3151
- 芦屋市：0797-31-2121
- 川西市：0727-40-1111
- 神戸市：0797-31-1141
- 尼崎市：06-489-6880
- 宝塚市：0797-31-1141
- 伊丹市：0727-83-1234
- 県庁：078-341-7711

[自治労連単組激励先]

- 西宮市職員労働組合 電話：0798-35-3012
FAX：0798-35-3069
- 川西市職員組合 電話：0727-57-1503
FAX：0727-59-7013
- 芦屋市職員労働組合：現在連絡不能
- 芦屋市現業職員労働組合：現在連絡不能
- 阪神水道労組 電話：078-431-4351
FAX：078-412-6101

（西宮市職労・河内執行委員長激励訪問での状況報告）

発行
年月

1995.1.22(日) 5分 No.1

自治労連兵庫県南部地震対策本部ニュース

NO 2号

1995年1月21日

自治労連兵庫県南部地震現地対策本部

住所：兵庫県西宮市戸田町1-2

新ワイルドビル 5階自治労連

電話：0798-26-0211・030-620-3712

FAX：0798-26-0411

復旧作業急迫！

職員不眠不休で奮闘

各被害地は今日21日も、救済関係におわれ全体の災害状況も正確に掌握できない状態が続いています。職員の災害状況もつかめない状態です。

そんな中で各自治体職員は、自宅の困難な状況よりも市民のために全力で奮闘しています。

自治労連組織の激励や救援物資・救援活動に励まされて奮闘しています。

自治労連の激励に、川西市職員組合よりお礼と状況報告が次のように寄せられています。

自治労連組織及び対策本部のみなさん

川西市職員組合への激励ありがとうございます。

役員の中には家屋に損壊を受けた者もありますが、自分の家をおいても市民のために全力で奮闘しています。

穂積執行委員長は土木作業班として、田中副委員長は避難所救護班で、寺田副委員長はガレキの撤去作業班で、今西書記長は市民相談窓口でと連日奮闘しています。

職員の中には、自ら避難所暮らしをしながら役所へ出勤し、被害者救済にあっている者もいます。

今日はこれから雨との情報のもとで全員が徹夜で警戒態勢に入ります。

全国の仲間みなさんにお伝えください。

市職員の中にも行方不明や家族死亡・家屋の損壊など多くの被害を受けていますが、みんな歯をくいしばってがんばっています。

1月21日午後5時25分

20日午後（武下副委、永見書次、後藤田組局長、町田大阪副委）

芦屋市役所激励 - 見舞い、訪問

20日、自治労連は「自治労連兵庫県南部地震対策」について検討後、芦屋市と芦屋市市職・芦屋現労への激励見舞いを行うため現地へ徒歩で約1時間かかってかけつけました。

芦屋市職員労働組合、神戸へはなんの交通機関もないため私たちは無論のこと地域住民、家族や関係者の方々も皆、黙々と歩き続けます。マスコミで報道されているために、歩道のいたるところに家屋の横倒し、押し潰されたような形で“ガレキの山”が私たちの前に立ちふさがり、道路（歩道）もほとんど途切れる事なくアスファルトがヒビ割れし、“断層”のきつところは大きく段差していたり、その自然の力のすごさ、恐ろしさに愕然とするばかりでした。

芦屋市役所にやっとたどり着くと余震の揺れで市役所の建物にヒビが入ったということで全職員の立ち退き命令が出され、近寄れない状態となっていました。

たまたま組合役員に遭遇しましたが、私たちとあいさつを交わすのに精一杯という大変な急迫状態でした。

21日早朝（布施兵庫自治労連書記長）

自転車で芦屋市役所へ

兵庫自治労連布施書記長は、21日早朝、自転車で芦屋市役所へ激励見舞いにかけてきました。

芦屋市役所は余震のため立ち退きになっていましたが、芦屋市職と芦屋現労の組合事務所も様子を見、救援活動に追われる合田副委員長を激励してきました。（救援活動に追われ、充分話し合えない状態でした）

21日午前（小林執行委員長・永見書記次長）

川西市役所激励 - 見舞い、訪問

21日午前11時から自治労連本部の小林委員長、永見書記次長が川西市役所を激励・見舞いに訪問。

川西能勢口駅から市役所までの道路、あちこちでタイルがめくられていた。市役所庁舎、入口の外壁（タイル）が数箇所破損。庁舎1Fウロアー、災害対策本部窓口には、100人余の市民が並んで受付。

職員も土曜口にもかかわらず出勤。庁内には救援物資が山積みされており、その搬入・搬送で多くの職員があわただしく出入りしていた。

組合三役には会えず、（穂積執行委員長・今西書記長は、この間24時間出勤体制、21日あさ9時に解除、自宅へ）

[21日の連絡が入った救援物資・支援]

○大阪・東大阪市職労・病院支部（西宮市中央病院から緊急の救援物資要請にこたえ、「ぬれおしぼり・タオル」を即対応し、10人でリックで電車と徒歩で搬送、現地で医療救援活動。

○大阪市労組、救援物資（食料品・女性用品）を7名でリックをかついで西宮市市職労・現地対策本部へ激励、その後救援活動に参加。

○大阪・泉佐野市市職労（激励と見舞い金で訪問）

○大阪府市職労（昨日に引き続き、水タンク車3台の救援物資搬送）

○大阪・松原市市職労（生理用品42箱、粉ミルク16缶16kg、ティッシュ160箱、トイレットペー128巻、ビニール袋60セット、紙おむつ11袋、軍手60足、タオル82枚などの救援物資搬送と現地激励。車2台）

○大阪・吹田市職労（学習会後、100人で西宮市内の避難所へ救援物資搬送所へ救援活動）

○関西共同印刷所（激励訪問とお見舞金）

【現地対策本部】への食料、差し入れ当番

20、21、22日 - 大阪自治労連

23、24、25日 - 京都自治労連

兵庫県南部地震被害状況

兵庫県南部地震被害状況を事務局で調べました。

裏面を参照してください。

ぞくぞく救援物資・
激励・見舞いとどく

ニュースNo3号でもお知らせしているように、自治労連各組織から、ぞくぞくと救援物資・激励・見舞いが寄せられています
現在電話・FAXが大変つきにくい中でも寄せられる激励に、現地被害の単組・組合員に大きな励ましとなっています。現在も芦屋市職労・芦屋市現業労組など連絡不能の状態、寄せていただいています励ましも届いていない状態です。現地対策本部で一日一度、徒歩・自転車で行った状態です。
西宮市職労・阪神水道労組から、お礼のが次のように届いてますので紹介します。

自治労連本部・全国の皆さん
力強い激励とご支援大変ありがとうございます。

兵庫県南部地震により阪神間の都市は壊滅の状況に陥りました。

私たち阪神水道の組合員は、阪神間240万住民のいのちの水を一刻でも早く復旧するため不眠不休でがんばっております
多くの組合員や職員の中には、家族に大きな損害を受けた者もありますが、家族や家のことはさておき、全力で奮闘しています。

残念ながら現在、判明しておりますところでは、組合員2家族が不帰の人となりました。

また、負傷している組合員も少なからずあるものと考えられます。

自治労連本部・対策本部の皆さんには、組織をあげてのご尽力をいただき心より感謝致しております。あわせて、全国からの暖かい激励をいただきありがとうございます。

組合書記局は、手のつけられないほどの荒れようですが、松永委員長以下全組合役員は元気に復旧作業に専念しております。水道の回復については、まだまだ、時間がかかるものと思えますが、住民のいのちを守るため、引き続き全力で頑張ることを決意して、取り急ぎのお礼とさせていただきます。

1995年1月22日

阪神水道労働組合

執行委員長 松永 忠男

自治労連の仲間の皆さん、さっそくの励ましとご支援ありがとうございます。

私たち西宮市職労役員は、市民の救援に不眠不休でがんばっています。私の家も含めて、多くの組合員・職員の家が全壊・半壊した中、家族や家をかえりみることもままならない状態ですが、組合員・職員はいま全力でがんばっているところです。残念ながら現在判明しているところでは、組合員2名を含む3名の職員が死亡が確認されています。家族を含めるとまだまだ

多くの犠牲があるものと考えられます。

自治労連本部の皆さんには、兵庫自治労連書記局に対策本部を設置され、全国からの救援の窓口を担ってもらうなど、私たちの及ばない部署でのご尽力に心から感謝申し上げます。

復旧まで今後相当な時間がかかるものと思いますが、私たちは全国の励ましの声を力に、なによりも市民の生命と財産を守るため、全力でがんばる決意をお伝えし、とりあえずのお礼とさせていただきます。

1995年1月21日

西宮市職員労働組合

執行委員長 浜崎 克巳

[兵庫自治労連・現地対策本部にこれまで寄せられた激励] 電話がほとんど通じない中で次の組織から激励FAXが届いています。

大阪自治労連、大阪：松原市職員組合・泉佐野市職員組合、兵庫県労働組合総連合、自治労連北海道・東北ブロック協議会、青森県五所川原市職労、自治労連婦人部、京都・宇治市職労、岡山市職労。

[現地へ激励・お見舞い・物資救援搬送組織]

自治労連本部、自治労連近畿ブロック、大阪自治労連、大阪府職労、吹田市職労、吹田市水道労組、京都自治労連、京都・亀岡市職労、堺市職労、東大阪市職労・病院支部、大阪市労組、泉佐野市職労、関西共同印刷所、大阪・大東市職労、松原市職労、大阪府職労青年部、京都・亀岡市職労、滋賀自治労連・全加盟単組、京都市職労・建設支部・民生支部・住宅支部・経済支部、京都府職労、兵庫県職阪神支部、大阪・東大阪市職労、和歌山自治労連、和歌山市水道労組、大阪市学童保育指導員労組
自治労連医療部会。掌握できていないものもありますのでご了承ください。

現地へ長時間かけて車で、リック一杯に救援物資をかっいで来ていただきありがとうございました。

[自治労連単組・各単組激励先]

西宮市職員労働組合 電話：0798-35-3012

FAX：0798-35-3069

川西市職員組合 電話：0727-57-1503

FAX：0727-59-7013

芦屋市職員労働組合 電話：0797-38-2106 現在不通?

FAX：0797-38-2106

芦屋市現業労働組合 電話：0797-31-2121 現在不通?

FAX：0797-38-2107

阪神水道労働組合 電話：078-431-4351

FAX：078-412-6101

神戸市職員労働組合 電話：078-332-5984

FAX：078-322-8992

尼崎市職員労働組合 電話：06-489-6853

FAX：06-489-6855

西宮市職労

1995. 1. 23 (A) 号外 No. 2

西宮市職員労働組合 教宣部



支部・分会が西宮市立病院へ救援隊を派遣

「患者の喜び」と「職員の献身」に感動

— 25日に第2陣を派遣予定 —

兵庫県南部地震の被災地への市職労救援隊の第一陣（十人）が二十一日出発、病院・診療所からは栄田支部委員長や三木分会長など七名が参加しました。

これは、前日に東診療所の組合員からの「いてもたってもおれない。現地に支援に行きたい」との申し出と自治労連の現地災害対策本部からの「西宮市立中央病院へ支援に入ってほしい」「病院も断水なので、濡れ

たタオルを持参して欲しい」の要請が発端となったもので、「入院患者さんの身体を、暖かいタオルで拭いてあげてはどうか」と相談がまとまりました。

「今日は行けないがこれを使って欲しい」とリユースタオルを持参して欲しい」の要請が出発となったもので、「僕も行きたいと思ってる」とタオルをさし入れてくれた医師、「昼のお弁当に」と食料をもって駆けつけた看護婦さんなど、出発の二十一日朝までに組合事務所には多くの職員から、

タオル百五十枚、紙オムツ、ホカロンなどが寄せられました。救援隊の一行は、熱々にしたタオルをクーラーボックスにいっぱいに詰めて出発、被災地にかけつける人々に超満員の阪急神戸線で西宮北口まで行き、その後は瓦礫（がれき）を両側にしながらひび割れた道路を徒歩で病院にむかいました。

病院支部では、第二陣の救援隊派遣を二十五日（水）に予定しており、職員への参加を呼びかけています。

れた後、救援隊の看護婦六名は、現地の看護婦さんとベアを組んで患者さんの清拭へ、他は検査室の復旧作業に従事しました。

救援隊参加者は、予想以上の現地の悲惨な状況に驚くと同時に、患者さんの大きな喜びと現地の病院職員の献身的な努力に対する感動（感想別掲）を胸に帰阪しました。

病院からの支援隊参加者

中本紀子	(東診療所)
林由子	(南3階)
梶田典子	(南3階)
竹内松代	(北3階)
栄田美枝子	(外来)
赤瀬川富子	(外来)
三木久佳	(メッセンジャー)

「次はバスタオルを持っていきたい」

街の様子は、駅前の古い家がほとんど壊れていた。道路を歩くと、壁や塀が落ちて来そうである。西宮中央病院は、大きな被害はないが所々壁が落ちていた。私は、病棟看護婦と一緒に、患者さんの清拭を行った。内科の老人病棟で寝たきりの患者が多かった。「身体を拭きましょう」と病室の中へ入っていくと、一瞬何事かと、戸惑った様子であった。着替えがない為（断水している為に洗濯ができない）更衣せず清拭だけの患者もいた。やはり熱いタオルで清拭するのは、気持ち良かったようです。今回は、大きなバスタオルを持っていき、ベッドの上のバスタオルを交換したい。又環境整備も行いたい。

(梶田典子 南三階)

患者さん「タオルの暖かさが嬉しい」

現地に近付くにつれ、被害の凄まじさは、想像していたよりも酷く、自然の恐ろしさをまざまざと見せ付けられた。西宮中央病院では、そこの看護婦と一緒に患者さんの清拭を行った。その際ある患者の付き添いの人が「久しぶり、このタオルの暖かさが嬉しい。」と何度もタオルを、顔に当てておられた姿と言葉が心に残る。17日夜勤の看護婦さんと、自宅で被害に会われた人の話を聞いた。「5秒間の間に建物がぐらつき、タンスがおもちゃの様に一回転した。一日中動けなくて、布団の中で横になっていて打撲だけで助かった。」「病棟も一瞬のうちに物が倒れかかり、ドアが開かず困った。その時間が悪夢の様だ」と言われた。話を聞いている間も建物が揺れており、早く逃げ出したいと思った。ここの人達は逃げるわけにも行かず、どんな思いで日々を過ごしておられるのかと思うと、背筋が寒くなってくる。一日も早くおさまってくれるのを心から祈っている。(林由子 南三階)

当局に緊急申入れ

市職労は、災害から1週間が経とうとするなか、市民の救援活動に全力を上げている職員が極限の状態に達していることから、22日、下記の2項目で緊急の申し入れを1頭で当局にしました。

<申し入れ内容>

①職員の安否を早急に一人残らず掌握すること。

②徹夜での従事者に確実に食事を提供することは勿論のこと、交代要員の配置等、職員の健康への対策をとること。

なお市職労本部は、きょう24日、本部執行委員・職員文部執行委員を中心に救援活動の合意をぬって対策会議を開催し、情報交換をし、当局への改めての申し入れをする予定です。

組合書記局は17日以降書記局を終日閉局し、組合員からのあらゆる問い合わせへの応対、情報の収集、全国の自治体の仲間からの支援の受入れを行っています。

組合員の皆さん、どんな事でも結構ですから、困っている事がありませんたら、組合書記局へ相談して下さい。また、組合員・職員・家族の安否についても支部・分会を通じて調査を開始しました。情報があればありましたら連絡してください。
TEL. 35-3012-13

自治労連

兵庫県南部地震現地対策本部ニュース

No 4号

1995年1月23日

住所：兵庫県西宮市戸田町1-2 初台ビル館

電話：0798-26-0211・030-620-3712 FAX:0798-26-041

市民の救援と共に職員の安否・食事提供など申し入れ 1月22日 西宮市職員労働組合

西宮市職員労働組合は22日、災害から一週間がたとうとしている中で、市民の救援とともに、職員安否の掌握、徹夜での従事者に確実に食事の提供など職員健康への対策を当局に申し入れました

(申し入れ内容)

- ①職員の安否を早急に一人残らず掌握すること。
- ②徹夜での従事者に確実に食事を提供することは勿論のこと、交代要員の配置等、職員健康への対策をとること。

23にちも続々救援物資・
激励・見舞い届く

23日も、京都・宇治市職労から7名が、トラック一杯の物資を不足ぎみの芦屋市に搬送・現地激励・見舞い。神奈川県三浦市職労は、22日午後9時出発大阪23日に午前11時通過、芦屋市に夕方到着、4台のトラック物資、9名が、そのまま27日までボランティア活動に参加します。

京都自治労連と城陽市職労の4名も、現地激励・見舞いに、救援活動に参加。

大阪自治労連本部の皆さんありがとうございます。

現地対策本部を設置した20日から22日まで、現地対策本部の食事・水・自転車など必要用品全般の支援を無理な要請にこころよく応えていただきました。おかげで対策本部の活動がスムーズに進んでいます。

京都自治労連本部の皆さんお世話になります。

23日から25日まで、現地対策本部への食料全般と要員をおねがひしています。さつそく23日2人の要員と食事など確保していただきました。

[激励FAXありがとうございます] 岡山県本部婦人部、京都・城陽市職労、向日市職労、九州ブロック協議会、鎌倉市職労、大和郡山市職労、蒲郡市職、防府市職労、岩手自治労連、西条市職労、茨城県自治労連。

西宮

市職労

西宮市職員労働組合 教育部

生協よりのお知らせ

職員会館2階売店営業開始

1月24日午前11時～午後5時50分

直営 肌着類、食料品（インスタントコーヒーetc）

薬、化粧品、雑貨品

上新電気 乾電池のみ

平松カメラ フィルムのみ

松葉有林堂 文具、印鑑

オンワード 紳士服

シューズジロー くつ

1月25日から 午前10時～午後5時50分

上記プラス

塚田時計店 修理、電池入れ替えのみ

1月25日、市職員本部は下記の通り申し込みを当局にしました。

西宮市長 馬場順三様
西宮市教育長 山田 知 様

1995年1月25日

西宮市職員労働組合
執行委員長 浜崎克彦
西宮市職
員労働組
合執行委
員長之印

「阪神大震災」の救援活動に関する申し入れ（第二次申し入れ）

1月17日に発生した「阪神大震災」は、死亡者が被災地全体で五千名を越え、西宮市では千名を越える大惨事となりました。こうした中、市職員は家屋が全・半壊したり、あるいは親族に犠牲者があるにもかかわらず、自らのことや家族の事は脇において市民の救援作業に不眠不休で従事しています。

しかし災害復旧が長期にわたる見通しからも、これまでの緊急避難の対応から市行政として統制のとれた市民救済対策へ切り換える時期にもなっています。市あげての効果的な対策が今求められています。

つきましては、先に口頭で申し入れた2項目に続き、第2次として下記の項目で申し入れます。

1. 全ての部署の職員が、市民からのあらゆる問い合わせに正確に対処できるよう、これまでの決定事項を文書で徹底すること。また今後の局長会議をはじめとする全ての対策会議での新たな協議・決定内容を、当局責任で全職員に文書で周知徹底すること。
また、第一線で市民と直接対応している職員からの情報を収集し、それぞれの対策会議に反映させること。
 2. 2次災害を防止するため、対策本部の設置されている本庁舎や仮設住宅の受付をしている市民会館はもとより、中央病院や各避難所など、市民や職員が終日避難生活や仕事や出入りをしている建物が安全かどうかの診断を優先させ、早急に調査し、対策をとること
 3. 市内に家屋調査などで出勤する職員の2次災害を防ぐために、全員にヘルメットを支給すること。また防寒対策のための防寒具も全員に支給すること
 4. 現在、職員は土曜も日曜も返上して救援活動に従事しているが、当面、最低週1回の「勤務を要しない日」を、職員にローテーションで与えること。また徹夜勤務した職員に、最低1日単位の休息を与えること。
 5. 災害復旧が長期にわたることから、近隣自治体はもとより全国の自治体に、当局から正式な復旧作業の応援職員の派遣を要請すること
- 以上5項目を第2次として申し入れます。なお、第1次で申し入れた2項目についても、まだ対応が不十分です。早急に対策をとるよう重ねて申し入れます。

自治労連兵庫県南部地震対策本部ニュース

NO.5号

1995年1月24日

自治労連兵庫県南部地震現地対策本部
住所：兵庫県西宮市戸田町1, 2
〒101-2 顔能通
電話：0798-26-0211-030-620-3712-携帯
FAX：0798-26 0411

全国に広がる暖かい支援活動の輪！

17日、「関西大震災」が起きてから一週間がたち街にも復旧工事・店頭の整理の動きや被災地内外の通勤者が一斉に動き出すなど新たな被災地での生活様態が生まれています。一方、被災から一週間たち被災者の中にも疲労とストレス、風邪など広がりが医療活動の充実の要望も強まっています。

こうした中で、自治労連各地・職場での積極的創意ある取り組みが広がっています。

— 24日(火)も、自治労連各地から支援が

24日、京都府職労66名が支援に！

全員が救援物資持ち、6ヶ所の避難所へ

24日(火)、京都府職労は66人が緊急支援にかけつけました。京都府職労は支援カンパ130万円と下着・ウェットティッシュ・医薬品など17種類の救援物資を持参するとともに、西宮被災市民の要望に迅速に応えようと6ヶ所の地域の避難所へおもむき、全員が身体イッパイに救援物資を持ちながら救援活動を展開しました。

神奈川・三浦市職！

徹夜で支援活動に身を呈して

23日から救援物資車で三浦市から兵庫に入った三浦市職支援隊は芦屋市に救援活動に入り、徹夜の救援活動に専念し奮闘しています。

自治労連各単組の支援活動続く！

【大阪・堺市職労】

疲れも幾分感じられる被災者へ、少しでも身体と心を暖めてもらおう堺市職労は、25日午前8時に出発し、1,000人分のトン汁を料理する態勢で現地支援にはいります。

【大阪・寝屋川市職労】

寝屋川市職労は、被災後の街の環境衛生を整備しようと市当局へ申し入れを行い、バックホー車20台を確保するとともに「自転車」200台を救援することになりました。28日(土)AM3時には出発し、西宮市地域での救援活動を展開します。

京都府職労の66人も支援活動で奮闘

「崩壊している家屋をみて地震の恐ろしさを実感した」地震から1週間たった24日、京都府職労の66人がリュックなどで下着、タオル、紙おむつ、生理用品、医薬品などを持ち寄り、6ヶ所の避難所を分担して搬送。なかには防水シートの搬送も手伝いました。被災地を見た組合員は、その惨状に絶句。避難所へ物資運び終えると、薪割り、簡易風呂の湯をドラム缶でたき、リレーで運ぶなど、懸命に汗を流しました。

京都府職労の緊急のよびかけにも、「おととい、昨日と仕事で宝塚市への応援にいき、昨晚(23日)きょうの行動を知り、とるものもとりあえず参加しました」(建設支部)などや、長期的な支援活動が必要だと訴える参加者の感想が寄せられました。

激励メッセージの紹介

兵庫自治労連と自治労連震災対策現地本部には、24日も各地から激励のメッセージやカンパが寄せられるとともに、見舞い激励に訪れています。

〈メッセージ〉

自治労連関東甲越ブロック協議会、四国ブロック協議会、北海道自治労連、愛媛自治労連、自治労連埼玉県本部、東京自治労連、茨城自治労連連入部、岩手・久慈市職労、近畿自家用自動車共済組合

〈現地対策本部への激励〉

京都自治労連、京都府職労、大阪府職労、自治労連医療部会、大阪・寝屋川市職労、大阪・吹田市職労



【静岡・静岡市労連】

静岡市労連は、25日早朝からワゴン車3台に救援物資を満載し、三泊四日で救援活動にはいります。

【大阪・吹田市職労】

吹田市職労は、21日(土)の救援隊活動に引き続き25日(水)から連日西宮市役所へ送り届けられる郵便物を整理する業務に従事しようと、約20人ほどの動員を確保するために奮闘しています。

1995.1.25(火) 第916号
西宮市職員労働組合 教宣部

西宮市職労

労働金庫西宮支店が崩壊のため、当面労金の取扱いは下記の通りとさせていただきます。

《労金の積立について》

○引き出し

- ・火曜日締切り
- ・金曜日支払い

※①支払いについては希望があれば当面の間、振り込みも可能です

②印鑑がなくても、免許証・職員証など本人を確認できるものがあれば受付します。

○新規加入及び積立金額の変更

- ・1月30日(月) 締切り
- ・翌月の給与より引き去り

○解約

- ・1月31日(火) 締切り
- ・2月 3日(金) 支払い

《労金の貸付及び融資について》

○生活資金の貸付(10・20・30万円)

○虹のローン・エースローン(300万円)

以上は、当面の間取扱いできません。

なお労金に対して、今回の災害に対する低利の特別融資制度をつくるよう申し入れています。

西宮市民の市職労組員への見舞金・義援金取扱いについて

組合員さん、「私の家は被害が少なかった。義援金を出したい。組合員さん取りくんと(財)との申し出があり、市職労は、FICA通り、市民組合員の義援金を取り扱いますので、組合員さんの積極的な申し出をお願いします。」

○直接持参の方

組合書記向(職員会第3階)へ持参して下さい。

○銀行へ振り込み

- ・市民への見舞金・義援金
さくら銀行西宮支店 普通 6870876
口座名「東海地震被災者支援会 元日五那」
- ・組合員への義援金
さくら銀行西宮支店 普通 3753608
口座名「西宮市職労執行委員長 汝崎克巳」

不眠不休で市民救援

兵庫県南部地震の被災地では、自治体労働者が住民の救済に不眠不休の活動を続けています。西宮市役所の松井義博さん含む自治体連西宮市職労職員支部書記長もその一人です。

松井さん

家族を避難させその足で市役所に

十七日午前五時四十分、津田町の自宅で地震にあいました。家族は妻子とも三人。家族の無事を確認するために暗闇(やみ)のなか、土木夫(か)と何度も声をかけまし

西宮の自治体労働者

地震直後の6時に出勤

た。小学四年の長女だけが応答がなく、しばらくしてタン(ス)の下から「生きてるよー」の音が、すべり助けたら、家族全員を近所の公園に連れていき、松井さんはその足で市役所に向かいました。六時すぎに到着。六階までかけあがり防災対策課のドアをこじあけて入りました。六時半には三十人ほどの職員が集まり、たち組をつくり、車を出動させようとしたが、シャッターが壊れて上がらず、消防隊に切断してもらった状況でした。「技術隊が出て倒壊した家から救出する作業もな

仮眠とったのは3日後

いきました。亡くなられた方々の遺体はあまりにもむごい状態です。職員らは泣きながら作業をします。語りながら、松井さんの目が潤みました。二十四日現在、市内百八十四万四千三百人の市民が避難生活を送っています。市職員は文字通り寝食をわすれて市民の救援に全力をあげています。地震から二週間たちましたが、松井さんが家を見に行くと、家族と顔を合わせたのは一度だけ。「家は傾き、住むのはあきらめ、壊すしかない」といいます。地震発生後、松井さんが食料を口にすることができたのは、三十時間たった十八日です。おにぎり一個でした。職員用に着用した毛布が用いられましたが、すべてが不足していました。市職労は、市職労本部情報収集班の十台の電話は三日間、二十四時間鳴りっぱなしだったといいますが、地震から数日間夜中、救援を優先しながらも、職員は安否を早急に一人残らず把握すること、被災者の健康への対策を、職員に健康への対策を、とを当局に申し入れました。組合の調べでは職員三人の死亡が確認されています。



西宮市役所を訪れた市民の相談にのる松井義博さん(ヘルメット姿) 24日

各地から救援物資、激励、見舞いが続々と届いています。二十四日には京都府職労の六十人が救援物資を詰め込んだトラックを背負い、両手に紙袋をもって訪れ、西宮市内の避難所を見舞いました。神奈川・三浦市職労は、物資を積み込んだトラック四台に九人が分乗し、西宮市に搬送。九人は現地まで二十七日までの六日間、ボランティア活動に参加しています。東大阪市職労は二十一日に、熱々としたタオルをクーラーボックスにいっぱい詰め、西宮市立病院へ救援隊を派遣。入院患者のからだをあたためたいとタオルをふいて、喜ばれました。近く第二陣を派遣する予定です。現地対策本部の柳沢健一本部長代理は、「現地ではボランティアのみならず、自治体職員でなければいけないことも多くあり、当局も自治体職員の派遣をもめています。いっそう支援体制をつよめたい」と話しています。

東播磨管内の青い調査結果出せ

当局見解「現時点における中」当局の判断として、5F以下の建物は安全であるとの認識のもとに、職員及びボランティアの方々は安心して従事してもらっている」

市職労は、25日に2次災害を防ぐために本庁舎・市民会館等市民・ボランティア・職員が出入りし、働く場所の安全点検をするよう申し入れていますが、当局が30日になっていないことから、同日改めて管財課長・財政局長に早急な対策を取るよう申し入れました。

そのなかで当局は、現在調査中であるとしながらも、左記のとおりの見解を示しました。

H7. 1. 30

市庁舎の損傷の状況について専門業者及び本庁舎の設計業者に調査を依頼し、安全性についての見解を求めている。(目視及設計図等に基づく)

最終報告は、一兩日中に出る見込みであるが、現時点における市当局の判断として、5F以下の建物は安全であるとの認識のもとに、職員及びボランティアの方々等に業務に従事してもらっている。

なお、6F～8Fについては、相当いたんでいるので、安全上からも、又、建物への加重軽減上からも、立入りを禁止しているものである。

組合は、この見解では職員の不安は解消されないとし、早急に専門機関による責任ある調査結果を出すよう、重ねて要求しました。また、安全

保育所への特殊な文書回収される

人事課長名で「特別休暇等の取扱いについて」の文書が保育所職場に流れたことについて、組合は、合意のない一方的な当局からの通知はいたずらに現場を混乱させるので凍結するよう、申し入れまし

た。当局は、保育所へ流れた文書は、まだ結論が出たものでなく手違いだったとし、文書の回収を約束しました。

救援へ全国から700人

自治労連 西宮に対策本部

自治労連(全国自治労連 兵庫自治労連事務所に「東播磨労働組合連合」は阪神大震災の被災者支援のため、西宮市に対策本部を設置。二十八日には全国から約七百人の組合員が参加して、西宮、芦屋両市の被災者に関する調査をしたり、炊き出しなどの活動をした。二十日に西宮市戸町の

兵庫自治労連事務所に「東播磨労働組合連合」は阪神大震災の被災者支援のため、西宮市に対策本部を設置。二十八日には全国から約七百人の組合員が参加して、西宮、芦屋両市の被災者に関する調査をしたり、炊き出しなどの活動をした。二十日に西宮市戸町の

組合員、職員の「宿泊所」はまだ余裕がありません

自治労連兵庫県南部地震対策本部ニュース

NO. 12号
1995年1月30日

自治労連兵庫県南部地震現地対策本部
住所：兵庫県西宮市戸町町1-2
電話：0798-26-0211(兼)030-620-3712
FAX：0798-26-0411

正確な情報を届け、被災者と対話

30日、平日にもかかわらず16単組200名の組合員が救援活動に参加しました。本日は神戸市東灘区で神戸市が発表している情報を被災者に届け、現在の状況や切実な要望の聞き取り調査を行いました。

50名が参加した京都市職労の組合員は、1軒1軒まわって「広報紙をもらったのが初めて」、京都から支援に来ているという「話をしてくれる、情報を伝えてくれる、励ましてくれることだけでも力になる」という声をたくさん聞き、直接ヒヤリングすることの重要性を感じた、と感想を寄せています。また、情報を掲載したビラを路上で折っていると多くの人が集まってビラをもっていかれました。

東灘区では正確な情報が不足しているために、行政への不信感、また住民間の不信感が高まっているという状況が報告されています。参加者からは「行政が全国から集まって来ているボランティアや労働組合などの応援を受け入れ、本来の行政責任を果たすために努力をすべきだ」「少なくとも家屋の撤去については、他府県の応援もふくめ早急にしなければ、倒れそうなマンションの横を人が通り、まだ住んでいる人がいるので二次災害につながる恐れがある」という声も寄せられています。

避難所泊り込みで救援活動

大阪市労組は、これまで神戸市東灘区役所で物資搬送のボランティア活動に奮闘してきました。30日には4名が活動、3人が避難所に泊り込み、避難所への救援活動に参加しました。明日31日から当面10日間は東灘区役所の物資搬送などの救援活動を計画しています。

2カ所の救援物資の整理などに引き続き大奮闘

郵便救援物資の整理などに奮闘している大阪・吹田市労連は、30日から真砂中学校と鳴尾南中学校に69名が参加し奮闘しています。

当初、31日までの活動予定でしたが、今後対応する者がいなくなることもふくめて今後の救援活動を検討しています。

各地からの励励

大阪自治労連・徳畑執行委員長、鈴木執行委員が30日、西宮市職労、芦屋市職労、神戸市職労などを激励し、これまでに集めた義援金を手渡しました。

また、自治労連保育部会・早瀬事務局長ら3名は第4回自治体保育労働者の全国集会で集まったカンパ316000円を現地対策本部に届け、また西宮市職労、芦屋市職労や保育労働者を激励しました。

夜勤明けの方々は優先して帰るが、とにかく避難所が足りない
29日(月)にはさっそく男性の組合員が、29日(月)には男女各1名の方が
利用されました。希望される方は
組合事務局へ電話をして下さい。

西宮市職労

西宮市職員労働組合 教宣部

1995. 1. 31(水) 号外 No. 7

《地震災害「なんでも情報」》

西宮市政ニュース「地震災害広報」に掲載されているもの以外で、組合員に役に立つと思われる情報を抽出してお知らせします。皆さんからの「こんな情報が欲しい」「こんな情報がある」などありましたら、お知らせください。

<教育相談>

○震災に伴う「教育ホットライン」が開設されました。

1. 場所…教育委員会・学事課分室（教委ビル1階）
2. 期間…当分の間（午前9時～午後9時）
3. 電話…26-9504～5

<法律相談>

無料（10時～正午、午後1時～5時、日曜は休み）
・西宮市職労が団体加入している兵庫民法協は現在体制立て直し中ですので、体制が整うまで、次の所で電話でのあらゆる問い合わせにお答えします。

①「地震110番」 078(362)5158
・5171・5178

②中神戸法律事務所 078(577)1401

※「西宮市職労の組合員です」と言って下さい。
・今後、組合員に対する出張法律相談日を設けることも検討中です。

<職員厚生課>

○健康保険組合

・被災による健康保険証の紛失等

①再発行…健保組合に申し出てください。
（所属長印は不要）

②治療…保険証が提示できない場合
病院の窓口で

(1) 氏名(2) 生年月日(3) 西宮市職員健保組合の被保険者及び被扶養者であることを言えば保険治療が受けられます。

・人間ドック、脳ドックは当分の間受診できません。

・今年度の歯の2次検診は中止。

・「くにも荘」は、災害救急用の宿舎となっているため当分の間使用できません。

○職員自治振興会

・「福利厚生説明会」（2月1日予定）は、実施日延期。（改めて知らせる）

・中止の事業

①庁内ボーリング大会（2/20～23）

②チケットの斡旋

（スクールジ・オセロ…購入者に返金）

③角石テニスコートの使用

④職員会館の利用

⑤退職者旅行（実施日未定）

○職員安全衛生委員会

・消化器（胃）検診…1. 2. 3月生まれの方、延期。（後日知らせる）

左記情報以外に
災害関係の市の
情報も含め、
市職労がつか
いる情報は
すべし、何でも結
構です。遠慮
なくお問い合わせ
下さい

市職労地産対策本部
「なんでも相談」
(35) 3012
(35) 3013
組合書記局内

自治労連兵庫県南部地震対策本部ニュース

自治労連兵庫県南部地震現地対策本部
住所：兵庫県西宮市戸田町1-2
新イトビビル 4階自治労連
電話：0798-26-0211・030-620-3712
FAX：0798-26-0411

NO. 11号
1995年1月29日

全国から450名以上が
芦屋市、西宮を中心に多彩な救済活動

29日、被災者にたいする救援活動に全国から24単組・450名以上が参加し、地域訪問活動、救援物資の配布、被災家屋での手伝い、避難所での炊き出しなど多彩な救援活動を展開しました。

《芦屋市》

芦屋市現業労組書記局をセンターとして、226名が参加し学校区ごとの訪問調査活動を実施、住民からの要望を聞き緊急に必要な物資はすぐに届けたり、被災家屋の雨天対策や家財の運び出しなどの手伝いを行いました。

ある地域では、「8000世帯が居住しているが開業医が1軒もない、避難所にはお医者さんがいるが自宅に残っている者は不安がつづいている」という声が寄せられたり、「倒壊家屋の取壊し費用が自治体・国の負担と報道されているが、どういう手続きをとればいいのか」「学校はいつから始められるのか」といったような自治体の広報活動がまだ行き届いていない声も寄せられています。

現地対策本部では、こう言った住民の要望を受けとめ芦屋市当局に申し入れを行い、当局の要請にもとづいて「広報」の届け活動を計画中です。

《西宮市》

大阪・堺市職労が29日～2月4日まで、現在1000名が避難している西宮市立香櫨園小学校で、救援活動を展開しています。

29日には、役員2名と18名の組合員が救援活動で奮闘しました。活動内容は、炊き出し手伝い、トイレ清掃、給水手伝い、物資運搬、校舎清掃、ボランティアへの活動指示など。責任者の本松副委員長は、「行政がしなければならないことがいっぱいあるが、二人の職員配置で手が回っていない」「同じ自治体労働者として、ともに救援活動が必要」「市民への自覚的な復興対策も必要ではないか」など、状況を見て意見を寄せています。

堺市職労はこれまで、25日にブタ汁、27日にカレーうどん1000食分の炊き出し救援活動を実施し、31日にも炊き出しを予定しています。

また、避難所、保育所、学校へのローラー救援活動で西宮市内にはいった救援部隊は29日、現地の保育労働者などを激励、活動を展開しました。津門保育所では再開用意（部屋の片付け、ふとん干し、そうきんかけ、水はこび）の活動を行い、現場の保母さんは「かたづけがすすみ、明日から2室増やした保育が

できるようにいった」と喜んでいました。

29日ローラーしたところでは、整理できている所も多く、23日から27日にかけて再開している所もありました。

《神戸市東灘区》

大阪・富田林市職労、泉佐野市職労の総勢約90名が車2台で神戸市東灘区に入り、持ち込んだ救援物資を配布するとともに、訪問調査を実施しました。住民からは「情報がないので、町内会を通じてでも知らせてほしい」「隣の家が傾いてまた大きな余震がくれば2次災害になるので、はやく撤去してほしい」など切実な声が寄せられました。

機動力いかし、
神戸被災中心地の実情把握に全力

反核（地震救援）ライダー近畿ブロックでは、昨日に続き本日も被災地や避難場所への実態調査を行いました。

この日は、神戸市全域の実態をつかむため神戸市役所を拠点に東は東灘区から西は須磨区まで、バイク8台で廻りました。行動参加者の話では、「避難所や被災地にいる人から行政からの知りたい情報が全くこない」など行政への不満が蔓延している実態が報告されました。

行動終了後、二日間の行動をふまえて引き続き取り組みを強化することを確認し、当面2月1日（水）16時から18時半に大阪・梅田の各駅前までピラ（広報）を神戸に帰る人に配布しす。また、2月4日（土）5日（日）に第二次救援ライダー行動を全国のライダーにも呼びかけることも決定しました。

静岡市労連5名、
29日から2月2日まで救援活動に参加

29日、静岡市労連の第2次救援隊（松川功副委員長を団長に5名）が到着、さっそく芦屋市の救援物資搬送活動に参加しました。また市の活動終了後、自治労連現地対策本部の活動に遅くまで奮闘。明日30日から県立芦屋南高校で配送活動に参加します。

「忙しいなかでかけつけたが、職員・ボランティアの人が懸命に頑張っており、同じ自治体労働者として救援活動に参加できてよかった」と語っていました。

各地からの激励

自治労連福岡県準備会・橋本書記次長は現地対策本部を激励、1万円のカンパを届けていただきました。

また、京都・精華町職員組合は街頭で集めたカンパ（199328円）を対策本部へ寄せられました。

保育再開「子供まかせて」

25. 1. 25. 302ウ)



再開する保育所も増えている。いつもの保育さんと会って、子どもたちの表情もやわらかく(西宮市の市立芦原保育所で)

あの日の恐怖を思い出すのか、夜になると泣いてむずかたり、おびえたりする幼児たち。避難所では、自由に遊べず、暖房もない中で、お漏らしすることも多い。阪神大震災から1週間で過ぎた。「子どもたちが少しでも安心できるように」と、今週から各地の保育所で再開するところが増え、子どもたちの笑顔も戻りつつある。

(萩原 久美子)

阪神大震災 現地ルポ

阪急電鉄西宮北口駅から西へ自転車で十五分。民家が軒並み崩れ、視界が広がる住宅地に、無事だった西宮市立芦原保育所がある。園舎がけに立派に見えた。震災1日後の十九日から、保育を再開したという。

親たちの信頼も厚く 保母さんらスクラム

使えないので、もちろん給食はなく、持参の弁当。といっても、ほとんどがおにぎりのだけ。給水車が来るまで、保母さんがバケツで水の確保に走る。ガスヒーターが使えず、暖房は休憩室のこたつだけという状態だ。いつもは七十三人の子どもたちが通っている。被災のため、通園できるのは、わずか七人の子どもたちだが、それでも大好きな保母さんに囲ま

れ、元気にはしゃいでいた。その日、所長の小崎敏子さん(五十)は、半壊した自宅をそのまま、一時間歩いて保育所にとり着いた。園の厨房は壊滅、散乱した備品に、ほんのりとした、気を取り直して「救援のために働く親もいる。こんな時だからこそ、子どもが安心できる場がある。保育は中断できない」と言い聞かせた。市にも連絡、家が全壊した第一に考えてきたのに……。

かくベストを履くそうね」と励まし合っている。親たちの信頼も厚い。再開初日から、長女(四)と長男(二)を預けている西宮市職員の、西中一人さん(三三)は、救護活動で疲れた状態が続いている。「妻も美家の青果店で避難住民の対応に追われている。仕事を休んでいる両親に、二人の子どもを連れて尼崎市の親類に避難、少しは安心で保母さんが、紙おむつを持っ

きた。さっそく全員で手分けしながら、園児の消息の確認に全力を挙げた。電話が通じない家庭は、歩いて回り、各避難所も訪ねた。その中で、二歳の男児一人が崩壊した家の下敷きになって「亡くなった」とが分かり、ショックだった。保育を再開しても、いつ同じ規模の余震があるかも知れず、不安は募る。「保育所では子どもの命を第一に考えてきたのに……。」と小崎さんは沈痛な表情。だが、そうも言っておれない。保母さんたちは「こ

同市では震災後、公立保育所四園で保育を再開。二十四日から支障がない限り、公立保育所二十六園、私立十三園で開始していく予定だ。出社の見通しのついた親からは、日常生活復帰への足がかりができるとの期待も強い。一方、ベビーホテルなど無認可の民間託児所は、市でも被害状況はつかぬが、今後の運営についてもどうなるかわからない。しかし、街は徐々に立ち上がりつつある。保育関係者は、一日も早く、子どもたちが地震の恐怖から解放され、笑顔戻る日を待ち望んでいる。

「地域の子どもを支援センター」としての保育所の役割は、災害時にこそ試されるはず」と弾力的な運用を求める声も出ている。同市では震災後、公立保育所四園で保育を再開。二十四日から支障がない限り、公立保育所二十六園、私立十三園で開始していく予定だ。出社の見通しのついた親からは、日常生活復帰への足がかりができるとの期待も強い。一方、ベビーホテルなど無認可の民間託児所は、市でも被害状況はつかぬが、今後の運営についてもどうなるかわからない。しかし、街は徐々に立ち上がりつつある。保育関係者は、一日も早く、子どもたちが地震の恐怖から解放され、笑顔戻る日を待ち望んでいる。

職員生協売店(職員会館2階)
営業していません
午前10時〜午後5時50分

- 直営-通常通り-
肌着類、薬
化粧品、雑貨
食料(インスタント
ココ-etc)
- 平松カメラ
-通常通り-
- 松葉有林堂(文具)
-通常通り-
- リッツ(婦人服)
-通常通り-
- オンワード(紳士服)
-通常通り-
- (ババ、スソ直し等)
(時向ババのりま)
- ジュースジョー(かつ)
-通常通り-
- 塚田時計店
-通常通り-
- 上新電機
注文は受け付けているが、
配達は、修理はあり。
蛍光灯、電池等
在庫あり
電子レンジ、電卓等
入荷
書籍と雑誌は無い

全職員のむすつかめ

死亡3名・重傷1名

25日付の市職労の申し入れに於し当局は28日(土)先に組合をつかんでいける者の職員の死亡と1名の重傷者以外に、秘書課職員が1名入浴中であること、中病室ケガの1名数人が休んでいふことも含め、全職員の安否をつかんで連絡してまいらう。

25日(金)組合は、10日経過するのうちに100%職員の安否をつかめたい。この当

がつかめたい。この当局責任を指摘する。次の4点を申し入れたい。
 ①夜勤職員に仮眠・休息場所を保障せよ
 ②全庁的・全職員あがりの救急体制が必要。一部職員に負担がかからないよう応援体制をつくれ
 ③職員の出動の支給、方内情報を流すこと等について、申し入れの主旨に基づいて対策をとることを約束しました。

平成7年1月27日
 各局長 殿
 総務局長

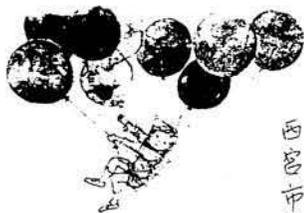
職員の勤務体制について

兵庫南部地震の発生以来10日が経過しようとしていますが、各職員におかれては、徹夜勤務の連続等により、疲労も相当蓄積しているものと思われます。災害救援業務は、今後とも長期にわたって続くものと予想されますので、今後の継続的な災害復旧事業等に支障を生じさせないためにも、各職員の健康状態に配慮する必要があります。

したがって、職場の執務形態を今一度見直し、ローテーション体制をとるなどにより各職員に対し適宜休息日を付与する等、職員の勤務体制の整備に努めていただくようお願いします。

以上

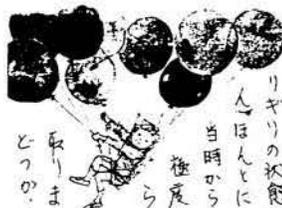
※各職場の状況と声を組合書記の電話して下さい。



鹿嶋市の川崎さんから市職労組合員への義援金3万円が同封されています。

西宮市職労委員長様
 鹿嶋市 川崎 典子

鹿嶋の皆さん、ほんとうにありがとうございます。職員の間で義援金一本でも、ミロン一個でも思いますが、后にいい方法でお役に立ててください。一日も早く復旧と、健康を心から祈っております。



このたびの大災害に對し心からお見舞い申し上げます。職員の皆さんの苦悩はほんとうに口では表わせないものだとお察し申しあげます。私の夫も、昨年の大水害で、社会福祉課の職員として避難所救護物資関係の責任者として、肉体的に精神的にキリガリの状態にあり、ある日はこえていたのかわれませ

前略

＝亡くなられた職員＝
 つしおお悔み申し上げます
 西宮西高校 事務長 斎藤 実さん
 神奈小學校 事務員 坂野 節子さん
 国民健康保険課 主事 平川 博敏さん
 ＝重傷の職員＝
 鹿嶋公民館 係長 吉田 岑夫さん
 ※その他の家族社会福祉組はヒヤッとした調査しています。情報を積極的にします。

連日不眠不休で奮闘されています。市職労組合員職員のみなさん、お休みの場所と用意してあげてください。ご利用下さい。(マニト鳴花さんごえん) (夜勤明けの方を優先し、相替り下さい)

市職労組合員で被災された方への救援募金をとりこんでいます
 ・直接持参の方 → 組合書記の(職員会第3階)
 ・銀行振込み
 西宮市西宮支店 普通 No. 3753608
 口座名「西宮市職員労働組合 執行委員長 安崎克巳」

〈内容〉
 ・東口駅そばの旅館
 ・ガス水道・風呂はありませんが、来泊り、休けいです。
 ・押入をお借りいたしますので、その時間帯をご利用できます。人数に限りがありますので、満員の際はお許し下さい。
 ※当面16名まで
 〈申し込み方法〉
 組合書記局へ電話をいれたい
 (35) 3012

西宮市職労

1995.1.29(日) 号外 No. 6

西宮市職員労働組合 教宣部

本庁舎の安全性で専内家が調査(3日午後)

当局は、市職労の安全性確認の強い申し入れに対し、

(財)日本建築総合試験所、山下設計、竹中務店(庁舎建設業者)の
口頭レポートをもとに、左記の見解を示しました。

市職労は、市民と職員の安全を保障するという点では、不十分であるとし、

自治労連に協力を要請、専内家集団の派遣を求めました。その結果、

京大の片方先生の研究者集団が、本日3日、本庁舎の安全性の調査

を行っことになりました。当局もこの調査に協力を表明しました。

2月1日、市職労の申し入れ項目の一つ、本庁舎等の安全について、当局の見解を求めたところ、要旨下記のとおり口頭見解が示されました。

- 被害の状況
 - ・6～8階は被害が著しい。
 - ・7階は特にひどい。
 - ・5階の柱にも一部損傷がある。
- 調査結論
 - ・5階は柱を補強すれば使用可能。
 - ・6階以上は危険。
 - ・とくに7階は補修困難。
- 今後の対策
 - ・6階以上は緊急時以外立ち入り禁止。
 - ・6階以上の書類等を下ろし、荷重を減らす。
 - ・持ち出し作業の安全確保のため、仮設の補強材を設置する。
 - ・5階の柱の修理。
 - ・6階以上は応急補強。
 - ・5階以下の壁等を応急的に補強・補修する。

市職労は、被災された組合員の方へ
救済基金をとりこんでいます

- 直接持参の方 → 組合書記局
 - 銀行振込み
 - さくら銀行 西宮支店
 - 普通 No. 3753608
 - 口座名 「西宮市職員労働組合 執行委員長 坂崎克巳」
- <早速の基金ありがとうございます>
- 団体 …… 871,000円
 - 堺市職労、大浜自治労連、自治労連、
 - 交野市職労、宇治市職労、新市職労
 - 多摩市職労、長岡市職労
 - 個人 …… 125,000円
- 1/2現在合計 1006,000円

組合員・職員(嘱託・アルバイト含む)のみなさんへ

市職労で、公衆浴場の入浴券をあっせんします

フロアの
情報も
お渡しします

大人券
10枚綴り 2,700円 → 1,500円

- 西宮市内の共通券 …… 2月3日・午前9時～販売開始
- 尼崎市内の共通券 …… 2月3日・午後3時～ "

職員会館3階・組合書記局

西宮 市職労

1995. 2. 3 (金) 号外 No. 8

西宮市職員労働組合 教宣部

自治労連兵庫県南部地震対策本部ニュース

NO. 14号
1995年2月1日

自治労連兵庫県南部地震現地対策本部
住所：兵庫県西宮市戸田町1-2
47142番 600824
電話：0798-26-0211(昼)030-620-3712
FAX：0798-26-0411

西宮市長へ直接申し入れ行動 馬場市長より感謝のお礼

2月1日、午後4時過ぎ、自治労連対策本部の柳沢本部長代理、布施事務局長、鈴鹿西宮市職労婦人部長の3名は、西宮市に対して被災市民の救援についての7項目の申し入れを行いました。

申し入れに対して、幹部会議の途中を抜け出し、馬場市長自らに対応され申し入れ事項に対しての見解や現状を詳しく説明されました。

特に、自治労連ボランティアが市内14地域で住民の要望を聞き取り調査した集約を手渡すと、市長は「このようなキメの細かい活動をやっていただき誠にありがたい」と大感激され、「全国各自治体からの避難所担当のボランティア受け入れを行政として受け入れてほしい」との申し入れについても早速、市として迅速に対応したいとの見解が示されました。

また、席上、「全国各地から寄せられた貴重な義援金について、被災市民救済の為に早急に活用してほしい」との申し入れに対して、市長は、「各自治体に寄せられた義援金については、県がプールするようです」との返答がされました。この取り扱いについては、対策本部としての政策 対応が必要です。

申し入れ行動の後、記者クラブへ連絡すると担当記者が取材のため対策本部を訪問され、自治労連の多彩な救援行動を知り「マスコミとして注目する」との感想が述べられました。

川西市職の申し入れに対する 政府現地対策本部の回答

2月1日(水)阪神大震災で被害を受けた川西市職が兵庫自治労連との連名で、申し入れ書を政府の現地対策本部を訪れ手渡しました。政府現地対策本部には、川西市職徳積良和委員長外4名で、対策本部から内仲康男副本部長(国上庁官房審議官)が対応し、次のとおりの回答を得ました。

上段=組合要求内容
下段=政府対策本部回答

1. (要求)仮設住宅の全員入居等

(回答)1月31日兵庫県知事が、入居希望者全員に仮設住宅を提供する方針を出したので、政府としても支援していきます。

入居者希望者の受付は、郵送等簡易な方法でもできる

ようにしたい。また、入居までの間は、公的宿泊施設等を無料で提供します。入居可能で住宅として機能が整っている公営、公団住宅等の空家も提供します。

2. (要求)高齢者・障害者・母子家庭等への移転先の確保と 国庫負担の整備

(回答)現在厚生省で検討しているところです。その対応については、新しい法律で行うのか、従来の法律で対応するのか、日々努力しているところです。

3. (要求)被災家屋の無利子特別貸付制度の創設と公的金融 機関等での住宅ローンの支払い免除

(回答)特別貸付制度については、膨大な財政措置が必要となってくるので難しいが、趣旨は理解できます。

住宅ローンの支払い猶予については、民間も踏み込んでいるので、政府も考えなければならぬと思っています

4. (要求)被災土地・家屋・家財の国家補償

(回答)県からも見舞い金制度の充実を要望されている。政府として検討するよう政府現地対策本部から入れています。

5. (要求)被災復興への必要な財政援助

(回答)申し入れ内容については、良く理解しています。

6. (要求)被災労働者の休業中の賃金補償

(回答)労働省で検討中ですが、実情は理解できます。

7. (要求)中小業者への融資・利息や返済の改善

(回答)通産大臣からも指示があり、現在の利息3%をさらに引き下げるよう努力しているところです。

8. (要求)「処理法」の適用など借地・借家の権利保護と建物所有者への建て替え時の補助

(回答)「罹災都市借地借家臨時処理法」適用の具体的な動きは把握していません。借家の方がお困りなのは分かっています。

9. (要求)防災体制の見直しと、川西地域での地震観測体制の充実

(回答)趣旨を承っております。

現地救援活動に全国から続々と参加

東京から12時間かけて到着、さっそく行動開始

東京からの第1陣として、自治労連都職労目黒支部の8名(女性を含む)がマイクバスで救援物資を積んで到着しました。名古屋からは雪で名神高速道路が不通となり12時間かけて兵庫自治労連に到着、さっそく芦屋市内の在宅者訪問・救援活動に入りました。

被災者から切実な要望が

若手自治労連からは17名が1月31日の夕方に兵庫に入り、

2月1日早朝から神戸市灘区の被害地住宅街の訪問活動に入りました。被災者からの声を直接聞き、救援物資の配布や行政への不備・生活上の相談にのり、積極的に活動にはいっています。

また、自治会を通しての芦屋市震災対策広報配布および配布ルートの確立に新居浜市職や守口市職の仲間が取り組んでいますが、本日まで20自治会で配布ルートが確立しました。

さらに、神戸市灘区の在宅被災者に神戸市「地震災害対策広報」の配布と物資の搬送、状況調査に若手、鎌倉、遊覧、京都、大阪の仲間が取り組みました。在宅の被災者は、飲料水、食料、下着類などの基本的な生活資料が不足しており、また、公式の避難所でない公園などでテント生活している人達にも物資があまり届いていない状況が明らかとなっています。

大阪府職労特別救援隊が連日大奮闘

大阪府職労現地特別救援隊では、1月26日から芦屋市や神戸市東部の避難場所や被災地に向かい住民の行政への要望調査や広報活動を連日行っています。また、朝・夕の炊き出し部隊も組織しており、朝食は、5時起床で準備し、夕食は日帰りの人も手伝ってもらいながら連日炊き出しをおこない、「大阪府職労の炊き出しはおいしい。とくにシチューはええで〜」と各避難所に口コミで伝わっているとか!

堺市職労が避難所での自活体制を提起

西宮市にある善徳園(こうろえん)小学校の避難所には堺市職労の組合員が連日20名前後かけつけ、炊き出しやトイレの清掃・救援物資の運搬など連日大奮闘しています。現地では倒壊家屋の撤去などが始まりつつあるものの避難所生活は一定長期間になるものと思われることから、多くのボランティアの人々に支えられている現状を自活体制に発展させるために、堺市職労が呼びかけて2月1日「避難所入居者代表者会議」が開催されました。「会議」では、入居者自らが食事や物資の管理・配給、給水などの担当者となりできるだけ自分たちの手で避難所を運営していくことを決め、また、避難所入居者以外の現地のボランティアを組織し、外部ボランティアを減らしていくことなどが話し合われました。まだ、費用負担の問題などが残されていますが避難所生活も新たな局面を迎えています。

梅田で「災害対策広報」を救援ライダーが配布し大反響

地震救援(反核)ライダーでは、1日夕方に大阪から神戸方面に向かう方を対象に、「こうへ地震災害対策広報」を阪神梅田駅改札に配布しました。

この行動は、さる28・29日の第1次行動での被災者からの「行政からの情報が入って来ない」という要望に応えるため、緊急的な取り組みになりましたが受け取りも良く、1号から4号までの広報各1000部が「ありがとう!」これほしかったんです」と言いながら受け取り1時間でなくなりました。

阪神電車内でも、広報ビラを熱心に見たり周りの人に手渡したり、非常に効果的な行動を展開することができました。

引き続き、2月4日(土)5日(日)いずれも10時から兵庫自治労連に集合して、神戸や芦屋、西宮などの各駅頭や避難場所での広報配付を中心とした行動を全国的に提起しています。

支援活動参加・奮闘組合

2月1日、支援活動に参加され、奮闘された組合は以下のとおりです(受付登録分、順不同)。

京都府職労/若手自治労連/寝屋川市職労/羽曳野市職労/自治労連都職労目黒支部/宇治市職労/堺市職労/鎌倉市職労/遊覧県職労/和歌山自治労連/京都自治労連/大阪府職労/新居浜市職労など92名

全国各地からの激励(現地対策本部受付分)

都職労中執有志 5万円
横浜市従 100万円
名古屋市職労 10万円

地震災害「なんでも情報」

西宮市政ニュース「地震災害広報」に掲載されているもの以外で、組合員に役に立つと思われる情報を抽出してお知らせします。皆さんからの「こんな情報が欲しい」「こんな情報がある」などありましたら、お知らせください。

<銀行>

○三和銀行…身分を証明する書類がなくても、キャッシュカードの暗証番号や現金の出し入れ状況の記憶と照合し、現金の引き出しや通帳・カードの再発行をする。印鑑がないときは、拇印でもいい(詳しくは各銀行の窓口で)

<運転免許証>

○免許証をなくした人は、各免許更新センターで即時交付する。

2月16日まで無料・AM9~PM3

<鉄道の定期券>

○JR西日本・阪神・阪急は、いづれも区間や生年月日を聞き、控えと照合し再発行や払い戻しをする。(阪神は払い戻しのみ)

<労働金庫>

○西宮支店連絡事務所(仮店舗)の開設
TEL 030-28-31577
030-27-65814
FAX 0798-22-4225
・場所…西宮勤労会館3F第3会議室
・営業時間…当分の間10~15:30

○来店の場合

・印鑑・通帳の紛失の場合、本人を確認できるもの(運転免許証・健康保険証など)を提示して下さい。

<生協>

○書籍コーナー
・書籍…営業中
・映画チケット(松竹共通券のみ)
・エコノミー切符…東京↔大阪
・遊園地券・宝くじ…取扱い中止
※詳しくは(35)3262へ問い合わせを

本庁舎の暖房で申し入れる

代替への対策をとるよう求める

2月1日、市職労は自治労連現地対策本部と兵庫自治労連の各代表とともに、市長に面談の上、「全ての避難所に責任をもって判断できる者を常駐させること」、「全ての避難所に暖房を用意すること」など、7項目の申し入れしましたが、本庁1階の組合員から、避難所の暖房も当然だが、本庁舎にも暖房が入らず、市民も職員もボランティアも寒い思いをしているのでなんとかしてほしい、との訴えが書記局に寄せられました。

2月3日、組合が管財課に実状を問い合わせると、

暖房装置が倒壊している、通管にも損傷がある、水を暖め送水する方式のため水が出ない間は使用不能との返答がありました。

組合は、装置が使用できるよう早急に復旧工事をするべきだが、6階以上が損壊しているし、装置や通管の状態が管財の言う通りで、復旧の見込みが立たないということなら、仮設の暖房機の設置など、それに代わる何らかの代替への対策を早急に取りるべきだと、口頭で申し入れました。

「臨時健康診断のお知らせ」

「裏面を二覧下さい」
※職員安全衛生委員会が実施します

市職労組合員・職員への 入浴券あっせんについて

(協託・アルバイト含む)

- ① 1回のあっせん枚数
— 1人2セット(10枚×2)まで —
- ② 同じ方への2度目のあっせん
— 2週間経過後 —

少しでも多くの方にご利用があっせんできますよう、みなさんのご協力をお願いします。

《あっせん取扱い場所》

組合書記局(職員会館3階・TEL3012)

自治労連から 市職労組合員・職員に

(協託・アルバイト含む)

携帯ガスボンベ
6000本の
差し入れがありました

まだガスが
使えない

〈配布方法〉

- 希望者に1セット(3本入り)お渡します。
- とりまとめられる職場は、できる限りまとめ下さい。

〈配布場所〉

組合書記局(職員会館3階)TEL 3012

市職労は、被災された市民・組合員への救援募金をとりこんでいきます

○ 市民への募金

組合書記局へ直接お持ち下さい。
組合でまとめて、収入役に直接
渡します。

○ 組合員への募金

① 組合書記局へ直接お持ち下さい。

② 銀行振込を下さい。

さくら銀行西宮支店 普通No.3753608

口座名「西宮市職員労働組合執行委員長 渡崎克巳」

西宮 市職労

1995. 2. 6 (月) 号外 No. 9.

西宮市職員労働組合 教宣部

**職員安全衛生委員会が下記のとおり
臨時の健康診断を実施します**

臨時健康診断の実施について

この度の大震災による救急・復旧作業については、各所属の職員の皆様には不眠不休で奮闘されているところと思います。

つきましては、職員を対象に臨時の健康診断を実施しますので、職員の皆様にお知らせしていただくと共に、受診希望される方にはご配慮していただきますようお願いいたします。

なお、健康診断の項目、日時等は下記のとおりです。

記

1. 検診項目 血圧、検尿、医師による問診

2. 日時・場所

日	時 間	検診場所
2月 8日(水)	午前10時～午後3時	職員厚生課
15日(水)	" "	中央病院3F講義室
22日(水)	午後 3時～午後6時30分	職員厚生課
3月 1日(水)	午前10時～午後3時	職員厚生課

3. 受診希望される方については、直接検診場所にお越しください。

4. 受診するうえで、特に検診当日食事等の制限は必要ありません。

(担当 職員厚生課労安担当 TEL35-3394)

= 労働金庫から特別融資のお知らせ =

阪神大震災特別融資

項 目	内 容	備 考
名 称	「阪神大震災特別融資」 (旧名称「兵庫県南部地震特別融資」)	3金庫統一 兵庫、大阪、関西
融 資 対 象 者	平成7年(1995年)阪神大震災で災害を受けた金庫の会員及び会員の構成員	
資 金 使 途	生活立ち上がり資金又は、事務所及び家屋の住宅復旧、建替え等の資金。	
融 資 方 法 及 び 融 資 期 間	証書貸付 (1) 無担保貸付 10年以内。 但し、100万円以下は、3年以内。 (2) 有担保貸付 30年以内。	元金の据置期間 3カ月 据置期間 なし
融 資 利 率	(1) 無担保貸付 年 2.5% (固定金利) (2) 有担保貸付 年 3.0% (変動金利) 但し、10年後「労金変動金利型住宅ローンプライムレート」を適用。	保証料別 10年間は、労金変動型住宅ローンプライムレートより-1%
融 資 額	(1) 無担保貸付 500万円以内。 (2) 有担保貸付 3000万円以内。	重複融資の禁止
償 還 能 力	(1) 無担保貸付 年収比 30%以内。 (2) 有担保貸付 年収比 35%以内。	保証機関の定める所による。
償 還 方 法	毎月払い又は、半年払い併用可。	
保 証 人	金庫指定の保証機関	保証機関による審査あり 保証料が必要です
取 扱 期 間	1995年1月20日～1995年12月末日まで。 但し、100万円以下の生活関連資金については、1995年3月末日まで。	

詳しくは、組合書記局(35-3012)へおたずね下さい

当局に 第4次の申し入れ

過労で職員が次々と倒れている 適切な対策をとるよう求める

市職労は8日（水）、1月25日付及び27日付で2回にわたり、組合として申し入れられている職員の勤務条件について、一部に各所属で取扱いに不均衡があるとの組合員からの声を受け、また過労で次々と職員が倒れている実態をふまえ、改めて徹底するよう申し入れました。

組合の申し入れ内容、
①1週間に最低土曜日または日曜日のいづれか1日を休ませること。なお、復興状況に応じ、順次休める職場については、週2日休ませること。
②1月30日付の人事課長通知の取扱いについて、17日に全てを犠牲にして出勤した職員に1日の特別休暇を与えること。また、住居が全壊・半壊・その他著しい損壊を受けている場合は、本人の申請に基づき、特別休暇を与えること。③1月30日付の人事課長通知の取扱いについて、17日に全てを犠牲にして出勤した職員に1日の特別休暇を与えること。④1月30日付の人事課長通知の取扱いについて、17日に全てを犠牲にして出勤した職員に1日の特別休暇を与えること。⑤1月30日付の人事課長通知の取扱いについて、17日に全てを犠牲にして出勤した職員に1日の特別休暇を与えること。

- 1 災害業務については現状どおり対応する。このため、動員者も含めローテーションに当たっている職員は、出勤。
- 2 窓口業務については開庁対応したい。
(4・5とも)ただし、件数が1-2
→1-3に減となるので、職員の出勤は事務性に支障のない範囲に絞ってほしい。
- 3 その他の職員については、各課で必要最小限の保安要員を残し、自宅待機としたい。以上のことについて、職員に周知徹底してもらいたい。

この内容が確認され、すでに総括課に通知していると説明しました。

組合は、職場によってまだまだばらつきがある

ので、組合主張をふまえ、より徹底するよう改めて申し入れました。

また組合の、
①1月30日付の人事課長通知の取扱いについて、17日に全てを犠牲にして出勤した職員に1日の特別休暇を与えること。また、住居が全壊・半壊・その他著しい損壊を受けている場合は、本人の申請に基づき、特別休暇を与えること。②1月30日付の人事課長通知の取扱いについて、17日に全てを犠牲にして出勤した職員に1日の特別休暇を与えること。③1月30日付の人事課長通知の取扱いについて、17日に全てを犠牲にして出勤した職員に1日の特別休暇を与えること。④1月30日付の人事課長通知の取扱いについて、17日に全てを犠牲にして出勤した職員に1日の特別休暇を与えること。⑤1月30日付の人事課長通知の取扱いについて、17日に全てを犠牲にして出勤した職員に1日の特別休暇を与えること。

1月30日付の人事課長通知の取扱いについて
①の(1)の②について
「注・職員の住居が全壊、半壊その他著しい損壊を受け、そのために職員若しくは同居の親族または近隣に対する危険が急迫している場合
・その危険を除去するための応急措置に必要な期間(時間)または職員及び同居の親族が安全な場所に避難するのに必要な期間(時間)」
職員の住居が全壊・半壊・その他著しい損壊を受けている場合で、住居の解体、復旧又は新住居の確保、応急措置等を行わなければならないとき、必要な期間(分割付与も可)特別休暇を与えることができる。

この見解を示しました。

1月27日付の市職労第3次申し入れ内容

1. 夜勤職員に仮眠・休息場所を保障せよ
2. 全庁的・全職員あがりの救援体制が必要で、一部職員に負担がかからないよう応援体制を作れ
3. 職員の出勤に硬直的対応でなく、実態をつかんだ対応をせよ
4. ボランティアの方への対策も十分にとれ

職員の休憩・仮眠用の部屋が用意された

〈場所〉 議会棟2階 談話室
〈時間〉 いつでも利用可(24時間)
○なる: 市職労が用意した「宿泊所」は2月8日(水)終了させていただきます。
○ひびき「宿泊所」利用希望の方は書記局に問い合わせ下さい。

「携帯ホバ」配布
「入浴券」あせんば
それぞれ
在庫がなく、この
時点で終了させて
いただきます

1月25日付の市職労第2次申し入れ内容

1. 全ての部署の職員が、市民からのあらゆる問い合わせに正確に対処できるよう、これまでの決定事項を文書で徹底すること。また今後の局長会議をはじめとする全ての対策会議での新たな協議・決定内容を、当局責任で全職員に文書で周知徹底すること。
また、第一線で市民と直接応対している職員からの情報を収集し、それぞれの対策会議に反映させること。
 2. 2次災害を防止するため、対策本部の設置されている庁舎や仮設住宅の受付をしている市民会館はもとより、中央病院や各避難所など、市民や職員が終日避難生活や仕事や出入りをしていない建物や安全かどうかの診断を優先させ、早急に調査し、対策をとること
 3. 市内に緊急調査などで出勤する職員の2次災害を防ぐために、全員にヘルメットを支給すること。また防寒対策のための防寒具も全員に支給すること
 4. 現在、職員は上層も自衛も返上して救援活動に従事しているが、当面、最低週1回の「勤務を要しない日」を、職員にローテーションで与えること。また徹夜勤務した職員に、最低1日単位の休息を与えること。
 5. 災害復旧が長期にわたることから、近隣自治体はもとより全国の自治体に、当局から正式な復旧作業の応援職員の派遣を要請すること
- 以上5項目を第2次として申し入れます。なお、第1次で申し入れた2項目についても、まだ対応が不十分です。早急に対策をとるよう重ねて申し入れます。

西宮市職労

1995. 2. 9 (木) 号外 No.10 (1034)
西宮市職員労働組合 教宣部

職員安全衛生委員会が下記のとおり 臨時の健康診断を実施します

〈再掲〉

臨時健康診断の実施について

この度の大震災による救急・復旧作業については、各所属の職員の皆様には不眠不休で奮闘されているところと思います。

つきましては、職員を対象に臨時の健康診断を実施しますので、職員の皆様にお知らせしていただくと共に、受診希望される方にはご配慮していただきますようお願いいたします。

なお、健康診断の項目、日時等は下記のとおりです。

記

1. 検診項目 血圧、検尿、医師による問診

2. 日時・場所

日	時間	検診場所
2月 8日(水)	午前10時～午後3時	職員厚生課
15日(水)	〃 〃	中央病院3F講義室
22日(水)	午後3時～午後6時30分	職員厚生課
3月 1日(水)	午前10時～午後3時	職員厚生課

3. 受診希望される方については、直接検診場所にお越しください。

4. 受診するうえで、特に検診当日食事等の制限は必要ありません。

(担当 職員厚生課労安担当 TEL.35-3394)

207

阪神大震災被災地、西宮市にボランティアで活動された吉村、石倉、上館、高橋さんご苦労さまでした。

すくらむ

小金井市役所職員労働組合

1995年2月6日(月)第324号

阪神大震災ボランティア奮闘記2

不眠不休の7日間

ほかほかのトン汁のおかげで 「凍りついた“おにぎり”があたたかく食べられた」

第2回職場代表委員会
2月16日(木)
午後5時30分より
第2庁舎801会議室

一月二十八日に小金井を出発し、翌二十九日に西宮市神原小学校に「炊き出し用テント」二基を設営した。吉村執行委員、石倉、上館、高橋組合員は、連日不休の大奮闘を終え、二月四日現地を離れ昨日五日ぶじ帰京しました。延べ七日間に一行は三五〇〇食を超える炊き出しをなしとげるために、一行は連日早朝五時起床で深夜まで、朝食づくり、配食、片付け、洗い物、水汲み、買い出し、仕込み、夕食配食、片付け、翌日のメニューづくりと、文字通り大車輪で頑張りました。

以下は参加者の感想です。
とにかくつかれた。排便もできなかった。仕事を休んでも、みんなで応援すべきだと感じた。
行政の立ち遅れを跟の当たりに見た。災害時にはもっとすばやい取り組みが必要だ。
石倉 昭三
くたびれた。まちは破壊状態で本当に驚いた。
上館 繁
市で配っているおにぎりは夜の寒さでカチカチに凍りつき、お年寄りには食べられない。本当に「冷たさ」を感じた。
高橋 克彦



春闘全体学習会

とき 3月3日(金)
ところ 貫井北町分室
時間 午後5時30分より
講師 中西 啓二氏
自治体レストランについて

また、現地の神原小学校避難本部責任者の森脇利夫さんは、次の感想をお寄せ下さいました。
「小金井市職労のみなさんは、私たちに笑顔で接してくれました。毎日あなたがたかいいものを出してくれ、それまでは固い石のおにぎりだったので本当に救われました。ありがとうございます。」
神原小学校モットー「元気で頑張る神原っ子」
組合員のみなさんの物心両面にわたるご支援とご協力に感謝します。

1月29日から2月4日、7日間、市職労の紹介で、神原小学校での煮き出しに奮闘されてきた小金井市職労から、奮闘記(組合ニュース)が送られてきましたので、転載します

市民の救援第一に

支部・分会で

「いまどきまなこづくり」

市職労本部では、組合員の勤務条件について4次にわたる申し入れをし、市民の救援を第一義におきながらも、職員健康と生活を守るため奮闘していますが、1カ月が経とうとするなか、各支部・分会でも様々なとり組みが行なわれています。

医療支部

医療支部は、中央病院で働く他支部も含む職員および院外施設で働く職員の被害実態調査を実施しました。そして、患者さんの声・組合員の声をもとに、患者さんがもう少し人間らしい入院が続けられ、職員の安全と健康を守るため、**職員**の安否・被災状況、避難・通勤状況の把握

1月10日(金)、「市職労を強める会」なるものから、市職労書記局に「緊急4大要求実現を求める」署名が届けられました。

市職労は、署名をされた善意の組合員さんに、いまこそ団結し、市民の生命・財産を守り、また自らの健康と生活を守る立場でもとにがんばることを訴え、市職労としての考えを表明します。

1. いま全国の各地から、多くのボランティアの方や自治体の職員が、支所・老人ホームそして避難所等に宿泊しながら、震災復興のために応援に入ってもらっています。こうしたとき、「通勤困難」のみが理由の人に対して、その期間全てに「特別休暇を保障せよ」といった要求を市職労ができるでしょうか。そんな要求が市民の理解を得られるでしょうか。

市民やマスコミはもちろん、我が家の事情をほっておいて、復旧に駆けつけ奮闘している圧倒的多数の職員、徒歩、自転車、さらにあらゆる交通手段を使い4～5時間以上もかかって通勤してきている職員の中からも理解が得られません。

逆に市民やマスコミからは「市民の救援は誰がするのだ」「市職員の身分にもとる。そんな職員は不要」という種論さえ招きかねません。

2. 市職労は、市全体が甚大な被害を受けたこの時こそ、市職員が先頭に立って働くべき時だと考えていますし、事実市職員は、「署名」をした職員の多くも含め、一杯頑張っています。

しかし、健康を害してはその事も実現することはできません。したがって市職労は、職員の健康と生活を守る最低限の要求として、また市民の理解を得る要求として当局に申し入れ、すでに当局から、組合の要求どおり実施するとの回答(見解)を得ているのです。

- <当局の回答(見解)>
- ①1週間に最低土・日のいずれか1日を休ませる。また復興状況に応じ、順次週2日休ませる。
 - ②17日にすべてを犠牲にして出勤した職員に1日の特別休暇を与える。
 - ③住居が全壊・半壊・その他著しい損壊を受けている場合で、住居の解体、復旧又は新住居の確保、応急措置等を行わなければならないとき、必要な期間(分割付与も可)特別休暇を与える。

○病院建物・看護婦寮の安全確認と早期補修
○患者さんの入浴改善
○市の広報の配布

など、15項目の緊急の申し入れを2月3日病院当局に行い、交渉をもちました。

学校支部・調理員分会

調理員分会では、2月8日現在、水道・ガスが出て調理室の使用が可能な学校が14校になり今後徐々にふえることから、子供達と避難されている市民に暖かい食へ物を提供できないか、今私たちができることは何かと話し合い、教委当局に

①学校給食の早期再開

②使用可能な学校給食設備の開放

③炊き出しを行っている学校への応援体制をつくれ

などの内容で、申し入れを行いました。

職員支部・保育所分会

保育所分会は、2月7日各保育所の現状調査

を実施。ガスが出ないため、職員が持ち込んだり父母から借りた暖房器具で暖を取っている状況や、水が出ないため使い捨ての食器が求められていることなどがわかりました。

分会ではさっそく調査結果一覧表を持って当局に、暖房対策の整備や各保育所が求める物資を至急届けるよう申し入れ、改善を約束させました。

なお、自治労連現地対策本部でも緊急に保育所へ物資を送ろうと、京都自治労連などの協力を得て物資を準備し、各保育所に近々届ける予定です。

本庁舎の安全問題

市職労本部では、本庁舎の安全性に関して、来庁する多くの市民、職員の安全を守る立場から本庁舎の被害状況を独自で調査を行うため、専門家の調査団が2月3日に本庁舎に入り、引き続き調査のため、2月13日にも入る予定です。

<自治労連現地対策本部ニュース (No18, 1995.2.5) より転載>

西宮市最大の避難所「中央体育館」からの報告
長期化する避難所生活／少ない職員の手足となつて

千葉県本部17名は2月4日夕刻から西宮市の3カ所の避難所に応援に入りましたが、内5名(船橋4、館山1)は、市内最大の避難所となっている市立中央体育館(5日現在の避難者約1000名)に入りました。

村山総理以外、天皇やアメリカの緊急調査団などあらゆる著名人の視察を受け、マスコミの注目度も非常に高い避難所であることから、館長さんはこうした対応にも相当手が取られているようでした。

西宮市職員の体制は、館長以下6名がローテーションを組み合わせながら24時間体制で避難住民のあらゆる世話・相談活動を行っています。

ボランティアは常時50名以上おり、人事(ボランティアの受付、手配)、物納、配給、食事、衛生部に分かれ、手際よく支援物資の受入れから場内放送、コーヒーマシーンまで行っています。医療もNGOの本部があり、一般診療から針灸、歯科まで常設されています。加えて様々なボランティアグループ、例えば理学療法士から、子供のレク活動などが、ひっきりなしに訪れています。

私たちは事務室に入り、少ない職員の手足となつて電話での様々な問い合わせや申し入れの受付、避難者名簿の整理等に従事し、いくらがお役に立てているのではないかと考えています。しかしたとえば2月4日夕方に出勤した館長さんは徹夜(若干の仮眠あり)のあと5日の午後2時半まで勤務するという約20時間勤務で、このままでは職員が倒れてしまう状況であることは変わりありません。避難所内ではインフルエンザも広がっており、心配です。

この様に書くところからすれば何が避難されている方々には至れりつくせりのように思われるかも知れませんが、昼間から横になったお年寄り、障害者、炊き出しの暖かいものには長い列を作らざるを得ないなど、通常からいえば2~3日が限度と言う状況の中で約3週間になろうとしています。ようやく5日前から水道が通るようになったものの、避難所での生活が長くなってきていること、今後の住まいの確保など、生活上の悩みは深刻です。引き続きできる限りの暖かい支援が必要です。同時に避難所での対応は、どんなに職員やボランティアが頑張っても限界があり、政府・自治体等の、できるだけ早い抜本的な対策強化と即実行が望まれます。(徳本 悟)

<労働金庫からのお知らせ>

「特別融資」の詳細が決まりました。融資希望の方は組合書記局(3012)まで。

兵庫労働金庫「阪神大震災特別融資」

融資対象者	阪神大震災で災害し家屋が(全壊、半壊、一部損傷)を受けた西宮市職員労働組合の組合員家屋が全壊、半壊、一部損傷となった住宅の復旧	
融資額	100万以内	500万以内(100万超)
資金使途	立上がり資金	家屋の住宅復旧、立替等の資金
融資受付	組合書記局	組合書記局
融資受付締切日及び融資日	毎月10日締→翌月5日融資 毎月25日締→翌月20日融資	毎月10日締→翌月5日融資 毎月25日締→翌月20日融資
融資方法	本人銀行口座へ振込み(電信)	本人銀行口座へ振込み(電信)
提出書類	借入申込書兼補償依頼書(労金所定用紙) 金銭消費貸借契約証書(労金所定用紙) 資金使途申出書(労金所定用紙) 計算書兼回答書(労金所定用紙) 罹災証明書(被災証明書)(被災申請をください)	借入申込書兼補償依頼書(労金所定用紙) 公正証書作成委任状(労金所定用紙) 罹災証明書(被災証明書)(被災申請をください) 資金使途証明書(第3者の見積書) 本人確認のための(運転免許証又は健康保険証)写し 印鑑証明書(1通) 給与証明書(源泉徴収票) 計算書兼回答書(労金所定用紙)
融資利率	2.5%(固定金利)	2.5%(固定金利)
返済期間	3年以内	10年以内
保証人	金庫指定の保証協会	金庫指定の保証協会
貸付審査	金庫指定の保証協会審査有	金庫指定の保証協会審査有
諸費用	保証料 印紙代 振込み手数料	保証料 公正証書作成費用 振込み手数料
償還方法	毎月給与引去り及び一時金引去り併用 借受日の翌月給与引去り開始	毎月給与引去り及び一時金引去り併用 借受日の翌月給与引去り開始
償還能力	年収比 30%以内	年収比 30%以内
取扱期間	1995年3月末日まで	1995年12月末日まで

《注意事項》

- ※阪神大震災特別融資の重複融資は出来ない。
- ※生活資金(10万、20万、30万) 虹のローン、エースローン(300万)の負債残高を含む500万を限度とする。
- ※担保付(3000万) 融資については兵庫労働金庫の窓口へ直接行って下さい。
- ※兵庫労働金庫連絡先

兵庫労働金庫西宮連絡所受付(勤労会館3階第3会議室)

☎34-2388

仮店舗(兵庫労働金庫尼崎支店)

☎06-411-0411

携帯電話

☎030-28-31577

☎030-27-65814

本庁舎の安全対策・仮設庁舎の建設で申し入れる

市職労は2月16日、「本庁舎をはじめとする市施設の安全性の問題についての申し入れ」を当局に行いました。

これは市職労が、1月25日付の第2次申し入れで「二次災害を防止するため、対策本部の設置されている本庁舎や仮設住宅の受付をしている市民会館はもとより、中央病院や各避難所など、市民や職員が終日避難生活や仕事で出入りしている建物で安全かどうかの診断を優先させ、早急に調査をし対策を取る」と「早急な対策を求め、また市職労として、『新建築家技術者集団』の建築構造の専門家をはじめ複数の技術者に依頼し、本庁舎1階から8階まで調査した結果に基づき、当局に申し入れたものです。

『新建築家技術者集団』の調査結果は次のとおりでした。

- ①7Fは今後の余震次第では、陥没する恐れがある。
- ②6F以下については、6F以上を切りこしたうえ、エポキシ樹脂の注入その他の必要な補修を行えば、もとの耐力の復元が期待でき、使用可能となる見込み。
- ③「②」の措置を取るまでの間、万一余震等で7Fが陥没しても、5F以下が崩壊する恐れは極めて少ない。その場合でも、7Fから飛び散るコンクリート片・ガラス破片等が本庁舎周辺の市民・職員・ボランティアの頭上に落下し、大きな被害が仕舞い込むが予想される。したがって、早急に、万一の場合を想定した飛散防止のため、本格的な措置（解体工事ができる程度のもの）を取るべきである。

以上の結果をふまえた、市職労としての申し入れ内容は次のとおりです。

- ①7Fが崩壊した場合、コンクリート片、ガラス破片等が相当程度、地上に落下することは避けられない。したがって、たぐいに上記の『新建築家技術者集団』の見解「③」にあるような本格的な飛散防止措置を取る。
 - ②『新建築家技術者集団』の見解の要旨は、5階以下については、6階以上を切り取って1階から5階の補修を行った場合にのみ、従前と同様の耐力の回復が期待できるというものであり、現状を放置しておいても安全というわけではない。したがって、これらの補修工事が終了するまでの間、職員・市民の本庁舎への立ち入りを禁止し、その間は第1・第2駐車場等、現庁舎近辺に仮設庁舎を早急に建設して対応する。
 - ③市役所庁舎は、本来災害復旧の拠点として重要な役割を果たすべきものである。したがって、今後の長期にわたる復旧対策及び新しい街づくりの拠点として、防災対策の観点を充分取り入れた第2庁舎を早期に建設する。
- また、そのためにも、庁舎周辺整備計画を新たな事態に対応するものに早急な見直しを行うこと。
- ④本庁舎以外にも、業務第2課の庁舎に被害が出ていることが報告されている。業務第2課の庁舎については、早急に仮設庁舎を建設することも、その他のすべての市施設の診断を早急に実施し、その結果を公表し、それぞれに必要な対策を早急に行なうこと。

市が依頼して実施した（財）日本建築総合試験所の本庁舎被害調査の、報告書をたぐいに公表すること。また、その他の調査結果があれば、すべて公表する。

当局は、申し入れ内容にある本庁舎7階からの「飛散防止措置」については、組合からの申し出もあり、近々飛散防止の工事に取りかかる。また、業務2課の庁舎については、当面、旧失対事務所に移転する準備をすすめていると、答えました。

そして、本庁舎6階以上の載荷荷重軽減と業務に必要な書類や私物等の持ち出し、そして事務所の移転を、次の日程で各職場毎に順次行うと説明しました。

- △6階～8階の移転作業日程▽
- ①6・7・8階補強工事完了…2/20
- ②私物の収納…2/21・22
- ③パッキング（箱詰め）…2/22～3/3
- ④移転作業…2/25～3/16

当局は、また、2月18日には建設省派遣の建築研究所のメンバーが来庁し、市民会館も含めた本格的な調査をすすると報告しました。

うら面に 当局の事務所移転の 計画書を掲載します

重要で重体になり、入院治療
されてきた
土口田山令夫さん（馬尾公）が
2月10日午後3時台に帰省されました。
つしんこお悔み申し上げます

H 7.2.16

階	局名	課名	仮事務所(第2期)	仮設庁舎(第3期)	
6	土木局	局長	勤労会館	仮設庁舎	
6		土木管理部			
6		土木総務課			
6		土木調査課			
6		安全対策課			
6		防災対策課			
6		境界紛争			
6		倒壊家屋等対策室			
新6		道路部			スポーツセンター
6		道路補修課			
6	道路建設課				
6	道路用地課	水交会館5F			
6	高架対策事務所	勤労会館			
6	下水道管理部	甲子園浜浄化センター	仮設庁舎		
6	下水総務課				
6	下水管理課				
6	下水道建設部				
6	下水計画課				
6	下水建設第1	甲子園浜浄化センター			
6	下水建設第2				
6	河川水路課				
7	建設局	局長	職員会館	仮設庁舎	
6		公園緑地部			
6		建設総務課	交通公園		
6		公園緑地課			
6		花と緑の課			
7		住宅部	職員会館		
7		住宅計画課			
7		住宅管理課			
7		住宅建設課			
7		仮設住宅対策室	青少年ホーム		
新7	建築部				
7	開発指導課				
7	市街地建築課				
7	建築審査課				
7	宮構課				
7	設備課				
7	行政資料室	川西町(寄付物件)			
7	行政委員会	公平委員会	安田生命ビル2F		
7		農業委員会			
7		監査事務局			
7	選挙管理委員会	青少年ホーム			
8	都市開発局	局長	JR南第4棟・3F		
8		都市開発部			
8		都市開発総務			
8		都市再開発課			
8		区画整理課			
新8	市街地復興室				
8	同和対策局	部長等	総合教育センター2・3F		
8		住宅改良事業部			
8		改良計画課			
8		改良管理課			
8		改良用地課			
8	建設課				
8	環境衛生局	局長	スポーツセンター	仮設庁舎	
8		環境衛生部			
8		環境衛生総務			
8	ごみ減量化対				
8	生活経済局	局長	スポーツセンター	※市役所測定局は仮設庁舎	
8		保健環境部			
8		環境保全課			
8		環境監視センター			

※別紙、第2期施設別配置表参照

H 7.2.16

2F	第2和室	24㎡	・土木局長 ・土木管理部(5課) ・高架対策事務所 ・倒壊家屋等対策室
2F	第3和室	25㎡	
3F	第4会議室	28㎡	
3F	第5会議室	42㎡	
3F	第6会議室	43㎡	
4F	第7会議室	80㎡	
4F	第8会議室	172㎡	

2F	談話室	90㎡	・道路部(2課) ・環境衛生局長 ・環境衛生部(2課) ・生経局、保健環境部(2課)
2F	体育室	136㎡	
2F	化粧室	22㎡	
3F	体育室	178㎡	

2F	談話室	56㎡	選挙管理委員会 ・建設部(5課)
3F	作法室	20㎡	
3F	会議室A	78㎡	
3F	会議室B	37㎡	
4F	音楽室	40㎡	
4F	音楽室	77㎡	
5F	体育室	290㎡	
(*茶室17㎡-更衣室)			

2F		・公平委員会 ・農業委員会 ・監査事務局
----	--	----------------------------

		・下水道管理部(2課) ・下水道建設部(4課)
--	--	----------------------------

		・建設局長 ・公園緑地部(建設総務課) ・住宅部(3課) ※仮設住宅対策室
--	--	--

3F	306号室	270㎡	・都市開発局長 ・都市開発部(3課) ※市街地復興室
3F	312号室	69㎡	

水交会館 5F	・道路部(道路用地課)
交通公園・会議室	・公園緑地課他1
川西町(寄付物件)	・行政資料室

本館 2F(1教室)	60㎡	住宅改良事業部(4課)
本館 3F(2教室)	135㎡	
(別途)西館3Fに倉庫	100㎡	

※行政資料室書籍
↓
浜脇幼稚園

※公害監視センター(テレメーター)
↓
市立西宮西高校
1F.3教室
2F.1教室

本庁舎(6・7・8階)被占に伴う事務室確保予定表 H7.2.10(財政局管財課)

対応事項等	7年1月	2月	3月	4月	5月
1. 臨時事務室(第1期)開設	1/25-1/29	1/30	3月旬		
2. 6・7・8階の応急補強工事		2/3 2/20			
3. 仮設事務所施設改修工事		2/6 2/20			
4. 仮設事務所への移転		2/21	3月旬		
5. 仮事務所(第2期)開設		2/21	3月旬	4/30	
6. 仮庁舎建設工事		2/13		4/30	
7. 倉庫用コンテナ設置工事		2/13		4/30	
8. 仮庁舎への移転					5月旬

「休暇を保障せよ」「計画的な分担を」と申し入れる

当局が職場組合員の意見を充分汲み上げないため、判断ミスが続発し、職場に混乱がもたらされています。この事態に対し市職労は24日、改めて改善の申し入れをしました。

例えば、義援金の支給などの現場で大混乱が起きました。これは、当局が職場の意見を押し立て、無理な方針を打ち出したことが原因です。その結果、18日の土曜日夜、各局に緊急呼び出しがかかり、19日の日曜日、約二百人が急遽出勤するという事態となりました。

当局が、当初から具体的な仕事量を予想して割振りしておれば起きなかつた混乱であるにもかかわらず、「福

社がやるべきだ」の建て前論で、「トラブルが起これば私が責任をこる」などの精神論で、手を打たなかつたトップの責任がいま厳しく問われています。

その結果、完全週休二日制の回復も展望しなければいけない時期にさしかかっているのに、現状では、週一日の休みの日さえ、緊急呼び出しがかかるというような、無計画かつ異常な事態が続出しています。

市職労は、このような現状に強く抗議し、市職労の申し入れを真剣に受け止めの誠実に対応するよう改めて申し入れました。

市職労の申し入れの骨子は

- ① 職場組合員の意見をよく聞いて仕事を進めること。
- ② 一部の職場に、仕事が集中するなどのないよう、計画的に効率的な任務分担を行うこと。
- ③ いかにか仕事に集中している場合でも、無条件に最低週一日の休暇は確保することも、原則として土、日いずれか一日は休めるようにすること。

この申し入れに対し当局は、完全週休二日制も展望して行かなければならないと理解しているが、具体的な進め方については苦慮している。しかし、緊急に呼び出しをかけた19日のような事態は、今後はない。

この見解を示しました。

書記局に申請書提出

阪神大震災被災組合員に

「弔慰金・見舞金」がでます

第一次申請期日は3月10日まで
以後、毎月10日(日)迄振り込み(休日等を除く)

被災された組合員の皆さんに、自治労連共済と自治労連からの弔慰金及び見舞金の給付がござんす(ごなごな)です。

またまた混乱状態の職場もあり、職場委員の皆さんには迷惑をおかけしますが、協力をお願いいたします。被災された組合員は一日でも早くお渡しできるためにも、職場の皆さんとの協力もお願いいたします。

詳しくは「裏面」に掲載してあります。

申請には「被災(り災)証明書」が必要(写しでも結構です)

＜下記の様式の申請書(A4版)を、職場委員を通じて配布します＞

阪神大震災被災組合員のための
自治労連共済・見舞金給付申請書

交付NO. 交付 / 月 日

※大欄内の該当する番号・項目に○印を、また必要事項を記入してください。

コード番号	氏名	印	職場名	電話
住所	世帯主		組合員との続柄	

以下のとおり

1 自治労連共済	1 添付	「被災(罹災)証明書」(写し)
2 自治労連見舞金	2 未添付	

の給付を申請します。

自治労連共済			自治労連見舞金		
給付種目	金額	備考	給付種目	金額	
死亡弔慰金		別紙「組織共済給付証明書」により請求してください。 (用紙は組合書記局)	1. 組合員	300,000	
2. 配偶者	200,000				
3. 子	50,000				
4. 親	10,000				
住宅災害見舞金		別紙「組織共済給付証明書」により請求してください。	住宅災害見舞金		
1. 全壊	120,000		1. 全壊	50,000	
2. 半壊	60,000		2. 半壊	25,000	
3. 一部壊	10,000				
4. 災害死亡	20,000				
重度障害見舞金	300,000		本人入院(2割戻し)	100,000	
給付額小計	円		給付額小計	円	
			給付額合計	円	

西宮市職労

1996. 2. 27(月) No. 1037
西宮市職員労働組合 教宣部

自治労連共済・見舞金の給付について

1. 給付内容=別紙一覧表を参照してください=
 - (1) 自治労連共済…死亡弔慰金、住宅災害見舞金、重度障害見舞金
 - (2) 自治労連見舞金…死亡見舞金、住宅災害見舞金、入院見舞金
 - (3) 西宮市職労弔慰金…死亡弔慰金
2. 給付申請方法
 - 同封の「自治労連共済・見舞金給付申請書」で申請して下さい。
 - 死亡弔慰金・災害死亡見舞金を申請される方は、別途「組織共済給付証明書」での申請が必要ですので、書記局に用紙を請求してください。
 - できる限り職場で取りまとめてください。

3. 添付書類
 - 居住地の市が発行する「被災（または罹災）証明書」（写しで結構です）

4. 申請期日と給付日

申請期間	給付日
①第1次申請期間・3月10日まで	4月 5日～
②第2次申請期間・3月11日～3月25日まで	4月20日～
③第3次申請期間・3月26日～4月10日まで	5月 8日～
※以後毎月10日と25日に締め切ります (土・日・祝日に重なる場合はその翌日)	※以後毎月5日～と 20日～給付します

5. 申請・給付場所、及び問い合わせ先

○西宮市職労書記局（職員会館3階） 電話（35）3012～3

西宮市職労弔慰金・見舞金・組織共済給付一覧表

自治労連共済（組織共済A-1型）			自治労連見舞金			西宮市職労弔慰金				
給付種目		給付金額	給付種目		給付金額	給付種目		給付金額		
死亡弔慰金	組合員	500,000	死亡見舞金	組合員	300,000	死亡弔慰金	組合員	10,000		
	配偶者	200,000		死亡見舞金	組合員及び一親等血族		5,000			
	子	50,000				死亡見舞金	組合員及び一親等血族	5,000		
	親	10,000		死亡見舞金	組合員及び一親等血族				5,000	
住宅災害見舞金	全壊	120,000	住宅災害見舞金			全壊	50,000			
	半壊	60,000		住宅災害見舞金	半壊	25,000				
	一部壊	10,000			住宅災害見舞金					
	災害死亡	20,000				住宅災害見舞金				
重度障害見舞金	300,000									
入院				100,000						
備考	災害死亡は二親等までの同居親族。死亡弔慰金は親・子・配偶者併給			西宮市職労弔慰金は、葬儀参列時に持参します。また、市外等で参列できない場合は「弔慰金請求書」で請求して下さい。						

市民は右往左往 職員は過勞でクタクタ ボランティアで無責任な市・教委当局

震災からすでにこの週間が過ぎたというのに、「いまだに市のウェブサイトには混乱状態が続いています。広報で市民に通知しながら、その翌日には方針が変わるなど、まさに朝令暮改もいくつもあります。そのため、市民はもちろん現場職員も振り回され、他府県から応援に入っている職員からも采れられていくつあります。

「西宮市地域防災計画」（西宮市防災会議・作成）が今回の大震災を想定していなかったとはいえず、せめて「想定した震災」でこの対策でもよいければ、もう少し混乱も防げたのではないかと感じています。

弱者を切り捨てるのが 福祉の

その一つが、被害調査・救援金・罹災証明・弔慰金と次々と緊急に対策を求められるという福祉職場です。「計画」による「下記業務を担当する」調査部・調査班は福祉局で住宅改良事業部になっていますが、すべて福祉職場に任せられ、福祉本来の業務ができない状態が続いています。もちろん、この陣容でもやれる事柄でないのは明らかです。

「防災計画」の中身も知ら ない教委の無責任さ

その二つ目が教育委員会です。「計画」によっても教育委員会は避難所の管理は当然ですが、避難者のために炊き出しの場所を提供することも決められています。それも「小・中学校の施設を利用して行う」「食糧供給班長の指示にしたがい学校調理員が実施する」と明記されているにもかかわらず、

わらず、教委当局は、学校支部・調理員分会の「炊き出しをしたい」「嘱託調理員の「炊き出しでも何でもするので働かせて」この申し出を断わり続けました。また、学校給食の措置の項では「学校給食施設が災害援助のために使用された場合」は「児童生徒に対する給食は一時中止する。」として、避難者への救済策を最優先とすることがなっています。ところが、

教委当局が取った態度は、学校給食再開を最優先させ、ボランティア等が給食室を利用して炊き出しをしていたのを、逆に追い出すという措置でした。このことは、2月26日の大阪新聞にも「給食室××」と一面トップで報道されています。

そして、義援金給付など他都市から応援を受けてもまだ人数が足りない状態があと少しにあるにもかかわらず、「働かせて」という嘱託調理員を2カ月近く正式に就労させなかった教委当局の責任は免れません。

救護活動を妨害した 中病当局

その三は、中央病院です。「計画」によっても中央病院は「医療助産部」の庶務班と医療班となっています。そして

「救護所における救護」が活動の中身にありません。今回の震災ではほとんどの避難所がまさに救護所でした。「病院で手術ができるまでの間、避難所で医療活動に携わりたい」というフターの願いにスタッフをかけた病院当局の姿勢は糾弾されるべきです。

「朝令暮改」もせざるく 朝夕の対策会議

「地震災害広報6号」で3月1日から本庁1階や支所で災害救援金と義援金を支給するとしながら、一夜で中止が決まったり、被災証明書の発行も3月から土・日を除くとしていたのに、急遽土曜日も発行するようになるなど、毎日何度も対策会議（局長会議）を開いて対策を練っているにもかかわらず、お粗末としが言い様がありません。そのお陰で、市民は右往左往させられ、職員は休みも取れない過勞状態にされているのです。

永年組合員を 送るタベ

<ヒキ> 3月23日(木)
<時間> 午後6時~8時
<場所> 甲子園都ホテル

* 該当者には個別に案内状をお送りします。

市民共済からのお知らせとお願い

市民共済の交通障害共済にご加入（団体契約）の皆様の契約満了日が4月1日となっています。

つきましては、今回の震災のため、特別措置として、一応加入者の方全員、昨年どおりの内容で3月・4月の給料より引き去り（品名コード952）させていただきます。

なお、契約後（5月以降）に内容等の変更について受付させていただきます。

西宮

市職労

5.3.2(木) No.1028

西宮市職員労働組合 教宣部

Q&A

[Q1] 私は自治労連共済に入っていないのですが、支給対象になるのでしょうか？

[A1] 今回給付の自治労連共済は「団体共済」です。西宮市職労として団体加入し、1月17日から効力が開始します。1月17日以降引き続き西宮市職労の組合員であれば給付対象となります。

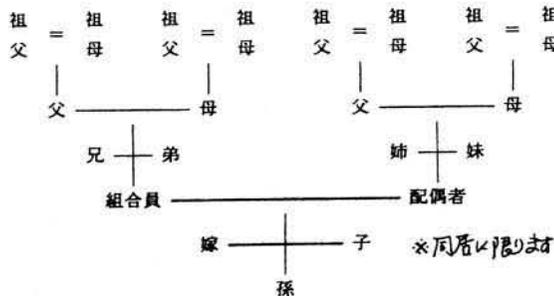
[Q2] 自治労連共済「死亡弔慰金」の「4. 親」は本人の実父母のみですか？
別居の場合はどうなるのですか？

[A2] 本人の実父母はもちろん、配偶者の実父母又は養父母にも支給されます。
又同居・別居に関係なく給付されます。

[Q3] 自治労連共済「住宅災害見舞金」の「4. 災害死亡」の、給付対象は？

[A3] 二親等までの同居親族が死亡した場合に給付されます。二親等までの同居親族とは、同居している、組合員と配偶者の祖父母・父母・配偶者・兄弟姉妹・子・孫です。
なお配偶者・親・子は、「死亡弔慰金」と併給になります。

2 親等親族の範囲



[Q4] 住民票のある住居は他市で被害がなく、現住所で被害を受けました。「住宅災害見舞金」の支給対象になるのでしょうか？

[A4] 「見舞金」対象の家屋は、組合員が現に居住している（生活の本拠）建物で、「被災（罹災）証明書」に氏名が記載されていることが必要です。
又同居の親族とは、その住居に同居している者をいいます。

[Q5] 「被災（罹災）証明書」がないと給付されないのですか？

[A5] 必ず「被災（罹災）証明書」を添付して下さい。添付されない場合は中央に申請できません。
なお、申請書の「2 未添付」の欄は、事務処理上の欄ですので、誤解のないようにお願いします。

[Q6] 共働きで二人とも組合員である場合は、それぞれが申請できるのですか？

[A6] 組合員一人ひとりが申請できます。
ただし、「被災（罹災）証明書」は必ずそれぞれの申請書に添付して下さい。

[Q7] 「被災（罹災）証明書」をなかなか取りに行けないのですが、申請が遅れると給付されないのですか？

[A7] 「市職労ニュース N01.037」の裏面に記載しており、当面の第1次申請期間は3月10日までとなっていますが、その後、第2次・第3次…と続きますので、安心して下さい。毎月10日と25日が申請締切日となります。

[Q8] 給付金は給料振り込みですか？

[A8] 給付日が決まった方には、順次個別に給付場所・方法を書記局からお知らせします。

[Q9] 震災に関係なく親が病気で死亡した場合はどうなるのですか？

[A9] 別記の「組織共済A-1型」の給付内容をごらん下さい。1月17日以降は、今回の震災に関係なくとも「死亡弔慰金」「住宅災害見舞金」「結婚祝金」「重度障害見舞金」に該当すれば、給付されます。

組織共済 A-1 型

給付種目	共済事由	共済金額(円)	
死亡弔慰金	組合員	組合員本人の死亡のとき	500,000
	配偶者	配偶者の死亡のとき	200,000
	子	子の死亡のとき	50,000
	親	親の死亡のとき	10,000
住宅災害見舞金	イ.火災(除、地震、噴火) ロ.落雷、破裂、爆発 ハ.航空機の墜落、車両の飛込等	全焼・全壊のとき	400,000
		半焼・半壊のとき	200,000以内
		一部焼・損、消防冠水のとき	100,000以内
	自然災害	全壊・全流失のとき	120,000
		半壊・半流失のとき	60,000
災害死亡	同居親族が死亡したとき	20,000	
結婚祝金	組合員本人が結婚したとき	10,000	
重度障害見舞金	組合員本人が重度障害となったとき (労基法1級-2級)	300,000	

長期応援職員の人件費・住居を押しつける国・県

市職労は、不当な「条件」付の受け入れに反対 中途採用も含め、正規職員採用で対応せよと申し入れる

兵庫県災害対策本部が7月16日付で、「災害復興に係る職員派遣の必要人員について」という照会が各市にされ、西宮市も技術職員を中心に22名を要請したことが、明らかになりました。市職労の求めに応じて市当局が行った説明は次のとおりです。

「この派遣は、震災復旧のための中・長期的な人的支援を司るために、県を通じて国が報告を緊急に求めたもので、実際に支援要請をした自治体には、

4月以降の職員派遣については、(一)中略(二)その給料及び手当(退職手当を除く)は受け入れ団体(派遣先)において負担

「要求すべきは要求する」 が市職労の立場

神戸市が、市長の特別職の報酬をはじめ、係長級も含めた管理職手当をカット可能なことを表明し、また産経新聞が、西宮市職労が「持論」について「要求放棄」したかのような報道があったこと、職場から質問が寄せられました。そこで、市職労の見解を表明します。

- 1 市長など特別職の報酬については、神戸市長が選挙で選ばれたことにより、これを考慮すれば、今回のような災害に対して、その政治姿勢を示すために、報酬の一部カットを行うことは非については、政治判断に属することである。
- 2 しかし、管理職は、今回のような事態でも、原則として超過勤務手当が支給されなかったことを考えれば、

とし、給料の負担を受け入れ自治体に押し付けています。その分の西宮市の負担に対しては、「財政上支障がないよう万全を期す」旨の自治大臣の国会答弁があったが、具体的な内容は現在未定とし、このような分からないことについては無責任な姿勢を押し付けています。

受け入れ団体(派遣先)の定数条例において所要の措置を講ずる必要がある。

とし、職員受け入れに於いて定数条例を改正するよう求められています。

- 3 西宮市職労は、住居をはじめとする現在の被災者への緊急な支援、さらに住民本位の復興のための街づくり、自治体労働者としての貢献であること等、堅持しています。要求路線は、「連合」の専売特許であり、市職労には無縁の代物。
- それだけに、超過勤務手当や特殊勤務手当を含む賃金も、休暇を含む労働条件も正々堂々と誇りを持って要求すべきは要求するものが市職労の立場。

私たちは正々堂々と前進します

私たちは、姑息な手段を廃し、正々堂々と前進したいと考えています。

そして、極めて

受け入れ職員の住居の確保等、現実の受け入れにあたって支障がないよう必要な準備をできるだけ事前に進めておくことが必要。

と、市民の仮設住宅の要望にも応えられない状況なのに、応援職員住居を準備するよう求めています。

当局によると、この条件を知らなかった時点では一五名の要請が職場からあったが、条件を知って精査したところ、22名になったとのことでした。その内容は、宮橋・建築審査・市街地建築・住宅建設・開発指導課で12名、土木関係(道路)5名、下水関係5名の22名とのことでした。

市職労は3月1日、当局に対し、このような不当な条件をつけてまでの派遣を受け入れることはないと、撤回を求めました。

さらに、必要な人員は中途採用も含め、正規職員採用でまかなうべきだと強く求めました。

短期間で事業着手を要求され、職員は不安 十分な説明のないまま建築制限をかけられる住民も不安 時間をかけて住民の理解と合意を得た復興計画を

災害に強いまちづくり
を御旗にかかげるが

西宮市では今回の震災でとりわけ被害の集中した西宮北〇北東地区と森貝地区に2カ月間建築制限をかけており、その間に「被災市街地復興推進地域」の指定をし、復興土地区画整理事業と復興市街地再開発事業の都市計画を決定しようとしています。

短期間で

無理やりに

土地区画整理事業や市街地再開発事業は権利者が事業を理解し、十分な合意形成を図るよう行政が努めなければなりません。行政が努めなければ、すぐに行き詰まる事業だけに、権利者も同地区で3千名と多くの区域も広いので、2カ月で都市計画決定、8カ月で事業計画の決定という短期間で事業に着手しようとする市の方針では、一番大事な権利者の理解と合意が得られないままにスタートさせるを得ません。この事業を復興の目玉にしていく国や県は、無責任にも、さらに期間を短くするよう指導していきませんが、震災後作業に追いまくられ休みも取れず、疲労の蓄積している

る担当者は、行き詰まりが目に見えるだけに不安は大変なものだ。

「我が家の再建を」
あせる区域内の市民

区画整理や再開発の区域に決定されようとしている区域内の被災した市民は、長引く避難生活に、「仮住まいに家賃がかさむ」「プライベートの無い避難所生活に疲れる」「ローン等に被災者の優遇処置がある間に」「悪癖の多い借家を早く再建して家賃収入を得たい」等、様々な要因から無理をしても家の再建をしようとする傾向があり、十分な説明のないまま建築制限がかかり地区住民の不安が増幅されています。

時間に追われる

市職員

「復興するなり災害に強いまちを」、「早く事業化しなければ、元通り家が再建され住環境の悪いまちになる」と、焦りながら担当者は、事業化の作業や不安にかられた住民の対応に追われ、新しい「被災市街地復興推進地域」などの新しい制度の勉強をする時

間もなく、時間との勝負に追い詰められています。

活断層の上に30階建
再開発ビルが

今回の震災で神戸市では、再開発で建てられたビルが軒並みにやられ倒壊しています。活断層上で被害の集中した西宮北〇で、30階建再開発ビルが計画されていますが、安全性について技術的に充分検証しなければ地区住民の納得できるものになりません。

二階に上げて

梯子を外す

さらに市職員を不安に陥れているのは、事業にかかる膨大な資金です。これらの事業を出来る限り住民負担を軽減して実施しようとするれば、事業者となる市が広大な用地を先買しなければなりません。「国や県は事業費に補助金を充分見てくれるのか?」「用地の先買いは、起債でお茶を濁すだけではないか?」「住民負担の軽減は市単独費にされ、破綻しようとしている市財政に追い討ちをかけるものとなるのではないか?」などの不安がつのっています。「これま

でも二階に上げて梯子をはずす」ような国や県の仕打ちに苦勞しているだけに、国県の助成の姿勢を見極めないうまま走りされる担当者の不安はぬぐいきれません。

このままでは
市も住民も不幸に

現在のまま事態が推移すれば、焦る住民と焦る市行政が激突し、最悪の事態を招く恐れが目前に來ています。すでに神戸の本山では住民の反対運動がおこっています。

双方のジレンマを
断ち切るために

住民の理解と合意を得て事業を成功させるには、なによりも時間が必要です。家の再建に焦る住民の不安を解消するため、まず①長期間の生活に耐える質の良い仮設住宅に、地区の被災住民全員を収容できる施策を国に迫り実行させること。それを表現するため住民やマスコミをはじめ、世論を総動員して行政が先頭に立つて運動すること。②被災住民に対する優遇措置が、将来にわたり現在より不利にならぬよう制度化すること

を優先し、地区住民の不安や焦りを解消すること。その後建築制限の強化を行い、住環境の悪いままに家屋の再建されることを防止し、時間をかけて復興計画の策定について双方の理解と合意を形成することが必要ではないかと、西宮市職労は考えます。

「被災市街地復興推進地域とは」
公共施設の整備状況や土地の利用の動向からみて不良な環境が形成される恐れのある地域について、緊急かつ健全な復興を図るため土地区画整理事業、市街地再開発事業や公共施設整備事業など実施する必要がある地域として指定することができる制度。今回の震災後「被災市街地復興特別措置法」として成立し、推進地域が指定されると補助制度や事業制度などの特例が受けられる。

一日も早く、避難住民の仮設住宅入居を実現しよう

企業の土地も個人の所有地にも仮設住宅を

1995年3月14日

西宮市長 馬場順三様

西宮市職員労働組合
執行委員長 浜崎克巳

避難住民の方が1日も早く仮設住宅に入居できるよう民有地の活用などを求める申し入れ

1月17日の地震発生の日からまもなく2カ月が経とうとしています。市職員の寝食を忘れた必死の努力にもかかわらず、仮設住宅の建設は、様々な困難に遭遇し、今なお八千人の市民が、環境の悪い体育館などでの避難生活を余儀なくされています。

西宮市職労は、現場で奮闘する組合員の意見をもとに、仮設住宅の建設に対して、次の4点を申し入れます。

避難住民の方の、仮設住宅入居が1日でも早く実現するよう、貴職がこの申し入れを真剣に検討され、検討結果を私たちに示されるよう強く求めます。

記

1. 現時点における災害復旧対策は、なによりも仮設住宅の建設を最優先し、入居を希望する者については、住み慣れた地域で全員が入居できるように、企業所有地を含め民有地を積極的に借り上げるなどして建設を促進すること。
2. またこの間、被災者のうちで賃貸住宅等に入居した者や、今後入居する者に対し家賃補助等の支援を行うとともに、無利子・低利の融資を行うこと。
3. 従前居住していた個人の所有地や借地にも、希望者には公費で個人用の仮設住宅の建設を行うこと。また住宅建設の助成を行なうこと。なおそのさい、中・小の自営業者の店舗付住宅についても同様に措置すること。
4. 以上の点は、国がその責任で実現するよう働きかけるとともに、国が実行する前でも、市単独で実行すること。

以上

西宮市が被災市民に提供できた住宅は4月上旬入居予定もあつても、四九〇戸足りず。それに対して、市民の入居希望は1次と2次の受付で一四五〇世帯にもなり、い

まだに九五〇〇世帯が住居が定まらない不安な毎日を送っています。市職労は、市民生活の安定のためには何よりも住居の確保が大事で、住み慣れた西宮

市内それも今まで住んでいたところを中心に仮設の住宅を提供すべきだと考えています。仮設住宅建設の場所として、企業所有地を含め民有地を借り上げての建設促進が至急の

措置として重要ですが、それだけではいづれは頭打ちになります。市職労は、個人の所有地や借地に公費で個人用の仮設住宅を建設すれば、その問題も解決できると考えます。

以上の点を踏まえ市職労は14日、左記のとおり西宮市長に申し入れを行いました。

西宮 市職労

1995. 3. 14 (水) No. 1040.

西宮市職員労働組合 教宣部

「こえ」

「事業所の『再調査』は『なり』と言いつつ」

体制をいかに復讐のき助けするかが市の仕事だ

今回の大震災による家屋の被災調査とそれに続く義援金の配分、被災証明の発行は、予想をはるかに越える大規模なものであったとはいえず、「業務を行いつつ」の見通しの甘さ、判断力の甘さ、判断力のなさ、現場無視、独りよがり、そして何よりも住民の「心を全く考えない、約束したことを守らない」という姿勢がゆえに、福祉職員と住民は多大な迷惑を被った。

そして今また、住民無視の姿勢がゆえに、常識では考えられないような事が起つていゝ。それは、事業所に対する被災証明について「再調査をしない」と言いつつ出したことだ。その結果、兵庫県の被災中小企業向け緊急資金の貸付の内、やはり有利な制度が利用できなくなるといふのだ。

「被災証明は、居住用の家屋は、職員が外観目視により「全壊」「半壊」「一部」を区別し、産業地図に照らし込んだものが基礎となつてゐる。無記入の家屋は「損壊なし」とある。ところが事業所については、調査しなかつたものについては「指がであったため、調査されていない。」(しかし調査員によつては、事業所についても損壊の程度を記入してつたり、居住用と同じの店舗は調査をしない。)この調査は、10日間程度で市内の全家屋を調査したため十分なものでなく、マニュアルが統廃した。ましてや事業所は調査していないため、資料の上では「無記入」=「損壊なし」となる。これでは「フルが統廃するものも当然である。」

これはまちまちである。そして3週間後、「事業所は再調査しない」「一部損壊で押し通せ」といふのである。

事業所に限つては、「全壊」「半壊」「一部損壊」が「半壊」か「一部損壊」かどうかは死活問題である。例えば、県が中小業者へ融資する制度で、左記の二つの制度がある。

	「緊急災害復旧資金」	「緊急特別資金」
貸付金額	5,000万円	2,000万円
償還期間	10年(3年据置可)	5年以内(1年間据置可)
貸付利率	年2.5% 当初3年間は2000万まで利子補給	年2.8%

そして、事業者にとってより有利な「緊急災害復旧資金」を受けられるのは、「全壊」か「半壊」の証明がされた事業所に限られてゐる。しかもかわらう一度も調査しないのでしていても全く不十分なものである。「一部壊」で押し通すという、全く非常識極まりないことが、トップの指示がゆえに行なはれてゐるのである。そして「指」を指摘された窓口からは、「原則は再調査しないが、ゆえにこの『再調査』をしない人は、『再調査する』と返答してもよい」といふのである。

調査しない理由が「体制がないこと」だと言ふ。体制がなければその体制をいかに復讐の手助けをするのが、市の仕事ではないのか。

阪神大震災・被災組合員のための自治労連
共済・見舞金給付

Q&A

【Q1】被災証明に異議申し立てをしてゐるが、とりあえず申請しようと思つてゐる。証明内容が「一部壊」から「半壊」に変わったら見舞金に変えてもらえるのでしょうか。

【A1】本人も納得し確定した証明があるのでは、「申請」は待つてください。申請は、全ての被災組合員が申請し終わるまで受付します。ので、安心してください。

※マンション等集合住宅では、被災証明の内容が変わる事がよくあります。きつちりと被災証明の内容が確定するまで申請はあわてないでください。

自治労連共済・見舞金について
貸付がありましたら、組合書記局へ連絡して下さい
(5)3012

災害にまけない西宮をめざし 震災アンケートにご協力を

苦勞したこと・疑問点など…思いつくまま

配布おみのアンケート内容

質問1 あなたが今回の震災対策で体験された(あるいは現在担当している)部門を、次の項目から選んでください。(該当する項目全部に○印をつけてください。)

——項目については省略——

質問2 今回の震災対策の中で、組織体制の不備、指揮系統の乱れ、責任者からの情報伝達の不足、担当部門間の連絡調整不足、専門的知識の不足、任務分担の不明確さなどで問題があると思われた点があれば、あなたの担当外も含め、思いつくまま全部記入してください。また、その解決方法があれば記入してください。

質問3 今回の震災を通じて、職場の人員問題が改めて浮き彫りになっています。人員・人事・職場環境など、労働条件面での問題点があれば記入して下さい。(必要な場合、職場名を明記してください。)

質問4 今後、避難所や仮設住宅などの救助業務、道路・下水道・公園・教育施設などの復旧業務に並行して、区画整理や再開発などの復興事業が進められることとなります。こうした西宮のまちづくりについて、あなたの考えがあれば記入してください。

質問5 今回の阪神・淡路大震災で、現在もあなたの印象に残っていることや、体験談など、全国の自治体労働者へ伝えたいことがあれば記入してください。

職員支部は、今期夏期間争の一環として、震災に関するアンケート(「阪神・淡路大震災体験調査」)を実施することになりました。

同じ失敗は繰り返さない

質問 1・2

私たちは、今回の震災では、自らも被災しながら、震災対策に従事してきました。ほとんどの組合員が未経験であり、同時に行政サイドとしても、かつてない規模の災害であったことから、震災当日を中心に、何をどうするかのマニュアルなしの初動体制となり、各部門で相当の混乱をきたしました。

「何をしてもよいかわらない」「上司の指示まちでは何も言っていないので自分で仕事をやがした」「このままでは、次に震災があったら同じ失敗をくりかえす」などの感想が寄せられています。

このような、組織体制の不備、指揮系統の乱れ、情報伝達の不足などの問題点を、経験された部門、現在担当されている部門から浮き彫りにしたいと思います。

震災業務と人員問題

質問 3

今回の震災を通じて、人員の問題が改めて焦点となつていきます。人事当局は、

震災以後、大量のボランティアや他市からの応援を受けると同時に、必要に応じて、対策部門を組織にしたり、あるいはプロジェクトチームを発足させたりしてきました。

このような組織対応についての問題点を明らかにするとともに、今後、震災関連の業務がふくれあがる部門での人員問題を把握したいと思えます。

市民のためのまちづくり

質問 4

市職労英会話教室は、四月から再開をしています。

現在、区画整理や再開発事業手法での復興業務が目まぐるしく進んでいますが、西宮市での被災地を注視すると、もっと別の観点でのまちづくりが必要と思われる地区も数多くあります。たい意味での住宅政策・まちづくり政策の市民合意が求められています。

また、本当に災害にまけない西宮とするためには、どんな施設が必要か、どんな施策が必要か、みなさんの提言をお願いします。

被災体験を全国へ

質問 5

今回の震災では、一人ひとりが、それぞれの体験を共有しています。是非とも、これらの体験を集めることによく言われるように、地道という自然現象を防ぐことは出来なくても、人災を少しでも少くするためには、いかに努力したいと思えます。みなさんのアンケートのご協力を重ねてお願いします。

市職労英会話教室からのお知らせ

市職労英会話教室は、四月から再開をしています。これからの日程は、次のとおりです。

- 六月二十一日(水) Aクラス、第一中会議室
- 六月二十二日(木) Bクラス、振興会合室
- 六月二十八日(水) Cクラス、休み
- 六月二十八日(水) Aクラス、第一中会議室
- 六月二十九日(木) Bクラス、第二中会議室
- 六月二十九日(木) Cクラス、第一中会議室

手のひら

西宮市職労職員支部保育所分会 発行

1995. 2. 1

No. 6

= 被災状況を 調べます =

1月17日早朝に発生した「阪神大震災」は、死者が被災地全体で5千名を越え、西宮市でも千名を越える大惨事となりました。保育所でも、9名の幼ない命が奪われてしまいました。（公立保6名・私立2名・家庭保1名 課発表）家がつぶれ近くの小学校に避難している子どもや近隣都市の親せきにあづけられている子どもと様々ですが、23日からは保育所も受け入れ体制をつくり徐々に子ども達が登所して来ています。電話で無事を確認していても実際に顔と見るまでは心配でたまりませんでした。元気な声を聞きホッとひと安心でした。

各園の被災状況（職員・子ども）・保育状況など分会として調査を始めますので 分会委員さんには、お忙しい中ごめん

のですが、よろしくご協力をお願いします。

全国の保母さんより 316,000円の カンパが届く

30日 自治労連近畿ブロック保育連絡会の保母さん3名が被災のお見舞いと激励に来られました。そして、1月28日～29日に浜松で行われた第4回自治体保育労働者の全国集会において訴えていただいた救済募金316,000円を現地対策本部に届けられました。

「何か必要な物はありませんか」「困っていることがあったら言って下さい。」と暖かい言葉を残して、芦屋市職労へおかわれました。



1月17日午前5時46分は忘れられない時刻となりました。そろそろ起きなくちゃと思った矢先のはまご。布団をかぶっている間「もうダメかもしれない」と思うと身体がふるえとまりませんでした。おさまってからふたをあけると居間は食器棚やテレビ、アパーなどが散らばり足の踏み場もないありさま。「ええーウソーッ」が第一声。宝塚から西宮に向うにつれてひどくなる惨状に声を失ってしまいました。

つづく



1995.2.8
No.7

体に気をつけて がんばりましょう

被災後3週間 疲れかたまる一歩一歩

17日未明の思いがけない大地震で被災された多くの保育所の
職員の方 心からお見舞い申し上げます。

安否をおたがいに連絡し合う中でも 亡くなった方の話や 家かがた
れた話を聞くとお胸が痛みます。

身とか がんばらなければなりません 疲れをこらえて
健康には みずまん 気をつけて下さいね。

保育所の現状調査をしました。

(2月7日現在)

暖房設備使えない所 8ヶ所
一部エアコン使っている所 8ヶ所
全館暖房できている所 10ヶ所

水道かたまっている所 12ヶ所
水道か出ている所 14ヶ所

ガスかたまっている所 22ヶ所
ガスか出ている所 4ヶ所

保育所で至急ほしいものとして
(ポットカーベット 電気ストーブ 灯油ファンヒーター 電気エアホート 卓上コンロ ホンバ
ウエットティシュー) (ヘアローブ 非常用お風呂ふき 暖かいタオル 使い捨て靴下 スパイク
その他 白布 懐中電灯 携帯ラジオ 紙おむつ 本類 etc)

1995年2月8日

福祉局長
大和 治文様
福祉事務局長
西谷 賢二様

西宮市職員労働組合
職員支部長 藤田泰男

震災による保育所の緊急な暖房対策及び必要物資の 速やかな調達について (申し入れ)

2月7日、私たちは、各保育所の現状を調査し、保育所で必要な物につ
いて要望を聴きました。

それによりますと、ガスが止められていることによって暖房が使えず、寒
さの中職員が自宅から電気器具を自主的に持ってきたり、父母から借りたり
して、ささやかな暖を取っている状況が各所に見られました。寒さの中、た
った一枚のホットカーベットに子供と職員が寄り添って生活しているところ
もあります。震災後三週間たち働きに出る父母も増えてきて日常の保育に戻
りつつありますが福祉当局として、子供を受け入れるにあたってガスに変わ
る暖房対策を一両日中に整備される様強く求めます。

また、その他の必要物資についても各保育所よりリストアップしていま
すので至急に各保育所に物資を届けられる様強く要求します。

なお、これに関する一切の費用等については、通常の各保育所への配分予
算とは別に費用負担をするよう申し添えます。

福祉局長 福祉事務局長へ申し入れしました

2月8日 PM2:00 2月7日の調査にもとづいて福祉当局に申
入れを行いました。申し入れ書は 裏面をみて下さい。

特に早急にガスにかわる暖房対策を一両日中に 整備してほしい
と強く申し入れ 当局と協力するとの回答を頂きました。

(当局側 福祉局長 福祉事務局長 詳長
組合側 藤田泰男部長 馬谷洋介事務局長 数野邦彦事務
長 中野中央事務 黒川 幸司 白井支部事務

調査内容とみて自治労連対策本部も できるだけ 協力したいと連絡あり

いま全国の自治労連関係の自治体職員の方たちから 体験として
支援にかけつけて下さっていますか。その対策本部長 柳沢さんからも
できるだけ 協力しようという 電話も頂きました。

保育所	暖房	水	ガス	保育所に申し入れ済みの物															
				電気ストーブ	灯油ファンヒーター	灯油	電気エアホート	卓上コンロ	ホンバ	ウエットティシュー	ヘアローブ	非常用お風呂ふき	暖かいタオル	使い捨て靴下	スパイク				
東山	×	○	×		1			1											
新町	△	×	×		2	2		1											
1.新町	○	○	×					1											
遠石	△	×	×		1	2	0		3										
鳴尾	○	○	×																
戸原	△	△	×																
手取	×	○	×		3														
甲斐	×	×	×		2	2	0	1											
法華	○	○	○																
平栗	×	×	×		1			2											
真下北	○	○	○																
宇野	△	×	×		1	2	0		1										
鳴尾	×	○	×					1											
乙	△	○	×		1	3													
法華	×	×	×		2	2			1										

保育所	暖房	水	ガス	保育所に申し入れ済みの物															
				電気ストーブ	灯油ファンヒーター	灯油	電気エアホート	卓上コンロ	ホンバ	ウエットティシュー	ヘアローブ	非常用お風呂ふき	暖かいタオル	使い捨て靴下	スパイク				
寺	△	×	×		1	2													
中門	○	×	○					2											
平栗	○	○	×					1	2	0									
北村	○	○	×																
今津南	○	×	○																
北風川	×	×	×		3	2	3	0	2	1	0								
上之町	○	×	×					2	1	0									
鳴尾	○	○	×					1	1	0									
日津東	△	○	×		2	2	3		2	0	1								
北	×	○	×		4	3			2		1								
法華	△	×	×		3	3	1	0	5	3	0								

プラザ

1995・2・9

№7
学校支部教直部

- 我々の親睦をはかり組織を強化しよう!
- 安心して働ける職場をつくらう!

今こそ立ち上ろう!!

学校給食早期再開と

被災者救援のために

17日未明の思いがけない大地震で被災された多くの学校の市職員の方
心から御見舞い申し上げます。

安否をおたがいに連絡し合う中でも、亡くられた方、話や家がつぶれた
話を聞くと胸が痛みます。

ほんとか、早くはらばりければいいですが、疲れもさうな
健康には、みはさん十分文をって下さい。

2月7日

亡くなられた坂野さん御一家と

多くの犠牲者に執行委員全員

黙とうを捧げました。

悲しみに負けず被災者の

皆さんのお役に立てるように

今こそ支部の全力をあげて

立ち上がろうと話し合いました。

2月8日(調理員分会要請行動を行う)

早く調理がしたい。

復興のために役立ちたい。

寒空の中暖房もなく学校やマイカーテント生活を

している皆さんに温かいスープのノ杯でも届けら

ボランティアの人達に頼るばかりではなく今私達が

出来る事は何かを話し合いました。

・学校給食の早期再開

・使用可能な学校給食設備の開放

・たき出しを行っている学校への応援を

認めて下さい。

などの要請行動を行いました。

裏面に続く

水道ガスが出て使用可能の給食室が2月8日現在で14校あります。

子供達と避難している皆さんのために温かい食べ物を出来る学校から調理しようと誓い合いました。

皆さんの御意見御要望をお聞かせ下さい。
★学校支部まで
メールで送って下さい

五木小調理室
池田萌美さんの実母
深津小用務員
中川義勝さんから
逝されました
御冥福をお祈り致します

北夙川小学校
木下謙用務員の
義母が逝されました
御冥福をお祈り
致します



東高校家政作業員
寺本啓子さんの
御兄妹が逝されました
御冥福をお祈り
致します

神原小学校学校事務員
坂野節子さんと
御子様二見が
逝されました
御冥福をお祈り致します



- 我々の親睦をはかり組織を強化しよう!
- 安心して働ける職場をつくらう!

学校給食早期再開と 被災者の救援のために

2月8日 市教委申し入れ以降の報告

高木小 避難者 250人

都市ガスのきていない時はプロパンガスを給食室に置いて
温かい汁物のたぎ出しから始まり食材が市から届きだすと
献立はボランティアが考えて全体量のよくわかっている
調理員もいっしょに作っています。

献立

ラーメン、カレー

あべかわ他

うどん、ふかしもち、やき飯



瓦木小 避難者 200人

食材が市から届くと栄養士と
調理員で献立も考え給食室で
作っています。

献立

カレー、焼きそば、肉じゃが
ビーフシチュー、コロッケせんちペツ
みそ汁、八宝 風の汁
とりの甘辛煮、

(冷や飯も使ったの焼き飯は
高木小の調理員さんに
教えてもらいました。)

取りに来て下さい

全国労働組合からの
救援品(ウエットティッシュ
消毒綿 包帯 その他)が
届いています 必要な
取場は組合書記局迄

才一線での復興作業

ご苦勞様です。

組合員の皆様 市民の先頭にたつての作業、たいへんな日々が続いていることと思えますが、共にがんばりましょう。

震災の影響で執行部として残念ながら中止せざるをえない行事が多々ありました。

『学習会・Gリーグ・グリーンキャンペーン』

夏季闘争やその他の文厚行事には全力で取り組みます。

よろしく 御理解・御支援

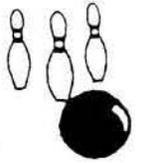
お願い致します。

働く仲間

1995.5.26
教宣部 No.2

•安心して働き続けられる職場作りを
西宮市職労現業支部

震災なんか



ぶっ飛ばせ!!

《恒例 ボーリング大会》

日・時

6月28日(水)

5時30分 受付

5時45分 スタート

場所

ボール・トモト

(TEL) 72-9011

参加費

700円

(当日 受付にて)

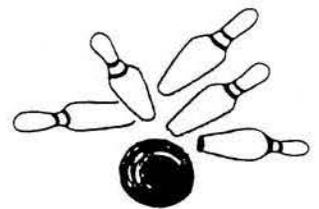
締切

6月21日(水)

支部執行委員

又は 組合書記局

(TEL) 35-3012



働く仲間

1995.8.7

教宣部 No.5

•安心して働き続けられる職場作りを
西宮市職労現業支部

(仮称) **震災ブックの取り組みについて**

今年しかできない・どうしても今年やっておかなければいけない
取り組みとして 現業支部としては 1月17日の阪神・淡路
大震災の記録づくりをしたいと思います。

あの日のできごと、涙を流しながら働いた仕事・家族・友人・仲間
の死・けが家の破損、それからあの時こんなことをしたよかった又
ありがたかったことなど何でもけっこうですから 少しでも今後の
役にたてたらと思ひまして、インタビューやアンケートなど組合員の
みなさんや支部委員の協力をお願いしから

是非 **震災ブック** づくりを 実現したいと
思ひます。

是非 へ 今年しかできない 取り組み やらなければ
いけない 取り組みを やりぬきたいと思ひます。

みなさんの 協力 を お願い します。

執行部もがんばります。

働く仲間

1995. 6. 26
教宣部 NO. 7

●安心して働き続けられる職場作りを
西宮市職労現業支部

アンケート結果
ができました。

医療支部ニュース
NO. 11
H7. 2. 6

1月31日現在のアンケート結果から

史上初めての激震を記録した阪神大震災から3週間がたちました。この混乱の中医療人として誇りをもって奮闘している。組合員の皆様に敬意を表します。

さて今回医療支部で実施しました1月31日付けのアンケート結果をお知らせします。病院内他支部及び「医療支部（院外はわかば）園・寿園のみ回収 他の院外職場については現在集計中であ）あわせて報告いたします。

I 医療支部 解答(202) 解答なし(28) 1月31日現在のアンケート結果

負傷について		住居の状況				避難生活	
なし	あり	全壊	半壊	余震での倒壊の恐れ	損傷なし	している	していない
176 (87.0)	26 (13.0)	2 (0.9)	15 (7.4)	42 (20.8)	95 (47.0)	49 (24.2)	145 (71.8)
						() %	無記入あり

II 病院内他支部 解答(36) 解答なし(3)

負傷について		住居の状況				避難生活	
なし	あり	全壊	半壊	余震での倒壊の恐れ	損傷なし	している	していない
17 (47.2)	6 (16.7)	4 (11.1)	6 (16.7)	10 (27.8)	7 (19.4)	17 (47.2)	17 (47.2)
						() %	無記入あり

★支部四役、病院当局と交渉
2月3日(金) 5:30 5:00
アンケート結果を持って病院当局と交渉し手した。申し入れ内容、当局見解については次回ニュースで

要求や意見についての結果

- | | | |
|-------------------------------|----------------------|-------------------------------------|
| 通勤困難 (フレキシブル制等) 29名 | ▷ 病気への不安 6名 | ▷ 職員の避難場所が欲しい 1名 |
| ライフラインの早期復旧を希望 (水道、ガス、鉄道) 26名 | ▷ 食事がなかった 3名 | ▷ 夜間保育の充実をして欲しい 1名 |
| 住居への不安 12名 | ▷ 病院がつぶれないか不安 3名 | ▷ 行政への不満 1名 |
| 余震への恐怖 11名 | ▷ 見舞金が欲しい 3名 | ▷ 交通費が欲しい 1名 |
| 労働増大 10名 | ▷ 夜勤が恐い 2名 | ▷ 執行部が何をしてくれるねん 1名 |
| 無理をして働いている 8名 | ▷ 引越した 2名 | ▷ アンケートをとってどうするのか 1名 |
| 入浴できない 7名 | ▷ ボランティアしたい 2名 | ▷ 各地がボランティアに参加しているが医療支部とどう対応するのか 1名 |
| 水汲みが大変 7名 | ▷ 災害時の対応が不安 1名 | |
| 衛生状態への不安 7名 | ▷ 落ちついたらボランティアできた 1名 | |
| 経済面への不安 7名 | ▷ 看護科の対応に疑問がある 1名 | |
| | ▷ 一時的にでも寮に入れて欲しい 1名 | |
| | ▷ 医師公舎に入れて欲しい 1名 | |

その他組合員の声 -----

- 夜勤の安全性に不安がある。ヘルメットを詰所に勤務者用として置いて欲しい。
- 患者さんも、食事、排泄、保清等最少限であり、長期になって(一週間以上)合併症、ストレスがでて来ている。せめて、食事が平常にもどり、シャワー、入浴できればと思う。今は、タオルを半分に切ったもの3~4枚で清拭するのがせいぜいである。
- 夜勤の出動にタクシーがきてくれない。家の者に早めに送ってもらっている。
- 夜勤で帰っても、給水車まで「水くみ」に行き疲労が蓄積してきている。
- 病院職員も疲れている、一週間づつでも休みたい。仕事にきている時ぐらい職員の食事確保せよ!!
- 通勤の為に電車が不通となっているため歩くしかなく、現在は、誰かに車に乗せてもらっているが職場の方に遠まわりをして頂いているため、その方は益々通勤に時間をとられる有様で非常に心苦しい。誰にも乗せてもらえない時は、電車道を歩けばいいが暗い時や、雨の日は足元が危なくて不安です。

震災に関する緊急申し入れ

阪神大震災
震災状況に対し
当局に申し入れ

95. 2. 7

NO. 12

医療支部ニュース

震災後18日が経過して一定平静を取りもどし、水、ガス、も出るようになりましたが、患者の皆さんには、心よく入院できる状況にはなっていません。

職員も、避難所から出勤する人、3時間近くかけての出勤、宿泊場所がなく知人や友人宅を転々としている、着のみ着のままで寒い職場で泊まっているなど大変困難な中での勤務で疲労もつってきています。支部でもこうした中で、患者さんがもう少し人間らしく入院が続けられ、職員の安全と健康を守るため緊急に対応必要な事項をまとめ、2月3日病院当局へ協議申し入れしました。

申し入れ内容	当局の見解
病院職員の安否と被災状況と避難及び、通勤状況を早急に把握調査すること。	まだ充分把握できていない。必要と思うが本庁総務課と連携を取りながらする必要がある。
病院建物、看護婦寮の安全の確認を行い補修すること。	建物は目視レベルの検査を行なって安全は確認済みである。院内はとりあえず応急処置も行った。 東3病棟入口、病理科、薬剤科は、早急に補修するよう工事会社をあたっているが、この時期でありいつになるか決められない。ガラスの破損箇所、西1病棟の病室、講義室、仮眠室は、出来るだけ早急に対処したい。
職員の勤務条件の保障について、 避難している職員の宿泊場所を確保すること	女子は、保育所の和室を使用してもらいスペアキーを利用者に携帯してもらえよう至急手配する。 夜勤者用仮眠室に同室して使用出来るようボンボンベッドを入れ敷具も入れるよう検討してみたい。 男子は、保育所2階集会室にボンボンベッド10台と寝具をいれている。
交通費が重さむ出費についての調査と保障を。	全庁的問題である。
出勤時間の弾力的対応をすること。	厳しい対応はしていないはず。
当直者の弁当の支給を再開すること。 必要な職員への弁当の準備	契約業者がこの事態で営業できない。 早く再開できるようにはしたいが非常事態である。 地下食堂は、2月6日よりほぼ平常に開く予定となっている。
患者給食の状況はどうなっているか。	病院は最優先しガス、水道は使用可能となった。 最大努力を行い、他の病院に比べてもいち早く給食開始ができた と考える。
患者さんの入浴の改善を行うこと。 入浴介助もできるように当面男性日、女性日と分ける方法にすること	現タンクは平常時の1/4の許容量であり外来使用分のない土曜日とした、次回から当面週一回でいきたい。 方法については、検討してみたい。
「市の緊急対策を知る」為の、市の広報が届かない。	確かに遅れている。 発行され次第手配する。
タオル等の洗濯について。 (震災以前より洗濯機が壊れている)	屋上の洗濯機は使用不可である。 以前より壊れている分は、至急修理する。院内にある洗濯機を利用できるように看護科へ伝達する。
入院受入れ病棟が内科病棟に集中している、各病棟公平に行うこと	指摘の通りバラつきがある、医局へ申し入れる。
わかば園での医師、看護婦のオーバーワークについて。	認識しておく。
「病院職員はボランティアはしなくてよい」との院長発言について。	中央病院は、現在第4次防災指令により護送部隊として待機する体制となっていて、すべて組織として動いている。
ボランティア参加について。	個人的に休暇利用して行う分は、規制しない。医師については、不測の事態を優先し待機することとなっている。
ボランティアの方への感謝について。	多くの方々の協力があった、後日感謝の意を表明したい。

その他：連絡が行き届かなかつたりして混乱もあった、今回の教訓、学んだ事項が生かせるようにしてもらいたい、特に連絡については、文章でもって終始徹底されるよう申し入れしました。

震災後 1ヶ月が過ぎました 健康に留意し復興に向けて 皆で頑張りましょう

2/16(木)第3回職場委員会が開催されいろいろは困難の中
まだまだ従来業務はなされていはい状況が報告されました。
その中から、病院外医療支部の職場の実態を紹介はす。

わかば園

- 毎日園内業務組と本庁応援組に分かれています。
- 本庁応援組毎日4名は、本庁福祉総務課へ応援に行っています。業務は主に電話及び市民の応待で、今中心に扱っている事は“義援金”と“被災者証明”についてです。しかし本庁内では情報が十分に行き届いていないため、わかば園、その他の件については、福祉総務課にまわってくるケースも多く応待に追われ昼食もたかたか食べられない状況におかれています。
- 園では、園児を地域別に3グループに分けそれぞれ週1回ずつの登園に行っています。現在半数以上の園児が避難中で西宮にいません。
- 3/1頃には従来通りの園業務に戻したい意向ですが本庁への応援その他を先え合わせると見通しが立たない状態です。訓練(PT・OT・ST・心理)が必要は子供も歩行か自転車で来れる以外は、交通事情その他で訓練が受けられない。充分な療育は、全然なされていません。又、園には避難者としての市民もおられるので職員は毎日最底2名は泊っています。

社協

- 避難所になっているため、従来業務は、一切なされていません。
- 女性職員は、17°迄の勤務と21°迄の勤務を毎日くり返しています。男性職員は夜勤もしています。最底週1回の休みがやっと確保される状態です。

作健事業課

- 福祉局 福祉総務課で 義援金、災害援護金の受付、倒壊家屋の調査、災害証明書の受付発行、市民からの問合せ苦情の受付や応待業務及び地域の保健婦訪問・リハビリ訪問に待応しています。ローテーションで土曜日昼も出勤し、夜も遅くなります。

健康管理課

- 保健所と合同で避難所を訪問し、避難者の健康チェックや、指導及び地域に入り、家庭への保健婦訪問をしています。

お知らせ

- 被災者証明書は、受付に期限はありません。

第2回震災に関する申し入れ

震災に関する
職場の声
申し入れ

95 2, 23

NO. 15

医療支部 ニュース

震災一ヵ月が経つ2月16日、第3回職場委員会を開催しました。

各職場委員からは厳しい職場の実態や、要望が数多く出されました。特に、「この状況、体制がいつまで続く？」の不安の声が集中、職員の疲労も相当のところまできていることが伺えます。

職場からの声 (重複した内容は省略しています)

- 外来 24時間体制で、月に4回当直している、5回も組み入れられていた。一時期に集中した当直表で体がもたない。土曜日、日曜日は昼、夜とも100人も超す来院者で二人体制ではやっていけない、管理婦長さんにもっと手助けして欲しい。
- 薬剤科 日直、当直の回数が多い、当直明けも引き続き勤務している。
- 東2病棟 内科の患者さんが集中していて土、日曜日でも準夜勤三人にしている、このままだと3月はやっていけない。不均衡のないようにと言ってもやはり夜間の入院が多い様に思う、入院受入れ病棟を公平に順番を決めてできないか？
- OP室 手術は2月9日から再開されているがシャワーはまだ使えない。手術件数も増えると今の当直回数は過酷になる。受入れ基準が不統一で「ことわった」ケースもある。家も何もかも失った職員に何らかの救済を！
- 検査科 当直者への夜食はできるだけ早く再開してもらいたい。
- リハビリ 救急出入口の破壊で車椅子が通れない、早く補修をしてあげて欲しい。
- 西2病棟 リカバリ室にも4床入院されていて器財を所狭しと置いていて余震が心配。総計で54床にまでなっていた日もやはり内科病棟に集中している、勤務実態はきつい

2月17日支部はこうした声や要望について病院当局と交渉を行っています。その中で、2月20日当局より次の点についてのみ見解がありました。

申し入れ内容	当局の見解
中央病院24時間受入れ体制はいつまで続くのか。	防災3号指令統行中にて現体制は3月にずれ込む可能性も大で判断しかねる。
当直者人数を増やすこと。	2月18日より日直は3名配置済みであり次週よりも同様にしていく。なお、小児救急日、外傷日は、市全体の医療体制であり変更はできない。
患者さんの入浴回数を増やすこと。	2月27日より月、火、木、金を男女調整にて週二回入浴してもらうようにする。
保育所二階に替えシートを入れること。	2月20日に7組届けている。定期的に考えていく。
電気掃除機を設置すること。	早急に置くようにしたい。
* これ以外の要望について	関係すじには、伝達、申し入れもしているがもう少し時間をもらいたい。

特に要望の強かった「当直者の夜食弁当の再開」と「手術従事など病院の特殊な業務を理解して早急に入浴できるようにせよ」の件については、善処する方向で検討したいとの返事がありました。

支部長談

今回、始めて多くの体験をしました。支部の責任として、病院当局へ何回となく改善を申し入れてきました。仕事として、避難所への物資運搬のため本庁応援もしてきました。今、市民の方々は大変な状況です。職場からは「いつまで続くの」「どうなるの」との不安があります。市職員全体が、くたくたになってきています。実際のところ先が見えない状態です。いま行政の手が待たれています、私たちも行政の一員として健康に留意され、大変でしょうが頑張ってもらいたい。

参考資料

時間外 土、日に集中!! 看護婦当直人数：火曜日3人 金曜日4人 それ以外(日直も)2人
外来患者数

2/6月22名	2/7火17名	2/8水20名	2/9木33名	2/10金32名	2/11土117名	2/12日99名
2/13月29名	2/14火24名	2/15水30名	2/18土59名	2/19日100名		

第3回震災に関する申し入れ

いろいろな
問題が
沸き上がっています。

95年 3. 6
NO. 16
医療支部 ニュース

現在も、防災指令3号が発令されたままで、病院もその指令に
もとつき24時間受け入れ体制が取られています。1ヶ月経つ現在も、
時間外の来院者が多く、特に土、日曜に集中しています。こうした中で、
過酷な勤務が続き、見過せない状態になっている職場もあり、2月22日
緊急執行委員会を開き、対応策を整理し、2月24日、病院当局と、
第3回目の交渉を行いました。

要求項目	病院当局の回答
① 薬剤科の勤務実態の改善について (日4〜5回の日直、当直を行い、厳しい勤務実態になっている)	・実情は、認識している。薬剤科に納得いく方法で、検討してもらっている。
② 夜間、外来当直、土、日曜日も3人体制にする事。 (日直は、2月18日より、3名体制になりしたが、特に夜間も、土、日曜日に来院者が多い)	・来院者数が、特に変わらない。小児救急日を2人に減らし、土、日曜、当直も3月より3人を検討してみる。2月末は、時間的に対応しきれない。 ※ 以上の様な返事でしたが、支部の強い要望により、2月26日より、日直3人、当直3人体制がとられています。
③ 保育所2階に電機掃除機を入れて欲しい。	・直ちに購入し、届けている。

☆☆ 誰が見ても「内科病棟は大変」と、職員全体の認識へとなっていますので、支部としては、「3月に限り、内科病棟への応援体制」を取ることについて、やぶがかりなことを病院当局に申し入れました。

内科病棟からの(声、声、声)

あの時、こんな状況でした!
いち早く、病院給食を開始
病院給食の巻(一部抜粋)

1月17日。朝は前日準備の常食で間に合う。水、ガス停止のため昼食以後は調理の見直しが必要。昼頃になり伊豆に在庫のパンがあることを知り、大渋滞中の17号線を1時間、2往復して900分確保。(3時頃、昼、夕兼用で)ロビーの患者さんのため、300以上にパン給食できた。

1月18日。尼崎の電気店が閉店したまま、前日の品物を片付けていることを知る。バイクで2号線の歩道を走る。携帯用カセットコンロ2台とボンベ4個を捜し出して買い購入。午前中、好運にも、雑貨店の業者より電気炊飯器4個と、使い捨て食器を手。最初に届いた、中央病院用救済の水を使用して、みそ汁、おにぎりをつくり、4時頃、昼兼夕の給食。

今までも、2人夜勤では無理と思っていた。震災の後、時間を問わない入院、状態がどんどん悪くしていく患者さん。私たちは、3人夜勤でなければ、患者さんの命を守る事ができないと思っています。3月については、土日も3人夜勤にして頑張りますが、夜勤切れになります。早急に看護科の対応を示して下さい。

救急24時間体制がとられているにもかかわらず、病棟の看護体制は何も講じられていない。早急に、夜間の看護体制の方針を立てよ!!

婦人の要求は婦人の手で

婦人部ニュース

西宮市職労

1995
6・20
No.

婦人部教宣部

95夏期闘争

震災を口実にした
一時金削減は絶対ダメ!

その時あなたは
震災実態アンケートにご協力を

戦後最大の惨事となった1月7日の「阪神・淡路大震災」から早くも5ヶ月。

その時あなたは、家族は、職場は、仕事はどうだったでしょうか。

95夏期闘争の課題の一つとして兵庫自治労連婦人部のアンケートを実施することになりました。率直なご意見を寄せ下さい。アンケート回収締切日は6月30日(金)です。

おいしかったね
楽しかったね 母の日バスツアー

5月14日、あいにくの雨でしたが159名バス3台でいちご狩り(=部)陶芸教室(立杭)に行き楽しい1日をすごしました。

=アンケートより=

♪ 楽しい日ですが雨により残念でした。が子ども達が大変喜んでいたので、またらかう思い出になります。

♪ 3歳がいちご狩りをたのしみにしていました。記念に残る作品になれはいいのですが。

♪ 雨降りだったので深緑を親しいことができず残念だった。お弁当はおいしかった。

立杭せぎの皿・小鉢・輪ざし...などの作品の仕上げりはいかがでしたか?



さそいあわせてご参加を

希望者は書記局へ

母親見舞い品 いかがですか
母親見舞い金参加費金にします

- ちひろシート ¥600
- ちひろ絵はがき ¥500
- 平和の音つね ¥350
- ママホルダー ¥350
- 横浜パンダ ¥800
- ミッキーアフキン ¥400

書記局におぼす。
6/2 集会で販売
します。
ご協力をおねがい
します。

大震災から復興へ、いのちを大切にする母親は、
手をつないで行動しましょう。 No



第39回
兵庫県

母親大会

7月2日(日) AM10:00~PM4:00

加古川市立氷丘南小学校 (J 加古川駅北へ5分)

記念
調淑 「あかしの子、いまの子」
若林繁太 先生 (兵庫県立大学理事、著書「戦国は死なず」他)

主催/第39回兵庫県母親大会実行委員会 ☎ FAX078-351-3367

自治労連兵庫県南部地震対策本部ニュース

NO1号

自治労連兵庫県南部地震現地対策本部
住所：兵庫県西宮市戸田町1-2
ワイルドビル 兵庫自治労連
電話：0798-26-0211・030-620-3712
FAX：0798-26-0411

自治労連自治労連兵庫県南部地震現地対策本部は1月20日午後、第1回現地対策会議を中央本部の武下副委員長、永見書記次長、後藤田組織局長と兵庫自治労連布施書記長、西宮市職労阿江書記長、近畿ブロック柳沢副議長で開催し、当面の対策と対応について協議しました。現地対策本部は、本部長柳沢、事務局長布施の体制をとり、事務所を兵庫自治労連におきます。

現地対策本部の対応は、①災害救援対策、②兵庫県単組の状況

調査と対策、③状況提供ニュースの発行など。

各地方組織・単組から暖かい支援をいただきありがとうございます。十分な対応ができていませんがよろしくお願いたします。

〔状況情報〕

西宮市：19日22時現在、死亡者：841名、不明者：50名、家屋全壊・半壊850軒、火災件数44件、非難184カ所45000人、

川西市：20日午後4時現在、死亡者：1名、重軽傷者42人、家屋全壊106軒、半壊・破損700軒、断水1280件、非難者：11カ所780名。

芦屋市：20日午後4時ごろの余震で市庁舎破損、立ち入り禁止になったため状況つかめず。

〔市職員関係状況〕

全体として十分につかめていないが、西宮市では職員の半数が出勤できない状況。川西市では30%の市職員が出勤できていない。芦屋市は本部役員出向いたが会えず状況つかめず。

現在分かっているのは、阪神水労で組合員2名・家族4名死亡、家屋5軒全壊。神戸市では16名の市職員が死亡。

各市当局も職員の状況を把握できない状況です。

〔救援物資状況〕

全体の行政区状況は、十分把握できていませんが西宮市・川西市では救援物資「日常用品・ティッシュ、紙オムツ、紙おしぼりなど」を求めています。西宮市中央病院では、運びこまれる患者のために「ぬれおしぼりなど身体をふくもの」を緊急に求められています。緊急対応できるところは、現地対策本部へ連絡ください。

どんどん、物資が届きだしていますが、搬送などパニック状況であり、直接被害地へ搬送をお願いしている状況です。

神戸市では、当面物資搬送が困難な状況であるようです。

(京都市市職労・河内執行委員長激励訪問での状況報告)

〔支援状況〕

各地方組織・単組で強力な救援物資が届いています。直接市の対策本部へ届けられているので、救援物資の状況は把握できていません。直接連絡が入ったものは次のとおりです。

- ・大阪府職労（おにぎり・コンロなど日常用品多数・車3台）
- ・大阪自治労連（男女下着外日常用品）が届きました。
- ・大阪・吹田市職労 1月21日に支援部隊50名
- ・神奈川県三浦市職労 22日出発で（粉ミルク・石鹸・シートなど2トン車2台分と27日まで9人の支援隊）
- ・京都府亀岡市職労 21日夜出発で（粉ミルクティッシュなど日常用品、水）
- ・神戸市市職へ激励訪問（京都市職労・堺市職労）
- ・自治労滋賀県米原町職（飲料水ペットボトル 1,080本、パン2,300袋、菓子300箱）

対策本部に連絡が入っているものだけ記載しました。

ありがとうございます。

〔人の支援部隊について〕

現地対策本部に、人の支援部隊を送りたいがどうしたらよいかとの問い合わせが多く寄せられています。

市の災害対策本部との調整では、当面、物資搬送・避難所対応などの手伝いをお願いすることになります。

現在、市民のボランティア支援が多く寄せられている状況であり自治労連などへの「人の支援隊」については、今後要請したいとの連絡が入っています。

各単組での「人の支援部隊」派遣は、現地対策本部より、要請もお願いすることになるとは思いますが、そのときにはぜひよろしくお願します。

〔電話連絡方法〕

- 自治労連現地対策本部
0798-26-0211（兵庫自治労連事務所）
030-620-3712（携帯電話受専用）
FAX：0798-26-0411

○市の災害対策本部

- 西宮市：0798-35-3151
- 芦屋市：0797-31-2121
- 川西市：0727-40-1111
- 神戸市：0797-31-1141
- 尼崎市：06-489-6880
- 宝塚市：0797-31-1141
- 伊丹市：0727-83-1234
- 県庁：078-341-7711

〔自治労連単組激励先〕

- 西宮市職員労働組合 電話：0798-35-3012
FAX：0798-35-3069
- 川西市職員組合 電話：0727-57-1503
FAX：0727-59-7013
- 芦屋市職員労働組合：現在連絡不能
- 芦屋市現業職員労働組合：現在連絡不能
- 阪神水道労組 電話：078-431-4351
FAX：078-412-6101

神戸市 - 078-332-5984
FAX 078-392-3992
尼崎市 - 06-489-6853
FAX 06-489-6855

自治労連兵庫県南部地震対策本部ニュース

NO 2号

1995年1月21日

自治労連兵庫県南部地震現地対策本部

住所：兵庫県西宮市戸田町1-2

ホワイティビル 兵庫自治労連

電話：0798-26-0211・030-620-3712

FAX：0798-26-0411

復旧作業急迫！

職員不眠不休で奮闘

各被害地は今日21日も、救済関係におわれ全体の災害情況も正確に掌握できない状態が続いています。職員の災害情況もつかめない状態です。

そんな中で各自治体職員は、自宅の困難な情況よりも市民のために全力で奮闘しています。

自治労連組織の激励や救援物資・救援活動に励まされて奮闘しています。

自治労連の激励に、川西市職員組合よりお礼と情況報告が次のように寄せられています。

自治労連組織及び対策本部のみなさん

川西市職員組合への激励ありがとうございます。

役員の中には家屋に損壊を受けた者もありますが、自分の家をおいても市民のために全力で奮闘しています。

穂積執行委員長は土木作業班として、田中副委員長は避難所救護班で、寺田副委員長はガレキの撤去作業班で、今西書記長は市民相談窓口でと連日奮闘しています。

職員の中には、自ら避難所暮らしをしながら役所へ出勤し、被害者救済にあたっている者もいます。本日はこれから雨との情報のもとで全員が徹夜で警戒態勢に入ります。

全国の仲間の方々にお願いします。

市職員の中にも行方不明や家族死亡・家屋の損壊など多くの被害を受けていますが、みんな歯をくいしばってがんばっています。

1月21日午後5時25分

20日午後（武下副委、永見書次、後藤田組局長、町田大阪副委）

芦屋市役所激励・見舞い、訪問

20日、自治労連は「自治労連兵庫県南部地震対策」について検討後、芦屋市と芦屋市市職・芦屋現労への激励見舞いを行うため現地へ徒歩で約1時間かけてかけつけました。

芦屋市職員労働組合、神戸へはなんの交通機関もないため私たちは無論のこと地域住民、家族や関係者の方々も皆、黙々と歩き続けます。マスコミで報道されているために、歩道のいたるところに家屋の横倒し、押し潰されたような形で“ガレキの山”が私たちの前に立ちふさがり、道路（歩道）もほとんど途切れる事なくアスファルトがヒビ割れし、“断層”のきつところは大きく段差していたり、その自然の力のすごさ、恐ろしさに愕然とするばかりでした。

芦屋市役所にやっとたどり着くと余震の揺れで市役所の建物にヒビが入ったということで全職員の立ち退き命令が出され、近寄れない状態となっていました。

たまたま組合役員に遭遇しましたが、私たちとあいさつを交わすのに精一杯という大変な急迫状態でした。

21日早朝（布施兵庫自治労連書記長）

自転車で芦屋市役所へ

兵庫自治労連布施書記長は、21日早朝、自転車で芦屋市役所へ激励見舞いに行きました。

芦屋市役所は余震のため立ち退きになっていましたが、芦屋市職と芦屋現労の組合事務所も様子を見、救援活動に追われる合田副委員長を激励してきました。（救援活動に追われ、充分話し合えない状態でした）

21日午前（小林執行委員長・永見書記次長）

川西市役所激励・見舞い、訪問

21日午前11時から自治労連本部の小林委員長、永見書記次長が川西市役所を激励・見舞いに訪問。

川西能勢口駅から市役所までの道路、あちこちでタイルがめくられていた。市役所庁舎、入口の外壁（タイル）が数箇所破損。庁舎1Fフロアー、災害対策本部窓口には、100人余の市民が並んで受付。職員も土曜日にもかかわらず出勤。庁内には救援物資が山積みされており、その搬入・搬送で多くの職員があわただしく出入りしていた。

組合三役には会えず、（穂積執行委員長・今西書記長は、この間24時間出勤体制、21日あさ9時に解除、自宅へ）

[21日の連絡が入った救援物資・支援]

○大阪・東大阪市職労・病院支部（西宮市中央病院から緊急の救援物資要請にこたえ、「ぬれおしぼり・タオル」を即対応し、10人でリックで電車と徒歩で搬送、現地で医療救援活動。

○大阪市労組、救援物資（食料品・女性用品）を7名でリックをかりて西宮市市職労・現地対策本部へ激励、その後救援活動に参加。

○大阪・泉佐野市市職労（激励と見舞い金で訪問）

○大阪府市職労（昨日に引き続き、水タンク車3台の救援物資搬送）

○大阪・松原市市職労（生理用品42箱、粉ミルク16缶16kg、ティッシュ160箱、トイレトペーパー128巻、ビニール袋60セット、紙おむつ11袋、軍手60足、タオル82枚などの救援物資搬送と現地激励。車2台）

○大阪・吹田市職労（学習会後、100人で西宮市内の避難所・救援物資搬送所へ救援活動）

○関西共同印刷所（激励訪問とお見舞金）

【現地対策本部】への食料、差し入れ当番

20、21、22日—大阪自治労連

23、24、25日—京都自治労連

兵庫県南部地震被害状況

兵庫県南部地震被害状況を事務局で調べました。

裏面を参照してください。

兵庫県南部地震被害情況

(作成日 1995年1月21日)

自治労連現地対策本部

自治体	死亡者	不明者	負傷者	家屋全壊	家屋半壊	火災件数	火災戸数	道路破損	避難個所	避難人数
神戸市	3,225	566	12,086	13,975	21,282	111	4,273	62		
芦屋市	393	45	2,759	356		5	5	10	54	20,970
西宮市	790	16	2,987	475	531	7	48	27	194	39,700
尼崎市	33		53	52	237	12	75	16		
伊丹市	10		923	96	297	7	7	66		
川西市	1		73	150	618	3	3	27	11	597
宝塚市	82		1,100	921	2,249	1	1	16		
合計	4,534	627	19,981	16,025	25,214	146	4,412	224		

自治労連兵庫県南部地震対策本部ニュース

NO 3 号

1995年1月22日

自治労連兵庫県南部地震現地対策本部
住所：兵庫県西宮市戸田町1-2
7F 701号 兵庫自治労連
電話：0798-26-0211・030-620-3712-携帯
FAX：0798-26-0411

ぞくぞく救援物資・ 激励・見舞いとどく

ニュースNo3号でもお知らせしているように、自治労連各組織から、ぞくぞくと救援物資・激励・見舞いが寄せられています

現在電話・FAXが大変つきにくい中でも寄せられる激励に、現地被害の単組・組合員に大きな励ましとなっています。現在も芦屋市職労・芦屋市現業労組など連絡不能の状態、寄せていただいています励ましも届いていない状態です。現地対策本部で一日一度、徒歩・自転車で現地につたえている状況です。

西宮市職労・阪神水道労組から、お礼のが次のように届いていきますので紹介します。

自治労連本部・全国の皆さん

力強い激励とご支援大変ありがとうございます。

兵庫県南部地震により阪神間の都市は壊滅的状况に陥りました。

私たち阪神水労の組合員は、阪神間240万住民のいのちの水を一刻でも早く復旧するため不眠不休でがんばっております。多くの組合員や職員の中には、家族に大きな損害を受けた者もありますが、家族や家のことはさておき、全力で奮闘しています。

残念ながら現在、判明しておりますところでは、組合員2家族が不帰の人となりました。

また、負傷している組合員も少なからずあるものと考えられます。

自治労連本部・対策本部の皆さんには、組織をあげてのご尽力をいただき心より感謝致しております。あわせて、全国からの暖かい激励をいただきありがとうございます。

組合書記局は、手のつけられないほどの荒れようですが、松永委員長以下全組合役員は元気に復旧作業に専念しております。水道の回復については、まだまだ、時間がかかるものと思いますが、住民のいのちを守るため、引き続き全力で頑張ることを決意して、取り急ぎのお礼とさせていただきます。

1995年1月22日

阪神水道労働組合

執行委員長 松永 忠男

自治労連の仲間の皆さん、さっそくの励ましとご支援ありがとうございます。

私たち西宮市職労役員は、市民の救援に不眠不休でがんばっています。私の家も含めて、多くの組合員・職員の家が全壊・半壊した中、家族や家をかえりみることもままならない状態ですが、組合員・職員はいま全力でがんばっているところです。残念ながら現在判明しているところでは、組合員2名を含む3名の職員が死亡が確認されています。家族を含めますとまだ

だ多くの犠牲があるものと考えられます。

自治労連本部の皆さんには、兵庫自治労連書記局に対策本部を設置され、全国からの救援の窓口を担ってもらうなど、私たちの及ばない部署でのご尽力に心から感謝申し上げます。

復旧まで今後相当な時間がかかるものと思いますが、私たちは全国の励ましの声を力に、なによりも市民の生命と財産を守るため、全力でがんばる決意をお伝えし、とりあえずのお礼とさせていただきます。

1995年1月21日

西宮市職員労働組合

執行委員長 浜崎 克巳

[兵庫自治労連・現地対策本部にこれまで寄せられた激励]

電話がほとんど通じない中で次の組織から激励FAXが届いています。

大阪自治労連、大阪：松原市職員組合・泉佐野市職員組合、兵庫県労働組合総連合、自治労連北海道・東北ブロック協議会、青森県五所川原市職労、自治労連婦人部、京都・宇治市職労、岡山市職労。

[現地へ激励・お見舞い・物資救援搬送組織]

自治労連本部、自治労連近畿ブロック、大阪自治労連、大阪府職労、吹田市職労、吹田市水道労組、京都自治労連、京都・亀岡市職労、堺市職労、東大阪市職労・病院支部、大阪市職労、泉佐野市職労、関西共同印刷所、大阪・大東市職労、松原市職労、大阪府職労青年部、京都・亀岡市職労、滋賀自治労連・全加盟単組、京都市職労・建設支部・民生支部・住宅支部・経済支部、京都府職労、兵庫県職阪神支部、大阪・東大阪市職労、和歌山自治労連、和歌山市水道労組、大阪市学童保育指導員労組、自治労連医療部会。掌握できていないものもありますのでご了承ください。

現地へ長時間かけて車で、リッカー一杯に救援物資をかついで来ていただきありがとうございます。

[自治労連単組・各単組激励先]

西宮市職員労働組合 電話：0798-35-3012

FAX：0798-35-3069

川西市職員組合 電話：0727-57-1503

FAX：0727-59-7013

芦屋市職員労働組合 電話：0797-38-2106 現在不通？

FAX：0797-38-2106

芦屋市現業労働組合 電話：0797-31-2121 現在不通？

FAX：0797-38-2107

阪神水道労働組合 電話：078-431-4351

FAX：078-412-6101

神戸市職員労働組合 電話：078-332-5984

FAX：078-322-3992

尼崎市職員労働組合 電話：06-489-6853

FAX：06-489-6855

自治労連

兵庫県南部地震現地対策本部ニュース

No 4号

1995年1月23日

住所：兵庫県西宮市戸田町1-2 ホワイトビル2階

電話：0798-26-0211・030-620-3712 FAX:0798-26-041

市民の救援と共に職員の安否・食事提供など申し入れ 1月22日 西宮市職員労働組合

西宮市職員労働組合は22日、災害から一週間がたとうとしている中で、市民の救援とともに、職員安否の掌握、徹夜での従事者に確実に食事の提供など職員の健康への対策を当局に申し入れました

(申し入れ内容)

- (1)職員の安否を早急に一人残らず掌握すること。
- (2)徹夜での従事者に確実に食事を提供することは勿論のこと、交代要員の配置等、職員の健康への対策をとること。

23にちも続々救援物資・ 激励・見舞い届く

23日も、京都・宇治市職労から7名が、トラック一杯の物資を不足ぎみの芦屋市に搬送・現地激励・見舞い。神奈川県三浦市職労は、22日午後9時出発大阪23日に午前11時通過、芦屋市に夕方到着、4台のトラック物資、9名が、そのまま27日までボランティア活動に参加します。

京都自治労連と城陽市職労の4名も、現地激励・見舞いに、救援活動に参加。

大阪自治労連本部の皆さんありがとうございます。

現地対策本部を設置した20日から22日まで、現地対策本部の食事・水・自転車など必要用品全般の支援を無理な要請にこころよく応てえいただきました。おかげで対策本部の活動がスムーズに進んでいます。

京都自治労連本部の皆さんお世話になります。

23日から25日まで、現地対策本部への食料全般と要員をおねがいでいます。さつそく23日2人の要員と食事など確保していただきました。

[激励FAXありがとうございます] 岡山県本部婦人部、京都・城陽市職労、向日市職労、九州ブロック協議会、鎌倉市職労、大和郡山市職労、蒲郡市職、防府市職労、岩手自治労連、西条市職労、茨城県自治労連。

全国に広がる暖かい支援活動の輪！

17日、「関西大震災」が起きてから一週間がたち街にも復旧工事・店頭の整理の動きや被災地内外の通勤者が一斉に動き出すなど新たな被災地での生活様態が生まれています。一方、被災から一週間たち被災者の中にも疲労とストレス、風邪など広がり医療活動の充実の要望も強まっています。

こうした中で、自治労連各地・職場での積極的創意ある取り組みが広がっています。

— 24日(火)も、自治労連各地から支援が —

24日、京都府職労66名が支援に！

全員が救護物資持ち、 6ヶ所の避難所へ

24日(火)、京都府職労は66人が緊急支援にかけつけました。京都府職労は支援カンパ130万円と下着・ウェットティッシュ・医薬品など17種類の救護物資を持参するとともに、西宮被災市民の要望に迅速に応えようと6ヶ所の地域の避難所へおもむき、全員が身体イッパイに救護物資を持ちながら救護活動を展開しました。

神奈川・三浦市職！

徹夜で支援活動に身を呈して

23日から救護物資車で三浦市から兵庫に入った三浦市職支援隊は芦屋市に救護活動に入り、徹夜の救護活動に専念し奮闘しています。

自治労連各単組の支援活動続く！

【大阪・堺市職労】

疲れも幾分感じられる被災者へ、少しでも身体と心を暖まってもらおう堺市職労は、25日am8時に出発し、1,000人分のトン汁を料理する態勢で現地支援にはいります。

【大阪・寝屋川市職労】

寝屋川市職労は、被災後の街の環境衛生を整備しようと当局へ申し入れを行い、パッカー車20台を確保するとともに“自転車”200台を義援することになりました。28日(土)AM3時には出発し、西宮市地域での救護活動を展開します。



京都府職労の66人も支援活動で奮闘

「崩壊している家屋をみて地震の恐ろしさを実感した」地震から1週間たった24日、京都府職労の66人がリュックなどで下着、タオル、紙おむつ、生理用品、医療品を持ち寄り、6ヶ所の避難所を分担して搬送。なかには防水シートの搬送も手伝いました。被災地を見た組合員は、その惨状に絶句。避難所へ物資を運び終えると、薪割り、簡易風呂の湯をドラム缶でたき、リレーで運ぶなど、懸命に汗を流しました。

京都府職労の緊急のよびかけにも、「おととい、昨日と仕事で宝塚市への応援にいき、昨晚(23日)きょうの行動を知り、とるものもとりのあえず参加しました」

(建設支部)などや、長期的な支援活動が必要だと訴える参加者の感想が寄せられました。

激励メッセージの紹介

兵庫自治労連と自治労連震災対策現地本部には、24日も各地から激励のメッセージやカンパが寄せられるとともに、見舞い激励に訪れています。

〈メッセージ〉

自治労連関東甲越ブロック協議会、四国ブロック協議会、北海道自治労連、愛媛自治労連、自治労連埼玉県本部、東京自治労連、茨城自治労連婦人部、岩手・久慈市職労、近畿自家用自動車共済組合

〈現地対策本部への激励〉

京都自治労連、京都府職労、大阪府職労、自治労連医療部会、大阪・寝屋川市職労、大阪・吹田市職労



【静岡・静岡市労連】

静岡市労連は、25日早朝からワゴン車3台に救護物資を満載し、三泊四日で救護活動にはいります。

【大阪・吹田市職労】

吹田市職労は、21日(土)の救護隊活動に引き続き25日(水)から連日西宮市役所へ送り届けられる郵便物を整理する業務に従事しようと、約20人ほどの動員を確保するために奮闘しています。

兵庫県南部地震現地対策本部ニュース

No. 6号 | 住所：兵庫県西宮市戸田町1-2 ホワイトビル2階
1995年1月25日 | 電話：0798-26-0211・030-620-3712 FAX:0798-26-0411

鎌倉市職労、24日午後11時40分救援物資積み出立！

31日まで救援活動に参加

神奈川・鎌倉市職労は、宣伝カーにウエットティッシュ、下着、ガスボンベなどたくさんの救援物資を満載し、市役所を24日午後11時40分に元気よく出発しました。車には2名の鎌倉市職労役員が乗車し、今月31日まで地域の救援活動に従事する予定です。

日本列島縦断反核ライダー・近畿ブロックが呼びかけ！

—近畿の燃ゆる青年よ、結集せよ！

阪神大震災ライダー救援部隊編成を緊急要請

日本の平和を心から願う全国の自治体に働く青年は毎年反核ライダーなどの活動をとおして平和と反核を訴え運動の和を広げて来ました。近畿ブロック各自治体に働く青年も毎年反核ライダーを組織し、おおいに奮闘してきました。

反核ライダー近畿ブロック事務局では、戦後最大の震災による被害をだしている今回の阪神大震災を救援するため、渋滞に関係なく機動性を活かせるバイクでの救援活動を積極的に行おうと、「阪神大震災救援ライダー・第一次救援活動」を呼びかけました。

全国の自治体に働く（各単組の青年部）青年の積極的な参加を呼びかけています。日程と内容はつぎのとおりです。

【日程】 1月28日（土）～29日（日）

いずれも午前10時集合…兵庫自治労連 ☎0798-26-0211

【内容】 基本的には現地で指示します。

①市役所～被災地～避難場所への荷物運搬、②市民への避難情報、広報活動、③被災地への連絡・調査活動、④現地のボランティア活動など

三浦市職労の支援の9人、活動終了後深夜、救援本部を激励に訪問

22日からトラック2台でかけつけた9人の三浦市職労のメンバーは3日目の作業を終え、自分たちで用意した宿舎へ戻る途中の24日午後11時すぎ、自治労連地震対策本部を激励に訪れ、支援活動の内容を報告しました。参加者は「見なければ震災のひどさはわからない。全国からも」とのべました。

25日

郵便物の仕分け（西宮） 足で要望調査（芦屋） 市民新聞発行の援助（川西） など多彩な支援で奮闘

各地から自治労連の組合員が被災地へ支援活動に入り、多様な要求にもとづくとりくみで奮闘しました。

【吹田市職労】20名が西宮市内へ配達される郵便物の仕分けのため真砂中学校で午前10時から午後7時まで作業しました。これは市から24日に援助要請があったもので、郵便配達が開されたものの、山積みとなった郵便物をいそいで仕分けしなければならなかったものです。同市職労は当面、31日まで支援に入ります。

【東大阪市職労】病院支部の看護婦さん6名がJR西宮駅の北側で避難所以外の地域を3班にわかれ訪問、健康などで相談にのりながらドライシャンプー（水を使わない）にも応じたほか、「訪問ヘルパーの派遣を」などの要望が寄せられました。「公園にいる人たちには医療スタッフはもちろん、市の職員もまわってこない」など、避難所にいくことができない人たちへの援助の必要性を訴えていました。

【堺市職労】豚汁2000人分を西宮市の西側、芦屋市よりの地域にある香榎園（こうろえん）小学校で炊き出しを行いました。24日に申し出たら、市からは辞退の返事。対策本部を通じ、西宮市職労と相談したすえ、同小学校がぜひとの返事。近くの被災者への分も用意し、朝8時に出発しました。

【寝屋川市職労】24日、100万円のカンパを対策本部へ持参。25日には、ウェットティッシュ、生理用品、文房具、紙おむつ、風邪グスリなどの物資をとどけました。28日は、自転車200台を自由に使うてもらうとトラックで運び、空いた荷台にゴミを積んで帰る計画を立てています。

【高石市職労】支援物資の搬送で奮闘しました。

【和泉市職労】は、どういうふうによれば効果的かと、組合役員らが、たきだしをやる予定の被災地を自らの足で調査。看護婦さんも参加し、同時に訪問活動も計画、28日にはそろってやることをきめました。

【岸和田市職労】6名が、救援本部で事情を把握したうえで、芦屋市内まで歩き、被災地を調査。600人が避難している精道中学校で校長と面談。自治労連のボランティアですと自己紹介。下着、医薬品（かぜ薬、胃腸薬でゆるく効くもの）

昼間のボランティアなど切実な要望を訴え、「温かい食事を提供したい」。同市職労は28日（土）の昼食用におでんの炊き出しをおこなうことを約束しました。

【鎌倉市職労】2人が宣伝カーを駆って、夜を徹して移動。震災対策本部で現状をきくと、さっそく芦屋市現業労組事務所へ。散乱した事務所の片付けを終えると、同市のボランティア担当へ向かい、自治労連からと申告し、被災者の要望をまとめ、搬送する仕事を31日までおこなうことになりました。【門真市職労】川西市では市が広報をだせず、市職労が「市民新聞」を発行して代行することとし、門真市職労の教宣活動のベテランが手伝うため、支援にはいりました。

神戸市内へも物資を搬送

京都自治労連本部、京都市職労、大阪市役所労組は、宣伝カーやバスで神戸市内に入り、市役所、東灘区役所やポートアイランドの中央病院へ支援物資をはこび、激励しました。

芦屋市現業労組事務所を整理

震災対策本部の柳沢本部長代理、布施事務局長は連絡のとれない芦屋市職、現業労組事務所を訪れ、まず、現業労組の事務所を片付けました。夜を徹して宣伝カーで支援にかけつけた鎌倉市職労の2人も、さっそく手伝いました。

現業労組事務所では、電話とファクスを使用できるようになりました。

各地からの激励

〈メッセージ〉

自治労連福島県本部
長野・佐久市職労

〈激励・見舞〉

25日、自治労連都職労の斎藤武彦執行委員長と中井川齊至中執が対策本部を訪れて、東京自治労連から託されたカンパ10万円とともに、自治労連都職労本部と職場からのカンパあわせて140万円をとどけ、激励しました。

寝屋川市職労は100万円、岸和田市職労は20万円のカンパを寄せてくれました。

自治労連兵庫県南部地震対策本部ニュース

NO. 8 号

1995年 1月26日

自治労連兵庫県南部地震現地対策本部

住所：兵庫県西宮市戸田町1-2

ホワイトビル2階 兵庫自治労連内

電話：0798-26-0211・030-620-3712-携帯

FAX：0798-26-0411

自治労連・神戸で政府の現地 災害対策本部へ緊急申し入れ

自治労連本部の福島書記長、後藤田組織局長、木下・京都自治労連中執らが、神戸市内の政府現地対策本部を西宮市内の自治労連現地対策本部から3時間かけて訪れ、「阪神大震災に対する政府の対応についての緊急申し入れ」をおこないました。

申し入れ後、神戸市職労、兵庫県職の支部を見舞・激励しました。

畦布委員長、地震後初めて兵庫 自治労連事務所へ無事な姿

支援者、対策本部メンバーにお礼

芦屋市現業労組の吉田執行委員長宅

地震から9日目の26日、兵庫自治労連の畦布委員長が初めて兵庫自治労連の事務所に姿をみせました。市の救援活動の先頭にたっている畦布委員長は、徹夜明けの疲れもみせず、救援活動にあたっている対策本部メンバーに握手し、「ありがとう」とお礼をのべました。顔をあわせた支援者にも感謝していました。またこの日、芦屋現業労組の吉田委員長も連日の奮闘につかれもみせず、あいさつをかわしました。

しかし、吉田執行委員長から芦屋市現業労組の山本加代書記次長がタンスの下敷きになり死亡、芦屋市の職員3人の死亡とともに報告され、本部内は新たな悲しみにつつまれました。対策本部は、ひきつづき被災者の救援に全力をあげています。

炊き出し、生活用品の搬送など、寸刻惜しまず、奮闘

飛行機で、ワゴンで、市の車で、電車で自治労連の組合員が26日もかけつけ、被災地域へむき、奮闘しています。

【京都自治労連】山際婦人部長ら3名がサンドイッチやサラダなど朝食をもち、対策本部に。京都自治労連は24日から交代で対策本部につめ、支援活動を支えています。

【城陽市職労】杉浦書記長ら3名が1トントラックに子ども服12箱、ビニール袋1200枚をはじめ紙おむつ、生理用品、靴下、その他衣類を西宮市の安井保育所へ運びました。組合員へ、「子ども服を」の依頼が寄せられ、支部でそれに答え保育所への避難者は、5家族20人。暖房もきき、食料も不足がないものの、衣類に困っていて、訪問をうけると喜んでいました。

【静岡市労連】中村前静岡自治労連委員長を先頭にワゴン車3台で午前7時すぎ、対策本部に到着。かんたんな朝食をすませると、芦屋市へ。ボランティア登録をすると、さっそく支援物資の整理、搬送の援助活動にはいりました。

【岩手・大船渡市職労】西山書記長、伊藤、橋本の若い3人組は、関西国際空港経由で、現地入り。背負子に寝袋、食料品など泊まり込み十分の装備で、「寒さも慣れているから」と元気いっぱい。居あわせた吉田・芦屋市現業労組委員長は喜び、芦屋市への案内役をかってで、同現業労組事務所を中心にボランティア活動で奮闘します。

【鎌倉市職労】物資の整理、搬送でひきつづき、奮闘しています。25日に、みずからも片付けを手伝った芦屋現業労組事務所内で宿泊。知らせをうけた吉田委員長からうどんや朝食のさしいれをうけ力をつけました。

【奈良水労】吉川平一委員長ら2名が対策本部を訪れ、対策本部メンバーを激励。その後、真砂中学校へ向かい、吹田市職労の面々と郵便物資の仕分けをおこないました。

【大阪府職労】鷲谷副委員長が青年5人とともに、救援対策本部がたきだし道具をつんで車で到着。見舞い、激励のあと、連絡をとり、芦屋市内の潮見小学校に。26日の夕食から28日の朝食まで4回、同市で各200食のたきだしを泊まり込みでおこない奮闘しています。

【枚方市職労】東野委員長ら3名が、対策本部を訪問し、すぐに、こども服、子ども用防寒服、ベビー用品、女性物セーターなど衣類をつんで、地域へ向かいました。

【吹田市職労】39人が前日にひきつづき、真砂中学校で郵便物資の仕分けで奮闘。郵便は救援の物資が多く、段ボールをかかえ、額に汗し奮闘しています。

【愛知・半田市職労】鈴木孝雄さんから3人が、車に衣料などの物資をつんで現地入り（早朝am7時すぎ到着）。対策本部を訪ね、激励したあと疲れもみせず、搬送に向かいました。

各地からの激励

〈見舞電報〉大阪自治労連（17日発信、26日着）、茨城・古河市職（19日発信、26日着）

〈メッセージ〉自治労連福島県本部

広島自治労連、長野・佐久市職労、

〈激励・見舞〉

26日、静岡自治労連の中村貞一前静岡自治労連が支援派遣メンバーとともに対策本部を訪れ、カンパ30万円を寄せられました。自治労連都職労板橋支部から100万円のカンパがとどけられました。

近畿ブロック協 緊急会議ひらく 震災対策本部の強化で救援活動促進を、と意思統一

自治労連近畿ブロック協議会は27日午前、緊急の会議をひらき、被害が深刻で、救援活動を芦屋市、神戸市へひろげいくために、芦屋市に対策本部の分室を設置することなど、緊急対策をきめました。分室は、芦屋市現業労組事務所に設け、毎日3人が交代でつめ、対策本部への食事は、ひきつづき京都自治労連本部が差し入れをします。

この日、自治労連本部の福島書記長、後藤田組織局長らは対策本部を訪れた、川西市職の穂積執行委員長をねぎらうとともに、芦屋市職、芦屋市現業労組、西宮市職労組、尼崎市職労の書記局で、救援活動に奮闘する仲間を見舞い、激励しました。

また、『自治体の仲間』の取材で、自治労連本部教宣局の田口美雄中執、内田賢一編集委員（静岡自治労連）が現地入りしました。

被災者の実情に即した救援活動へ… いっせいで地域訪問実施

地震発生から10日を過ぎ、被災地には全国から支援物資が寄せられ、避難所などでは食料品や衣類などの問題は落ち着いてきていますが、そこに入ることができない、自宅や公園などにとり残されている被災者や、手のなかなかとどかなかった地域への支援の不十分さ、日々多様化する要求などがいっぼうにあり、救援活動をきめ細かくおこなうことが切実です。

自治労連震災対策本部は28日、物資をとどけながら、アンケート調査をする訪問活動を広範囲に実施し、支援活動の充実をめざします。この活動に、近県からの多数の支援者が早朝から奮闘します。

支援の手さらに… 下田市職労も車で。寝袋も用意

27日午後、渋滞にまきこまれながらも静岡・下田市職労が車で対策本部に到着。前日の静岡市労連につづく支援で、寝袋や食料なども用意。25日からの鎌倉市職労、大船渡市職労とともに、近県の支援に加え、熱い支援の手がひろがっています。

【静岡・下田市職労】 進士英治氏ら3名が物資と寝袋をつんだ車で対策本部に到着。芦屋市内の救援活動へ。

【東大阪市職労水道支部】 村上広造・自治労連公企評議会議長ら6名が携帯コンロやボンベなどを徒歩班と輸送班（車）にわかれ芦屋市南部地域にとどけました。上原中学校では「レトルトのカレーがほしい」と要望がありました。

【東大阪市職労】 石田氏ら3名がリュックをかっいで神戸市内へ。「残った建物の危険チェックをしてほしい」「引越

す車がほしい」「洗濯がしたい」などの切実な要望がだされました。

【大阪・富田林市職労】 阪上稔氏らが芦屋市南部へ、カーベットなどをとどけました。カーベットは床がつめたいのでよかった、と喜ばれました。大人用おむつや生理用品は、避難所では要望がなく、病院などへとどけることにしました。

【大阪・貝塚市職労】 西宮市の真砂中学校の体育館で大量の郵便物資の仕分けで10名が奮闘しました。

【三浦市職労】 「芦屋市職員として恥じない活動を」と23日から見原直孝青年婦人部長ら9名が連日奮闘。芦屋市で物資の搬送で奮闘しました。

【鎌倉市職労】 物資の整理、搬送でひきつづき、奮闘。

【静岡市労連】 朝比奈義哲副委員長ら5名は、朝7時すぎには、宿泊場所の西宮市職労会議室を出発。芦屋市内で搬送作業。

【岩手・大船渡市職労】 前日、空路支援に3名は、芦屋市現業労組事務所まで宿泊。搬送などを手伝いました。

【大阪府職労】 26日から泊まり込みでたきだし。27日朝は、芦屋市の潮見小学校で200食の朝食、山手小学校で同じ数の夕食のたきだしを行ない、そのまま泊まり込んでいます。

【吹田市労連】 一刻も早く被災者に物資を、と郵便の仕分けに連日奮闘。27日は83人が西宮市真砂中学校に。この日は4トン車10台分の郵便物の仕分け作業に奮闘しました。作業後3名が体育館で宿泊。次の日の作業に備えます。

【京都自治労連】 中村好夫副委員長、岡部作男中執

各地からの激励

〈メッセージ〉 岡山・金光町職労、

〈激励・見舞〉

大阪・富田林市職労の坂上氏ら2名が対策本部を訪れ、同市職労のカンパ50万円と学給労富田林支部からの10万円が渡されました。

近畿ブロック協の緊急会議があった27日、可児・大阪自治労連書記長、高岡・滋賀自治労連書記次長、大城祥男・橋本市職労書記長、中村・京都自治労連副委員長らが兵庫自治労連、対策本部を激励しました。

自治労連愛知県本部からは、各単組のとりくみ状況を紹介した文書をファクスでとどけられました。愛知・半田市職労からは20リットル入りのミネラルウォーター168箱を送る、と激励しています。

震災救援活動に 最大の700名が奮闘

地震発生から2度目の土曜となった28日、被災者にたいする救援活動に全国からの仲間、700名が参加し物資の搬送、炊き出し、ゴミの積み出し、避難所でのお手伝いなどに大奮闘しました。

【西宮市】 中部・南部を中心に、近畿ブロック各組織から700名をこえる組合員が、救援活動に参加しました。

午前9時から10時にかけて、駆けつけた組合員200名が、現地対策本部に入りきれず、本部前で意思統一のあと、全体で20校区の各家庭へ救援物資を届けるとともに、地域の実態の調査活動も行ないました。

地域的には、南部の方が比較的被災の影響が少ない実態がつかめましたが、全体的には、地域住民から、とりあえず、水・ガスの復旧を求める声が多数寄せられました。

一方、震災被害のひどいところについては、日常生活におけるティッシュやおむつ、生理用品、ガスボンベ等の消耗品や防寒着・カゼ薬等の要望が出されています。

現地対策本部は、全体行動の集約状況をふまえ、直ちに対応できる物資については、必要な家庭に届けるとともに、西宮市への要望についても当局へ必要な対応を要請しました。

全体活動終了後、各参加者は、引き続き近くの避難場所や学校・幼稚園への支援活動に参加しました。城陽市職労が駆けつけた小学校では、2月1日に授業を一部再開するための準備がやりおられていました。教室が被災当日のままであったため、その整理の手助けて奮闘しました。

また、京都市職労の保母さんなど11名は、用海小学校を訪れ、トイレや体育館などの清掃活動に参加しました。

参加者からは「行政からの救援活動が行き届いていないところが地域に入るとまだ残っている」「市関係の人が訪問してくれたのは今日が初めてといわれ大変感謝された」などの感想や実態が報告されました。

【芦屋市】 早朝から、芦屋市現業労組書記局にかけつけた大阪府職労や大阪・松原市職労、寝屋川市職労など108名に、午後からは西宮市内で活動した京都市職労、大阪府職労などから60名が加わり、168名が、物資をとどけながら訪問しての要望調査、ゴミ収集、避難所の世話などで、奮闘しました。

訪問は、市内の9学区を19チームが入りました。「住宅がいつすめるのか、急いで点検してほしい」「広報がとどかず、市内の状況がわからない」などの要望がだされました。公園でテント生活をしていた4家族からは、「夜、寒くて。毛布がほしい」「高校の受験はどうなる」と訴えられ、書記局から改めて毛布をとどけ、変更された受験要領をわたしました。

また、大阪府職労から30名が支援に入り、避難所を訪ね、水運び、トイレの清掃などを手伝いました。

参加者は、「思った以上に被害はひどい」「避難所以外の被

災者に情報が必要だ」などの感想がだされました。

自治労連青年部も 反核ライダーで活動に合流

近畿ブロック青年部を中心とする反核ライダー18名が合流し、救援活動へ参加しました。

反核ライダー近畿ブロック実行委員会では、第1次緊急行動として大阪や京都、滋賀、和歌山から20名のライダーが兵庫自治労連に合流し、甲山・夙川地域を中心に被害に遭われた地域住民からの要望や実態調査を行ないました。

また、いくつかの住民から要望のあった救援物資を直ちに配達するなど、バイクの機動性を大いに生かした行動が展開できました。

行動参加者からは、「特に被害の大きかった場所では情報がまったく入ってこないところが多い」「潰れた家の隣に住んでいる人に早く撤去してほしいと言われた」など、行政に対する住民の怒りと被災地の無残な状況を改めて認識することができました。

暖かい炊き出しが大好評！

炊き出し行動では、大阪自治労連の部隊（府職労、岸和田市職労、和泉市職労）108名が、旭ヶ丘集会所・旭ヶ丘幼稚園・精堂中学校に朝食・夕食含めて2400食のブタ汁やおでんを配りました。

さらに、夙川河川敷では、昼の時間に用意した1000食分のブタ汁が、わずか1時間でなくなり、被災者からは「まだまだ寒さと不安な毎日が続いていますが、このようなことをしていただいて大変うれしい」と感想が出されています。

ブタ汁が、予定していた時間よりも早くなくなったため、保母さんは避難所への保育活動へ、看護婦さんなどは地域の医療活動へ引き続き参加しました。

用意した車1台分の救援物資も、またたく間になくなりました。

26日の夕食から200食の朝夕の炊き出しをつづけている大阪府職労青年部は、28日もおこない、夕食には旭ヶ丘幼稚園で炊き出して奮闘しました。

郵便物資の仕分けを154名 で一気に

連日郵便物資の仕分けで奮闘する吹田市労連は西宮市内での訪問活動に20名が参加、110名が仕分け作業に奮闘しました。また、この日は、大阪府職労32名、奈良水労12名が加わり、154名が、山積みされた物資と奮闘。午前10時から作業にかかり、午後2時すぎには大量に持ち込まれた物資を一気に片付けました。

ゴミの収集でも支援

地震発生後、被災地のあちこちでなかなか片付かないゴミの収集でも、自治体労働者が奮闘しました。

寝屋川市職労は28日午前3時に寝屋川を出発した。50名が、芦屋市現業労組に自転車70台を7カ所の避難所へ搬入した後、芦屋市内のゴミを10台の収集車に積み込み持ち帰りました。

橋本市職労は午前7時30分、11名がゴミ収集車3台で支援にかけつけました。ワゴン車2台分の救援物資を本部に搬入後、西宮市内のゴミを車一杯に積み込み、持ち帰りました。

各地からの支援活動がぞくぞく

静岡・浜松市職労の5名は、28日午前6時に現地本部にトラック2台の救援物資を積んで到着。現地本部への激励後、直ちに芦屋市に搬入。すでに活動している下田市職、静岡市労連のメンバーらとともに、31日まで芦屋市にボランティア活動に参加し奮闘しています。

また、三浦市職労も女性を含む7名がこの日、第2次の支援活動のため芦屋市入り。鎌倉市職労、大船渡市職労らの仲間と元気よく支援活動に奮闘しています。

参加者からの感想

地震の日からずっとTVで被災地の映像は見ていたのですが、実際の状況を目のあたりにし、「こんなことが本当にあるのだろうか」とショックでした。訪問して本当に困っているんだということが、被災者の方の話からひしひしと伝わってきた。一番印象に残ったのは、自分の被災しているのに、近所のご老人や大家族のことを心配してくださる方がいらっしまったという事でした。現代に人が忘れかけている思いやりがまだまだあるということが嬉しかった。

1日も早く、みなさんの顔に笑顔が帰ってくる日が来ればなあと思います。(大阪府職労 中野)

今にも倒れそうな建物があちこちに放置されており、非常に危険な状態であった。そんな建物の中に入って荷物を取り出している人もあり、ハラハラしながら見ているしかなかったのがはがゆかった。

今回のようなアバウトな調査でなく、もっと的を絞った調査を行なってはどうか。(滋賀県職 野上)

まだまだ困っている方はたくさんおられます。できるかぎりの協力を考えさせられました。(大阪府職労 吉川)

28日、支援活動に奮闘した組合などは、つぎのとおりです(受付名簿に登録された分です。順不同)

京都市職労、京都府職労、向日市職労、城陽市職労、福知山市職労、大阪府職労、大阪府職労青年部、枚方市職労、滋賀県職、尼崎市職、川西市職、自治労連愛知県本部、御坊市職、松原市職労、宇治市職労、橋本市職労、寝屋川市職労、吹田市労連、奈良水労、反核ライダー、和泉市市職労、岸和田市職労、浜松市職、静岡市労連、下田市職、三浦市職労、鎌倉市職労

各地からの激励

〈メッセージ〉長野県上田市自治労連と共同する会
〈激励・見舞〉

28日、自治労連共済組合議員団は総会(26~27日)で出席者から寄せられたカンパ10万2千円が対策本部にとどけられ、兵庫自治労連にわたされました。また広島自治労連の永見繁樹委員長が120万円、田上光徳自治労連愛知県本部書記次長が100万円を対策本部へ寄せられました。また、御坊市職 18万円、新宮市職 25万円、橋本市職労 58万円、印南町職 20万円、のカンパが寄席られました。

全国から450名以上が 芦屋市、西宮を中心に多彩な救済活動

29日、被災者にたいする救援活動に全国から24単組・450名以上が参加し、地域訪問活動、救援物資の配布、被災家屋での手伝い、避難所での炊き出しなど多彩な救援活動を展開しました。

《芦屋市》

芦屋市現業労組書記局をセンターとして、226名が参加し学校区ごとの訪問調査活動を実施、住民からの要望を聞き緊急に必要な物資はすぐに届けたり、被災家屋の雨天対策や家財の運び出しなどの手伝いを行いました。

ある地域では、「8000世帯が居住しているが開業医が1軒もない、避難所にはお医者さんがいるが自宅に残っている者は不安がつまっている」という声が寄せられたり、「倒壊家屋の取壊し費用が自治体・国の負担でと報道されているが、どういう手続きをとればいいのか」「学校はいつから始められるのか」といったような自治体の広報活動がまだ行き届いていない声も寄せられています。

現地対策本部では、こう言った住民の要望を受けとめ芦屋市当局に申し入れを行い、当局の要請にもとづいて「広報」の届け活動を計画中です。

《西宮市》

大阪・堺市職労が29日～2月4日まで、現在1000名が避難している西宮市立香櫨園小学校で、救援活動を展開しています。

29日には、役員2名と18名の組合員が救援活動で奮闘しました。活動内容は、炊き出し手伝い、トイレ清掃、給水手伝い、物資運搬、校舎清掃、ボランティアへの活動指示など。責任者の本松副委員長は、「行政がしなければならないことがいっぱいあるが、二人の職員配置で手が回っていない」「同じ自治体労働者として、ともに救援活動が必要」「市民への自覚的な復興対策も必要ではないか」など、状況を見て意見を寄せています。

堺市職労はこれまで、25日にブタ汁、27日にカレーうどん1000食分の炊き出し救援活動を実施し、31日にも炊き出しを予定しています。

また、避難所、保育所、学校へのローラー救援活動で西宮市内にはいった救援部隊は29日、現地の保育労働者などを激励、活動を展開しました。津門保育所では再開用意（部屋の片付け、ふとん干し、ぞうきんかけ、水はこび）の活動を行い、現場の保母さんは「かたづけがすすみ、明日から2室増やした保育が

できるようになった」と喜んでいました。

29日ローラーしたところでは、整理できている所も多く、23日から27日にかけて再開している所もありました。

《神戸市東灘区》

大阪・富田林市職労、泉佐野市職労の総勢約90名が車2台で神戸市東灘区に入り、持ち込んだ救援物資を配布するとともに、訪問調査を実施しました。住民からは「情報が無いので、町内会を通じてでも知らせてほしい」「隣の家が傾いていてまた大きな余震がくれば2次災害になるので、はやく撤去してほしい」など切実な声が寄せられました。

機動力いかし、 神戸被災中心地の実情把握に全力

反核（地震救援）ライダー近畿ブロックでは、昨日に続き本日も被災地や避難場所への実態調査を行いました。

この日は、神戸市全域の実態をつかむため神戸市役所を拠点に東は東灘区から西は須磨区まで、バイク8台で廻りました。

行動参加者の話では、「避難所や被災地にいる人から行政からの知りたい情報が全くこない」など行政への不満が蔓延している実態が報告されました。

行動終了後、二日間の行動をふまえて引き続き取り組みを強化することを確認し、当面2月1日（水）16時から18時半に大阪・梅田の各駅前までピラ（広報）を神戸に帰る人に配布しす。また、2月4日（土）5日（日）に第二次救援ライダー行動を全国のライダーにも呼びかけることも決定しました。

静岡市労連5名、 29日から2月2日まで救援活動に参加

29日、静岡市労連の第2次救援隊（松川功副委員長を団長に5名）が到着、さっそく芦屋市の救援物資搬送活動に参加しました。また市の活動終了後、自治労連現地対策本部の活動に遅くまで奮闘。明日30日から県立芦屋南高校で配送活動に参加します。

「忙しいなかでかけつけたが、職員・ボランティアの人が懸命に頑張っており、同じ自治体労働者として救援活動に参加できてよかった」と語っていました。

各地からの激励

自治労連福岡県準備会・橋本書記次長は現地対策本部を激励、1万円のカンパを届けていただきました。

また、京都・精華町職員組合は街頭で集めたカンパ（199328円）を対策本部へ寄せられました。

正確な情報を届け、被災者と対話

30日、平日にもかかわらず16単組200名の組合員が救援活動に参加しました。本日は神戸市東灘区で神戸市が発表している情報を被災者に届け、現在の状況や切実な要望の聞き取り調査を行いました。

50名が参加した京都市職労の組合員は、1軒1軒まわって「広報紙をもらったのが初めて」、京都から支援に来ているという「話をしてくれる、情報を伝えてくれる、励ましてくれることだけでも力になる」という声をたくさん聞き、直接ヒヤリングすることの重要性を感じた、と感想を寄せています。また、情報を掲載したピラを路上で折っていると多くの人が集まってピラをもっていかれました。

東灘区では正確な情報が不足しているために、行政への不信感、また住民間の不信感が高まっているという状況が報告されています。参加者からは「行政が全国から集まって来ているボランティアや労働組合などの応援を受け入れ、本来の行政責任を果たすために努力をすべきだ」「少なくとも家屋の撤去については、他府県の応援もふくめ早急にしなければ、倒れそうなマンションの横を人が通り、まだ住んでいる人がいるので二次災害につながる恐れがある」という声も寄せられています。

避難所泊り込みで救援活動

大阪市労組は、これまで神戸市東灘区役所で物資搬送のボランティア活動に奮闘してきました。30日には4名が活動、3人が避難所に泊り込み、避難所への救援活動に参加しました。明日31日から当面10日間は東灘区役所の物資搬送などの救援活動を計画しています。

2カ所の救援物資の整理などに引き続き大奮闘

郵便救援物資の整理などに奮闘している大阪・吹田市労連は、30日から真砂中学校と鳴尾南中学校に69名が参加し奮闘しています。

当初、31日までの活動予定でしたが、今後対応する者がいなくなることもふくめて今後の救援活動を検討しています。

各地からの激励

大阪自治労連・徳畑執行委員長、鈴木執行委員が30日、西宮市職労、芦屋市職労、神戸市職労などを激励し、これまでに集めた義援金を手渡しました。

また、自治労連保育部会・早瀬事務局長ら3名は第4回自治体保育労働者の全国集会で集まったカンパ316000円を現地対策本部に届け、また西宮市職労、芦屋市職労や保育労働者を激励しました。

31日の取り組みについて

芦屋市職員労働組合と芦屋市現業労働組合は、これまで自治労連が市内を一軒一軒回って聞いてきた市民の切実な要望が「行政の今後の方針や復興にむけた様々な施策の情報がよく知らされていない」と不満を述べていることを知り、「広報あしや地震災害情報」を自治会・町会ルートを確立し、より正確な情報の伝達を行う強く求めました。芦屋市当局もこれに応じ、自治労連の災害救助支援団に「広報あしや」の配布依頼を行ってきました。

本日発行の1月31日付「広報あしや」を配布困難な30カ所の自治会・町会の役員に配達しましたが、そのうち15カ所の自治会長・副会長などの役員宅が全壊しており、配布できず、引き続き他の役員宅を調査し配布ルートの確立をめざしています。

芦屋南高等学校の救援物資の整理・配送作業を援助する活動に宇治市や静岡市の仲間が大奮闘していました。

また、神戸市東灘区の自宅にいる市民の生活状況の調査と救援物資の配布行動に取り組みました。本日回った地域では、「井戸水などにより生活水は確保しているが、飲料水が不足している」「今日の食事は、またパンひとつだけだった」など、最低生活維持も確保できていない状況でした。

これまで支援してきた「芦屋市」「西宮市」などに比べてかなりの遅れが目立っています。

西宮市で堺市職労は、連日炊き出しに奮闘していますが、本日は香炉園小学校の避難所で「おでん」の炊き出しを行い市民からたいへん喜ばれていました。明日は、貝塚市職労が、瓦木小学校で1500食の炊き出しを準備しています。

自治労連は、今後も西宮市・芦屋市などを支援しながら、被害から立ち遅れている神戸市の東灘区と灘区にも救援の手をのばしていきます。

31日、支援活動に参加され、奮闘された組合は、つぎのとおりです。(受付に登録された分です。順不同)

滋賀市職・滋賀県職・京都市職・京都府職・向日市職・鎌倉市職・三浦市職・大阪府職・安土町職・新居浜市職・守口市職・枚方市職・高石市職・岩手自治労連・吹田市職・堺市職・静岡市職・など139名

全国各地からの激励

守口市職労	30000円	(西宮市職労受付分)
多摩市職労	441000円	(西宮市職労受付分)
いわて自治労連	5360000円	(自治労連本部受付)

参加者の感想

1月24日、自治労連の提起により当局へ提案、革新市政である市長は政策会議で決定、人選は組合に任される。

土地勘(20数年前5年近く住んでいた)がある、自治のノウハウ(夏山の経験、用具、買い物)がある、役員ということで参加しました。

28・29日は昼・夕食の発送を市役所地下2階でやるのが主な仕事。30日は芦屋南高校にて、受入物資の運び入れ・整理が中心でした。(市役所の職員、応援の自治体職員ボランティア、一般ボランティア、自衛隊と一緒に作業をするという奇妙な経験をしました)

今後、自衛隊が戻り、市職員もある程度本来業務に戻るとなると、このような自治体職員の応援はますます必要になってくるのではないのでしょうか。

休みの時間は歩いたり、自転車でもわったりでこの災害のすごさをあらめて感じました。

芦屋市対策本部物資班課長以下職員の奮闘と健康を願いながら帰ります。

(下田市職労・進士)

下田を出発して延16時間、ようやく被災地に到着するとそこは別世界だった。

つぶれてペシャンコになった住宅、ひび割れて傾いたビル、亀裂の入った道路、あちこちに見られるゴミの山、はっきりなしにサイレンを鳴らし通過する緊急車両、テレビ・新聞で被災地のことは承知していたつもりであったが、実際に自分の目でみて、あらためて被害の大きさに驚かされた。さらに支援先の芦屋市役所に着くと、市役所内のロビー、通路、階段にまでもうすい毛布とわずかな身の回り品と食料をもった避難民でいっぱいであり、思わず中に入るのをためらってしまうほどであった。

芦屋市災害対策本部の物資班に入り、支援物資の受け入れ、配給作業に加わったが、いざ作業を始めると予想以上に支援物資が集まっているにもかかわらず、思うように物資配給がうまくいっていないように感じ、まだまだ支援態勢も手さぐりの段階であることを強く感じた。

それでも不慣れた生活にじっと耐える避難民、一丸となって必死に復旧作業を続ける関係者、ボランティアグループの姿からは、この災害に打ち勝とうとする熱い心意気が伝わってきた。

わずか5日間の支援では「ないに等しい」、ほんのわずかな手助けにしかならなかったと思うが、実際に現地支援に加わることができたことは自分にとって大きな経験になったと感じている。

今は全国、さらに海外からも寄せられる支援の輪を広げ、1日も早く被災された方々の普通の生活に戻ることを願うばかりである。

(下田市職・峯岸)

西宮市長へ直接申し入れ行動 馬場市長より感激のお礼

2月1日、午後4時過ぎ、自治労連対策本部の柳沢本部長代理、布施事務局長、鈴鹿西宮市職労婦人部長の3名は、西宮市に対して被災市民の救援についての7項目の申し入れを行いました。

申し入れに対して、幹部会議の途中を抜け出し、馬場市長自らが対応され申し入れ事項に対しての見解や現状を詳しく説明されました。

特に、自治労連ボランティアが市内14地域で住民の要望を聞き取り調査した集約を手渡すと、市長は「このようなキメの細かい活動をやっていただき誠にありがたい」と大感激され、「全国各自治体からの避難所担当のボランティア受け入れを行政として受け入れてほしい」との申し入れについても早速、市として迅速に対応したいとの見解が示されました。

また、席上、「全国各地から寄せられた貴重な義援金について、被災市民救済の為に早急に活用してほしい」との申し入れに対して、市長は、「各自治体に寄せられた義援金については、県がプールするようです」との返答がされました。この取り扱いについては、対策本部としての政策、対応が必要です。

申し入れ行動の後、記者クラブへ連絡すると担当記者が取材のため対策本部を訪問され、自治労連の多彩な救援行動を知り「マスコミとして注目する」との感想が述べられました。

川西市職の申し入れに対する 政府現地対策本部の回答

2月1日(水)阪神大震災で被害を受けた川西市職が兵庫自治労連との連名で、申し入れ書を政府の現地対策本部を訪れ手渡しました。政府現地対策本部には、川西市職穂積良和委員長外4名で、対策本部から内仲康男副本部長(国土庁官房審議官)が対応し、次のとおりの回答を得ました。

上段=組合要求内容

下段=政府対策本部回答

1. (要求) 仮設住宅の全員入居等

(回答) 1月31日兵庫県知事が、入居希望者全員に仮設住宅を提供する方針を出したので、政府としても支援していきます。

入居者希望者の受付は、郵送等簡易な方法でもできる

ようにしたい。また、入居までの間は、公的宿泊施設等を無料で提供します。入居可能で住宅として機能が整っている公営、公団住宅等の空家も提供します。

2. (要求) 高齢者・障害者・母子家庭等への移転先の確保と 国庫負担の整備

(回答) 現在厚生省で検討しているところです。その対応については、新しい法律で行うのか、従来の法律で対応するのか、目下努力しているところです。

3. (要求) 被災家屋の無利子特別貸付制度の創設と公的金融 機関等での住宅ローンの支払い免除

(回答) 特別貸付制度については、膨大な財政措置が必要となってくるので難しいが、趣旨は理解できます。

住宅ローンの支払い猶予については、民間も踏み込んでいるので、政府も考えなければならないと思っています

4. (要求) 被災土地・家屋・家財の国家補償

(回答) 県からも見舞い金制度の充実を要望されている。政府として検討するよう政府現地対策本部から入れています。

5. (要求) 被災復興への必要な財政援助

(回答) 申し入れ内容については、良く理解しています。

6. (要求) 被災労働者の休業中の賃金補償

(回答) 労働省で検討中ですが、実情は理解できます。

7. (要求) 中小業者への融資・利息や返済の改善

(回答) 通産大臣からも指示があり、現在の利息3%をさらに引き下げるよう努力しているところです。

8. (要求) 「処理法」の適用など借地・借家の権利保護と建 物所有者への建て替え時の補助

(回答) 「被災都市借地借家臨時処理法」適用の具体的な動きは把握していません。借家の方がお困りなのは分かっています。

9. (要求) 防災体制の見直しと、川西地域での地震観測体制 の充実

(回答) 趣旨を承っておきます。

現地救援活動に全国から続々と参加

東京から12時間かけて到着、さっそく行動開始

東京からの第1陣として、自治労連都職労目黒支部の8名(女性を含む)がマイクロバスで救援物資を積んで到着しました。名古屋からは雪で名神高速道路が不通となり12時間かけて兵庫自治労連に到着、さっそく芦屋市内の在宅者訪問・救援活動に入りました。

被災者から切実な要望が

岩手自治労連からは17名が1月31日の夕方に兵庫に入り、

《裏面に続く》

2月1日早朝から神戸市灘区の被害地住宅街の訪問活動に入りました。被災者からの声を直接聞き、救援物資の配布や行政への不備・生活上の相談にのり、積極的に活動にはいっています。

また、自治会を通じての芦屋市震災対策広報配布および配布ルート確立に新居浜市職や守口市職の仲間が取り組んでいましたが、本日まで20自治会で配布ルートが確立しました。

さらに、神戸市灘区の在宅被災者に神戸市「地震災害対策広報」の配布と物資の搬送、状況調査に岩手、鎌倉、滋賀、京都、大阪の仲間が取り組みました。在宅の被災者は、飲料水、食料、下着類などの基本的な生活資料が不足しており、また、公式の避難所でない公園などでテント生活している人達にも物資があまり届いていない状況が明らかとなっています。

大阪府職労特別救援隊が連日大奮闘

大阪府職労現地特別救援隊では、1月26日から芦屋市や神戸市東部の避難場所や被災地に向かい住民の行政への要望調査や広報活動を連日行っています。また、朝・夕の炊き出し部隊も組織しており、朝食は、5時起床で準備し、夕食は日帰りの人にも手伝ってもらいながら連日炊き出しをおこない、「大阪府職労の炊き出しはおいしい。とくにシチューはええで～」と各避難所に口コミで伝わっているとか！

堺市職労が避難所での自活体制を提起

西宮市にある香櫨園（こうろえん）小学校の避難所には堺市職労の組合員が連日20名前後かけつけ、炊き出しやトイレの清掃・救援物資の運搬など連日大奮闘しています。現地では倒壊家屋の撤去などが始まりつつあるものの避難所生活は一定長期間になるものと思われることから、多くのボランティアの人々に支えられている現状を自活体制に発展させるために、堺市職労が呼びかけて2月1日「避難所入居者代表者会議」が開催されました。「会議」では、入居者自らが食事や物資の管理・配給、給水などの担当者となりできるだけ自分たちの手で避難所を運営していくことを決め、また、避難所入居者以外の現地のボランティアを組織し、外部ボランティアを減らしていくことなどが話し合われました。まだ、費用負担の問題などが残されていますが避難所生活も新たな局面を迎えています。

梅田で「災害対策広報」を救援ライダーが配布し大反響

地震救援（反核）ライダーでは、1日夕方に大阪から神戸方面に向かう方を対象に、「こうべ地震災害対策広報」を阪神梅田駅改札にて配布しました。

この行動は、さる28・29日の第1次行動での被災者からの「行政からの情報が入って来ない」という要望に応えるため、緊急的な取り組みになりましたが受け取りも良く、1号から4号までの広報各4000部が「ありがとう」「これほしかったんです」と言いながら受け取り1時間でなくなりました。

阪神電車内でも、広報ビラを熱心に見たり周りの人に手渡ししたり、非常に効果的な行動を展開することができました。

引き続き、2月4日（土）5日（日）いずれも10時から兵庫自治労連に集合して、神戸や芦屋、西宮などの各駅頭や避難場所での広報配付を中心とした行動を全国的に提起しています。

支援活動参加・奮闘組合

2月1日、支援活動に参加され、奮闘された組合は以下のとおりです（受付登録分、順不同）。

京都府職労／岩手自治労連／寝屋川市職労／羽曳野市職労／自治労連都職労目黒支部／宇治市職労／堺市職労／鎌倉市職労／滋賀県職／和歌山自治労連／京都自治労連／大阪府職労／新居浜市職など92名

全国各地からの激励（現地対策本部受付分）

都職労中執有志	5万円
横浜市従	100万円
名古屋市職労	10万円

被災者の切実な要望に応え、奮闘中 京都市職労140名を先頭に

2月2日は京都市職労140名を中心に207名の仲間が救援活動に当たりました。

行動内容は昨日と同じく芦屋市や神戸市灘区の在宅被災者を中心に自治体発行の「災害対策広報」を配布し、「困っていること、不足しているものがないか」などを聞き、カセットコンロやボンベ、下着など緊急に必要なものを届け、また、自治体当局へ要望を伝える活動や、各自治会に「広報」を落とす活動、避難所での炊き出し活動を行いました。

この地域の多くはまだ上下水道が復旧しておらず、水に関する要求が強くとともに、住宅に関するもの、食事に関するもの、お風呂に関するもの、救援物資にかかわるもの、行政の対応や情報に関するものなど、切実な要望が寄せられています。とりわけ、被害がひどく電車等の交通機関が復旧していない地域では物資の不足が目につきギリギリの状態です。生活しており、またなしの要求となっています。

その一部を紹介すれば

◆住宅に関して

「隣の家が自宅に倒れてきているのでなんとかしてほしい」「隣家の蔵と煙突が倒壊しそうで危険だ。人命にもかかわる。市から撤去を要請してほしい」「何とか倒壊は免れたがこのまま住んでいて大丈夫か、点検してほしい」「両隣が全壊しているが、放火が心配だ。不審火のうわさがある。地震もこわいが、火事も心配。すぐ撤去してほしい」「家が道の真ん中に倒れていて、車が通れない。家財も運び出せない」「倒壊家屋が通路をふさぎ、水くみにも行けない」「男手がなく、水運びや倒壊家屋から家財を出すのを手伝ってほしい」「小学校に避難しているがとにかく住めるところがほしい」「仮設住宅に申し込んだが入れそうにない。どうかしてほしい」「復旧費用をなんとかしてほしい」

◆食事に関して

「避難所がいっぱいで入れずテント暮らしだが、配布される食料が貧弱だ。朝食は無し。昼は菓子パンばかりで、夜はおにぎり。暖かい食料がほしい。」「インスタントのみそ汁やレトルト食品などあったまるものがほしい」「配給される食べ物は賞味期限が過ぎているものも多い。おにぎりは古くて堅い。もし食べてお腹を壊しても容易にトイレにも行けないので食べないようにしている」

◆行政の対応や情報不足

「初めて広報を見た。もっと情報がほしい」「役所に何回電話しても通じない」「給水車がいつ、どこにくるのか知らせてほしい」「倒壊家屋の撤去作業の予定や家屋の危険度の判定にいつ来てくれるのか具体的に教えてほしい」「ラジオやテレビでもキメ細かい情報を流してほしい」「ゴミはいつ取りに来るのか」

◆お風呂に関して

「足が悪くて仮設銭湯まで行けない。入浴車にきてもらえないか」「入湯料を4000円もとる悪質風呂屋がある」「仮設風呂の整理券をもらうために並んだが途中で終わりになりました。寒い中並んでいたお年寄りがかわいそう」

◆その他の要望

「自営業のため収入が全くなかった。どうやっていけばいいのか」「下着を裏返して着ている。LLサイズのものなどは手に入らない」「陸運事務所に連絡がつかないので、バイクに自分で勝手に木製の仮ナンバーをつけて走っているが申請はどうすればいいのか」「高血圧の薬がほしい」「夜間に空き巣が出るので眠れない」「町内会毎に相談所・対策本部を設置してほしい。何事でも市役所まで行くのは大変だ」「(お年寄りなので)こわれた屋根にビニールシートをかけられないで困っている」

行動参加者の感想

「テレビで見るとは異なり、実際に目で見て悲惨さを実感した。広報はとても喜んで受け取ってくれ、わたしたちの活動に感激して下さいました」「行政の細かい施策が各地域に全く知らされていない。今日配布した広報は大変喜ばれた」「初めてボランティアがきたのでとても喜んでもらった」「流通が回復している地域では物資はある程度行き渡っている。家や道路など次の段階の作業が必要だ」「2泊3日で活動させてもらったんですが、もっと少しでも長く手伝いできれば、と思っています。住民の方も少しは落ち着いて来たようですがこれからがたいへんです。頑張ってください」「一般ボランティアがかなり危険な仕事をしているのは驚いた。もっともっとたくさんの方が必要だ」「一面焼け野原で、ところどころに家が残っている。住んでいる人はいないだろうと思いつつ、がれきの山にしているの上を歩いて行くと、結構住んでいる人がいて驚いたが、ボランティアもこれまで全く来ていないとのこと。早く行政の対策をとってほしい」「マンション等の倒壊がかなりすすんでいるようだ。地区ごとの担当者が必要に思われました」「地盤のせいか、建物の老朽化か、隣同士でも全壊と無傷の家とが有り、不思議だ」

支援活動参加・奮闘組合

2月2日、支援活動に参加され、奮闘された組合は以下のとおりです(受付登録分、順不同)

京都市職労/京都府職労/滋賀県職労/鎌倉市職/大阪府職労/滋賀自治労連/安土町職/新居浜市職/岩手自治労連/自治労連都職労目黒支部/東大阪市職労/堺市職など207名。

全国各地からの激励

(既にいただいていたものうち、ニュースに未掲載だったものも含んでいます。掲載が遅れごめんなさい)

泉佐野市職労	10万円
和歌山自治労連	20万円
滋賀自治労連	10万円
京都府職労	20万円
城陽市職労	5万円
宇治市職労	2万円
自治労連医療部会役員一同	10万円
京都自治労連医療部会役員一同	10万円
京都府職労	130万円
長崎自治労連	100万円
三浦市職労	100万円
学給労富田林支部	1万円
和歌山水道労組	36万円
君津市職	5万円
自治労連都職労目黒支部	10万円
長岡市職労	10万円

自治労連支援ボランティアに参加して

宇治市職労 菅野将平

2月1日・2日芦屋市に入り、物資集配センターで物資の積み卸し作業に参加し、たいへんしんどかったが全国各地から救援物資が到着していたのに驚いた。しかしまだまだ足りない物資もあり、一時的ではなく長く続けていくことが大切だと思う。

2日目、神戸市灘区に入り、非難住民に物資を届け、対話をしながら不足している物資を聞いたり1日中自転車のペダルをこいで動き回り大変辛かったが、避難者の喜ぶ顔を見れば疲れもふっとんだ。

避難所暮らしをしている住民の生きるための力強さ、そして子供達の元気な顔を見ると涙が出てくる。障害者・お年よりが支援の手を待っている。

この支援行動に参加し、自治労連の力強さ、自治労連労働者の組織力の物凄さを感じた。住民も喜んでくれた。

まさしく住民の命と暮らしを守る立場の正しさをつらぬく自治労連の果たす役割は重要だ。今後も息の長い支援を進めて行きたい。

岩手自治労連から救援活動に参加して

1/3 1~2/3まで岩手自治労連の仲間が救援に入りました。以下参加者の感想を紹介します。

被災者どうしの思いやりの言葉に接して

盛岡市職員労働組合 三上幸広

大阪から被災地に近づくにつれて、車窓から見える屋根の色が徐々に青色へと変色し、倒壊している家々を目のあたりにして、車内の喧騒が次第に方向制を持ったざわめきが変わったと感じたのは私の思い込みのせいだろうか。実際に現地入りし、テレビに写し出された惨状が現実のものであると認識したとき、救援隊の責務を本当に果たせるのかと不安にもなった。

我々の役割は主に広報活動であり、自宅被災生活を強いられている方々への不足物資の聞き取りや、調達、水道、ガスなどの復旧の情報提供であったが、不便な生活を送っているのに拘らず家が倒壊したほかの人々への思いやりの言葉に接すると微力ではあったが、今回の活動に参加させていただいて本当によかったと心から思いました。

仲間の奮闘ぶりに感動

平泉町職労 千葉徹

冬の神戸路をサイクリングした。関西大震災前であれば素敵なことなのだが、今回は被災市民への広報(災害情報)配布のため、地震の傷跡も生々しい風景の中をチャリンコで走った。

昔、老父母から聞いた戦後の東京、カスリン、アイオン通過後の一関の話が頭をよぎり、目の前の風景とダブった。

この大災害の中で、我らの仲間が市民の笑顔を取り戻すため寝食を惜しみ最前線で頑張っているのを目のあたりにして感動した。

地域住民の生命と財産を守ることの重要性を改めて認識

水沢市職労 井面宏

2月1日、神戸市東灘区中郷町及び徳井町の住宅区域に入り、神戸市当局発行の広報の配布と救援物資等の要望調査活動を行った。現地では木造の家屋はすべて崩壊し、ガレキの山と化し死者も多数出たとのこと。見るも無残な状況である。自分の家の様子を見にきた避難者たちの要望は、被災当初の食糧・衣類等の物的要望から崩壊家屋の早期処分等に移行しているようだ。

なんとか残った自宅にいる住民については飲料水・食料・下着類が届きにくい状況も一部にはある。

自らの足で被災地域を回り、住民個々の切実な要望を聞き取り、調達して輸送したり、集約して市当局へ申し入れするなど、このきめこまやかさはボランティアだからできるものと感じた。自治体職員として、地域住民の生命と財産を守ることの重要性を改めて認識させられた気がする。

強い「水道の復旧を」の要望

陸前高田市職労 菅野

2月1日神戸市灘区八幡町へ市の広報配布と要望調査を4名で行う。この辺は地盤がよかったのか住宅などの被害は軽度の物が多い。全・半壊している建物は全体の2割弱ぐらいなのだが、その内の4~5軒にはいまだに人が住んでいて大変危険も感じた。市で行う建物危険度調査が未実施の地区だったようで要望の多くは「自分の家を調べてほしい」がどこでも聞かれた。個人で業者も入れて住居の修理を始めている家も数軒見られた。

2月2日芦屋市大原町で前日と同様の活動を行った。ほとんどの家屋に被害が見受けられる。住人も少数でほとんどが非難所へ移ったようである。広報も新聞折り込みで配布されたところもあり、わずか20部の配布に2時間かかった。ここでは家屋の危険調査は行われているが表通り中心で一本裏に入るとまだのところ多く調べてもらうよう連絡先を案内。とりたてて欲しい物品の要望はでなかったが水道の復旧を望む声が多くあった。

自治体労働者の責務が問われる時

一関市職労 菅原司

自分に何ができるのか不安であったが、救援隊に参加する。JR神戸線の甲子園口駅あたりから家屋の倒壊、屋根瓦の損壊が目につく。西へ行けば行くほど、こんなものではない。世紀末のようだ。仕事は広報の配布と要望の聞き取り、住民の要望は時間が経過するにつれ、変化していく。まずは「今生きること」から次第に「これからどう生活していくか」「どう自立していくか」に変わってきている。

これらに答えていけるのは、行政だけ。自治体労働者の責務が問われている。「住民の繁栄なくして自治体労働者の幸せはない」このことが今問われていると思う。

被災者の要望に対し素早い対応を

平泉町職労 鈴木雅芳

救援活動に参加し、被災地域に来てまず思ったのがテレビで見た映像以上に凄いと言うことでした。倒壊した家屋、ガレキ

裏面に続く

の山「すごい！」というしかありませんでした。

活動内容は広報配布と聞き取り調査だったが新しい情報は常に必要だと思ったし、もし自分の町に震災が起きた場合、被災者の要望に対し素早く対応しなければと思った。

自治体としてやるべきことは多い

盛岡市職労 吉田春彦

災害情報（B4両面刷り）の配布と住民の要望聴取が主な業務であったが、一番多く聞かれたことが「水はいつ出るのか？」であった。

次に多いのが地震後2週間後経過した時期であり今後のことを考えるようになった人が増えてきたせいか、壊れた建物・への処理についてであった。これらの人々はこれからいろいろと悩みごとが増えていくであろうし、ストレスはたまる一方である。

自治体としてやらなければならないことは多くあるだろうが心の病に対する対策等、目に見えてこない問題への取組みも忘れないでほしい。

ボランティアでは限界が

岩手町職労 工藤晋

阪神大震災が発生してから約2週間後の現状にボランティアの一員として訪れたわけだか、悲しいことに自分の考えていた以上に被害者の方々に何もしてやることができなかつた。戸別に訪問して広報活動を行いながら「水道は」「ガスは、下水は」と聞かれても何も応えてやることはできず、ただがんばってくださいとしかいえませんでした。

今後の生活を支えていく上で必要なことはボランティアだけでは解決できない部分であり、技術屋など専門職が必要になると思う。

（西宮市嘱託調理員組合から次のようなお礼が寄せられました）
自治労連の仲間の皆様、力強い励ましとご支援ありがとうございます。

突然襲った「阪神大震災」で、私たち西宮市嘱託調理員組合の組合員の家屋が全壊になったところは8軒と大変な被害に見舞われました。

5千人という死亡者が出たにもかかわらず、組合員やその家族に一人の死亡者もなく胸を撫で下ろしています。

給食業務再開のめどもたたず、私たち学校給食の嘱託調理員は、自分自身の仕事のことで不安が一杯ですが、被災された方々の救援が一番と考え、市職員と共にがんばっています。

遅くなりましたが、紙面をお借りしてお礼とさせていただきます。

1995年2月3日

西宮嘱託調理員組合

委員長 鈴木 峰子

2月3日の行動参加者の感想／意見

- ◎五十歳半ばの女性が涙を流して喜んでくれた。わたし自身感動した。
- ◎自治体労働者として本当にいい勉強になる。単に活動は救援というだけではない。
- ◎避難所で物資がだぶついている一方で車や崩れかけた家の中で身を寄せ合っている家族に救援の手が届いていない。キメの細かい活動が求められている。
- ◎倒壊家屋の撤去が急がれている。生活道路がふさがれたりしている。
- ◎とりあえず情報が不足している。いろいろな相談を受けるが広報さえ届いていれば電話で済む簡単なことも多い。
- ◎家財道具を運び出して保管する場所がほしい

支援活動参加・奮闘組合

2月3日の支援活動に参加され、奮闘された組合は以下のとおりです（受付登録分、順不同）

岩手自治労連／滋賀県本部／自治労連都職労／新居浜市職／羽曳野市職労／枚方市職労／堺市職労／大阪府職労／京都市職／京都府職労／大江町職／三和町職／鎌倉市職労など110名

「自治労連兵庫県南部地震対策本部ニュースNo.16号」裏面

317名の救援部隊大奮闘 —キメ細かい対応・調査は まだまだ必要！—

現地ベースキャンプとなっている対策本部芦屋分室は、2月4日の早朝から全国からの救援活動参加者約317名が続々と来室し、分室内外は終日熱気につつまれていました。

活動内容は、神戸市東灘区に市の公報を配付しながら、住民のみなさんの要求や疑問・実態等の調査とともに、全国から送られてきた救援物資を届ける活動を行いました。

その場で対応できない物資については、鎌倉市職労のバイク隊が物資の配送を行いました。

行った先々では、多くの住民から非常に喜ばれ「公報を初めて見た。ずっと配ってほしい」「家屋の危険度鑑定を早急にしていただきたい」さらに、「簡易でもいいから仮設住宅に早く移りたい」など、行政に対する切実な要望が出されると同時に、まだまだ、生理用品や紙おむつ、ガスボンベ・コンロ等の消耗品の不足を訴える声が多く聞かれました。

とりわけ、避難所となっている住吉小学校では「これまで炊き出しは一度もない」という実態が報告されました。

また、何組かのグループは、全体の行動と合わせ、住民が引越しのため傾いた家屋内から出した荷物の運搬手伝いや、倒壊した家屋のガレキ掃除の手伝い等でも奮闘しました。

この日は、いつも元気な自治労連本部の伊藤啓子副委員長、塚田真知子中執を先頭に、女性陣も終日大奮闘しました。

京都の日吉町職からは、朝5時30分に女性11名が3時間かけて芦屋に到着。疲れた顔も全くなく、東京・大阪からの多数の女性とともに救援活動を行いました。

2月5日は、引き続き東灘区に公報を配付する予定です。また、京建労が20名で、住宅に関する相談や診断などを行う予定です。

物資はある程度行き渡っているかのような報道がされていますが、本日の報告内容を見ると、まだまだ、キメ細かいところでの深刻な状況は改善されていないのが実態のようです。

救援活動力参加・奮闘組合

2月4日の救援活動に参加され、奮闘された組合は以下のとおりです。(受付登録分、順不同)

大阪自治労連／滋賀自治労連／自治労連千葉県本部／
東京自治労連／神奈川自治労連／岩手自治労連／京都自治労連
和歌山自治労連からの32単組です。

東京「調布市職労共同する会」 が救援物資を送付する

東京「調布市職労共同する会」は、阪神大震災の救援カンパ活動に取組んだところ、さっそく多数の組合員から医薬品、衣類等の提供を受けました。

「共同する会」から、提供を受けた救援物資について、災害対策本部宛に送付しましたとの連絡がありました。

住民の心を開く 避難所活動を開始！ —避難所担当職員も感激—

自治労連の救援活動は、これまでも行ってきた「広報」を届け、被災状況を聞く活動や炊き出しなどに加え、避難所の運営を担当することになり、2月3日からは、芦屋市内の4つの避難所の運営を担当しています。

「保健センター」の避難所を担当する新居浜市職の2名の仲間は「2人だけで担当するのかと心細かったが、保健センターの機能も回復しつつあり、保健婦さんや市職員もいて心強いです。避難所の人達(約90名)はある程度落ち着いていて、トイレ掃除やゴミだし、水の当番や食事を配る当番が決まっています。自主的に運営できているので、仕事としては救援物資や保健センターの物資の搬入や棚が崩れた倉庫の整理などを積極的にやっています。眠るのは事務室に寝袋で寝ていますが昨夜は11時過には就寝できました。しかし避難所の食事は朝食がおにぎり2個と缶詰、昼食もおにぎり2個と炊き出しの豚汁、夕食は前夜と同様の幕の内弁当で、被災者の皆さんは暖かいものをほしがっているようです。また、救援物資も、マスクが足りない頼むと一度に1万個もマスクがきたり、ウーロン茶だけが大量にきたりと、もっとキメ細かい対応が必要です」と状況を話しています。保健センターの若い事務職の方は「職員の中にも、ケガをした人や家を失った方もいます。神戸に住んでいて職場にくるのに4時間かかる人もいます。12月に家を購入しまだ1日も住んで居ないのに壊れてしまい、ローンだけが残った人もいます。それでも、みんな24時間勤務で頑張っています。全国からの応援で少しは仮眠できるようになってきており、本当に助かっています」と自治労連の応援に感謝していました。

芦屋市南西の「西藏集会所」の避難所に入っている宇治市職の2名は「ここは暖房があって避難されている方も50人弱、みなさん近所の方なのでここにきていっそう団結も深まり掃除とかも自主的にやっていて見ていると安心です。ただ、囁託職員の管理人さんが2人いらっしゃるのですが、お一人はご家族の看護で休まれており、もうお一人は別な避難所に家族ごと避難され、その避難所から出勤している状態で、市当局に増員をお願いしています。仕事としてはおにぎりなどの救援物資が古くなってないかどうかをみるとか、そばの給水所から水くみをしたり、急病の方を病院へ連れていったりいろいろな相談にのたりです。事務室に寝袋で寝るので多少狭いですが、炊き出しがあれば被災者の人とともに喜んだり、一緒に生活しているという感じができました。」と元気に話してくれました。

激励や感謝の電話が入っています。

避難所ではその地域の自治会役員や民生委員が「まあ座ってください」と歓迎、「なんとしても住宅の確保を」「地域のこどもはこの地域で卒業させてやりたい」と切々と要望を語るとともに、「こんな時こそあんたらがんばってや」と期待を語りました。

参加した組合員は「市民新聞への関心の高さがひしひしと感じられた」「実際に目でみると地震のすごさが身をもってかんじられた」「声をかけると必ず出てきて話になる。どんなに時間がかかっても個別訪問での聞き取りが大切だ」「まさにこれが自治体労働運動だ。川西市職の勇氣ある活動には感激！ご苦労さまです」と感想を寄せています。

2月12日の日曜日の午後には川西アステホールで、自治労連弁護団の協力を得て、自治体ではこたえきれない「借地借家問題」「雇用問題」「金融問題」などでの市民相談窓口を、川西市職と自治労連現地対策本部共催で実施します。

救援活動に参加された組合

2月5日の避難所活動に参加されている単組は自治労連都職労目黒支部・教育支部（海技大学避難所・西蔵集会所避難所・女性センター避難所・川鉄体育館避難所）、新居浜市職労（保健センター避難所）、吹田市労連（精道小学校避難所、以上芦屋市）、埼玉県本部・埼玉県職・所沢市職・和光市職・人間市職・上尾市職・上福岡市職（北夙川体育館避難所）、千葉県本部・八日市場市職・君津市職・松戸保育所労組・船橋市職労・習志野市職労・千葉県職労・館山市職・市原市職（中央体育館避難所・浜脇小学校避難所・生瀬小学校避難所）、堺市職労（香炉園小学校避難所、以上西宮市）であり、広報活動などに参加された単組は自治労連都職労江東支部・経済支部、東水労、鎌倉市職労、滋賀県職、大津市労連、栗東町職、安土町職、京都府職労、京都市職労、日吉町職、福知山市労連、向日市職労、加茂町職、茨木市、大東市職労、泉佐野市職労、大阪府職労、大阪市労組、八尾市職労、防府市職労など255名です。

「ガス・水道の早期復旧を」自治労連アンケート

自治労連（全国自治団体労働組合連合）が西宮市内の被災者に聞き取りしたアンケートがまとまった。調査は地震発生から約10日後に実施したもので、ラインの早期復旧や住宅問題、物資供給などへの要望が目立っている。調査結果では、いまもほとんどの地域で供給が止まっているガス、水道に関する要望が多い。「仮設住宅」「家屋の危険診断」「家の補修費の負担」など求めた。

救援活動に参加した感想が寄せられました

《若手自治労連～菊池光雄》

－1日目（2月1日）－

芦屋市から自転車でも神戸市灘区中郷町に入る。自治労連で増刷した市の広報を配布して歩きながら、被災者の方々から要望を聞いて歩く。

まちの状況は、大方の古い民家はつぶれている。（息をのむばかり）

この地域は、電車も不通となったままで復旧作業が遅れているようだ。住民がぼちぼちと後片付けをしているところがみられる程度で人影はまばら。ほとんどの方々は、避難所生活をしているようだ。

比較的被害の少ない家では、自宅で生活している人もいるが、市からの広報などは、まったく届いていないようで、話を聞くと、情報不足で不安な毎日を送っているようだ。

根元から切断され30cmぐらいずれ補強されて立っている電柱には、市の広報の2号がつるさされている。

もう既に、4号がだされているというのに、この一角には、これ一枚のみ。聞けば、神戸市は、広報はたったの1万枚しか印刷していないとか。しかも、個別配布はやらないとのこと。

あらゆる方法をつかって、正確な情報を、早く被災者に届けることが、何よりも大切なのに。何をやっているのだ神戸市当局は。

－2月2日と3日午前中－

芦屋市内を、広報を配りながら訪問活動。

こちらでも神戸市同様、家屋の崩壊はいたるところでみられる。神戸市と違って、市の広報は比較的ゆきわたっている。芦屋市職・芦屋市現業労組が、広報配布に全面的に協力しているとのこと。（さすが自治労連の仲間！）

被災者の方々からは「倒壊家屋を早く撤去してほしい」「水を早く」など、生活のための要望は切実。しかし、何とか今の状況をきりぬけ、未来をきりひらこうという気概が感じられ、ホッとします。

被災地で奮闘されている自治体労働者のみなさん、本当に大変でしょうが頑張ってください。

若手自治労連の第2陣の救援隊17名は、今日帰りますが、引き続き救援カンパ活動など、できる限りの活動でみなさんの奮闘に連帯していきたいと思っています。

《一関市職労～阿部》

1月31日から2月3日にわたり、ゲップが出るほど、倒壊家屋や道路、鉄道の損害場所を見た。個人の目で見ると、被災者の気の毒さがまざまざと感じられ、また、その中でも人々が明るく頑張っているのに、心を打たれた。

そして、市の土木職員の目で見ると、倒壊・破壊のひどい構造物の共通点が目についた。例えば、民地の擁壁で言えば、宅地の一辺のみに作られた擁壁、自然石をコンクリートもしくはモルタルでつないだ擁壁、構造の違う擁壁のジョイント部が、一律やられていた。道路舗装で言えば、アスファルト打ち継目付近にあるマンホールまわり、舗装構造の違うものどうしの交差点ジョイント部、平坦路と坂道の交差点ジョイント部。コンクリート構造物で言えば、すべてにおいて鉄筋とコンクリートのかぶりが、50mm以内のような所は、コンクリートのはく離が目立つ。以上のようなことは神戸市独特のものではなく、どこのまちにもみられる普通の構造であり、私が地元に戻って被災地とダブらせてまちを見れば、危険箇所がゴマンとあると思われる。そう思うとゾッとします。

全国各地からの激励（現地対策本部受付分）

防府市職労	1,362,000円
埼玉県職	50,000円
埼玉県本部	1,000,000円

「自治労連兵庫県南部地震対策本部ニュース」No.18裏面

被災者の方から心温まる貯金箱のカンパが

5日の活動は、芦屋市や西宮市の避難所での活動や神戸市東灘区に広報を配布する活動を中心に255名（うち女性64人）が参加しました。

東灘区ではみぞれ交じりの悪天候の中の行動となりましたが、物資を載せた自動車に人だかりができるほど市内に物資がなく、復旧の遅れを痛感させます。それでも、広報を配っていると、家財を家から運び出している方が「義援金にしてください」と貯金箱をカンパして下さるなど、心温まる出来事もありました。

以下は本日の参加者の感想です。

マンションに取り残されたおばあちゃんにカップヌードルを被害のひどかった東灘区御影地区に広報をもって一軒一軒入りました。JRの高架が落下しているかと思うと、無傷に見える家も残っていたりと格差がひどかったのですが、広報はどこの家でも本当に喜ばれました。物資も比較的行き渡っているようでしたが、家が壊れ、一人マンションに取り残されたおばあちゃんは、非常食さえ満足にない状態で、カップヌードルやガスボンベなど必要品を届けました。

御影教会には家屋が倒壊した人約50人が避難していましたが、市の登録避難所でなかったため、パンや水がやっと届けられるようになったばかりで、ゴミ袋、ガスボンベなど喜んでもらえました。給水用ポリタンクがなかったので、今、仲間たちがポリタンクを背負って芦屋-御影間を自転車で2往復目をしています。

自転車から行ける範囲は限られていますが、これからも来れる限り来たいです。

直に感じたことを職場や地域の人に伝えたい

電車が大阪から兵庫に入ると突然風景が変わりテレビで見ている状況より自分の目で見て被害の大きさを改めて感じました。町内を回ると、全壊した家屋の前にお花が供えてあったりして、心がまるまる思いました。がれきを片付けている家の方に広報を手渡すと心から感謝の気持ちが出てきました。わたしたちはその場でどうすることもできませんが自分が直に感じたことを職場や地域の人に伝え、今後いっそう支援の輪を広げて行こうと思います。

西宮市最大の避難所「中央体育館」からの報告

長期化する避難所生活／少ない職員の手足となって

千葉県本部の17名は2月4日夕刻から西宮市の3カ所の避難所に応援に入りましたが、うち5名（船橋4、館山1）は、市内最大の避難所となっている市立中央体育館（5日現在の避難者約1000名）に入りました。

村山総理以外、天皇やアメリカの緊急調査団などあらゆる著名人の視察を受け、マスコミの注目度も非常に高い避難所であることから、館長さんはこうした対応にも相手が取られてい

るようでした。

西宮市職員の体制は、館長以下6名がローテーションを組みながら24時間体制で避難住民のあらゆる世話・相談活動を行っています。

ボランティアは常時50名以上おり、人事（ボランティアの受付、手配）、物納、配給、食事、衛生部にわかれ、手際よく支援物資の受け入れから、場内放送、コーヒーサービスまで行っています。医療もNGOの本部があり、一般診療から鍼灸、歯科まで常設されています。加えてさまざまなボランティアグループ、例えば理学療法士から、子どものレク活動などが、引っ切りなしに訪れています。

私たちは事務室に入り、少ない職員の手足となって電話での様々な問い合わせや申し入れの受付避難者名簿の整理などに従事し、いくらかお役に立てているのではないかと考えています。しかしたとえば2月4日夕方に出勤した館長さんは徹夜（若干の仮眠あり）のあと5日の午後2時半まで勤務するという約20時間勤務で、このままでは職員が倒れてしまう状況であることは変わりありません。避難所内ではインフルエンザも広がっており、心配です。

このように書くと当初からすれば何か避難されている方々には至れり尽くせりのように思われるかも知れませんが、昼間から横になったお年寄り、障害者、炊き出しの暖かいものには長い列を作らざるを得ないなど、通常からいえば2～3日が限度という状況の中で約3週間になろうとしています。ようやく5日前から水道が通るようになったものの、避難所での生活が長くなってきていること、今後の住まいの確保等、生活上の悩みは深刻です。引き続き出来る限りの暖かい支援が必要です。同時に避難所での対応は、どんなに職員やボランティアが頑張っても限界があり、政府・自治体等の、できるだけ早い抜本的な対策強化と即実行が望まれます。（徳本悟）

京都市職労、府職労の21名

川西市職15人が参加して

震災対策特集「市民新聞」

15000枚配布

自治会長や民生委員が

「こんな時こそ、

あんたらに期待する」と

2月5日、川西市職では震災対策特集の市民新聞を発行。川西市職15名とともに、京都府職労、京都市職労から21名の支援のもとで、被災の大きかった地域を中心に15000枚を各戸や避難所で配布しました。

この市民新聞は、市の対策本部情報が施策別にばらばらに地域にはいるため、市民からみて大変わかりにくいという声にこたえて、大阪自治労連や関西共同印刷所の支援も受けながら、今回の震災からの復旧と生活再建へむけて、だれでもすぐに相談窓口がどこか分かるものとして編集されたものです。

配布した地域ではどこでも大歓迎。組合事務所にもただちに

裏面に続く

夜は夜警。昼はボランティアの手伝い

岡山・笠岡市職労は、約600人の避難所となっている神戸市の北野小学校で3人1組の交代で主に夜警の仕事をおこなうほか、昼間もボランティアの手伝いをするなどで、奮闘しています。

笠岡市職労は「物資は送った。でも、もっと自分に何かできないか」と、中執や青年部の役員が神戸市を訪ね、中央区役所の災害対策本部と協議の末、北野小学校での活動をおこなうことになりました。1回の派遣が2泊3日で、交代の日にちを重ねながら、「当面は1カ月派遣したい」ととりくんでいます。

広報配布に、要望調査に 大活躍 市民から切実な声

2月6日、現地対策本部芦屋分室には京都・大阪・滋賀・自治労連都職、東水労などから87名が参加して、神戸市東灘区の被災者への広報配布(約1600)と、要望聞き取り訪問を行いました。特徴は以下のとおり。

- *住民の要望で、特に多いもの
 - ガスボンベ、ウェットティッシュ、下着類、ティッシュ、薬、トイレットペーパー、など
- *市への要望
 - ライフラインの回復(特に水・ガス)
 - 情報提供、ガレキの撤去、解体作業、ゴミ収集、避難所しか物資が届かない、住民状況の把握を、
- *高齢者、障害者
 - ヘルパー派遣を、一日一回は電話をください、訪問してください、ねたきり老人に浴室を、
- *参加した仲間の感想
 - ・自然発生的な自治活動が目についた。自治活動をバックアップする対応が必要だ。
 - ・自転車がたくさんほしい。
 - ・長期避難所生活が限界にきている。
 - ・ボランティアの統括・指示の人がいない。ロスが多い。
 - ・広報は喜ばれたが、詳しいことはわからない。
 - ・物資のプールアンバランスはどうにかならないか。
 - ・家に住んでいる人は物資が足りているように感じた。
 - ・家族を失った方が強く生きようとしている姿に感動。
 - ・身内の少ない家庭への支援が必要だ。
 - ・何よりも水道・ガス・お金が必要という方が多い。
 - ・物資がなかなか届きにくい。各家庭を回れるように。
 - ・自治会がしっかりしている所は物がゆきわたっている。
 - ・物資搬送のトラックが足りない。

人間市繊維工業会からシート、タオルケット、タオル類 約100万枚のさし入れ

人間市を通じ、人間市繊維工業会からシート、タオルケット、タオル類を約100万枚程度送りたい、との申し入れが自治労連の現地本部へありました。

関係当局と協議し、西宮市、芦屋市へ送ってもらうことになりました。

阪神大震災救援活動に参加して

《山口・防府市職労～佐藤英樹、村田光秋、石黒昭文》

2月4日、午後2時半、救援物資を満載したトラックで、一路、芦屋市役所をめざしました。途中までは順調に進んだものの、中国縦貫の宝塚あたりから地震の影響で大渋滞、伊丹、尼崎と進み西宮に入るあたりから地震の爪跡がはっきりしてきました。芦屋にさしかかるとその惨状は目を覆うばかり。芦屋市役所の自治労連災害対策本部に着いたのは午後10時半でした。

本部ではまだたくさんの方が残って任務に当たっており、多くの救援物資には大変感謝されました。本部の話によればマスコミは神戸ばかりを報道するが芦屋では人口8万のうち2万人が家を失っていること、我々の任務は避難所以外で半壊の家で生活している人を戸別訪問して必要な物資を聞き、届けること、またトラックで物資を運搬すること、などを聞く。

深夜0時30分、廊下に寝袋で就寝。寒さで時折、目がぜいたくはいえない。朝、防府市職労と都職労、京都府職労、寝屋川市職労等のメンバー約60人は、神戸市被害紙灘区へ出向き、救援活動にあたることとなった。

太陽の光の下で見る、芦屋、神戸の実態は、テレビで見る数倍。まともな建物はマンション程度で、木造家屋は例外なくつぶれている。ちょっと裏道に入れば、10軒中8軒は、壊滅している。救援活動では持参したカセットコンロ、ボンベは飛ぶようにさばけ、午前中に底をついた。また、紙オムツ、下着もきわめて好評。残念ながら絶対的な量が不足している。昼飯を買いに開いているスーパーにいくが、食べられるものはほとんどない。

救援物資の量が少なく、お断りしなければならない住民の方もあるが、事情を了解していただき、改めてマナーの良さを感じる。また、このような救援活動は、我々だけでは限度があることを思い知らされ、政府の無策ぶりにまた腹をたてる。

しかし、降り続く「ミソレ」の中、文句もいわず、黙々と救援活動を続ける全国の自治労連の仲間をみると、これこそ自治体労働者という思いを強くする。そして防府市職労としても第2陣、第3陣を送らねばという決意を固めたところである。

6日もう一日、救援活動をつづけ、6日深夜には帰防の予定である。

【岩手・一関市職労～飯村昌弘】

今日の救援活動に参加し、公報の配布や被災された方々からの要望の聞き取りなどを行ったが、市によって、また、地区によって格差のある、情報の伝達や物資の配給等を少しでも埋められたのではないと思う。

ただ、本当の意味での救援活動とはいかず、不十分な内容だった。我々の認識不足や情報不足が原因だったかもしれない。

今、被災された方々が、望んでいることは『人間らしい生活を送ること』だと思う。だれでも高望みする人はおらず、ただ『家族だけで食事がしたい』『ふろに入りたい』など、最低限の生活を望んでいる。また、自分の家も壊れ大変な状況にもかかわらず、他人の家の事を気遣う人が数多く、まち全体で助け合い、闘っている姿がすごくたくましく見えた。 今後は、生活基盤復旧への支援等が求められているように思われる。できることなら、また別なかたちで復興に参加したい。

【久慈市～五日市 清樹】

まさに阪神大震災！ 家屋は崩壊、火災の跡はガレキの山、ビルは傾き道路にはき裂が入っている。芦屋市災害本部より、自転車で国道2号線を走り、灘区に入った。その沿道だけでも延々と家屋の倒壊が続いている。今回私たちは、被災された方々を1戸1戸訪問し、生の声を聞くことができた。行政に対する不満や今後の生活への不安等々、それを聞きながすことなく、関係団体・行政一体となって要望をかなえていくように努力しなければならないと思う。

阪神大震災で

関係機関へ申し入れ

大阪自治労連は2月1日、大阪府市町村職員組合へ、2日には大阪府市町村職員互助組合に対し、り災組合員とその扶養者への救援の特例措置として災害貸付の無利子適用、掛け金の猶予、免除措置等6項目及び、災害見舞金の引き上げなどを申し入れました。

また、京都自治労連は2月3日、阪神大震災に対する府の対応と各自治体に対する指導について地方課へ申し入れを行いました。申し入れでは、行政としての派遣と同時に、労働組合やボランティア等の連携・協力を一層拡大し、長期的・計画的な

支援体制の必要性を強調。また、阪神大震災級の震災に対処できる防災対策を早急に確立すること。とりわけ、緊急に京都府下の消防力の点検を行い、最低、消防庁基準の消防力（設備、機器、人員）を直ちに達成すること。また、大都市火災に備え耐震貯水槽の建設を行うこと」を強く申し入れました。

救援活動に参加した組合

2月6日の避難所活動に参加されている単組

東京・自治労連都職労目黒支部・教育庁支部（海技大学避難所
西藏集会所避難所・女性センター避難所・川鉄体育館避難所
愛媛・新居浜市職労（保健センター避難所）
大阪・吹田市労連（精道小学校避難所、以上芦屋市）
埼玉県本部・埼玉県職・所沢市職・和光市職・入間市職・上尾市職・上福岡市職（北夙川体育館避難所）
千葉県本部・八日市場市職・君津市職・松戸保育所労組・船橋市職労・習志野市職労・千葉県職労・館山市職・市原市職
（中央体育館避難所・浜脇小学校避難所・生瀬小学校避難所）
大阪・堺市職労（香炉園小学校避難所、以上西宮市）
岡山・笠岡市職労（北野小学校・神戸市）
など、62人でした。

広報活動などに参加した単組

自治労連都職労江東支部・経済支部・教育庁支部・足立支部・豊島支部、東水労、鎌倉市職労、三浦市職労、滋賀県職、安土町職、京都府職労、京都市職労、枚方市職労、守口市職労、寝屋川市職労、大阪府職労、大阪市労組など124名です。

総勢、受付登録分（順不動）186人が支援行動に参加、活躍されました。

全国各地からの激励（現地対策本部受付分）

千葉県本部	1,000,000 円
都職労豊島支部	100,000 円

阪神大震災救援派遣は、 事前に自治労連本部に 登録してください（近畿を除く）

全国から救援派遣をいただき、その活躍に現地も大変励まされています。今後も有効な救援活動をすすめるために、救援に入る人数・日程を事前に各地方組織が掌握し、自治労連本部に登録してください。（近畿は除きます。近畿は現地本部へ連絡を）

避難所での救援活動でも奮闘

7日、183名がさまざまな活動でがんばる

地震発生から3週間をすぎた7日、被災地では約30万人の市民がまだ避難所での生活を余儀なくされています。

自治労連の仲間は、西宮・芦屋市内12カ所の避難所が避難された市民と寝食をともにしながら、救援活動にとりくみ、またひきつづき、広報の配布などで奮闘しました。

【西宮】

早くから香炉園小学校でたきだしなどをおこないながら交代の泊まり込みで援助活動をおこなっている、大阪・堺市職労は6日も同校に2名が泊まり込みました。この避難所では、自立して運営していくよう、時間をかけて相談にのっています。7日は避難所の人たちでじぶんたちで雑炊のたきだしをおこないました。

埼玉県本部から参加した16名は、5日から西宮市内の北夙川体育館と神原小学校の避難所で活動しています。北夙川体育館では、所沢市職労の仲間が冷え冷えとした館内で寒さに耐えながら物資の整理などを担当。「食事はつめたいものばかり。調理員さんもいっしょにきていたので、ラーメンをつくってあげたら、喜ばれた」。神原小学校では林書記長らが水はこびなど、手伝いに奮闘しています。

千葉県本部から参加した18名は、中央体育館と浜脇小学校を分担。浜脇小学校では君津市職労の奈良輪氏が夜警をおこないながら、眠る間もなく昼間も避難世帯数の把握などでも協力しています。中央体育館では電話の応対や避難市民の再登録手続きなどを手伝ういっぽう、「お年寄りの話し相手にも」。ここでは、水がつかえるようになったものの、食事はまだまだ冷たいものが中心。館山市職労の鈴木委員長らはこの日は、避難の人と同じパンが朝食。昼は、兵庫県の山東町の職員が持参したカップめんをみんなでわけあいながら、奮闘しました。

東京都職労・足立支部は市内の北のはずれにある生瀬小学校へ応援に入り、援助活動で奮闘しました。

【芦屋】

京都・大阪・滋賀・東京・愛媛・神奈川などから77名が支援に入り、午前中は救援物資をもって神戸市東灘区内へ。前日の訪問調査で依頼のあった物資をとどけました。「今後は行政相談、避難住民との連携など、線から面への支援活動が必要」「避難所へ入れない(入っていない人)への住民の批判が多い」などの感想が寄せられました。

午後からは、29班にわかれ、3000枚を町内自治会へ配布。同時に、配布状況を含めた配布態勢を集約し、すべての住民に配布できる援助をおこないました。「いま、被災者には、物資だけでなく心の支えも必要だ」「市の復旧活動に多くの市民の協力が得られれば、もっと早くすすむと思うが、自治組織の再活動をはやくすすめることが必要」などの感想が寄せられました。

また、海技大学、女性センター、保健センター、西蔵集会所、

川鉄体育館、精道小学校でひきつづき援助活動をおこないました。

阪神梅田駅前で「神戸市広報」を配布 吹田市労連

吹田市労連は7日午後5時から7時30分まで、阪神梅田駅前で6000枚の「神戸市広報」を配布しました。

「芦屋、西宮のはないの」「こんなの見るの初めて」など、反響がありました。

自治労連政令都市職部会

救援活動の強化を確認

自治労連政令都市職部会は2月6日に京都で緊急会議を開催、従来の支援に活動に加えて、支援活動のいっそうの強化を確認しました。

支援活動は当面、2月8日～2月末日までとし、名古屋市職労、名古屋港職労、京都市職労、大阪市労組ではただちに対応し、北九州市職労、広島市職労、横浜市従でも具体化します。

救援活動に参加した組合

2月7日の避難所活動に参加されている単組

埼玉県本部・埼玉県職・所沢市職・和光市職・入間市職・上尾市職・上福岡市職(北夙川体育館・神原小避難所)
千葉県本部・八日市場市職・君津市職・松戸保育所労組・船橋市職労・習志野市職労・千葉県職労・館山市職・市原市職(中央体育館避難所・浜脇小学校避難所)
東京・自治労連都職労足立支部(生瀬小学校避難所)
大阪・堺市職労(香炉園小学校避難所、以上西宮市)
岡山・笠岡市職労(北野小学校・神戸市)
東京・自治労連都職労目黒支部・教育庁支部(海技大学避難所・西蔵集会所避難所・女性センター避難所・川鉄体育館避難所)
愛媛・新居浜市職労(保健センター避難所)
大阪・吹田市労連(精道小学校避難所、以上芦屋市)

その他救援活動に参加した単組

豊橋市職労、自治労連都職労、東水労、鎌倉市職労、三浦市職労、滋賀県職、安土町職、京都府職労、京都市職労、宇治市職労、大阪府職労、羽曳野市職、新居浜市職、大阪市労組、吹田市労連、川崎民生支部。

183人(受付登録分)が支援行動に参加、奮闘されました。

全国各地からの激励《現地対策本部受付分》

愛知・豊橋市職労 3、636、109円(館務誌誌別分)
50、000円

今後の救援活動について

自治労連兵庫南部地震現地対策本部は、地震発生からすでに4週間目にはいり、交通機関の一定程度の回復など今日の事情を考慮し、また、被災者が復興へ立ち上がることのできるような内容に重点をおく必要があるとして、自治労連としての今後の被災者救援活動について検討しました。

その内容として、現地対策本部としては、以下の点に留意した救援活動に重点をうつしました。

物資救援について

- ① 救援物資については、被災した住民から関係組合員に対する激励を重視していく。
- ② 関係組合員に対する激励用物資としては、食べ物では果物、着替え用の被服、下着など日用品などが必要とされています。
- ③ 避難所での炊き出しは、ひきつづきおこなうこととし、夕食と朝食を基本に（昼間は、あまり住民がいない）して、ポピュラーな内容（最近の例、おしるこ、煮込みうどん）が喜ばれています。
- ④ 救援派遣は、特定期間に集中するのではなく、一定数の継続的な派遣が必要です。（避難所活動など派遣グループの中断のない引き継ぎが求められています）

バトンタッチ

各避難所での救援活動を継続させて

西宮、芦屋市の避難所での泊まり込での自治労連の救援活動が本格化し、いくつかの避難所では、次の支援の仲間と引き継ぎをおこなうなど、息の長い救援活動に奮闘しています。

また8日は、209名が避難所をはじめ、「災害危険チェック」など、多彩な救援活動で奮闘しました。

西宮市では、この日、5日から支援にかけつけた自治労連埼玉県本部の仲間17名が引き上げるのと入れ代わりに、蔵市職の池上氏を団長とした第2次派遣者の19名（女性6名）が到着。「ようやく、うちとけて仕事ができるかな、と状態になった。2～3日でなく、1週間ぐらい来ないとだめだと思った」と、第1次派遣の林県本部書記長が体験談を紹介し、辛抱を強調しました。一行は、土地勘をつけようと、救援活動をおこなっている北夙川体育館、神原小学校まで約1時間、歩いて向かいました。

また、千葉県本部は第1陣で救援活動に参加した18名に代わって、県本部の竹内書記次長を責任者とする7名が避難所での活動を引き継ぎました。一行は、「実際にやりながら、体で理解しよう」と、状況報告をうけるとさっそく避難所へ向かい

ました。

また、新居浜市職は芦屋市内保健センター避難所で3名が泊まり込での奮闘。2月いっぱいまで同市職が交代でこの避難所での救援活動をつづける予定です。

自治労連都職労は目黒支部や豊島支部が海技大学（芦屋）、西宮市民体育館などで、継続的な救援活動で奮闘しています。

芦屋市内で「危険度チェック」行動

芦屋市では、がれき、水道もれ、下水破損をチェックして行政に反映させようと、いっせいに市内を歩きました。

8日だけで30個所のチェックを終え、動態図に書き込みました。

また、大阪府職労は朝200食、夕200食のたきだしを行いました。

西宮・23カ所の保育所訪問 川崎民生支部

川崎市職労民生支部の11名は、西宮市内の23カ所の保育所を訪問し、激励とガスコンロ16台、ガスボンベ525本をとどけました。事前に要望をきいた内容でおこなったものです。保育所はほとんどが避難所となっており、保育がはじまったものの、震災前の状態にもどるには、しばらく時間がかかりそうだとのことでした。

救援活動に参加した組合

2月8日の避難所活動に参加されている単組

- 埼玉県本部・蔵市職・浦和市職・川口市職・草加市職・埼玉県職・所沢市職・和光市職・入間市職・上尾市職・上福岡市職・戸田市職・春日部市職（北夙川体育館・神原小避難所）
千葉県本部・八日市場市職・君津市職・松戸保育所労組・船橋市職労・習志野市職労・千葉県職労・館山市職・市原市職（浜脇小学校避難所）
東京・自治労連都職労足立支部・豊島支部（中央体育館避難所・生瀬小学校避難所）
静岡・御殿場市職（鳴尾北小学校避難所）
愛知・豊橋市職労（竹園集会所避難所）
大阪・堺市職労（香炉園小学校避難所、以上西宮市）
岡山・笠岡市職労（北野小学校・神戸市）
東京・自治労連都職労目黒支部（海技大学避難所・西藏集会所避難所・女性センター避難所・川鉄体育館避難所）
愛媛・新居浜市職労（保健センター避難所）
大阪・吹田市労連（精道小学校避難所、以上芦屋市）

その他救援活動に参加した単組

- 豊橋市職労、自治労連都職労、東水労、鎌倉市職労、三浦市職労、滋賀県職、安土町職、京都府職労、京都市職労、宇治市職労、大阪府職労、羽曳野市職、新居浜市職、大阪市労組、吹田市労連、大津市労連、栗東町職、京都自治労連、和歌山自治労連、川崎民生支部。

209人（受付登録分）が支援行動に参加、奮闘されました。

全国のたたらう自治労連の
仲間みなさんへ

連日・連夜の救援活動に対し、深く 感謝申し上げます

1月17日未明の思いもよらなかった「兵庫県南部地震」によって阪神間の各都市、淡路島は壊滅的な打撃を受けました。

すでにマスコミ報道でもご存じのように7日現在で5,258人の尊い命が奪われ、30万人近くの被災者が寒空のなか、暖房もない学校やマイカーで余震の恐怖と将来の不安にストレスをつのらせ苦しんでいます。

兵庫自治労連や加盟単組は、ただちに救援活動に不眠不休で連日奮闘しています。

この間、全国各地の自治労連組合から多くのボランティア派遣いただき、救援物資の搬送や被災者への聞き込み行動、避難所の警備などに汗を流されています。

また、全国からの心温まる激励や義援金、救援物資が連日届いています。必ずや全組合員にその友情を伝えます。

残念なことに8名の組合員を失うとともに多く犠牲がでることとなり断腸の思いですが悲しみを乗り越え、全国からの励ましに応え引き続き住民救援や復旧活動へ自治体労働者としての使命を果たすべく邁進する所存です。

全国の仲間みなさん、本部・ブロック役職員みなさん、自治労連共済のみなさん！

本当に、本当にありがとうございます。

兵庫自治労連は本日、やっとのことで機能回復にこぎつけることができました。

加盟全単組もがんばっております。

兵庫自治労連は、この局面においても95国民春闘や一斉地方選挙勝利にむけ力いっぱい奮闘することをお誓い申し上げます。

お礼と近情報告が大変遅れましたこと一重にお詫びし、兵庫自治労連としての一報とします。

本当にありがとうございます。心底より感謝申し上げます。

1995年2月7日

兵庫自治労連

執行委員長 畦布 和隆

加盟単組

各執行委員長

全組合員

《21号う5面》

被災地の危険度チェック活動を展開

9日は、被災地の15カ所の避難所で80名が救援活動に奮闘しているのをはじめ、芦屋市、神戸市内ではガレキ、水道もれなどの危険度チェックをおこなうなど、192名が疲れもみせず、奮闘しました。危険度チェックをおこなった地域については、支援にきている鎌倉市職労の技師の協力も得て、住宅地図に危険箇所の内容を記入し、2500分の1の地図7枚にまで達しています。

また、自治労連震災現地本部は、救援活動では地震発生から4週間目にはいつからの現状をふまえ、行政レベルで対応できなかった時点での物資搬送などの緊急対応から、自立した生活を回復するような救援活動に重点をうつしています。こうした点から、西宮市では、まずすべての避難所で、避難した人々がみずから炊き出しをできるよう、必要な設備をおくようになっています。

自治労連現地対策本部の電話番号を変更 新番号 0798-36-2186

自治労連・兵庫県南部地震現地対策本部は新しい電話を設置し、12日の日曜日からは稼働させます。したがって現在使用中の兵庫自治労連番号の0798 26 0211は11日までとします。携帯電話については、ひきつづき使用できます。

ファックスは従来どおりです。

阪神大震災救援活動に参加して

《京都・京都市職民生支部～大町有里》

4日間参加させてもらい、日増しに雰囲気落ち着いてきているのを感じました。被災された方々から反対に励ましてもらって…。

東灘にくらべると、芦屋はとてもゆっくりと時間がながれるような気がします。(私がいろんな場面をみられていないせいもありますが)

3週間目によろしく参加することができましたが、もっと早く来られたらよかったのに…と思っています。

住民の方々が自らの力で立ち直れるために、私達ができることは、住民の方々への不安をとりぞくための情報の提供と、住民の皆さんといっしょに声をあげていくことだと思います。職場にかえって何かできることをしていきたいと思っています。

ガレキやゴミがなくなるだけで街の雰囲気はとってまわっていくような気がします。一日もはやく、撤去をお願いします。

《大阪・大阪府職労地方支部～袋井龍成》

支援孝道ウォッチング(危険箇所の確認)

実際に倒れたり、こわれたりしている家を見て、その下に自分がいたら、家族がいたらと思うと生きた心地がしない。

こわれかけや倒れかけの家などの取り除き作業を急ぐ必要が

ある。隣家も共倒れになるところを特に急ぐべき。

《愛媛・新居浜市職～藤井、寺尾》

ウォッチングで調査した各自治会役員への地震災害情報の配布及び掲示板への掲示。

実際に接した住民の人にも笑顔が見られ、だいぶ落ち着きをとれりとしたようだ。

《都職労・目黒支部～高村重明》

直接足で歩いて被害の大きさに驚いた。同じ地域でありながら、古い建物と新しい建物との被害の違いや建設費の差によるちがいがはっきりしていた。もっと古い建物の改善を進めるべきではなかったかと思う。

自治体労働者として日ごろ、業務に関連した支援ができると応援しやすいし、人にもたのみやすい。現在、年金職員が年金業務を手伝っているように、保母が、保育園にはいるとかして芦屋市の職員が市職員でなければならない、連絡、調整などにあたったらどうか。

《京都・京都市職民生支部～拝野貢弘》

ニュースでみると実際にみるのとでは、大違いだろうと思っはいたが、まさにその通り、いや予想以上でした。お年寄りがガレキを取り除いてほしい等、要望されることが多く、つらかった。

お年寄りが非常に危険な状態の家に住んでいる(避難場所から戻って来た?)のを多く見受けた。また一人暮らしの方や外国人の方への精神面でのケアの必要性も痛感した。

救援活動に参加した組合

2月9日の避難所活動に参加されている単組

埼玉県蕨市職・浦和市職・川口市職・草加市職・埼玉県職・所沢市職・和光市職・入間市職・上尾市職・上福岡市職。戸田市職・春日部市職(北夙川体育館・神原小避難所)

千葉県本部・八日市場市職・君津市職・習志野市職労・千葉県職労(浜脇小学校避難所)

東京・自治労連都職労足立支部・豊島支部(中央体育館避難所・生瀬小学校避難所)

静岡・御殿場市職(鳴尾北小学校避難所)

愛知・豊橋市職労・浜松市職(竹園集会所避難所)

大阪・堺市職労(香炉園小学校避難所、以上西宮市)

岡山・笠岡市職労(北野小学校・神戸市)

東京・自治労連都職労目黒支部(海技大学避難所・西藏集会所避難所・女性センター避難所・川鉄体育館避難所)愛媛・

新居浜市職労(保健センター避難所)

大阪・吹田市労連(精道小学校避難所、以上芦屋市)

その他救援活動に参加した単組

豊橋市職労、自治労連都職労、鎌倉市職労、奈良水労、三浦市職労、滋賀県職、京都市職労、大阪府職労、新居浜市職、大阪市労組、吹田市労連、栗東町職、京都自治労連、和歌山自治労連、川崎民生支部。

192人(受付登録分)が支援行動に参加、奮闘されました。

保育の仲間1日駆け回る

10日は東京より板橋の保育所の仲間が乗用車でかけつけ、同じ保育の仲間を1日訪問しました。先に行動した川崎民生支部の教訓を生かし、現場の要求に即した物資と聞き取り調査に積極的に奮闘されました。

以下は参加された方の感想です。

自分も保母としてここに来るまで一番気になっていたのはやはり子供たちが被害を受け、その後どうなっているかということでした。時々雪のちらつくなか市内5カ所の保育園をまわり、被害の様をまの当たりにしながら、重い気持ちで入園すると、そこにあったのは元気に走り回る子供たちと、自らの被害を顧みず精一ぱい子供をみまもる職員の方でした。

持参した物資を手渡ししながら実際に話を聞くと、疎開や避難所生活のため登園できなくなっている子ども、すでに退所を余儀なくされた子どもの話がされ、同じ保母として最も辛い事実がそこにあることを知りました。印象的だったのは、どの保母も「今一番うれしいのは、来週からは暖かい食べ物配給されることになったんです。これまでの冷たい物からやっと子供たちに暖かい物を食べさせられます」と話していたことです。今もっとも欲しいものはと聞くと、下着をはじめとした日用品はそろって来ている。しかし、水が通じていないため、食器は今でも使い捨てのものを使っており、それがいつでも不足している。と話していました。

いま、西宮市職労の保母の仲間たちは、これ以上子供たちに苦しい思いをさせないためにも保育室に電気の暖房を入れたいと市当局に要求書を提出するなどして奮闘しています。

阪神大震災救援活動に参加して

《京都・京都府職労～難波 浩》

東灘地区の損壊状況の調査に入りました。道路をふさいで倒壊している建物を実際に自分の目で見、地震の怖さを思い知ると同時に、その対策や心構えが行政に身をおくものとして本当に大事なのだと痛感しました。また、特にこの様な災害時に避難場所となる公共の建物はとくに安全性を重視しなければならぬと思いました。

《京都・京都市職労～守友 富士子》

広報紙の配布中、他のボランティアから声をかけられ、連帯意識を感じました。今、行動から帰って来て感じているのは、避難所ではなく、壊れた家屋の敷地内にいる人たちに情報を届ける手立てが早急に必要ではないかということです。広報紙を配っている私たちを見つけ、走り寄ってこられる方が何人もいました。この様な時ほど正確な情報を伝えることが本当に大事なのだと思いました。

自治労連現地対策本部の電話番号を変更 新番号 0798-36-2186

自治労連・兵庫県南部地震現地対策本部は新しい電話を設置し、12日の日曜日から稼働させます。したがって現在使用中の兵庫自治労連番号の0798 26 0211は11日までとします。携帯電話については、ひきつづき使用できます。ファックスは従来どおりです。

自治労連、全国から支援のチーム 救援物資配送、ゴミ収集などで協力

川西市職員組合が加盟している自治労連は、西宮市に現地対策本部を設け、小林洋二委員長を先頭に連日奮闘しています。全国からボランティアなどで現地に入った組合員は、十日間で千八百二十人、阪神の被災地域に救援物資を届けたり、行政とタイアップし、トラック、バックカーを持ち込み、ゴミ収集作業の協力、郵便で送られてきた救援物資の仕訳の手伝いなど多彩な活動を行なっています。

またボランティア登録をして、神戸地域の避難所まで救援物資の配送を行ったり、西宮や、芦屋の被災地であたたかい食事の炊きだしをおこない、住民の方に喜んでいただきました。この市民新聞の配布も被災地域を中心に京都自治労連と川西市職員組合の組合員がお届けしたものです。

生活基盤復旧に全力を

自治労連が政府現地に申し入れ

また、自治労連の福岡書記長ら代表は二十六日、神戸市の政府現地災害対策本部を訪れ、村山首相あてに阪神大震災の対応について申し入れを行い、「被災者に対する生活基盤復旧に全力をあげることに、緊急仮設住宅や全被災者の住居の確保、救援・復興は自治体を主体にして実施する」などの具体的な七項目の対策を求めました。

川西市職発行「かわにし市民新聞」/2月5日号抜粋

被災者の生活再建状況をふまえた救援活動へ、被災自治体の仲間たちへの激励を重視

2月11日(土)の救援活動は、避難所での炊き出し等の被災住民の生活援助、市広報の配付、危険個所の調査、自身の被災にもかかわらず必死に復興活動につとめる自治体労働者の仲間たちへの激励行動など、全国から約500名の仲間が参加して、行われました。

各参加者からは、被災住民が悲惨な重苦しい状況から「生活再建の意欲がではじめている」などの感想が寄せられました。(詳しくは別記)

こうしたもとで、現地対策本部は今後の避難所での救援活動については、被災者の生活再建状況をふまえて、大規模な活動からある程度の人数で被災者にたいする目くばり・気くばりができる活動を進めるとともに、厳しい環境のなかで仕事をしている自治体の仲間への激励活動を重視することにしました。

全国より499人の仲間が1日奮闘

災害から4度目の土曜日、全国から約500人の仲間が救援、炊き出し、被害チェックにそれぞれ奮闘しました。

〈愛知・瀬戸市職労～加藤泉子〉

避難所の自治労連リーダーに状況を聞き、お手伝いに入りました。行動しながら一番感じたことは、長く避難生活をしている人たちが、今後、徐々に自立していけるような支援の方法が必要ではないかということです。これからは、行政を始めとした情報をもれなく伝えて行くことが大事だと思います。

〈神奈川・横浜市従～小島康幸〉

危険箇所調査活動をしました。対話した木造アパートの家主の方は、立入禁止となっている家の立て直しの相談に、はやく役所はのってほしいといっていました。市の住宅局の連絡先を教え、具体的に相談するよう話をしましたが、切実さがひしひしと伝わって来ました。

〈大阪・東大阪市職労～太田〉

安全チェックをしながら支援物資の手渡しをした。物資は足りていると聞いていたが、歩いてみると個々の方には行き渡っていないようであった。実際に細かく歩いて見なければ本当の要求は分からないと思いました。

〈愛知・碧南市職労～永谷〉

予想はしていたが、短期のボランティア活動には無理があった。長期の活動が必要なことを職場でうったえ、組織的な派遣がされるよう頑張りたい。

避難所活動で思うこと

避難所では私たちの仲間が泊まり込みで頑張っています。ここに仲間たちの思いやその奮闘記の一端をお知らせします。《北夙川体育館・神原小学校避難所～埼玉県本部》

埼玉県本部救援第2次隊一行19人は2月8日、北夙川体育館、神原小学校避難所に4日間の日程で入りました。初日、二日目と清掃、給水作業などの手伝いをするうち、徐々に避難所の人たちとの交流が始まり、お互い話をするようになりました。話をするなかで皆、色々な苦しみをかかえていることに驚かされました。なかでも食事に対する思いは切実でした。たしかに短期間しかいない私たちでさえ連日のパン、冷えたおにぎりの配給には参っていたのだから。なにか暖かい物と思ひ、おにぎりをつぶし、即席のかまどで「おじや」をつくりました。私たちの姿をみて近所の人も手伝いにきてくれました。いつのまにか大きな輪になっているかまどをみつめながら、「行政はこんな時こそ市民を守らなければならないのに」と考えてしまいました。自分たちも行政に生きる者として、この先なにを軸に働いていくのか、労働組合の役員としてどんな活動をすすめてはならないのか、とても教えられた4日間でした。

救援活動に参加した組合

2月11日の避難所活動に参加されている組織

自治労連秋田県本部

雄物川町職(今津小学校)

自治労連都職労

足立支部・豊島支部・板橋支部・品川支部・目黒支部

墨田支部

(中央体育館・生瀬小学校・鳴尾北小学校・香炉園小学校海技大学・女性センター)

自治労連埼玉県本部

蕨市職・浦和市職・川口市職・草加市職・埼玉県職・所沢市職・和光市職・入間市職・上尾市職・上福岡市職・戸田市職・春日部市職(北夙川体育館・神原小学校)

神奈川自治労連

神奈川県職労・県本部(今津小学校)

自治労連千葉県本部

八日市場市職・君津市職・習志野市職労・千葉県職労(浜脇小学校)

静岡自治労連

浜松市職・御殿場市職

(鳴尾北小学校・竹園集会场・西蔵集会场・川鉄体育館)

大阪自治労連

堺市職労・吹田市労連(高炉園小学校・精道小学校)

自治労連愛媛県本部

新居浜市職労(保健センター)

その他救援活動に参加した単組

東京自治労連・国立市職・横浜市従・鎌倉市職労、三浦市職労、愛知県本部、瀬戸市職労、岩倉市職労、碧南市職労、京都自治労連、京都府職労、京都市職労、向日市職労、城陽市職労、大山崎町職労、大阪府職労、寝屋川市職労、東大阪市職労、枚方市職労、高槻市労組、泉佐野市職労、大東市職労、高島町職、笠岡市職労、自治労連本部、その他

499人(受付登録分)が支援行動に参加、奮闘されました。

2月12日(日)は、当局への要請書提出、義援金交付事務援助、避難所支援、炊き出し、被害チェックなど、全国から約470名の仲間が参加し、終日行動を展開しました

被災住民の要求を集め当局に要請

自治労連現地対策本部・兵庫自治労連

自治労連現地対策本部と兵庫自治労連は、この間の救援活動と地域実態調査活動において被災住民から寄せられた行政当局への意見・要望をまとめてきましたが、本日2月12日、神戸市灘区当局に対し①生活基盤の整備、②救援態勢の充実、③災害の復旧、④市業務の回復、⑤義援金の支給に関し、18項目にわたる緊急要請を行いました。

この要請に対し、直接対応した灘区災害対策本部の三輪本部長(区長)は、「もっともな要請事項であり、できるところから措置して行きたい。ただ、区役所の現状ではすべて直ちに措置する能力を超えている点を理解してほしい」と返答しました。

なお、この要請には、大阪市労組と京都市職労も、政令都市職部会の代表として参加、今後引き続き神戸市の他の区当局に対しても同様の要請を行うことにしています。

西宮市の義援金交付に200名が援助

滋賀自治労連・京都自治労連

西宮市では兵庫県下の他の自治体に先立って、兵庫県災害救援金及び日本赤十字などの義援金第一次分交付を2月12日から16日までの5日間で実施します。自治体労働者どうしの助け合いへ自治体労働者の能力の発揮できると、京都自治労連、滋賀自治労連の仲間が連日の会場整備など援助に入ります。

初日となった12日は混乱が心配されましたが、京都府職労の164名を筆頭とする200名の手際よい援助と、「一日でも早く義援金を交付してあげたい」との職員の熱意もあって、予想された程にはトラブルなく比較的スムーズに業務が終了しました。

要領の飲み込みの早さや手慣れた処理に、「さすが自治体労働者は違う」と他のボランティア団体から感心されるだけでなく、西宮市職員、西宮市当局からも感謝されています。

残る4日間も毎日約80名の仲間が、援助に入り奮闘する予定です。

京都・精華町職から参加した組合員は、「順調にいった。自分の(やっている)仕事(と一緒に)だからよかった」と、自治体労働者の役割の大切さが伝わる感想を寄せています。

ガンバル自治労連の仲間たち

日曜日の今日、奮闘する仲間たちの一日をレポートします

(大阪自治労連・堺市職労)

堺市職労の仲間たちは災害後、連日、香櫨園小学校避難所で援助活動を続けています。今日は、日曜日ということもあり、

避難所の給水所に来る住民も多く、朝から息つく間もないスタートとなりました。昼には市職労主催の、もちつき大会を行い、安倍川もちを2000個つくり避難所のみなさんに配りました。今、この小学校のグラウンドでは仮設住宅の工事が進んでいます。大変な体育館生活から一刻も早く仮設住宅に移ってほしいと思う反面、子どもの場所が狭められて行くのは複雑な思いになるそうです。

(京都自治労連・大山崎町職)

京都・大山崎町職は2月11日、140人ほどの組合員の中から23名が参加し、家でお餅をついたり小豆を炊いたりして材料を持ち寄って、西宮市の春風公民館で温かく甘いゼンザイの炊き出しを行いました。

参加した人はそれぞれの職種の特性を生かし、事務職は段取りを中心に、味付けは調理員、保母は子供たちに笑顔と紙芝居などで楽しく一緒に遊ぶなどなど、自治体労働組合らしい炊き出しに風景に、被災者の方々に本当に喜ばれました。

(自治労連愛知県本部・碧南市職)

前日22人の大部隊で西宮入りした碧南市職は、今日も炊き出し、被害調査など、積極的に活動しました。メンバーのなかには、前日、実際に惨状や避難生活にふれ、予定をかえて今日も行動に参加された方もいました。

全国の自治労連の仲間へ感謝

12日、西宮市職労執行委員馬谷友美さんから対策本部に手紙が届きました。ご紹介します。

西宮市職労組合
取組印 保母組合
本庁執行委員 馬谷友美

阪神大震災という思いもつけない大災害で、何もかもおぼろげな大変な経験をしています。

西宮では兵庫自治労連事務局に自治労連9対策本部の助け、全国各地の自治体の仲間のおかげで、活動と支援の物資等が次々と届き、自治労連の組織のすばらしさと、毎日のように実感しています。

全国、自治労連の仲間のみならず、本名にありかどうかわかりませんが、市内の保育所に通っている子どもたちのうち、5名が死亡し、多くの父母も取組が家にとどまり、安否をきくたびに胸が痛みます。

そんな中、いまこそ自治体労働者として「がんばり続けよう」と大勢が奮起、大勢の仲間が、毎朝、自走車で何軒も回って保育所に出勤し、疲れもでる中で支度で休みもとりながらがんばっています。

子供がスヤスヤと眠る保育所で尚最給食も調理するの、頑張っています。

通常の状態でねえのは、まあしばらくかかります。いろいろ、みな様にお世話になります。ありがとうございます。

(ウラ面につづく)

救援活動に参加した組合

2月12日の避難所活動に参加されている組織

自治労連秋田県本部

雄物川町職（今津小学校）

自治労連都職労

本庁支部・足立支部・豊島支部・板橋支部・品川支部・目黒支部・墨田支部
（中央体育館・生瀬小学校・鳴尾北小学校・香炉園小学校
海技大学・女性センター）

自治労連埼玉県本部

草加市職・所沢市職・入間市職・上尾市職・戸田市職
（北夙川体育館・神原小学校）

神奈川自治労連

神奈川県職労・県本部（北夙川小学校）

自治労連千葉県本部

八日市場市職・君津市職・習志野市職労・千葉県職労
八千代市職・松戸保育所労組・県本部（浜脇小学校）

静岡自治労連

浜松市職（竹園集会場・西蔵集会場・川鉄体育館）

自治労連愛知県本部

瀬戸市職労（鳴尾北小学校）

大阪自治労連

堺市職労・吹田市労連（香炉園小学校・精道小学校）

自治労連愛媛県本部

新居浜市職労（保険センター）

その他救援活動に参加した単組

国立市職、横浜市従、鎌倉市職労、碧南市職労、京都自治労連、
京都府職労、京都市職労、長岡京市職労、向日市職労、長岡学
童労組、大阪府職労、寝屋川市職労、八尾市職労、滋賀県職、
大津市労連、豊郷町職、日野町職、自治労連本部、その他

466人(受付登録分)が支援行動に参加、奮闘されました。

自治労連 芦屋市救援部隊

200単組1568名（2月7日現在）

1月23日以降、震災における芦屋の異常事態を支援すべく自治労連・全国の仲間がこの累計で200単組、1568名の大部隊で投入されました。

初期の段階では、全市を校区毎に区切る形でのフィールド調査を手始めに、在宅と避難所とのギャップできる限りなくしていくことを念頭に、物資供給、要望の聞き取り行動を行い、これらを整理し、現在、市に対する要望書としてとりまとめを終えています。

また、直接市民と対話する中でその場で解決すべきことは解決する（屋根のシート張り、トイレの掃除等、独居老人などには酷な作業）、行動などには多くのお礼が寄せられました。

また避難所以外では、入手困難であった情報に対応し、市の広報の配布体制などは、泊まり込み部隊を中心に、地域の自治会役員との協力のもと日に日に立て直しがはかれています。

また、復興活動に欠くべからず、要件としての、市職員の本業復帰を側面から援助する方法として、避難所の運営を自治労連派遣部隊でも受け取り、ほぼその目的を果たしつつあります。

このように全国の仲間の力強い応援を得ながら、我々は、芦屋の復興に向け、全力を挙げなければなりません。

（芦屋市職・現業共闘ニュース No.26 95.2.13から）

義援金交付事務をはじめ、 避難所支援など今日も大奮闘

昨日に引き続き、西宮市の義援金交付事務や広報の配布など、私たちの仲間は奮闘しました。また、この間、泊まり込みの活動をつづけて来た避難所支援の仲間から数多く感想が寄せられました。特集して掲載します。

【生瀬小学校避難所】

西宮に到着、アーケードを抜けたらアッと息を飲んだ。建物の一階が消えている。あの下に人はいたのだろうか。「へ」の字に折れた家もある。ある新聞記者の言葉を思い出す。「今までの震災の取材は被害の場所を探すのに苦労した、今回は無傷の家を探すのが困難だ」、実感として迫ってくる。

私たちは生瀬小学校避難所に入る。受付、連絡、救援物資の仕分けなど、24時間体制でんだ。付近の被災状況は一瞬のうちに崩壊したという壊れかた。直下型の地震であったことがわかる。「この家の下で二人の子どもが亡くなった」被災者の言葉が空しくとおる。まだ屋根のない新築中の家が傾いている。この家は完成をみないで取り壊されるのだろう。ローンの返済は・・・生瀬小に避難されているのは20名程、しかし雨が降ればこの地区はがけ崩れの避難勧告が出る。そうすればここには100人以上の人が入る。天気予報が気になる毎日だ。

【北夙川体育館避難所】

この避難所は今、ちょうど過度期にはさしかかっている所だと思います。単になんでも手伝えば良いという時期は過ぎ、メンタルなケアを心掛ける段階になっているのではないのでしょうか。現に被災者の方のなかには立ち直りをみせている人もいれば、いまだに重い心を引きずっている方もいます、この個々の違いにたいし、支援者、ボランティアがしっかり対応することが必要となっています。対策本部(自治労連)が基本とした「被災者の立場にたったうえで自立を促す支援」の正しさと難しさを本当に感じました。

【海技大学避難所】

若いボランティアの人にあふれ、活気ある避難所であった。しかし、被災者との対応がボランティアリーダーまかせになっているのが気になった。行政当局の対応が避難所に対して責任を負ったものになっていない。ボランティア頼りであり、その活動の上に運営が成り立っている。同様に、今回、私がここに入ったのも組合の要請であり、公的派遣ではなかった。公的派遣でこそ本当に責任ある体制が出来るはずである。この経験、思いを今後、職場で反映していきたいと思う。

【女性センター避難所】

女性センター避難所に入り。食事の手伝い、清掃、広報の配布・説明など一日中走りまわる毎日でした。当初、なかなか接

点がつくれなかった現地(避難所)の方とも、徐々に話がはじまり、いろいろなことを知りました。地震の恐ろしさや、災害直後の模様、その後の避難生活のことなど。自分が支援活動でこのセンターに入っていることもあり、避難所の話はとても勉強になりました。当初の物資も情報も何もない時に比べ、今は随分よくなったとのこと。しかし、避難生活が長期化するなかで新たな問題も起こっているようです。物理的な改善ははかれる一方、精神的な疲労は皆さんピークに達しており、当初はなかった様々なあつれきが発生しているようでした。今後、重要な課題になるとおもいます。

水が、水が出た

自治労連現地対策本部事務所に一月ぶりに水が戻って来ました。「これでトイレが使える」「顔が洗える」「ナベも洗える」蛇口から出る水をみつめ一同大喜び。これまで毎日水を提供してくれた西宮市職労、阪神水労の皆さん本当にありがとうございました。

救援活動に参加した組合

2月13日の避難所活動に参加されている組織

自治労連秋田県本部

雄物川町職(神原小学校)

自治労連都職労

本庁支部・足立支部・豊島支部・板橋支部・品川支部
目黒支部・墨田支部

(中央体育館・生瀬小学校・鳴尾北小学校・香炉園小学校
海技大学・女性センター・川鉄体育館)

自治労連埼玉県本部

草加市職・所沢市職・人間市職・上尾市職・戸田市職
(北夙川体育館・神原小学校)

神奈川自治労連

神奈川県職労・県本部(北夙川小学校)

自治労連千葉県本部

君津市職・八千代市職・松戸保育所労組・県本部
(浜脇小学校)

静岡自治労連

浜松市職(竹園集会場・西蔵集会場・川鉄体育館)

自治労連愛知県本部

瀬戸市職(鳴尾北小学校)

大阪自治労連

堺市職労・吹田市労連(香炉園小学校・精道小学校)

自治労連愛媛県本部

新居浜市職(保険センター)

その他救援活動に参加した単組

国立市職、横浜市従、鎌倉市職、三浦市職、京都自治労連、京都府職、京都市職、滋賀県職、大津市労連、日野町職、豊郷町職、自治労連本部

以上248人(受付登録分)が支援行動に参加、奮闘されました。

義援金交付事務に参加して

西宮市の義援金交付がはじまり3日目となりました。この間、この事務支援に入った京都、滋賀の仲間はのべ400人を超え、連日、被災者への対応、相談、誘導などに奮闘しています。自治体労働者ならではの手慣れた処理に大きな混乱もなく進行していますが、震災当日のことを思いおこして、涙ながらに訴える人など、被災の深刻さをあらためて感じる場面もでています。参加した京都府職労の組合員から感想が寄せられましたので紹介します。

総合府民支部～古平 栄一

我々、他府県・市町村の職員が支援することによって、地元職員のみに休日をとりもらえたらうれしい。地元の職員は公務員であると同時に、多くの市民とおなじく被災者でもあるのだから。その人たちを助けることができるのは、我々、他府県・市町村の職員しかいないと思う。

船井支部～真下佐代子

事務がスムーズに流れてよかった。一日中外で寒かったが、並んでいる被災者のことを思うと我慢できた。西宮市の職員は個別に難しい対応をしなければならないので大変そうだった。

府税支部～櫻木 誠二

「全壊」「半壊」に応じ義援金が給付されるのだが、事前の役所の調査に納得いかず、自分で「写真」を証拠として持参する人や、日ごろのやるせなさをぶつける人など、いろいろな人間模様があった。すごく勉強になりました。

震災復興市民相談に32名が参加

自治労連現地対策本部と川西市職共催で実施した市民相談会には「川西市民新聞を見てきました」「職員組合主催ということできました」と続々相談者が訪れ、開催した3時間のあいだに市民32名が弁護士、ボランティアの銀行員と個別相談を行いました。弁護士は自治労連本部弁護団4名が直接相談のり、銀行からは市職のよびかけに応じて、都市銀行の融資窓口のベテラン3名が参加してくれました。また、この相談会を知った5名の市民ボランティアが受付、対応に協力してくれました。

支援活動 西・東

行政実務からもうかがわれる生なましい実態

〈京都～Aさん〉

神戸市に行政支援に来てほしいといわれたので、そろそろ受け入れができる状態まで落ち着いたんだらうと思っていましたが、行ってみると役所はまだまだ混乱状態であった。文房具すら不足をきたし、オンラインシステムはおろか帳票類も交錯してい

る有様。今日は衛生統計の死亡表を約100枚記入した。死亡届からは老婦人から幼児までが犠牲になっている生なましい実態がうかがわれ、いいようのない気持ちになった。

“被災者のたくましさ”と“高校生のすばらしさ”

〈鳴尾北小避難所/愛知・瀬戸市職労～加藤孝介〉

長期の避難所生活で被災者のみなさん方は相当に疲れ、精神的にも参っているようでしたが、会話のなかには明るい話題や将来にむけてのものが少しずつ増えており、自活への道が遠くない“たくましさ”が感じとられました。

また、近所の高校生が時間をみつけては奉仕作業に来てくれたのには「今どきの若者」のすばらしさを実感しました。わずかで非力な支援でありましたが、被災者のみなさんに逆に良くしていただいたりして、教えられる事がいっぱい3日間でした。

救援活動に参加した組合

2月14日の避難所活動に参加されている組織

自治労連秋田県本部

雄物川町職(神原小学校)

自治労連都職労

本庁支部・豊島支部・目黒支部・墨田支部

(中央体育館・生瀬小学校・海技大学・女性センター
川鉄体育館)

自治労連埼玉県本部

草加市職・所沢市職・入間市職・上尾市職・戸田市職
(北夙川体育館・神原小学校)

自治労連千葉県本部

君津市職・八千代市職・松戸保育所労組・県本部
(浜脇小学校)

静岡自治労連

浜松市職・御殿場市職
(竹園集会場・西蔵集会場・川鉄体育館)

自治労連愛知県本部

瀬戸市職(鳴尾北小学校)

大阪自治労連

堺市職・吹田市職(香炉園小学校・精道小学校)

自治労連愛媛県本部

新居浜市職(保険センター)

その他救援活動に参加した単組

鎌倉市職、三浦市職、岩倉市職、京都自治労連、京都府職、滋賀県職、大津市職、栗東町職、日野町職、豊郷町職、吹田市職、羽曳野市職、串本町職、新居浜市職、自治労連本部3

198人(受付登録分)が支援行動に参加、奮闘されました。

神戸市東灘区に住民要望まとめ申し入れ

自治労連現地対策本部と兵庫自治労連は、この間の地域住民への救援活動のなかで住民要望の聞き取り調査を展開し、この要望をまとめ行政の要請を行ってきましたが、2月15日には神戸市東灘区へ、神戸市職労東灘支部と共同で申し入れを行いました。

申し入れには横浜市従、名古屋市職労、京都市職労、大阪市職員労組など他の政令都市職労の仲間も参加し、切実な住民要望への早期対応を要請するとともに、自治労連として行政の要請に協力を惜しまないことを強調しました。多忙な中、対応されたのは現地行政の対策本部長の金治勉区長、副本部長の藤井良三副区長はじめ5人の管理職で、区長は代表して、「自治体労働者としての気持ちは一緒、ありがとうございます」と感謝をのべ、要望に対し「わかりました」と対応を約束しました。

また、申し入れにさいして自治労連の支援部隊が調査した、「危険箇所チェック地図」を復旧活動への参考に手渡し、非常に喜ばれました。

我が職場のように、いま奮闘

義援金交付事務の現場から/京都府職労

窓から落下した山陽新幹線が見える西宮市甲東支所の義援金交付事務は、「半壊・全壊」をめぐる住民の苦情などで連日混乱。会場もやや傾いているという条件の悪さ。こうしたなか、5時間以上もかけて支援にかけつけた丹後支部をはじめとした京都府職労の仲間は西宮市の職員になりきり、すべての苦情を受けとめ、「少しでも早く義援金を被災者に」の一心でがんばっています。予定をかえて1日の支援を3～4日と変更する仲間もいて、この甲東支所を我が職場のように、いま奮闘しています。

支援活動 西・東

団結が必ず未来の阪神を築く

（西蔵集会所避難所/静岡自治労連～加茂秀訓）

震災から約一カ月がたち、一生懸命生きていこうとしている被災者の姿を見て感動しました。「芦屋をこう作っていこう」と議論をはじめた人たち、自分だって大変なのに同室の人の相談にのっているおばちゃんなど。被災者同士の団結が必ず未来の阪神を築くとおもう。今後、行政と住民がしっかり手を取りあって素晴らしい町作りをすすめてほしい。そのころまたこの町に来たい。

それぞれが自覚をもって

（神原小学校避難所/秋田・雄物川町職～杉山）

避難所の隣の市営住宅から避難されている方がほとんどであったため、自治会長を中心とした組織がしっかり確立されていた。炊事当番、トイレ掃除などの役割も交替で行っており、それぞれが自覚をもって協力しあっている。自立・自活を前提とした避難所生活がここにあった。学生ボランティアもそれぞれ連絡係、子どもたちの遊び相手など、自分に見合った行動をしてお

り、逆に勉強させられる事ばかりだった。

避難所生活もそろそろ一カ月、精神的、肉体的疲労も相当なものだと思うが、それぞれが一生懸命がんばっていることに頭が下がった。

西宮市取員に

4000個のみかんを届け

(45万円相当)

激励してきました。

悲惨な阪神大震災。「いてもたってもおれない」「何かしなければ…」と組合員のみなさんからカンパとともに多くの声が寄せられました。

執行部では、混乱する現地市職労と連絡「何ができるか」「どんな要求があるか」を問い合わせた結果、2月12日(日)西宮市職労及び水道労組に職員用として、みかん4000個を直接届け激励しました。

訪問した西宮市職労では、「市は何もしてくれないと報道されているが、職員は大震災以来、不眠不休。家族が死んで涙も乾かぬうちから働いている人や、避難所から通勤している人も多い。また、72時間連続勤務で、風呂にも入れない人も未だにいる。」「野菜、果物が不足しており、みかんでも食べられたらとお願いした。皆さんの好意はありがたい。四日市市職労の組合員の皆さんにお礼を申し上げたい」と忙しいなかで対応していただきました。

(四日市市職労ニュースから95.2.15)

支援活動に参加した組合

2月15日、支援活動に参加された組織

避難所支援行動

雄物川町職・自治労連都職労・草加市職・所沢市職・入間市職・上尾市職・戸田市職・蕨市職・県職・富士見市職・春日部市職・本庄市職・浦和市職・君津市職・八千代市職・松戸保育所労組・千葉県本部・浜松市職・御殿場市職・堺市職労吹田市労連・松原市職労・新居浜市職労

義援金交付事務支援

京都府職労・精華町職・京都自治労連・滋賀自治労連

被害調査行動

大阪府職労・鎌倉市職・京都自関労

広報配布

大阪府職労・吹田市職・新居浜市職・鎌倉市職

対策本部事務所等

京都自治労連・鎌倉市職・三浦市職労・自治労連本部

以上216名(受付登録分)が行動に参加・奮闘されました。その他、行政支援など数多くの単組が参加しています。

自治労連兵庫県南部地震対策本部 様

被災地に対する自治労連本部を上げての救援活動に敬意を表します。

突然に襲った兵庫県南部地震は、淡路島北部を中心に大きな被害を与えました。取り分け北淡町の被害は大きく、人口わずか1万余りの町で死者38名、負傷者は831名に達し、家屋の全壊1,341戸、半壊550戸、一部損壊1,504戸と全戸数3,700戸の内、ほとんど被害のなかった家屋はごく僅かと、まさに壊滅的な被害を受けました。いま壊れた家屋の撤去が行われていますが、被害の集中している地区では、町並がほとんど無くなる場所もあります。

このような中で自治体労働者は、不眠不休で奮闘しており、淡路支部からも救援隊を派遣しようと言うことになりました。淡路の県の職場でも、災害の復旧・復興、被災者救援などで相当な忙しさがある中で、当初組合員に提起するのを躊躇したのも事実ですが、支部は、「まず大切なのは職場段階での災害の復旧・復興、被災者救援などの体制確立」にあることを明確にした上で、土・日のボランティアを募集しました。

支部は、これまで「職場の慢性残業、サービス残業の解消」を最大の課題として取り組んでいましたから、「ボランティア」を呼び掛けることについての「組合員の反発」があるのではないかと考えましたが、組合員からは歓迎され、2月中の土・日の8日間で100名もの自発的な応募がありました。

救援隊は北淡町では、救援物資・義援金を送っていただいた方々のリスト作成、被害状況のチェック、災害見舞金等の受付事務等々、事務補助を主としており、役場職員からも喜ばれています。

支部が「ボランティア」を募集したことに一番驚いたのは当局でした。「タダ働きは許さない」と日々迫っていたのに、どうなってしまったのかと言う訳です。

支部が当局に求めたのは、万一の場合を考えての「公務出張」でした。しかし淡路段階ではNOの返事、県庁人事課に「職員の誠意をどう考えるのか」と直談判、「町災害対策本部からの要請」の形を取り「公務出張」も実現しました。

支部では被害を受けた組合員も多く、職場も大変な状態ですが、今さらに平日の事務応援の要請もあり、また、避難所での炊き出しも計画しています。

震災後、「何とかしなくては」と思い続けましたが、これまでの支部の運動との関係での整理がつかず、職場からの救援対策に忙殺されていました。そんな時に自治労連が現地対策本部を設置し、全国から救援にかけつけている状況が「現地対策本部ニュース」で知らされ、頭の整理もついて救援活動を開始しました。

救援の「公務出張」獲得も自治労連の主張を参考にさせていただいたものです。

全国から救援活動に参加されている皆さんに敬意を表するとともに、私どもも微力ですが淡路で奮闘したいと思います。自治労連のますますのご奮闘を期待します。

1995年 2月16日

田村伊久男（兵庫県職員労働組合淡路支部長）

追伸

昨年の兵庫自治労連定期大会で報告させていただきました、「県立淡路病院駐車場の無料化の運動」は、地震前日まで病院前署名を続行していましたが、中断をやむなくされています。しかし昨年末に洲本市の各自治会にお願いした署名が集まりつつあり、現在27,000名（淡路の有権者比で約22%）を突破しています。

3月には「無料化実現」に向けて再開の検討をしています。今後のご指導、ご援助をお願いいたします。

嘱託調理員組合の申し入れて 学校給食再開など決定

簡易給食でない学校給食が、やっと再開されることになりました。これは、西宮市職労学校支部(2月8日)、西宮市嘱託調理員組合(2月14日)が申し入れていたもので、自治体労働者として、子供たちと被災者に学校給食設備を使った給食再開と炊き出しをしてあげたいとの熱意が実ったものです。

これまで自治労連現地対策本部と兵庫自治労連は、西宮市と芦屋市に学校給食の早期再開の要請と組合員の全面協力を申し出ていましたが、当局と自治労連組合員の協力が施策を前進させたものです。ここにも、自治労連運動の素晴らしさがヒカッテいます。

芦屋市でも単組の申し入れて、学校給食再開の方向です。

兵庫県職労共同支部も大奮闘

兵庫県職員は、震災への行政対策にイライラしながら救援業務に奮闘するとともに、行政への被災救援活動抜本的強化策を提案しています。自宅が全壊した池上支部長の神戸支部では、自らが被災者でありながらも2月11日には長田区の坂道が多い地域で、ポリタンク20リットル入りを40タンクを被災県民へ救援活動を実施。18日にも救援活動を計画しています。

淡路支部では、支部で救援活動を募集し、被害の大きい北淡町の救援活動をいち早くとりくみ、当局との交渉で公務出張を勝ち取り救援活動を展開しています。また、県市職員から批判が高いイベント「ふれあい祭典」を7年度も継続実施する方向を固めた県当局に、震災の復興を第一義に考えるべきと抗議と要請活動を展開しています。(詳しくは裏面)

支援活動 西・東

本当の豊かさって・・・

〈生瀬小学校避難所／自治労連都職労～服部則子〉

毎日、山のように届く救援物資、日本って豊かな国だなと思う。しかし、体育館など大きな避難所では「アブナイ」という理由でストーブも禁止されていると聞いた。幸いこの避難所は人数が少ないので許されてはいるが。

避難されている人は、不安をかかえ今日を生きている。場所と食べ物をそろえればそれでよいのか、日本にはその程度の「豊かさ」しかないのだろうか。

4日間いて一度も役所の人に出会うことがなかった。この事態にとっても手がまわらないのだろう。私自身、実際に地震の惨状を目にし、被害をうけた自治体だけでの解決は絶対に無理だと思った。国や県がもっと責任をもって最後まで事態に対応しなければ解決はありえない。自治体職員は「住民の側にたって」

とはよく言われるが、いま大事なのがそれができる状況を早急に整えることではないだろうか。

再起に向かったの足音が

〈夙川体育館避難所／埼玉県本部～村本悦蔵〉

埼玉県本部支援隊も第1次から3次と引き継ぐなか、ここでは避難所自治が確立されつつある。最初は私たち自身「なにができるのだろう」と不安なスタートであった。だから水くみや掃除など側面援助に終始した。しかし、非常時とはいえ、「私たちが生活の面倒を一切手伝ってしまっているのだろうか」「かえって被災者の再起を阻む結果になるのでは」と仲間と話し合った。そのなかで、いま大事なものは、当面続くであろうこの集団生活のなかに、全員の合意での運営基盤をつくることだと一致し、その一歩として、避難者、館内職員、私たち三者の話し合いの場所を設けた。3回の話し合いのなかでは、被災者が館職員やボランティアに望むこと、逆に被災者の生活の問題点などが明かになるなど、お互いの意志疎通が大きくはかられた。その後、被災者がボランティアの炊き出しに参加したり、被災者同士で今後の相談をはじめると、変化が始まった。

いま、この避難所では、被災者、職員、ボランティアがともに連携し、この非常時を乗り越えようとする雰囲気のみながっている。私には再起にむかっただの足音が確かに聞こえる。

バイク10台ポンとカンパ

姫路市内の業者さんから救援物資として現地対策本部にバイク、自転車それぞれ10台提供されました。改善されたとはいえ、いまだ交通機関が寸断されているなか、貴重な提供に一同感謝。

これは姫路市の共同する仲間のはたらきかけにより実現しました。

支援活動に参加した組合

2月16日、支援活動に参加された組織

避難所支援行動

自治労連都職労・草加市職・入間市職・蕨市職・県職・富士見市職・春日部市職・本庄市職・浦和市職・君津市職・八千代市職・松戸保育所労組・千葉県本部・浜松市職・御殿場市職・堺市職・吹田市労連・新居浜市職

義援金交付事務支援

京都府職労・精華町職・京都自治労連・滋賀県職・大津市労連・栗東町職・豊郷町職・日野町職

被害調査行動

鎌倉市職・吹田市労連

広報配布

吹田市労連・新居浜市職労・鎌倉市職

炊出し

日野町職

対策本部事務所等

京都自治労連・鎌倉市職・三浦市職労・自治労連本部

以上206人(受付登録分)が行動に参加・奮闘されました。その他、行政支援など数多くの単組が参加しています。

保育園の仲間にミカンを届けて激励

愛知県新川町職の4人の保母さんは、県本部の田上書記次長とともに、17日早朝3時に宣伝カーで名古屋を出発し、西宮市内の21の保育園にミカンを届け、献身的に頑張る仲間を激励しました。行動に参加した保母さんから感想が寄せられていますので紹介します。

「今回初めて参加し、直接所長や保母の話聞き、短い時間ではあったが、現地の保母さんの献身的な姿に、同じ仲間として励まされました。」(柿内 公子さん)

「小さな行動が心の支えになればと参加しました。来てよかったと思います。日帰りです。各園の被害の状況はそれぞれでしたが、保母さんたちが明るく頑張っていたのが幸いです。」(今尾 紀江さん)

「保母さんは自分の家が災害に遭っているのに、通勤できないために園に泊まり込みでいて大変だと思った。園児用の救援物資は多いが、届けたミカンは職員にもいただくと喜ばれてうれしかった。現地の人は大変だと思うが頑張っていると思います。」(森 茂子さん)

「はじめは、ミカンを少しずつ届けて果たして喜んでもらえるかと不安だったが、『遠く来てもらうその気持ちうれしい』とか『今後大変だが頑張る』とか聞き、参加できてよかったと思う。現地の保母さんが園に1週間泊まり込んでいたということを知り、自治体職員としての責任の大きさを改めて痛感しました。」(伊藤 恵三子さん)

笠岡市職労が神戸市職労を訪問

笠岡市職労は、2月2日から神戸市中央区北野小学校にボランティアとして入っています。「対策本部ニュース」でこの事を知った神戸市職労から、ぜひ事務所に寄ってほしい、との申し出がありました。

2月10日に笠岡市職労の斎藤書記長以下5名が神戸市職労を訪問しました。神戸市職労からは岡本委員長らに対応し、被害の状況とそでの不眠不休の頑張りを紹介しました。また、岡本委員長は「2月6日から自治労連政令都市職部会からの支援を受けることになった。こんな非常時に組織の違いをいうのはおかしいと思っている。自治労連の皆さんには本当にお世話になっている。」との感謝の言葉が寄せられました。

笠岡市職労は組合員3名が引き続き北野小学校で頑張っており、引き続き支援を続けて行く予定です。

支援活動 西・東

(豊橋市職労～Kさん)

芦屋現業労組にて現地対策本部の指示を受け、被害調査行動を行いました。調査区に向かう途中2号線を進んだが、国道にはみ出さんばかりに建物が倒れていて、被害のすさまじさを十分感じとる事ができました。調査区は住宅地で、被災はそれほどではなく街並みもきれいでした。地域の人々と話すことがなく、反応を知ることができず残念でした。

(浜松市職労～Hさん)

竹園集会場のお世話に3人で参加しました。2月15日の午後から水も出るようになり、だいぶ生活も楽になって来たようですが、食料の内容が悪く、15日の夜は雑煮、16日の夕食にカレーを作って提供すると大変に喜んでいただけました。

芦屋分室、任務を終えて2月19日で閉鎖、20日から現地対策本部へ統合

芦屋地区での救援のため1月24日から開設していた自治労連現地対策本部芦屋分室は、2月19日をもって廃止し、現地対策本部に一本化します。今日までの救援活動によって一定の成果が上がっており、活動を絞って行くことにしたものです。

21日からは芦屋分室の電話は使用できませんのでご注意ください。

支援活動に参加した組合

2月17日、支援活動に参加された組織

避難所支援行動

自治労連福島県本部

郡山市職労

自治労連埼玉県本部

草加市職・入間市職・蕨市職・埼玉県職・富士見市職・春日部市職・本庄市職・浦和市職

自治労連千葉県本部

君津市職・八千代市職・松戸保育所労組・千葉県本部

東京自治労連

自治労連都職労

神奈川自治労連

座間市職労・鎌倉市職労・横浜市従

静岡自治労連

浜松市職・御殿場市職・

自治労連愛知県本部

名水労・瀬戸市職労・長久手町職・愛知県本部

大阪自治労連

堺市職労・吹田市労連

自治労連愛媛県本部

新居浜市職労

被害調査行動

自治労連都職労・豊橋市職労・蒲郡市職労・泉佐野市職労・

座間市職労

広報配布

鎌倉市職労・新居浜市職労・吹田市職労

対策本部ニュース配布

吹田市職労

保育所激励

新川町職・愛知県本部

以上の152人(受付登録分)が行動に参加・奮闘されました。この他、行政支援など数多くの単組が参加しています。

NO29号の記事の訂正

「対策本部ニュースNO29号」(2月16日付)の「囑託調理員組合の申し入れで学校給食再開など決定」という記事は、一部に事実と反する内容がありました。記事を全文削除すると同時に、ご迷惑をおかけした関係各方面に深くお詫びします。

炊き出しや被害地調査、避難所救援活動等 350人が参加して支援行動

震災後5回目の土曜日となった18日。自治労連からは350人が参加して支援活動に取り組みました。大阪、千葉、埼玉、愛媛、静岡等の組合員は継続して取り組んでいる避難所への支援活動を行いました。千葉県の組合員は浜脇小学校で活動していますが、今日6人があらたに到着。これまでの5人と交替し1週間の任務につきました。

依然として避難所によっては物資の極端に少ないところもあり、弁当が支給されても冷えていて毎回同じメニュー、と言うのが実情です。温かい食べ物に対する要望は切実です。こうした被害者の要望に応え、被災者の自立への一助になればと、自治労連の組合員約200人が西宮市内で炊き出しを行いました。

橋本市職労(和歌山)の40人は、朝は豚汁とご飯、夕方にはカレーライスを作りました。大阪自治労連の吹田市職労の43名は昼におかゆを、堺市職労の16名は夕方にかま飯を提供しました。堺市職労は3時にも焼き芋を作って喜ばれています。藤井寺市職労は78人・3カ所で、牛どんを作ったり、もちつきを行い、1500食を提供しました。このほか、門真市職が31人で4カ所、奈水労が8名で1カ所など、炊き出しには全体で10カ所以上200人を越える参加となりました。

愛知や東京の参加者12名は西宮市への行政協力で建物調査を行いました。建物の損壊状況を調査し、義援金の支給の判断の資料とする活動です。以前に混乱の中で行われ、事実の誤認など市民から苦情が寄せられていました。今回の再調査で相当数の変更が行われ、義援金を受け取ることで市民が増えそうです。

また、被害の特に大きかった神戸市灘区への建物被害調査にも多くの組合員が取り組み、まだまだ交通が不便な中、長時間をかけて現地にとどり着き市民と対話しながら活動を行いました。

一部の避難所では徐々に自立への歩みも、 求められる行政の対応

西宮では市民の生活も徐々に落ち着きを取り戻しつつあります。倒壊したり傷付いた建物の撤去・補強が進められ、営業する商店も日増しに増えています。自治労連はこの間、避難所への支援、被災者への炊き出し、危険度調査、行政への応援等の救援活動に多くの組合員が参加して取り組んで来ました。

自治労連が震災以来救援活動に取り組んで来た避難所でも、水道などライフラインの復旧にともない自宅に戻る人が増え始めており、自立への歩みが始まっています。埼玉県本部が支援に取り組んで来た神原小学校の避難所も自治会が確立され、ボランティアとの共同で自立への努力が続けられて来ました。避難者が鉄筋の市営住宅の住民で、建物自体に被害がなかったことから、20日以降は全員が自宅に戻り避難所は閉鎖されることになりました。愛知や静岡の単組が支援して来た北鳴尾小学校の避難所も当初170人の避難者が、現在では25人程度にまで縮小しています。がけ崩れの危険があるため避難勧告が出されていた生瀬小学校の避難所も勧告解除に伴い人数が減って

来ています。

しかし家を失った人や身寄りのないお年寄りなど長期の避難所生活を余儀なくされる人々がまだまだ多数いることも事実であり、劣悪な環境を一日でも早く改善する必要があります。救援活動の参加者からも、「一日も早い行政サイドの再生への手立てを望みます」「住民への情報も少ない、行政のより積極的な対応を」など、これからの課題として行政の課題を挙げる声が多く寄せられるようになってきました。

解雇規制や雇用の確保、仮設住宅の十分な確保等被災者の自立に向けて行政の積極的な役割発揮が求められています。

支援活動 西・東

多摩市職労の若い女性組合員Kさんは「個人でボランティアに参加しようと考えていたが、組合が募集していることを知って応募した。」と1人で対策本部を訪れました。堺市職労が常駐している香櫨園小学校避難所での救援活動に21日まで取り組みます。

さまざまな活動に参加した組合員から感想が寄せられていますので一部を紹介します。

「少しでも協力できてよかった。通りがかりに地元のおばあちゃんに『ご苦勞様です』と声をかけていただきうれしかった。(灘区での被害調査に参加した和歌山の組合員)

「避難所生活を送っている人達も、1カ月を過ぎて、支援を受ける立場から自立へと向かっており、それぞれ自分の生活を確立して来ているようだ。ハード面での復旧は確実に進んで来ているので前向き前向きに考えて頑張してほしい」

(西宮市内の避難所で活動した愛媛の組合員)

支援活動に参加した組合

2月18日、支援活動に参加された組織

避難所支援行動

60名

郡山市職労、君津市職、八千代市職、松戸保育所労組、千葉県本部、鎌ヶ谷現業労組、浦安市職、草加市職、入間市職、蕨市職、埼玉県職、富士見市職、春日部市職、本庄市職、浦和市職、埼玉県本部、都職労本庁支部、同北2税支部、同板橋支部、同豊島支部、多摩市職労、佐久市職労、愛知県本部、名水労、瀬戸市職労、長久手町職、守山市民病院、堺市職労

被害調査行動

59名

都職労多摩都税支部、同衛生局支部、佐久市職労、座間市職労、鎌倉市職労、大阪府職労、吹田市職労、御坊市職労、湯浅町職、橋本衛生労組、高野口町職、和水労、印南町職

行政協力の建物調

22名

都職労板橋支部、同世田谷支部、豊橋市職労、蒲田市職労

炊き出し活動

160名

橋本市職労、堺市職労、吹田市職労、藤井寺市職労、門真市職労、奈水労

対策本部事務所等

7名

京都自治労連、鎌倉市職労、三浦市職労、自治労連本部

以上の308人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、行政支援など数多くの単組が参加しています。

被災者の自立支援に引き続き奮闘

日曜日の今日は、支援活動を終えて自宅に帰る人や、新たに活動に加わる人など、現地の対策本部には多数の組合員が訪れました。

都職労本庁支部6人、同都立学校支部4人、同日黒支部4人、埼玉県本部11人等が、対策本部で杉目中執から状況の報告を受けた後、避難所になっている小学校や体育館に移動し、前任者から引き継ぎを受けて支援活動に入りました。

震災後1カ月を経て避難所も落ち着いてきており、支援活動に対する要望も多様になっています。

自立に向けて確実な歩みが始まっている避難所の様子が報告されていますので紹介します。これまで何度か報告している北夙川体育館に配置されている埼玉・浦和市職労の桂川美喜さんのレポートです。

「入る前に寒いことや、被災者の方たちの状況を少しではあるが報告を受けていたので、大変緊張して来ました。しかし、前回の派遣の方たちの成果が徐々に出て、自治会の発足まではいかないが、世話役の人ができ、ミーティングが可能な状態になっていました。さらに埼玉自治労連としての第4次の派遣で事務所の方たちとのつながりができ、そして3階の方たちが食事作りに参加してくるなど、徐々にではあるが仲間が増えて行きました。手を出して援助するのは簡単ですが、当事者たちが自覚し自立して行くのを見守って行くというのは大変難しいことだと思いました。今発足したばかりの自治会ですが、民主的に話し合うことができれば今後も大丈夫かな・・・」(浦和市職の桂川美喜さん)

行政協力で義援金再交付事務に協力

西宮市では朝から義援金の交付が行われました(第2次受付)。震災直後の混乱のため、「全壊・半壊」の認定をめぐって市民からの不満が多数寄せられ、市は再調査を行っていました。市当局の要請で、支援活動を行っている自治労連組合員もこの再調査に協力。その結果、これまで認定漏れになっていた市民にも義援金が交付されるケースも少なくありません。自治労連も支援活動の一環として、市当局から要請をうけ、この交付事務に53名が参加しました。会場となった市勤労会館には交付を受けるために1000人を越える多くの市民が訪れ、市の広報不足のため9時に列に並んだ人でも義援金を受け取ったのは昼過ぎになったり、手続きが明日以降に持ち越される人が多数出るなど一時は大変に混乱しました。参加した組合員は「少しでも早く義援金を被災者に」と一日中奮闘しました。

昨日に続き65人が炊き出しに参加

昨日に引き続いて、近畿ブロックの各組織が、被災者に対する炊き出しを行いました。京都自治労連青年部は、京都府職、京都市職、向日市職、美山町職の4単組から37人が参加して、大社小学校で具沢山のうどんを作りました。午後3時に小学校に集合し、夕食時間に合わせて500食分を用意しました。

避難所の冷たい弁当と違い、あたたかいうどんは高齢者や風邪を引いている人など大変に喜ばれました。併せて京都市職の青年部は電車で運んだゆで卵500個を被災者に提供しました。同時に20人の青年が学校内の崩れた塀の整理や運搬、救護物資の仕分けなど、力仕事にも汗を流しました。

貝塚市職労は17人の青年・婦人が参加して、おでん100食、豚汁300食を用意して芦屋の上宮川文化センターで炊き出しを行いました。

芦屋の海技高等学校では、大津市労連の保母さん、保健婦さんなど11人がおでん4品を200食分用意して市民に喜ばれました。

芦屋分室は任務を終えて本日で閉鎖します

芦屋分室は、当初の任務を終え本日もって閉鎖します。分室の機能は現地対策本部に統合しますので連絡は対策本部までお願いします。

支援活動 西・東

・事前の説明が不十分であったため、市民からの問い合わせに対して十分な説明ができず混乱が生じた。レクチャー希望等について西宮市の責任者に申し入れた。

(義援金交付金作業に参加した蒲都市職の石井さん他)

・地震の恐さをまざまざと思い知らされた。国・自治体の日常からの対策を強める必要を感じた。ボランティアの系統的な取り組みなど今後検討すべき課題である。

(神戸市職の避難所で活動した自治労連都職労北2税支部の中里さん)

・直接被害の状況を見ることが出来、被災された住民の生の声を聞くことが出来、非常に有意義な活動をさせてもらいました。調査結果を有効に活用してもらいたいと思います。

(神戸市の被害状況調査に参加した自治労連都職労多摩都税支部の町田さん他4名)

・思ったよりも被害の状態がひどく驚きました。しかし、被災地の人々の顔は多少疲れているようですが、前に写て見たよりも明るくホッとしました。

(父親が東大阪市職労の組合員で、今日から対策本部の業務を手伝っている19歳の青年・木村光宏さん)

支援活動に参加した組合

2月19日、支援活動に参加された組織

避難所支援行動 90名

郡山市職労、八千代市職、千葉県本部、鎌ヶ谷現業労組、浦安市職、草加市職、入間市職、蕨市職、埼玉県職、富士見市職、和光市職、春日部市職、本庄市職、浦和市職、上福岡市職、狭山市職、所沢市職、川口市職、県本部、都職労本庁支部、同北2税支部、同板橋支部、同豊島支部、同日黒支部、同墨田支部、多摩市職労、佐久市職労、浜松市職、愛知県本部、名水労、瀬戸市職労、長久手町職、堺市職労、新居浜市職労

被害調査行動 22名

都職労多摩都税支部、同衛生局支部、座間市職労、鎌倉市職労、寝屋川市職労、京都府職労

行政協力の義援金交付 24名

都職労板橋支部、同世田谷支部、豊橋市職労、蒲郡職労

炊き出し活動 65名

貝塚市職労、京都府職労、京都市職労、向日市職労、大津市職労

対策本部事務所等 8名

京都自治労連、鎌倉市職労、三浦市職労、自治労連本部、都職労衛生局支部

以上の209人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、政令都市職の神戸への支援、行政支援など数多くの単組が参加しています。

被災者の自立に向けて行政の機能発揮を ＝芦屋市長に要請書を提出＝

芦屋市では、いまだに5300人もの人達が避難所生活を送っています。水については断水率が20%以下になるなど、ライフラインの復旧は進みつつあるものの、住宅の損壊が激しく、仮設住宅の建設が間に合っていないのが現状です。市役所自体が避難所になっており、事務スペースにさえ被災者が寝泊まりされており、行政の機能回復も遅れています。

自治労連現地対策本部と兵庫自治労連は、北村市長に要請書を提出し、被災者自立を行政責任で進めて行くよう訴えました。

この要請行動には、柳沢対策本部長代理、布施兵庫自治労連書記長と芦屋市職、芦屋現業労組の役員等7人が参加しました。市長への要請後代表団は小林総務部長、田中管理部長に同内容の申し入れを行いました。

代表団に対して北村市長は、「この間はいろいろと有り難うございました」とのべ、自治労連と市の職員の奮闘に対して謝意を表明しました。要請団は、この間住民から直接に集めてきた要望を市長に紹介しながら、自立に向けて行政の責任でやるべきことは早急に対応すること、そのためにも市役所が避難所になっている状態を早急に解消し、行政機能を回復するための思い切った措置を取ること、義援金については寄付をした人の善意に応えるためにも、ぜひ全額を被災者に支払うこと、などを中心に要請しました。要請に対して市長は「職員の懸命の頑張りはよく承知している。市民からの要望についても承知しており、出来る限り改善して行きたい」と答えました。

田中管理部長は、①仮設住宅は県の建設分に加えて他市の応援や公団の建設を含めて3月末までに2500戸程度が準備されておき早いところでは3月中旬から入居出来る、②学校給食についてはガスの復旧次第だが条件が整ったところから順次再開して行きたい、③学校は再開当初は50%程度の登校率だったが毎日増えて来ており最終的には80%くらいにはなる、もうすぐ卒業式だが給食の再開含めて出来るだけ通常に近い状態で卒業させてあげたい、④避難所生活も1カ月が過ぎ被災者への救援のあり方も転換点に立っており自立に向けての行政責任の発揮のため要請書の内容について市の対策本部でも検討して行きたい、等と回答しました。

避難所への今後の支援に必要なこと

避難所での生活も既に1カ月を過ぎました。継続して避難所への支援に取り組んできたある県本部の参加者から避難所への今後の支援に必要な事項が整理されて報告されていますので紹介します。

「被害者の最も強い関心は何よりも住むところです。生計を立てて行くための融資や就業対策も抜本的なものです。今の国や県、市の対応では『住み慣れた土地を一刻も早く離れる』と言っているようなものです。さらに深刻なのは高齢者の方々です。本来養護老人ホームに入った方がよいと思われる方を避難所の共同生活で面倒見ていると言った現状があります。今後の課題としては、日中の事務局体制については、出来れば市の職員が常駐出来ればよいと思います。炊き出しについては、市が栄養士による献立作成、調理員さん等による指導・援助が必要だと思えます。『長期戦』が予想される下では、被災者組織の

確立も重要です。『自治会』体制が必要です。ボランティアの役割についても、自立支援の系統的ボランティアへどう発展させて行くか、いつまで責任をもつか、などの見直しをするべき時期に来ているようです。一刻も早く希望者全員を仮設住宅に入れるようにすること、個人補償の実施、福祉のワーカーや税金、年金などの生活相談等、自治体の責任による応援体制が必要だと思えます。」

義援金支給や炊き出しで連日奮闘（滋賀）

近畿ブロックは、炊き出しや行政協力等で連日多数の組合員が支援に参加しています。2月10日以降、滋賀自治労連も義援金の支給に5単組126名、炊き出しに4単組56名等が参加し奮闘しています。2月18日には栗東町職が、避難所になっている鳴尾北小学校でけんちん汁を作りました。予定の200食を大幅にオーバーし、300食を提供して被災者に喜ばれました。

支援活動 西・東

避難所で生活している人達が以外に明るかったので驚いた。地震から1カ月が過ぎたけれど、周囲の景色は復旧は進みつつあるもののまだまだで、これからも頑張ってもらいたいと思えました。（芦屋市の避難所で活動した新居浜市職労の藤岡さん、大谷さん、岡部さん）

復興に向けてさまざまな救援活動が行われていますが、完全に復興するまでにはどのくらいの日数を要するのかが想像できません。その中であらゆる立場からのボランティアの参加は大変勇気づけられました。参加する機会を与えられて感謝しています。（生瀬小の避難所で活動した郡山市職労の坪井さん）

救援活動に対し川西市長がお礼の文書

自治労連の救援活動に対して川西市の市長からお礼の文書が寄せられました。裏面に掲載しています。

支援活動に参加した組合

2月20日、支援活動に参加された組織

避難所支援行動	49名
郡山市職労、八千代市職、千葉県本部、鎌ヶ谷現業労組 浦安市職	
上福岡市職、狭山市職、所沢市職、入間市職、和光市職、 川口市職、埼玉県本部、都職労本庁支部、同豊島支部、 同衛生局支部、同墨田支部、目黒支部、同江東支部、多 摩市職労、愛知県本部、名水労、瀬戸市職労、長久手町 職、堺市職労、新居浜市職労	
被害調査行動	8名
多摩市職労、西尾市職労	
義援金交付への協力	16名
埼玉県本部、都職労衛生局支部、同都立学校支部、豊橋市 職労、蒲都市職労	
市の広報の配布協力	14名
都職労板橋支部、鎌倉市職労、座間市職労、新居浜市職労	
物資搬入行動	9名
坂城町職	
対策本部事務所等	6名
京都自治労連、鎌倉市職労、自治労連本部、その他	

以上の111人（受付登録分）が行動に参加されました。このほか、行政支援など数多くの単組が参加しています。

謹啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

去る1月17日の未明に発生しました兵庫県南部地震の被災者救済のため、皆様から心温まるご厚志をお寄せいただきました、誠にありがとうございます。

本市といたしましては、直ちに「兵庫県南部地震災害対策本部」を設置し、被災地域での早期復旧と被災者の救済や、生活安定のための積極的な対策を全力をあげて推進してまいりますが、市内13ヵ所の避難所には500余名の被災者が避難されており、厳しい寒さの中、心身ともに不自由な生活をしいられながらも、皆様の温かいお支えに支えられ互いに助け合い頑張っておられます。

本市におきましては、この度の心温まる御支援を支えとして、関係機関が一体となってこの緊急時を乗り切り被災者の生活再建に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

まだ余震が心配される中、市民生活が正常化するには、なお日時を要するところですが、この度の皆様からの御支援に対し、心からお礼を申し上げます。取急ぎ省略儀ではおありませんが、お礼の御挨拶といたします。

謹言

平成7年2月

各位様

川西市長 味生 豊

声 共 発 第 8 号
1995年2月10日

声 西 市 長 北 村 春 江 様

- 日本自治体労働組合総連合 現地対策本部 本部長 伊藤
- 兵庫自治体労働組合総連合 執行委員長 畦布
- 声 西 市 職 員 労 働 組 合 執行委員長 北田
- 声 西 市 現 業 労 働 組 合 執行委員長 吉田
- 声 西 市 嘱 託 職 員 労 働 組 合 執行委員長 寺田



「阪神大震災」被災市民の救援に関する要請

阪神大震災での市民救援・地域の復旧に全力をあげられる貴職のご協力で敬意を表します。

さて、1月17日に発生した「阪神大震災」は、死者5,200人を超え、2万5千人以上の負傷者、200万人以上の被災者という大惨事となりました。震災発生から4週目となり、この間全国からの支援のもとで救援活動が発展され、徐々に交通機関の復旧、仮設住宅の建設開始、ライフラインの回復への着手などが始まる状況になりました。

現時点で、住民の要望に応えたより効果的な救援体制の確立・地域の早急な復興のために、行政機能の回復と行政責任の明確化が求められています。

自治労連は、いのち暮らしをまもる自治体労働者の立場から、いち早く現地対策本部を設置し全国的な救援活動を確立、積極的に救援の取り組みを展開してきました。この活動のなかで被災住民の方の要望などの聞き取り調査も実

施してきました。

つきましては、これらの取り組みに基づき下記の通り災害救援に関する事項について市行政の積極的な対応を要請します。

なお、自治労連は現地対策本部として貴職からの要請には全国支援も含めた対応をとる用意があることを申し添えます。

記

1. 生活基盤に関する要望

- ① 仮設住宅の建設を推進すること。
- ② 水道・ガスの復旧に全力をあげること。
- ③ 仮設トイレを増設すること。

2. 救援に関する要望

- ① 給水車の配置と回数を増やすこと。
- ② 住民の自主的な組織の確立を援助するとともに、町会ごとにハンドマイクなどを設置し、住民の広報活動を援助すること。
- ③ 高齢者世帯・在住者への援助に気を配ること。

3. 災害復旧に関する要望

- ① 倒壊・半壊、損傷の家屋に対する判定員を増員し、住民からの相談に対し対応できる体制をとること。
- ② 個人住宅の解体についての補助を行うこと。
- ③ 個人宅での避難住民を受け入れるための家への援助を行うこと。

4. 市政に関する要望

- ① 市の通常業務の回復を早急に行うこと。
- ② 市の広報体制を強化し、臨時広報車の増車・市広報の配布をきめ細かく行うこと。
- ③ 被災の綿密な実態調査を行うこと。
- ④ 夜間の警備・巡回など防犯体制を強めること。また、夜間灯の仮設置を進めること。
- ⑤ 相談業務を綿密に行うこと。
- ⑥ 別紙「聞き取り調査結果」に基づき緊急の対策をとること。

避難所での自立のため西宮市に要請

自治労連は、西宮市と芦屋市の14カ所の避難所に常駐して救援活動に取り組んでいます。

2月21日、現地対策本部では避難所の現状の聞き取り調査を行い、その結果をもとに、被災者の自立に向けた行政対応の強化を西宮市当局に申し入れました。

対応した市教育委員会の佐海総務部長に対し、柳沢対策本部長代理は、①避難所での自炊体制を援助するためにプロパンガス、ナベ、食材など必要な物資の提供を行うこと、②避難が長期化し健康状態が悪化している高齢者や障害者があり、病院・施設への収容や避難所への保健婦等の常駐など県にも要請して十分な措置を取ること、③仮設住宅の建設が進まない現状であり、当面の措置として畳を敷いたり、間仕切りを置くなどを緊急に行うこと、④ボランティアの役割と行政の役割を明確にし、市としても全体状況を把握すること、等を申し入れました。

総務部長は、「申し入れのあった問題については検討し、調理器具などについては至急改善する。福祉など行政の責任でやるべき課題が多くなって来ており、対応して行きたい」と回答しました。

この間の取り組みと被災者の努力で、自立に向けての確実な歩みが始まっていますが、避難所の状況にはかなりのばらつきがあります。

都職労本庁支部が支援に取り組んで来た北部の生瀬小学校の避難所は、ガス・水道も復旧し、自立へのメドがついたことから、救援隊は撤収することになりました。

一方、南部の浜脇小学校では、まだ約170人が避難所生活を送っています。ほとんどの人が自宅が全壊しているため、長期にわたる避難所生活になることを余儀なくされています。支援に入っている千葉県の支援団は、被災者が自活して行くのに必要な自炊設備等の条件整備のために、市に申し入れる等して活動し、2月28日を目途に撤収する予定です。

震災直後から継続した支援行動 (宇治市職労)

宇治市職労は、震災直後から継続して支援行動に取り組み、行動に参加した職員は、2月18日現在約540名(内消防職場117名)、募金も95万円に達しています。

支援行動では、18日午前1時、まず宇治市消防が神戸に向かい、以降25日(土)までに5次にわたって117名の消防職員が出動しました。特に救出活動が重点となった第1次～第3次の出動では、救助工作車や隊員の装備・服装、状況に応じた人選と出動体制の確保等、検討すべき課題が沢山あったようです。こうした困難な中でも宇治市消防は35名を救出(残念ながら生存は内5名)しました。

市職労は、1月18日に当局に対して「兵庫県南部地震の救援支援の申し入れ」を行い、自治体をあげた支援に取り組むよう要請しました。また、組合員に「緊急ニュース」で訴え、救援物資を募りました。集まった救援物資を直接現地に届けようと、20日に佐竹委員長を先頭にトラック隊と歩荷隊が芦屋市に入りました。こうした市職労の行動は地元紙でも大きく報道

電話番号のご案内

現地対策本部の電話番号は、以下のとおりです。

0798-36-2186、

030-620-6806

030-620-3712、

FAX0798-26-0411

兵庫自治労連とはフロアが違います。単組との連絡などの兵庫自治労連の業務の妨げとなりますので、必ず上の電話番号にかけるよう徹底をお願いします。

されました。

市職労は必要な活動を「行政ルート」として実現することを目的に市への申し入れを続け、その結果当局ルートでの支援行動も具体化されるようになり、伊丹市へのプレスバッカー車の派遣、芦屋市への水道職員の派遣、神戸市への建築技師の派遣、等が取り組まれて来ました。芦屋市からの申し入れで行われた「救援物資作業」には延163名が参加しました。また、これらとは別に執行委員の独自活動にも取り組み前まみ込みの作業に延42名が参加しています。支援物資も、3次にわたって続けました。

現地からの要請は、次第に多面化、専門化して来ており、巡回健康相談への保健婦派遣(西宮市)、ケースワーカーと戸籍事務の派遣といった内容になって来ています。

宇治市職労は、現地の生活が厳しいことを認識し、さらに行政ルートによる支援活動の具体化を進める予定です。

支援活動 西・東

報道よりも現場の状況が悪いことが身に染みて分かった。道が狭く、家が隣接している。逃げるスペースを確保すべきだと思った。(灘区の建物調査に参加した豊橋市職労の中野さん)

避難所のうちと外、市の本部と避難所など横の連絡がわるく、いろいろな点で問題があった。避難者対応について、初期の時点でルールを確立させないと、時間が経ってしまうと難しくなってしまう。(北夙川体育館の避難所で活動した草加市職の篠宮さん)

支援活動に参加した組合

2月18日、支援活動に参加された組織

避難所支援行動 61名

八千代市職、千葉県本部、鎌ヶ谷現業労組、浦安市職、上福岡市職、狹山市職、所沢市職、人間市職、和光市職、川口市職、埼玉県職、都職労本庁支部、同豊島支部、同衛生局支部、同墨田支部、目黒支部、同江東支部、多摩市職労、浜松市職労、愛知県本部、名水労、瀬戸市職労、長久手町職、春日井市職労、蒲郡市職労、豊橋市職労、犬山市職労、堺市職労、吹田市職労、新居浜市職労

被害調査行動 2名

豊橋市職労

義援金交付への協力 26名

都職労衛生局支部、都立学校支部、多摩市職労、坂城町職

御殿場市職労、西尾市職労

市の広報の配布協力 4名

新居浜市職労他

対策本部事務所等 8名

京都自治労連、鎌倉市職労、自治労連本部、その他以上の101人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、行政支援など数多くの単組が参加しています。

義援金交付に連日多数の市民、自治労連も行政協力で奮闘

西宮市では、2月19日から第2次の義援金交付が行われています。19日は1700人、20日は2300人、21日は1900人、22日も1700人と、連日多数の市民が義援金を受け取るために訪れています。自治労連の支援活動参加者も、市からの要請を受けて、会場整理や案内などに奮闘しています。当初は、市の責任体制や連絡が不十分で、手続きが途中で打ち切れ義援金を受け取れないまま帰らざるを得ない市民が続出する等混乱しました。現地対策本部や行動参加者は、市に対応の改善を申し入れ、その結果、交付場所が勤労会館の外から中のホールに変更される等、一部の改善も行われました。避難先の愛媛から飛行機で来た人など、全国の善意を受け取るために多くの市民が来ています。認定の基準をめぐる市民と行政のトラブルも引き続き続いており、また被災で精神的に参っている人も多く、義援金の交付は住民の立場に立った忍耐強い努力が必要となっています。自治労連からの参加者は、親身になった対応で市民に感謝されていました。

困難な中で頑張る市の職員の条件整備を

芦屋市職労、芦屋現業現業労組は、不眠不休で頑張る職員の労働条件を少しでも改善し、今後の復興業務と行政の機能回復のために奮闘しています。

当初の休みなしの勤務から、組合の申し入れで、週最大48時間のローテーションが組まれるようになりました。2月17日には、全職員対象の健康診断実施と通勤の緩和、被災職員のための宿泊所の確保等を北村市長に申し入れました。

また、被災した組合員のために労金の災害融資相談を実施したり、被災組合員の義援金の募っています。

また、阪神水道労組は、水道復興に全力をあげると同時に、組合員の被災状況の調査を行い、全国の自治体の仲間からの救援金を、組合員の居住困難者にお見舞金として配布しています。

支援活動 西・東

ふだん歩いていない距離を歩き、少し疲れしました。地震のつめ跡はテレビなどで見るよりも生々しかった。特に木造建築物の損傷のひどさが目だった。(神戸市灘区の被害調査に参加した西尾市の鈴木さん。)

思ったより地震の被害が大きくなると感じた。しかし、思ったより街の人々が元気があった。一時的な支援だけではなく、これからは、長期的視野に立った支援が必要であると感じた。

(同じく被害調査に参加した郡山市職労の椎野さん)

被災のために、かなり怒りっぽくなったり、愚痴っぽくなったり、すぐ涙ぐむ方がいたり、精神的にまいっている被災者が多い様な気がした。精神的ケアが必要だと感じた。応援に来たけれど、逆に市民の方に励まされたり、感謝されたりで、疲

れよりもうれしさが勝っている。逆に市民にお礼を言いたい気がする。

(義援金交付に協力した都職労衛生局支部の竹中さん)

残念ながら、16日～22日と言うことで、十分な応援ではなかったが、避難されている方との交流など出来、有意義な時間を過ごせました。避難民のお話をお聞きして、改めて基礎自治体の役割と重みを痛感しました。早く立ち直ってほしい。少し落ち着いてきたので昼間は家に行って来て荷物をまとめる人が多く、これから引っ越しで、荷造りなどのためにダンボールなどの用意も必要かと思う。(芦屋市の朝日が丘集会所の避難所での救援に参加した都職労江東支部の遠藤さん)

単組の活動紹介コーナー

連日多数の単組が活動に参加していますが、そうした取り組みの一端をご紹介します。

3泊4日で9人が参加・・・長野県坂城町職

長野自治労連の坂城町職は男性9人で参加しています。2月20日から24日までの3泊4日の予定です。20日に到着し、支援物資を西宮市に届けました。21日からは義援金の交付に協力しています。認定や手続きをめぐる、市民からの相談や苦情に答える場面もあり、精神的な負担の大きい業務でしたが奮闘しました。

芦屋の物資配送センターで炊き出し・・・滋賀県職

NO33号でも掲載しましたが、近畿ブロックは継続して炊き出しを行っています。滋賀県職の辻委員長から、県職の奮闘を紹介するレポートが寄せられています。全文を裏面に掲載して紹介します。

支援活動に参加した組合

2月22日、支援活動に参加された組織

避難所支援行動 83名

八千代市職、千葉県本部、鎌ヶ谷現業労組、浦安市職、上福岡市職、狭山市職、所沢市職、入間市職、和光市職、川口市職、埼玉県職、都職労本庁支部、同豊島支部、同衛生局支部、同墨田支部、目黒支部、多摩市職労、浜松市職労、愛知県本部、名水労、瀬戸市職労、長久手町職、春日井市職労、蒲郡市職労、豊橋市職労、犬山市職労、堺市職労、吹田市職労、新居浜市職労

被害調査行動 24名

郡山市職労、都職労本庁支部、同都立学校支部、同文京支部、多摩市職労、西尾市職労、瀬戸市職労、

義援金交付への協力 22名

埼玉県本部、都職労衛生局支部、多摩市職労、長野自治労連、坂城町職、静岡自治労連、御殿場市職労

市の広報の配布協力 6名

鎌倉市職労

対策本部事務所等 8名

京都自治労連、自治労連本部、和歌山自治労連、その他

以上の143人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、政令都市職の神戸市への応援、行政支援など数多くの単組が参加しています。

滋賀自治労連・滋賀県職

3日以降連日20名規模の救援部隊を派遣

4日からは芦屋の物資配送センターで炊き出し

滋賀自治労連・滋賀県職は芦屋市に設置された自治労連対策本部へ救援部隊を連日20名規模で派遣する取り組みとともに芦屋市の物資配送センターで奮闘する市職員とボランティアの皆さんを対象に炊き出しを実施しています。

3日には20名の組合員による地域への訪問活動を実施し神戸市東灘区に入りました。

訪問活動に入るこの日は、丁度、女性部長から「菜の花」のプレゼントが届いていたため1本1本を家庭に届けました。この活動のなかでは「花を見るなんて久しぶり、ああ少し心がなごむ」などの感謝の声がよせられました。

また、4日からは女性部を中心に芦屋市が設置する配送センター（芦屋高校）での炊き出しを始めました。

これは被災者は勿論、被災者のために寒いなか不眠不休で奮闘する市職員とボランティアに温かい食事を提供しようと始めたものです。当初100食の予定で始めたものですが3日は150食、4日は200食となりました。

最初、市職員の方からは「我々がいただけるのですか。」「ボランティアの人間を対象に炊き出しをしていただけるなんて」との声から「温かいものなんて地震以来」「ご飯がおいしい」「ああ野菜が入っている」と感動・感激していただく声が続出。

4日の日曜日は近所の方も聞きつけてかこの日のメニュー「豚汁」を取りに来られる方も生まれ「これに3人分を・5人分を」と列ができ、さらに「仏さんにあたたかいご飯をあげたい」と一膳のご飯を持ち帰られる人もあって思わず胸にこみあげるものが・・・。

参加した女性部の1人は「皆さんから「ごちそうさま」「ありがとう」の声をいただき、ふれあい・助け合う力の大きさを感じた。」と感想が寄せられています。

3日4日で滋賀自治労連・県職は27名・20名が支援行動に参加しました。

滋賀県職員組合 委員長 辻 義 川

在日米軍の出動を阻止

2月22日、水道局から香櫨園小学校に、23日から在日米軍が小学校に常駐し給水活動をするようになる、との連絡が入りました。

同小学校でボランティアをしている堺市職労から現地対策本部に緊急連絡が寄せられ、対策本部では直ちに西宮市教育委員会への事実確認や抗議行動など、機敏に対応出来る体制をとりました。市の教育委員会は、「授業も再開されている学校現場への影響等も考慮し、検討をする」との回答でした。

その結果、22日深夜になって、市教委から対策本部に対して、「在日米軍の給水は断った」由の連絡がありました。

23日早朝、柳沢本部長代理は、避難所に待機していた自治労連派遣の仲間とともに、監視活動を行いました。同時に、給水活動も他市の給水車の応援も得て混乱なく継続しています。

香櫨園小学校には現在約700人が避難しています。同地域は水道がまだ復旧していませんが、自治労連のボランティア等の活動で給水が続けられています。震災後1カ月を経た時点での在日米軍の出動は、まさに公的責任の放棄につながるものです。

支援活動 西・東

被災(者)証明交付場内の整理を行った。市民から感情的になって怒られる場面があったが、長野から来ていることやいろいろ話す中でなごやかに話し合えることが出来た。(義援金交付に協力した坂城町職の竹内さん)

連日連夜西宮職員は頑張っているようです。ご苦労様です。市民も大変そうで、義援金交付に毎日千名を超える人がみえているとのことで驚きました。これからも3カ月くらいはこんな状態と聞きました。体に気をつけて頑張ってください。(義援金交付に協力した都職労都立学校支部の世良さんら4名)

避難所で救援物資の配布受付、校舎内の片付け、清掃、カギ閉め等を行った。自治会組織がやっとなってきた状態で、まだまだ機能していない。ボランティアが手を出し過ぎないように注意する必要があると思った。(芦屋市の精道小学校の避難所で活動した狭山市職の浅野さん)

被災者の方に義援金交付の切符を手渡す仕事をやらせて頂きました。2時間待ちの人も見えたり、地域が集中して被害を受けているため、窓口によって混雑がとてひどかったりしました。西宮市職員は疲労がひどいし、不眠不休という言葉がぴったりでした。体力の続く限り頑張っているような状況なので、過労死や病気にならないようにしてほしい。受付の仕方について台帳を分割する等の機転を利かせて、よりスムーズにしたいと思いました。(義援金交付の協力した西尾市職の深見さん他5名)

単組の活動紹介コーナー

6時間かけて西宮に到着・・・新宮市職労

22日、新宮市職労の西さんと和山さんの2人は、6時間をかけて現地対策本部に到着しました。近畿ブロックの中でも最も兵庫までの時間がかかる単組だそうです。23日まで対策本部の業務を手伝って頂きました。

組合に新規加入して行動に参加・・・埼玉県職

埼玉県本部からは、森委員長を先頭に第6次の支援隊12名が到着しました。その1人埼玉県職の野沢裕子さんは「ともかく何かの行動に参加したい」と思い応募して参加しました。

組合員ではありませんでしたが、これを機会に新規加入。北夙川体育館の避難所での支援活動に参加しています。

支援活動に参加した組合

2月23日、支援活動に参加された組織

避難所支援行動

75名

八千代市職、千葉県本部、鎌ヶ谷現業労組、浦安市職、上福岡市職、狭山市職、所沢市職、入間市職、和光市職、川口市職、県本部、埼玉県職、浦和市職、富士見市職、春日部市職、上尾市職、都職労本庁支部、同豊島支部、同衛生局支部、同墨田支部、目黒支部、多摩市職労、浜松市職労、愛知県本部、名水労、瀬戸市職労、長久手町職、春日井市職労、蒲郡市職労、豊橋市職労、犬山市職労、堺市職労、吹田市職労、新居浜市職労

被害調査行動

3名

都職労衛生局支部

義援金交付への協力

37名

郡山市職労、都職労衛生局支部、同文京支部、同都立学校支部、多摩市職労、坂城町職、御殿場市職労、西尾市職

市の広報の配布協力

6名

鎌倉市職労

対策本部事務所等

8名

京都自治労連、自治労連本部、和歌山自治労連

以上の129人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、政令都市職の神戸市への応援、行政支援など数多くの単組が参加しています。



全労連

1995年2月23日

自治労連速報

第133号(木)

(通刊782号)

発行=日本自治体労働組合総連合教宣・文化局

東京都文京区大塚4-10-7
☎03-5978-3580

賃金・手当・介護休暇・育児休業要求 などで奮闘—愛媛

愛媛県本部は、全単組が職場・地域から95春闘に参加しようと、「介護休暇・育児休業」「賃金・手当・母性保護」「震災対策・解雇規制・社会保障」など3大重点要求をかかげて全県的な運動をすすめています。

介護休暇・育児休業での交渉は山場を迎えています。介護休暇は60%の休業手当(共済)がでなくなるなど市町村長からも「制度化して今より悪くなるのはおかしい」と疑問がだされ、また育児休業も60%の有給保障がなければ「休みたくても休めない」と切実な声が出されています。すでに交渉の結果「現行水準よりよいものにしよう」と、松山、東予、伊予、西条、宇和島などは介護休暇の条例化は3月議会の見送りを決定し、川之江は「現行水準は切り下げない」ことを確認、今治などは交渉を継続・強化しています。

また賃金・手当・母性保護では、今治がワタリ改善や住宅手当改善、新居浜が特勤手当改善や産前休暇・つわり休暇の改善、川之江が特勤手当改定やつわり休暇の回答、宇和島が病休者の昇給延伸復元、ワタリ改善や住宅手当の改善の回答、東予市が住宅手当改善や特勤手当改定の回答、伊予市が住宅手当改善の回答などを引き出し、町村でもワタリ改善、産前8週、つわり休暇14日などの回答を引き出しています。

災害復旧に全力を上げ、同時に職場要求闘争でも全力—兵庫・川西市職

川西市職員組合は、病院分会代表の参加のもとで2月17日夕方から団体交渉を実施しました。この団体交渉で、病院当局は栄養士一人に対して解雇を通告。これは、前回団交での「本人の意に反する解雇はしない」という当局見解をくつがえすもので、団交参加者で徹底追求するとともに、職員組合として総力を上げて闘うことを宣言しました。

臨時職員の賃金改定は事務、看護婦など臨時職員の賃金改定は全員を正職以上の引き上げ率で改定することを前提として、具体的には次回交渉で行うことを確認しました。

民間委託はこれ以上拡大しないことを再確認しました。

病院職場で要求の強かった院内保育所は4月から開始することを確認しましたが、その内容は0歳5人を1室で、1歳から6歳までの15人を1室で「保育」し、給食設備も室外運動施設もないうえ、保母は一人の正職配置もなして、保育時間帯によれば保母一人で20人を保育するというもの。

これではとても公的施設内の保育所としては容認しがたいもので、職員組合として保育分会を中心に、こどもの発達保障、看護婦の雇用条件確保、保母の労働条件改善の観点から改善闘争をすすめています。

「ワタリ破壊・職務給導入」許さない と闘争委員会設置し頑張る—高知県市町村職労安芸市支部

高知県市町村職労安芸市支部は、当局による「わたり破壊・職務給導入」の賃金改悪攻撃の阻止をめざして全力で奮闘しています。

2月21日には、大多数の組合員が待機中、3度目の団体交渉を実施。改悪案の無数の矛盾や問題点を追及しても、全くまともにこたえられないにもかかわらず、「議会までに精力的に協議したい」といながら提案の「3本柱」(国公9級制、職務給導入、初任給規則制定)は変更しないとして、合意が得られなくても議会への提案を行うという当局の強硬姿勢がいつそう明確となりました。安芸市支部執行委員会は、団交終了後ただちに「闘争委員会」を確立。翌日からの組合員全員の腕章着用、議員への要請行動など当面する取り組みを決定。22日早朝には再度団体交渉を申し入れました。

22日午後5時すぎには、庁舎前で「賃金改悪阻止・抗議決起集会」を開催。緊急の集会にもかかわらず、市町村職労傘下の県下各支部もふくめ、200名をこえる組合員が参加。「住民のいのちとくらしを守るにはたらきがいを感じ、誇りをもっている。これを奪う攻撃は許せない」(青年)、「子どもの成長を願い、保母も調理員も力をあわせてがんばっている。今回の攻撃は、子どもの豊かな発達や成長をも奪うもの」(保母)など、怒りと決意あふれる集会となりました。

安芸市支部に対して、これまでに全国から50をこえる激励電やFAXがよせられ、組合員を勇気づけています。当局に対しても抗議が集中しており、市長は「正直いってびっくりした」ともらしています。全国からの緊急な支援をお願いします。

被災者救援と復興について兵庫県に申し入れ

2月24日、現地対策本部と兵庫自治労連は、貝原兵庫県知事宛に「兵庫南部地震による被災者救援と復興についての要請」を提出し、申し入れを行いました。自治労連から永見書記長、高橋書記、現地対策本部から参加しました。県側から兵庫県震災対策本部の岸本生活文化部次長などが対応しました。この要請書はこの間の救援活動をもとに、兵庫自治労連の加盟各単組及び兵庫県職の神戸・阪神・淡路・本庁の各支部の協力によって作成したものです(裏面参照)。柳沢本部長代理は、①近隣の府県などを中心に多くの応援が入っているにもかかわらず、各被災自治体への県職員の派遣が不十分であり早急に必要に対応を取ること、②仮設住宅については国の責任で至急抜本的対策を取ることと県としても要請すること、③水道・ガスなどについても、普及率は上がっているが、困難な所が後回しにされており県としても対応すること、④都市計画については災害前のもを見直すだけでなく、十分に住民の意見を聞くこと、⑤復興祭などのイベントは行わないこと、等を中心に申し入れました。また、義援金については基金等にプールしたり行政費用にあてる事なく、救援金としてすべて被災者に交付することについても重ねて申し入れました。

岸本次長は、「申し入れ内容についてはそのとおりで考えている。国の対策本部にも県として主張している。自治省なども財源措置など含めて努力してもらっている」、等と述べました。「また県や各自治体との連絡会も作られ、対応についてもうまく行き始めている」との返答でした。

しかし、その一方で、「県としてやれることはやっている、対応としては問題なくやれていると思う」、「パトロールなども十分に人を配置しているが実態としては難しく、県の職員に愛想よく頭を下げて回れと言われても出来ない」、等と答え、対応の改善には程遠いものでした。

仮設住宅についても、「努力はしているがとにかく土地がない」との対応でした。

最後に永見自治労連書記次長は、「弱者ほど大変な状況であり、自治体のあり方そのものが問われている」、と述べ県の対応強化を強く要請しました。

同席していた消防の係長が、申し入れ内容に関連して、次長に増員を要求するハブニングも。現場の職員の疲れも限界に来ており、行政ルートを通じた人的応援が必要だと痛感しました。

尚、県が責任をもってやっているという避難所へのパトロールについての改善を求めたが「県として十分対応している。」と無責任な回答をしています。担当している県職員は「本来『緊急避難所パトロール』の活動を効果的なものにするには県の職員が市の対策本部のスタッフとして組み込んで、指示命令系統は一本にすべきの意見が圧倒的です。」との連絡も入っています。

支援活動 西・東

来るか来まいか悩みましたが、本当に来てよかったと思います。被災者の方と実際に話したり被害の状況を自分の目で見て、帰ってからもこれから自分のできることがないか考える機会になりました。

(香櫨園小学校で避難所の支援活動をした都職労衛生支部の佐藤さん)

災害から1ヶ月がたち、避難所としてはルールもあり、また規律もあり出来ている状態だったため、本当のお手伝いで終始した感である。

避難者の方々から多く声をかけてもらい話が出来たことなど、非常に貴重な体験だった。

(用海小学校にて避難者支援ボランティア活動をした愛知県大山支部の中村さん・時地さん)

被災者が冷静な状態で来場したことに驚いた。

西宮市役所内部の連絡調整等いくつかの点で不備な点が見受けられたが、日々改善されていった。

市職員は、連日の勤務で疲れているにもかかわらず、市民に対して丁寧に接していたことに感心しました。

(災害救護金および義援金交付に協力した東京都御殿場支部の勝赤さん)

支援活動に参加した組合

2月23日 支援活動に参加された組織

避難所支援行動 82名

八千代市職、千葉県本部、鎌ヶ谷現業労組、浦安市職、上福岡市職、狭山市職、所沢市職、入間市職、和光市職、川口市職、埼玉県本部、浦和市職、富士見市職、春日部市職、上尾市職、都職労本庁支部、同豊島支部、同衛生局支部、同墨田支部、目黒市職、多摩市職、愛知県本部、名水労、瀬戸市職、春日井市職、蒲郡市職、豊橋市職、犬山市職、堺市職、吹田市職、新居浜市職、都立学校支部

被害調査行動 24名

板橋支部、世田谷支部

市の広報の配布協力 5名

鎌倉市職、新居浜市職、埼玉県本部

対策本部事務所等 8名

以上の119人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、政令都市職の神戸市への応援、行政支援など数多くの単組が参加しています。

1995年 2月24日

兵庫県
知事 貝原 俊民 様

自治労連現地対策本部
本部長 伊藤
兵庫自治体労働組合総連合
執行委員長 睦布



兵庫県南部地震による被災者救援と復興についての要請

寒さも一段と厳しさをましております折、兵庫県南部地震による被災県民救援や地域復旧等に全力をあげておられる、責職のご努力に心から敬意を表します。

さて、1月17日に発生しました兵庫県南部地震は、その数3万人をこえる死傷者をはじめ、被災者数200万人を越える大惨事をもたらしました。

地震発生直後から全国的な支援のもとで救援活動が展開され、5週間目を迎えた今日では、交通機関の部分復旧や仮設住宅の建設開始、ライフラインの回復への着手など、徐々にではありますが落ち着きと復興への兆しが生まれつつあります。このような中、住民の要望に即したより実効ある救援体制の確立と被災地域の早急な復興のため、いま改めて、行政責任の明確化と体制確立が強く求められています。

自治労連（日本自治体労働組合総連合）は、地域住民の命と暮らしをまもる自治体労働者・労働組合の立場から、いち早く現地対策本部を設置し組織をあげての全国的な体制をしいて支援・救援活動を展開しております。この間、活動の一環として罹災住民の方々の切実な要望など聞き取り調査しまとめてまいりました。

つきましては、このまとめを基礎に被災者救援と復興について下記のとおり要請いたしますので、県の行政責任を明確にし誠意をもって積極的に対応して下さい。

なお、自治労連は責職の要請に積極的に応える用意のある事を申し添えます

言己

I. 被災自治体への対応についての要請

1. 各被災自治体の通常業務を維持するため、実態を調査し県職員の派遣など必要な措置を講ずること。
2. 各被災自治体への救援・支援は、要請に即して県の責任で全県的な対応で当たること。

II. 生活基盤に関する要請

1. すべての被災住民の住居を早期に保障すること。そのために当面、仮設住宅の大量建設、家屋の修改善・再建に必要な補助や特別貸付、融資制度など必要な措置を講ずること。
2. 水道、ガス及び電気等のいわゆるライフライン復旧に全力をあげることに。
3. 生活道路の確保、公共交通の充実など、生活に必要な交通整備をはかること。

III. 救援に関する要請

1. すべての被災住民の生活と健康を保障すること。そのため当面、必要な設備・器材の確保をはかること。また、生活困難者への食糧や衣料、その他必要な物資の援助、扶助をきめ細かく行うこと。
2. 巡回医療や訪問医療、衛生管理の実施等、医療・健康・衛生体制を整えること。
3. 義援金は復興準備金など行政費用に当てることなく、救援金としてすべて被災者に交付すること。
4. 住民の自主的な自治組織の確立を援助するとともに、住民の広報活動を援助すること。

IV. 災害復旧、復興に関する要請

1. 災害復旧と再建・復興は国と県の責任で行い、必要な財源措置は全額負担すること。そのために必要な援助を国にはたらきかけること。
2. 地場産業の再興と中小零細企業の復興、雇用対策に万全を期すこと。そのため当面、仮設店舗や仮設工場の建設、無利子融資制度や償還猶予、利子軽減などの措置、災害復興的な公的就労事業を創設すること。
3. 復興計画を早期に示し、住民合意をはかること。
4. 綿密な実態調査を実施し、廃材撤去など実態に即した緊急対応をおこなうこと。

V. 防災対策に関する要請

1. 基準に見合った消防職員の増員と労働条件の改善、レッシュキュー隊や消防車、救急車を増強するなど、防災体制を抜本的に強化すること。
2. 防災観測体制を抜本的に強化すること。

VI. 行政上の要請

1. 不急事業の見直し、とりわけイベントは中止し救援・復興に全力をあげることに。

以上

救援活動初期目的達成

新たな支援活動展開へ現地対策本部の整理始める

兵庫県南部地震から41日目にはいり、被災地もようやく落ち着きを取り戻してきたようです。

戦後最大の大震災による混乱のなか、自治労連の救援・支援部隊の緊急的救援活動は、市民の生活確保へ大きく貢献してきました。地域住民の生活を守る立場の自治体労働者・自治体労働組合のまさに献身的な緊急的救援活動は、震災初期には無くてはならないものとして、市民からも行政からも感謝されてきました。

被災地では今なを深刻な震災の爪痕が残るなか、あるいは肉親を失い、あるいは家財一切を失い、またあるいはその両方を失う大きな悲しみと困難をのりこえ、いま市民は新たな出発へ力強く立ち上がりつつあります。この市民の力強いエネルギーに依拠し、行政が全面的に責任をもって被災地の復旧と復興にあたるのが極めて大切になっています。

自治労連の通達第9号(2月20日付)で活動の今後の対応について指示がありましたが、混乱期の緊急的救援活動という初期目的を達成できたことに、日常生活をとりもどしつつある被災地市民の状況を目の当たりにしながら、現地対策本部は責任を全うできた充実感にあふれています。

通達にある新たな活動の展開へ、現地対策本部はいま収束に向けて整理を始めました。現地対策本部の活動の貴重な教訓が、今後の活動の展開へしっかり生かされるよう、総仕上げに全力をあげています。全国のみなさんの、対応を宜しくお願いします。

支援活動に参加された単組・組織 2月25日

避難所支援活動 39名

郡山市職 千葉県本部 君津市職 浦安市職 鎌ヶ谷現業、
大網白里町職 館山市職 八日市場市職 埼玉県本部
埼玉県職 入間市 職 所沢市職 川口市職 富士見市職
春日部市職 上尾市職 愛知県本部 名水労 瀬戸市職
春日井市職 蒲郡市職 豊橋市職 堺市職 新居浜市職
都職労 本庁部 衛生局部 墨田部 都立学校部 目黒部

被害地調査 76名

都職労 世田谷支部 板橋支部 衛生局支部 都立学校部
郡山市職 鎌倉市職 水可衛生 寝屋川市職 尼崎市職
炊き出し

奈良水道労組 犬山市職

対策本部他 6名

山口自治労連、兵庫県職労阪神支部、京都自治労連
*他に政令都市職の神戸市への応援・行政支援など多くの単組から参加されています。

市民生活を守る行政確立が、いま本当に必要な支援と痛感

震災一カ月を過ぎて救援活動に参加して-京都・真子

あの震災から5週間目に入って、ようやく現地の救援活動に参加させていただきました。テレビや新聞などでは見聞きしていましたが、復旧がすすむ現在でも震災の甚大さに改めてビックリしました。地震直後の混乱の中での救援、復旧活動は本当に大変だったと思います。また、被災された方はその日の食べ物や衣類など当面の生活に本当に困った事でしょう。寝食をわすれ不眠不休で救援、復旧にあられた方々、物資の搬入や避難所援助など市民生活援助にあられた方々など、救援活動に参加された方々の英雄的な活躍が繰り広げられたことと思います。

わたしは、職場でカンパ活動や救援隊組織で頑張りましたが、現地へ来るのは少し遅かったようです。いま被災地では梅の花がほころび、逆境から立ち直りつつ再出発への努力が始まった、市民の希望の象徴のようにうつついています。市民の力強い復興への努力のまに、現地での英雄的活動はもう必要ありませんでした。

それにしても、防災対策がこんなに不備だったとは。緊急対応にあたった自治体職員は、本当に残念な思いをしたことでしょう。それにしても、被災地復旧・復興の行政対策がこんなに遅れているとは。市民生活第一に奮闘する自治体職員は、本当に残念な思いをしていることでしょう。災害を大きくしたのも、復旧・復興を困難にしているのも、自治体職員の勤がいを奪っているのも、やっぱり行政の姿勢だと思いました。

いま必要な事は、住民本位の行政を確立させること、国民生活を大事にする政治を実現させていくこと、これが大切なんだなと痛感しました。わたしは、直接には被災地自治体の行政民主化のために頑張れませんが、京都では統一地方選挙が、また隣の大阪府では知事選挙がたかかわれています。ここで、確信自治体の建設を前進させていくこと、これが被災地自治体のまた国政の民主化促進につながります。まさにこれこそ、情勢に即した最大の被災地への支援活動ではないでしょうか。

わたしは被災地に来てみて、この震災支援に燃える熱い思いを、統一地方選挙と大阪知事選挙支援に全力投入する決意として新たにしました。

北夙川体育館へのボランティアに参加して

兵庫県職労阪神支部 井上

わたしたちは、大震災で自らの家の損壊や家族・親類が死亡したり、ケガ人を抱える中でも、また職場では土木事務所や保健所、児童相談所を中心とした救援・復興業務に忙殺され、交通事情が困難を極めていながらも加わって、心身ともに疲れが出ています。労働組合として何か被災住民に役立ちたいという組合員の善意に応えようと、2月25・26日の2日間自治労連の救援活動に参加しました。

第1日目は男性5名が参加し、柳沢本部長代理から状況報告を受け現地に入り、現地におられる埼玉自治労連の方たちから現地の状況を詳しく聞きました。「避難所の救援活動は2月末をもって撤収する。その為に避難住民が今後自立して生活の再建を図るためにどのような手立てが必要なのかを毎日ミーティングを開いている。」とのことでした。

わたしたちは、肩透かしの感がありましたが、避難住民の真の救援とはどうあるべきなのか考えさせられ、大変勉強になりました。

活動は、昼食のおでん配布と体育館に保管してある古着を陳列して住民の皆さんに提供する等の活動にとどまりましたが参加者は少しでも役に立てたかなあと感想を述べ合いながら、今後も救援活動参加の意志を固めました。

2日目の活動は、看護婦さん、保健所の方で避難所の皆さんの血圧測定や健康診断を行いました。

早速、おばあさんから「血圧を測って欲しい。」との訴えがあり、また妊婦さんから菓の飲用についての相談がありました。ある男性は、糖尿病の疑いがあると判り、市立芦屋病院に車で運び、医師の診察を受けてもらいましたが、日曜日ということで、血液検査の機能が無く、改めて平日に診察を受ける事になるなど、避難所付近の中核病院としての体制ができていない問題が明らかになりました。

避難所の皆さんの埼玉自治労連に対する信頼は大きなものがあり、感謝されていました。

今後、避難住民の皆さんが力を合わせ避難所管理者とも共同しながら再建・復興されるようお願いしながら2日間のかつどうを終えました。

全国からの激励

(現地対策本部受付分)

兵庫・氷上多可町衛生労組	金100,000円也
兵庫・尼崎市職	広瀬様 金30,000円也
静岡・清水市職	金100,000円也
静岡・清水市水道労組	金50,000円也
東京・東税支部	金10,000円也
同 墨田分会	金78,000円也
同 葛飾分会	金18,000円也
同 樺山様	金10,000円也

被災地の南(住宅密集地)と北(六甲山麓)と

自治労連都職労・世田谷支部(渡会興雄)

世田谷支部の救援隊一行10名は、前日、東灘区での被災実態調査(全壊か半壊かなど)に従事しているが、明日の芦屋市での義援金交付事務援助までは、今日(26日)は特別の職務は無いということとなった。隊員に相談したところ、男性隊員からは(3名)、前日の調査と同じ地域に入りたいという意見が出た。調査の際に老夫婦などから、崩壊家屋からの品物の運びだしの手助けを頼まれ、いく軒かの手助けしかできなかったで、その続をしたいのだという。

また、芦屋市出身で、倒壊家屋の下敷きとなって兄の子(めい)が幼い命を失ったこともあって参加した女性隊員は、すこしでも芦屋市の被災者のために何かしたいということから、芦屋市のボランティア協会に出向くことになった。

残った隊員は、今回の最大規模の被災地長田区に是非足を運びたいということで一致した。

対策本部のニュースでもすでに多くの人が述べているように、被災はすさまじいの一語に尽きる。まきに見渡すかぎりガレキの山で、あたかも巨大な産業廃棄物の墓場と化している街もある。そこが少し前までは結構にぎやかな街であったなどとはどうしても想像できない。

思いついて、掃路六甲山の麓に足を延ばした。

そこでは、べつ驚きをする事になった。よほど注意しないと地震のこん跡を見つけることができない。振り返ると、遠く神戸の港と海が望まれ、街路の桜が咲くころはどんなにか素晴らしい景色となるのであろう。

地震の気まぐれか、「断層」のなせるわざなのか、このあたりはいわゆる「山の手」なのであろう、立派な建物が目立つ。庶民の悲惨さを一層強く感じる事になった。

支援活動に参加された単組・組織 2月26日(日)

避難所支援活動 57名

郡山市職 千葉県本部 君津市職 大網白里町職 館山市職
八日市場市職 埼玉県本部 埼玉県職 入間市職 所沢市職
川口市職 富士見市職 春日部市職 上尾市職 愛知県本部
名水労 瀬戸市職 春日井市職 蒲郡市職 豊橋市職
長久手町職 堺市職 泉佐野市職 新居浜市職 都職労 衛生局支部 墨田支部 目黒支部

被害調査 39名

都職労(世田谷支部 板橋支部 衛生局支部 東税支部)
鎌倉市職 広島本部 広島市職 子供会労組 都市整備労組

炊き出し活動

半田市職

対策本部 3名

本部 京都自治労連

西宮の子供たちに一日も早い学校給食の再開を

全国のみなさんからの温かいご支援に対し感謝申し上げるとともに頑張っています。

2月20日から西宮市内の学校給食が再開されましたが、ガスの普及が各小中学校によってまちまちで、再開された給食は、パン・牛乳・ウインナー・セイジといったような調理済の簡易給食です。正規調理職員は勤務に就いていますが、嘱託調理職員には出勤要請がいまだに当局からありません。西宮嘱託調理職員組合は、一日も早い完全な給食が実施できるよう2月21日に要求書を提出し、22日に事務折衝を行いました。

事務折衝では、給食業務の整った学校から順次再開を行うこと。嘱託調理職員の出勤再開と給食業務開始までは、業務再開準備並びに救援活動に従事させること。地震発生日以降の自宅待機期間中の嘱託調理員の日額給料を全額補償すること。の要求に対し、当局は、3月6日から条件の整ったところから順次給食を再開していく、再開にあたって準備、そうじに5日以内出勤しても良いというわずかな前向きな回答を示しただけで、待機中の生活保障については何等誠意ある回答を示しませんでした。組合は引き続き、2月24日に「95春闘要求書」を提出し、要求実現にむけ奮闘する決意をあらたにしています。

西宮市嘱託調理職員組合執行委員長

鈴木 峰子

西宮市教育委員会
教育長 山田 知 様

1995年2月24日

西宮市嘱託調理職員組合
委員長 鈴木 峰子

95春闘要求書

1月17日発生した阪神大震災は各方面に大打撃を与え、多くの尊い命と財産を失い、生きる気力さえ失う大惨事でした。そうした中、委員会が全職員総力を上げて復興に全力を注がれても、未だ給食再開のメドも立たない状況ですが、ライフラインの復旧した学校より給食再開に向け、尚一層の努力をお願いします。救援活動のさなかですが春闘を下記の通り要求します。貴職の誠意ある回答を要望します。

目次

- 95年4月より次のとおり改定すること。
 - 市職員と同等の賃金体系・水準とすることを基本に、当面日額制を廃止し完全月額賃金制とし、毎年1回1,500円を昇給とすること。
 - 市職員と同等の退職手当制度を早急に確立すること。
 - 市職員と同等の諸手当を支給すること。
 - その他諸条件について。
 - 年次休暇の付与日数を、市職員と同一基準とすること。
 - サルモネラ菌等の検出による出勤停止については、公休休暇と同様の取扱いとすること。
 - 産前休暇、結婚休暇を、市職員と同一基準付与し有給とすること。
 - 有給休暇を新設し、付与日数等の条件は市職員と同様の取扱いとすること。
 - 下記休暇について月額報酬の減額対象にしないこと。
育児時間、私傷病休暇
 - 労働災害時の賃金補償は、例月の賃金支払日に給付すること。
 - 交通費について
交通用具利用者は市職員と同一基準とすること。
- 災害時の生活助成金を支給すること。
- 就業規則を次のように改定すること。
現行就業規則第5条、第6条、第7条の(1)、(2)、第9条の(3)、別表第1(9)(所屬長がため委員会の承認を得た日に限る)を削除すること。

以上

芦屋市での義援金・援護金の 交付事務支援に参加して

世田谷区職員労働組合(文責・渡会)

今日の行動は全くの予定外で、当初は本日の早朝に帰京する予定であったところ、現地の受け入れ体制との兼ね合いもあり、行動を一日延期してくれるよう要請をうけたのが、25日の被災状況調査から戻った夕刻であった。

28日からは、正常の職務につくということで、それぞれ職場の了解と支援を得て出てきており、難しい注文ではと危く。隊員に恐る恐る相談したところ、全員の快諾がかえってきた。

時間に余裕があった前日、被災地をそれぞれが見て歩いてきており、それが「出来ることならもっと協力したい。」という隊員の気持ちになったのであろう。



義援金などの交付事務は、今日が初日ということと、芦屋市の職員も大奮闘！自治労連の30数名の仲間も手伝いにがんばった。一時は400名近い行列となり、不安もあったが、それぞれが職務に慣れるに従って流れもスムーズになり、午後4時の受付停止にも何の混乱もなかった。

義援金の交付などには、当然ながら「本人」確認などの手続きが必要で、これまた当然ながら印鑑も通帳も何もないという被災者も多く、改めて被災の厳しさを実感した。

世田谷の10名の隊員は、被災の実態とは掛け離れたとも言える少ない「義援金・援護金」の交付ではあるけど、ささやかながらも援助活動に加わったという満足感を持って帰路につくことになった。明日朝には区役所に到着し、一同職場に戻って報告します。

支援活動に参加した組合

2月27日 支援活動に参加された組織

避難所支援行動 44名

千葉県本部、君津市職、大網白里町職、館山市職、八日市市職、埼玉県・埼玉県職、入間市職、所沢市職、川口市職、富士見市職、春日部市職、上尾市職、愛知県本部、名水労働、瀬戸市職、春日井市職、蒲郡市職、豊橋市職、犬山市職、長久手町職、堺市職、新居浜市職、都職労働、衛生局支部、墨田支部、目黒支部

義援金活動 50名

都職労働(世田谷支部 板橋支部 衛生局支部 東税支部)

広島本部、広島市職、子供会労働組、都市整備労働組

炊き出し活動 13名

京都府職労働

対策本部 4名

以上の111人(受付登録分)が行動に参加されました。

強く感じた人とのふれあい

—— 救援活動の中で ——

目黒区職労は、2月1日から2月28日まで3泊4日のパターンで9次にわたり救援要員を派遣してきました。

私自身は、2月7日から2月28日までちょうど3週間こちらにいたこととなります。主な任務として途中から加わった墨田区職労も含めた派遣部隊の受入れと配置、行政との連絡、他のボランティアとの意見調整などを行ってきました。

特に力を入れなければならなかったのが仕事の確保です。当初、芦屋市の広報配りからはじまって街の被害状況の調査、隣の東灘区役所での災害証明書発行の手伝い、長田区の避難所への派遣、倒壊した家から家財道具を取り出す仕事、高齢者の介護、保健センターでの巡回などなどまるで人材派遣センター会社のようなものでした。東灘での災害証明書の発行では、整理券の発行をするなど組合員全員奮闘しました。また高齢者の一人ぐらして家具の片付けができないでいたところへ男性数人で手伝いいき、記念品の品物などを取り出したときに本当に感謝され、私たちも大いに働きがいがありました。

私たちが、主として応援していた芦屋市にある海技大学では、2月26日に初の避難者に対する話し合いがもたれ、自主運営の第一歩がはじめられました。その話し合いの中である高齢者が「我々は若い頃国のために人殺しをしていた。みなさんは人助けて頑張っておられる。とても感謝しているし、うらやましい。」と発言され、学生ボランティアの中には、涙を流す人もいました。

いよいよ明日は東京に帰るという27日に芦屋市の救援活動の責任者たちとの話し合い、今後の避難所の運営について

- ①住民の自主運営を基本とし、行政の役割を明確にすること。
- ②避難所と物資・食事の配給所をわけること。
- ③仮設住宅の建設や復興計画にもっと住民参加を取り入れること。
- ④警察などによる夜間パトロールの実施などを意見として述べました。27日の深夜には長田区の二葉中で活動している仲間を7人で訪ねました。こちらは住民組織が避難所の内部でも地域でも確立しており、4,300食もの食事の配給も非常にスムーズだし、治安上の問題も全くないところでした。こちらに来て東京で想像していた以上に被害の大きさに驚いたり、住民のたくましさやボランティアの献身的な活動に感動し、一方で行政の対応の不十分さにイライラするなど多くの経験をしました。また、数多くの人と知り合い支えあって無事任務を果たせたことに感謝しています。

1995年2月28日

目黒区職労書記長 高村 重明

芦屋市の義援金交付活動に京都府職をはじめ大奮闘

芦屋市で2月27日から始まった義援金交付活動には、京都自治労連に責任をもってもらっています。27日は、京都府職21名、宇治市職2名、舞鶴市職1名をはじめ、東京・世田谷支部、板橋支部、衛生支部、東税支部、広島自治労連などの自治労連の仲間50名が参加。芦屋市福祉部長は「自治労連の皆さんのおかげで、混乱もなくスムーズに交付事務が出来た。」と感謝しています。

今日、28日も大奮闘しています。明日(3月1日)から全国の救援・支援は、一部を除いて終わるため急ぎよ滋賀自治労連の支援を要請しています。

支援活動 西・東

わたしたちが参加した非難所は地域のリーダーがしっかりした方で何も心配はありませんでした。

今後、地域のリーダーに自治体の職員が関わる事と、その核を広げることが今後の重要な点だと思います。

地域に根差した組合活動も、これに依拠したものを目指すことが必要なのかもしれません。

(用海小学校で非難所の支援活動をした愛知県長久手町職の矢野さん)

避難所の方たちがわりと明るい方が多かった。予想していた暗さはなかった。支援活動について深く考えてなかったが、実際に活動してみると地味な仕事を続けることの大変さを知った。

(同じく用海小学校の支援活動をした愛知県豊橋市職の伴さん)

支援活動に参加した組合

2月28日 支援活動に参加された組織

避難所支援行動 40名

千葉県本部、君津市職、大網白里町職、館山市職、八日市市職、埼玉県・埼玉県職、入間市職、所沢市職、川口市職、富士見市職、春日部市職、上尾市職、愛知県本部、名水労、瀬戸市職、春日井市職、蒲郡市職、豊橋市職、犬山市職、長久手町職、堺市職、新居浜市職、都職労(墨田支部 目黒支部)

義援金活動 40名

京都府職、宇治市職、舞鶴市職、城陽市職、都職労(東税支部) 下松市職、宇部市職、防府市職、広島(呉交通、広島市職、都市整備労組)

広報配布活動 5名

鎌倉市職、新居浜市職、広島市

対策本部 3名

以上の88人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、政令都市職の神戸市への応援、行政支援など数多くの単組が参加しています。

職場・自宅の被害に負けず、 ホーム入居者の安全守って大奮闘！

昨年12月1日に結成した西宮市老人ホーム嘱託職員労働組合は、この阪神大震災で寿園、雅楽荘の2つの老人ホームで被害を受けたにもかかわらず、また、自宅が倒壊したにもかかわらず、正規職員と一緒にホーム入居者の健康と安全を守ってきました。

2月15日に東京で開催された自治労連第12回臨時大会に2名の代表が大きな期待と喜びを持って参加してきました。13人の小さな組合ですが、新規加入の承認を受け、組合旗を頂き、全国の仲間の前で挨拶できた事は非常に嬉しく思います。

早速、22日に全体集会を開催、大会の報告と春闘要求の討議に入りました。こういう時期だからこそ、雇用の安定や退職金制度の新設などを求めてきたかに関わっていきたく思います。

西宮市老人ホーム嘱託職員労働組合

ポンカン100箱届く！！

自治労連愛媛県本部救援・援助

3月1日、自治労連愛媛県本部からポンカン100箱が届きました。さっそく、現地対策本部は兵庫自治労連の仲間と一っしょに「自治労連と共同する」神戸市職、東灘、灘支部と県職労阪神支部などに救援激励しました。

自治労連愛媛県本部からは、さきに事務局にちりめんじゃこも送ってもらっています。

北淡町救援活動に100名参加

———県職労淡路支部

北淡町救援活動に100人が参加

淡路支部が呼び掛けた、北淡町への救援活動は2月でいったん区切りがつきますが、8日間で100名の組合員が自主的に参加しました。

救援の業務は、物資や義援金のリスト作成など、町職員の業務を応援するもので、町職員からも感謝され、実効が上がりました。参加された組合員の皆さん、本当にご苦労様でした。

今後の救援活動は北淡町災害対策本部と協議の上で進めることとなります。改めて要請があれば、再度皆さんに呼び掛けさせていただきます。

兵庫県職労淡路支部『あわじ』NO34号より抜粋

分会毎に避難テントで炊き出しも

県職労神戸支部

2月11・18日両日、長田地区の傾斜地周辺で20リットルポリタン40個の給水援助活動を展開してきた県職労神戸支部は45日間たったもともにあたためた炊き出しが出来ていない避難所への炊き出しを計画しています。

被災組合員も多くかかえる中で1000名の職員から200万円(2月24日現在)の救援カンパもよせられています。

また、県の救援活動の改善を求める『救援行政見直しアンケート』を実施します。

避難所バト、ホームステイ受け付け、

余震対策宿日直等

救援行政を改善、見直しさせよう！

一支部、「救援行政見直しアンケート」

に、ご協力下さいー

被災県民にとって、効果的な救援活動を願います。避難バト等に多くの組合員が参加していますが多くの改善点、見直しの意見が出されています。支部として、意見集約し対策本部等へ申し入れますのでご協力下さい。

県職労神戸支部ニュース2月24日号より抜粋

幼稚園児から避難所におひな様を

3月1日、対策本部に愛知県春日井市職から来られた保母さんより義援金として2万円と園児が作ったおひな様が届けられました。

色紙できれいに作られたおひな様の裏には、園児が被災者の方に幼い字で懸命に書かれた手紙が張り付けてあります。

早速本部では避難所に届けることにしました。

支援活動に参加した組合

3月1日 支援活動に参加された組織

避難所支援行動 16名

千葉県本部、君津市職、大網白里町職、八日市市職、埼玉県本部、愛知県本部、名水労、春井市職、蒲郡市職、豊橋市職、犬山市職、長久手町職

義援金活動 24名

京都府職、宇治市職、京都自治労連

対策本部 3名

以上の43人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、政令都市職の神戸市への応援、行政支援など数多くの単組が参加しています。



全労連

1995年3月1日

自治労連速報

第135号(水)
(通刊784号)

発行—日本自治体労働組合総連合教室・文化局

東京都文京区大塚4-10-7
☎03-5978-3580

自治省交渉を実施し、「1995年国民春闘統一要求書」を提出

3月1日午前、自治労連は自治省と交渉を行い、自治大臣にあてた「1995年国民春闘自治労連統一要求書」を提出し、この間積み上げてきた自治体労働者の切実な要求に対して、自治省として責任ある積極的対応を取るよう要請しました。

交渉には、自治労連から武下副委員長、伊藤副委員長、福島書記長はじめ、賃金調査局、教宣局、青年部から合計8名が参加しました。

また、自治省は公務員課の中瀬課長補佐他4名が対応しました。

冒頭、武下副委員長が発言し、要求の趣旨について説明し、特に以下の3点を強調し、自治省としても従来のスタンスをこえた積極的な対応をとるよう要請しました。

- 1) 公務労組連絡会が人事院、総務庁と正式な交渉ルールを確立したもて、自治省としても公務労組連絡会の統一要求の実現のため積極的な働きかけをすること。また、交渉ルールが確立したとはいえまだ不十分な部分があり、改善に向け一層努力すること。
- 2) 阪神大震災については、自治労連も労働組合として可能な限り努力してきた。現地では国と自治体の責任でやるべき課題が深刻な問題になってきている。被災地自治体、住民の自主性を尊重しつつ、政府・自治省としても必要な措置を執ること。
- 3) 超低額の賃金引き上げと2年連続の一時金削減など、公務員の生活実態とかけ離れた勧告の押しつけが行われている。その結果、自治体労働者の暮らし・権利ふくめて深刻さが広がっており、自治省としても統一賃金要求について積極的対応をすること。また、不当な介入・干渉にあたる不適切な「指導」を行わないこと。

これに続いて福島書記長が、賃金引き上げ及び賃金関連要求、労働時間、現業労働者の処遇改善、臨時職員の賃金・労働条件改善、育児休業給付・介護休暇

(休業)給付、防災対策、公務員の労働基本権確立、自治権拡充・地方自治擁護、等要求書に沿って自治労連の基本的立場を説明しました。

また、伊藤副委員長(婦人部長)が、介護休暇に係わって、地方自治体の労使がこの間自主的に積み上げてきた制度を尊重し、それを発展させる方向で制度化するよう要求しました。また、大震災被災地自治体の職員の不眠不休の奮闘を紹介し、自治省としてその実態を理解し、適切な措置を執るよう求めました。

大河内青年部長は、青年の深刻な生活実態を紹介しつつ、初任給の引き上げること、一時金の差別支給をやめること、両性が安心して働き続けることの出来る介護休暇制度を確立すること、などを求めました。

対応した自治省の中瀬課長補佐は、提出された要求については担当各課と連絡・調整し、後日別途交渉の場を設定し回答する、と答えました。

また、本日の交渉に関連して、自治省としての基本的立場を2点について次のように述べました。

まず第1に、阪神大震災については地方自治のあり方が問われており、行政に対する信頼性が確保できるかどうかという問題であると考えている。自治省としても全力で取り組んでいる。自治労連とこの間やりとりしてきたことだが、自治体からの職員派遣を「公務出張」扱いすること、その際の派遣元自治体の財政負担に対して国として措置を執ること、等を決めた。これなどもその努力の一例だ。自治労連とは立場の違いはあるが、震災復興の問題については共通の認識で努力していきたい。

第2に、話し合いのルールについては、立場の違いはあっても、対応できるものについては出来るだけ対応するというのが自治省の基本的考え方だ。今後ともその立場で交渉を続けていきたい。

武下副委員長は、こうした自治省の態度表明を受けて、「中瀬課長補佐が表明された自治省の基本的スタンスについては自治労連としても評価したい」と述べ、その立場に立ってさらに努力するよう求めました。さらに、本日提出した要求書に対して、自治省として誠意ある回答を出来るだけ早い時期に提示するよう求めました。

福島書記長は、「自治労連がこの間被災者救援に取り組んできたことに対し、色々自治省としてご配慮頂き有り難い。復興に向けて自治体のあり方が問われている。自治体職員のあり方が極限の状況の中で問われた。そうした自治体職員のがんばりを正しく評価する延長で労働条件の改善や、労働基本権の問題を考えてほしい。また、特に臨職・非常勤問題については実態をふまえて、自治省と自治労連の間で詰めた議論をしたいと考えており、要求への回答の際に実態についての討議の材料を提供するようお願いしたい」とのべ、本日の交渉を締めくくりました。

不当解雇とたたかう、廿日市指導員労組に対する「激励電」と市教委への「抗議電」の集中を

自治労連第12回臨時大会で自治労連加入した「廿日市市留守家庭児童会指導員労働組合」は、市教育委員会の任用制度変更に対して交渉をおこなってきましたが、市教委はなんら誠意ある回答をしないばかりか、2月27日橋本委員町以下勤続10年以上の指導員に解雇通告をおこないました。

留守家庭児童会の発展に努力してきたにもかかわらず、1年雇用を理由とした「解雇」には断じて容認できるものではありません。「解雇」撤回と全員の解雇を確保するために全力でたたかう決意を固めています。

自治労連は、労働組合とまともな交渉もおこなわず一方的に解雇をおこなったことに対して、廿日市市教育委員会に至急抗議電の集中と同時に、廿日市市留守家庭児童会指導員労働組合への激励の集中を緊急にお願いします。

【激励先】

廿日市市留守家庭児童会指導員労働組合
委員長 橋本 玲子
〒738 廿日市市阿品台二丁目2番5号

文例 ・不当な解雇通告にひるむことなく、がんばってください。
・全組合員の結束で、不当な攻撃をはねかえしましょう。

【抗議先】

廿日市市教育委員会
教育長 田中 文夫
〒738 廿日市市本町6番1号
Tel.0829-32-0121 Fax.0829-32-1059

文例 ・廿日市市教育委員会は、児童会指導員への不当解雇をただちに撤回せよ。
・廿日市市教育委員会は、解雇を撤回し、全員を職場にもどせ。
・廿日市市教育委員会の労働組合つぶしを狙う解雇通告に断固抗議する。ただちに解雇を撤回せよ。
・廿日市市教育委員会の不当労働行為、断固糾弾。

情報BOXファックスサービス

新規資料

BOX番号	資料名	発表元	ページ
03	地方分権推進法案・法案要綱(2/28閣議決定)		10
04	地方分権に関するアンケート調査結果要約(94/12)	地方自治経営学会	5

情報BOXファックスサービスの取り出し方

- 1、お手持のファックスから電話をかける(03-5978-3588)
「こちらは自治労連情報BOXサービスです。資料を……」が聞こえます。
- 2、情報BOX取り出しの指示番号 * 5 7 # BOX番号 # # を入力する
「ファックスを送信します。スタートボタン……」が聞こえます。
- 3、スタートボタンを押し、受話器を置く
指定した資料が送信されます。

※回転ダイヤル式回線電話をかけた場合、プッシュホン番号に切り替えてから*を押してください

前回までの資料

BOX番号	資料名	発表元	ページ
01	地方分権基本法の制定に関する緊急提言(2/8)	民間政治臨調	6
02	市町村合併特例法の一部改正案(2/9国会提出)		10
05	新たな高齢者介護システムの構築を目指して	厚生省	34
06	第24次地方制度調査会総会連記録(94/10/5)	地方制度調査会	25
07	公的年金制度の一元化に関する中間とりまとめ	厚生省	12
08	行政改革委員会第1回・第2回審議概要	行革委員会	8
09	行政改革委員会第3、4、5回審議概要	行革委員会	4

震災対策支援活動の中で

新居浜市職では1月30日から2月3日までの広報配布活動、2月3日から引き続き避難所(芦屋保険センター)での支援活動に31名(うち女性4名)の組合員が参加。のべ参加人数では110名が10次にわたって約1ヵ月の継続した支援活動を行った。広報配布では、自治会組織の確立、住民に自立意識を持たせることを方針として各戸を回り、苦勞しながら被災した住民の訪問に奔走し、その後東京都職目黒支部、鎌倉市職へと引き継いでいった。

2月3日からの保険センターでの支援活動では、特に若い組合員が自発的に参加を希望し、『ぜひとも行きたい』というあまりに多くの声には内心驚いた。『今何かしたい、しなければいけない』それがみんなの素直な気持ちだろう。

保険センターはほかの避難所と違い、日中は保険センターとしての機能をしているため職員(保健婦さん)がいて、震災後の色々な状況の移り変わりをきくことができたことは参加した組合員にとって非常によい経験になったと思う。参加した組合員からも「保健婦さんの頑張りには頭が下がる思いです。」「保健婦さんたちに元気づけられました。」「芦屋で救援活動が出来て本当によかった。もう一度行ってもっと手伝いたい。」と言う声も寄せられ、この経験は組合員たちの力となっていくものと確信した。

支援活動の中心は避難生活者の世話(食事・水)及び物資の配給(保険センターがおむつ、ミルク、マスクなどの配給所となっていたため)であったが加えて夜間の泊まり込みもその活動の一つである。事務所に段ボールを敷き毛布をかぶって眠る、余震のときにはさすがに恐ろしかったが、炊き出しをして避難者の方にも手伝ってもらいながら作り、おいしかったと喜ばれたときは本当にうれしかったという声も女性の組合員から寄せられた。職員全員が被災者であるにもかかわらず、地震直後から不眠不休で働き続けている職員の方々、「だけど、『あのときはすごかった』と言える日がいつかはくるはずだから」という言葉が印象的だった。

自分自身、1月30日から2月3日までの第1次支援部隊での広報配布の支援に続き2月26日から28日までの最終第10次の避難所支援活動への2回目の参加となり、このときは保険センターでの活動に加え広報配布を受け持ち配布を行った際に、最初に広報配布の依頼をし、少しずつ我々の支援活動を理解し自分も被災者であるが他の被災した住民の自立のためにがんばろうと言ってくれた自治会役員の方々、住民の方々の名前を目にし、少なくともこの1ヵ月の間、住民自身自立復興へ向けてがんばってきたのだということを強く感じながら最後の広報配布を終えた。

全国からの支援の中で少しずつ変わって行く街。ルールは敷かれて行くのは見えるが、その行き先はまだはっきりとわからない。けれど、「きっと芦屋はかえってくる」そう信じている。

愛媛新居浜市職 副委員長 香川

支援活動 西・東

地震発生後40日が経過し、住民の方々もすでに落ち着いているようだ。川鉄体育館はあくまでも民間であり、その職員も手慣れているようだ。ライフラインのうちかけているのはガスだけ、それ以外はOK。ガスが来れば弁当の配布も不要と思われる。

(芦屋市川鉄体育館で活動した愛知県犬山市職の尾関さん)

テレビ等では知ることの出来なかった事を様々目にした。倒壊した多くの家屋とそのわきにかざられた花を見たとき目頭が少し熱くなった。

(精堂小学校で活動した愛知県長久手町職の川本さん)

アンケートをとってみると、自らの自立が見られるようです。避難所から帰るときは被災者の方々と会館の職員の方が明るく送り出してくれました。今後の自立に期待がもてそう。

(北夙川体育館で活動した埼玉の関根さん)

支援活動に参加した組合

3月2日 支援活動に参加された組織

避難所支援行動 16名

千葉県本部、君津市職、大網白里町職、八日市市職、埼玉県本部、愛知県本部、名水労、春井市職、蒲郡市職、豊橋市職、犬山市職、長久手町職

義援金活動 27名

京都府職、宇治市職、京都自治労連 愛知県 瀬戸市職労、半田市職労、長久手市職労

対策本部 3名

以上の46人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、政令都市職の神戸市への応援、行政支援など数多くの単組が参加しています。

裏面に西宮市職労の報告を掲載

西宮市職労からの報告

1995. 3. 2

西宮市職労

震災当日以来、委員長、副委員長をはじめ組合役員のほとんどが対策本部のそれぞれの部署で中心的役割を担い、不眠不休の活動で頑張ってきました。17日には市内の至るところで倒壊家屋の下敷きになっている市民を救出しようと奮闘する職員の姿がありました。また、本庁舎2階の会議室に設置された対策本部では、救援を求める市民からの悲痛な電話が鳴り続けました。そして時間に関係なく、夜中も次々と支援物資到着の庁内放送が流れては、搬入に頑張る職員の姿がありました。職員は文字通り三日三晩、ほとんどまとまぬ食事口にもできず、頑張り続けました。

市職労書記局は17日に電話の復旧をして以来、全国の自治労連の間はもとより、組織の違いをこえた支援の申し出が次々と寄せられ、専従執行委員2名と4名の書記の体制で支援物資の受け入れ・搬送そしてボランティアの受け入れに追われる毎日でした。この間の記録の厚みはB5の野紙で1cmにもなりました。そして20日以降は自治労連現地対策本部が設置され、これらの窓口の大部分は担ってもらえるようになり、やっと組合員に目を向けた活動が取り組めるようになりました。

組合が最初に当局に申し入れができたのは、災害から1週間が経とうとする22日でした。その内容も①職員の安否を早急に一人のこらず掌握すること。②徹夜での従事者に確実に食事を提供することは勿論のこと、交代要員の配置等、職員の健康へ

の対策を取ることに。というささやかなものでした。人事当局がボランティアの受け入れ担当になっていたため、パニック状態の中でのお互いに立ったままでの口頭申し入れとなりました。

本部執行委員と職員支部執行委員が集まって、ようやく「市職労対策会議」が開けたのが1月24日。その会議での情報交換をもとに、第2次申し入れを翌25日付で行いました。その要旨は、①すべての職員に決定事項を文書で徹底すること②2次災害防止のため、市民・職員等が出入りする庁舎の安全調査をせよ③調査活動で市内を回る職員にヘルメット・防寒具を支給せよ④当面週1回の「勤務を要しない日」をローテーションで与え、徹夜の職員には最低1日単位の休息を与えろ⑤全国の自治体に、当局から応援職員の派遣を要請せよの5項目でした。

それ以降市職労機能も順次回復し、被災市民の救援を最優先しながらも、職員の生活・健康を守る活動に比重を移して取り組んでいけるようになりました。

まだまだ回答内容が十分満足するようにはなっていませんが、持ち前の粘り強さで、頑張っています。

この間職員・組合員さんから喜んでもらったユニークな取り組みの一つに、公衆浴場の入浴券の割引き斡旋があります。水もガスも出ずに風呂に入れない組合員さんに提供した斡旋入浴券は、2/3～2/14の間に延べ1万7千枚にもなりました。また、当局が職員のために仮眠・宿泊場所を設けなかったため、市職労として、ガスも水も無いけれど暖かい部屋と布団のある市内の宿を用意し、1/29～2/8の間に延べ119人が利用しました。

復興がすすむ淡路島

3月2日、柳沢現地震災対策本部長代理と石引中央執行委員で愛媛県本部から送られたポンカンを持って、現地対策本部から3時間かけ淡路島の津名港に到着。救援復興活動に奮闘している兵庫県職淡路支部並びに北淡町職の激励訪問を行いました。

県職労を激励訪問した後、田村県職淡路支部長の案内で、淡路島最大の被害地である北淡町の実態調査を行いました。倒壊した多くの家屋はすでに取り払われ更地が目立つ風景でしたが大震災の凄まじさを目を覆うばかりでした。役場から車で数分のところにある野島活断層は、農業水路が1メートル以上横にズレ、屋敷のなかを幅1メートル近く、深さ2メートルの亀裂が走っている状況と畑の隆起も1メートル程の状況を目のあたりにしたとき、あらためて大地震の凄さをまざまざと思い知らされる感がありました。

実態調査後、役場と北淡町職に激励と申し入れを行ないました。北淡町職の役員は仕事で不在だったため、災害対策副本部長の井高助役に北淡町の復興状況の説明を受けました。

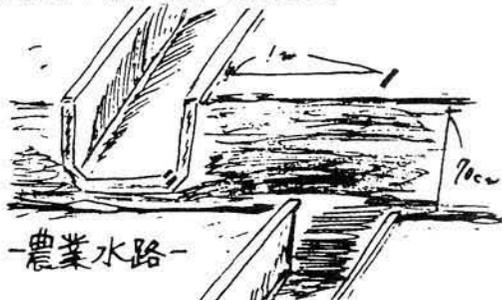
現在は、災害復旧もすすみ仮設住宅600戸の入居作業に追われており、家財道具の運搬に引き続き淡路支部のみなさんの応援をお願いしたいと県職淡路支部長の田村さんに助役から要請があり、田村支部長は、早速連絡を取って要請に応えたいと即答。阪神支部の救援活動の敏速さがここでも現れていました。

帰路の津名町でもひどいところでは、十数個の屋敷がかたまりとなって全壊した後が更地になっている状況もありました。

走行中の状況は、すべてのマスコミが淡路島から引上げ瓦礫を運ぶ災害復旧の車のみが往来している状況でした。

夜、帰途についたフェリーから見た炎は、倒壊した家屋の残骸を廃棄場で燃やしている炎でした。神戸市などの大都市と違い、町民が一体となって救援活動にあたり、二次災害を防ぎ、マスコミの行き過ぎなどにも対応して、町と住民の力で防災活動にあたっていました。

北淡町や津名町・淡路町などの小さな自治体ほど自治機能が十分発揮されていることが、災害復興作業状況からもはっきりとうかがい知ることができました。



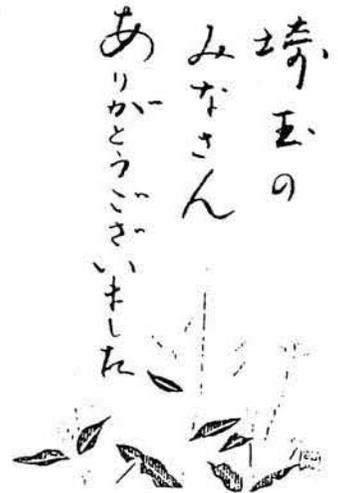
農業水路

被災者から感謝のはがき

埼玉県は2月末まで西宮市の北夙川体育館を受け持っていました。2月28日をもって、避難所を後にしました。

28日の朝、避難所を出る支援部隊に被災者・職員のみなさんから玄関先まで見送りを受けました。そのときに被災者の一人からお礼のはがきを送られました。

活動に参加した組合員は、それぞれに多くの体験と思いを持って職場に戻りました。



- ◆ 被災者から“ありがとう！ありがとう！”と言われた言葉がいつまでも残った。
- ◆ 被災者・ボランティアの人達と話ができて、よかったと思います。
- ◆ 人々が思った以上に生き生きとがんばっていることに感激し、人間のたくましさ、強さを感じた。また、何人かの親しくなった人々との交流は、心あたまるものがあった。

支援活動に参加した組合

3月3日 支援活動に参加された組織

避難所支援行動 10名

千葉県本部、君津市職、大網白里町職、八日市場市職、愛知県本部、名水労、春井市職、蒲郡市職、豊橋市職、犬山市職、長久手町職

義援金活動 25名

京都府職、京都自治労連、愛知県 瀬戸市職労、半田市職労、豊川市職 滋賀県職、栗東町職

対策本部 3名

以上の38人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、政令都市職の神戸市への応援、行政支援など数多くの単組が参加しています。

機敏な対応で被災者救う 千葉県担当避難所活動

千葉県が担当している避難所では、当初300人の避難されている人がいましたが、震災から49日を経った現在でも140人の被災者が身を寄せられています。

水道の普及・仮設住宅への移動などから被災者が減っているものの、ほとんどの被災者が家屋の全壊の方がほとんどであり、また老人・障害者など弱者の比率が高くなっています。このようなもとの、被災者の健康が悪化している人も増えてくる中、千葉県の仲間は、被災者の健康状況を詳しく把握して事にあたっています。ここ数日の間に、西宮市当局と緊密な連絡をとり、救急車に1名、病院などに3名を送り出し、被災者の人命を事実上救っています。

いまや、避難所は、専門医の医者、看護婦・保健婦など緊急の対応をしなければ健康状況も維持できない危険な状況も生まれています。国・県・市町村の連携した対応策が求められている状況です。

芦屋の仮設住宅へ生活用品搬入作業に奮闘

自治労連の仲間は4日、芦屋市の仮設住宅への生活用品の搬入作業の救援活動に奮闘しました。この活動には、兵庫自治労連の氷上多可衛生事務組合職労働組合から7名、兵庫県職労・神戸・阪神支部、愛知県・大阪・京都の仲間が19名が参加。

4月に入っても多くの被災者が避難所生活

国が責任持って仮設住宅10万戸建設を

西宮市内の避難所生活を余儀なくされている人は、3月3日現在、139カ所の避難所で9419人、芦屋市では、4171人という状況です。

現在、仮設住宅は、西宮市で845個、芦屋市で800個が既に入居、現在入居作業が進んでいる個数は、西宮市で450個、芦屋市で320個程度です。3月月末までに計画されている仮設住宅の予定は、西宮市で2757個、芦屋市で1080個。芦屋市の当局は、少なくともあと1000個の仮設住宅がどうしても必要と話しています。しかし、国・県などの増設計画はありません。

被災後最高の避難所生活者は兵庫県内で30万人以上、3月3日現在10万人をやっと割った状況です。

このままでは、4月に入っても、芦屋市で約2000人、西宮市で4000人が仮設住宅にも入れず、大阪の南地方(和歌山市に近い)などはまだまし、おおかたの人は遠距離への移動が引き続き避難所生活にならざるを得ない状況です。

国・県の抜本的対策を求めて行くことが強く求められています。

1月22日から2月25日間に第5次までのべ40名救援活動に参加 ―― 神奈川県三浦市職労 ――

三浦市職労では、この間継続的に阪神大震災の救援活動を行って来ました。

1月19日には、救援カンパの協力や支援物資の提供を組合員に呼びかけ、救援活動への参加者募集をスタートしました。9名の組合員が第一陣の支援グループとなり、市民の方々からトラックや支援物資の協力も得て、22日に三浦市を出発しました。

第1陣(1月22～28日)9名に続き、第2陣(1月27～2月1日)9名、第3陣(2月6日～11日)9名、第4陣(2月13日～18日)8名、第5陣(2月20～25日)5名の延べ40名が芦屋市で救援活動を行いました。その内容は、支援物資の運搬に始まり、震災広報の配布、被災者の聞き取り調査、交通整理、仮設入浴場の受付・整理、ガレキの搬入許可書の発行、ゴミ分別の徹底、倒壊家屋の解体作業の監視へと続けました。中でも第1陣の活動は、たいへん危険かつ緊迫した状況のもとで行われました。いち早く立ち上がった我々の行動は、市当局の姿勢を動かし、第1・2陣は職免扱い、そして第3陣からは公務出張となりました。

短期間にこれだけの人が救援活動に立ち上がったことは、自治体労働者の持つ熱い思いを実証しました。困っている人・苦しんでいる人に手を差し伸べることは、自治体労働者にとってまず求められることです。

今回の救援活動を通して、私たちは自治体労働者の原点に立ち返り、大きな確信を得ることが出来ました。

地震から1カ月以上経ったものの、被災者の皆さんにはまだまだ苦しい生活が続いていることと思います。大切な肉親を失った方々の痛みも計り知れません。被災地の復興を心から願うとともに、私たち自身も防災体制の整ったまちづくりを目指して奮闘する所存です。(三浦市職労・宮越)

3月4日の行動者・芦屋市行動のみ

避難所支援行動 11名

千葉県本部、千葉県職労、君津市職、大網白里町職労、八日市場市職労、八千代市職労、愛知・長久手町職労、茨城自治労連仮設住宅物資搬入作業 19名

愛知県本部、名水労、春日井市職労、蒲郡市職、豊橋市職労、犬山市職労、瀬戸市職労、半田市職、豊川市職労、大阪・吹田市労連、京都市職労、兵庫県職労・神戸支部、阪神支部
対策本部 2名

以上の31人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、政令都市職の神戸市への応援、行政支援など数多くの単組が参加しています。

がんばれ香炉園小の皆さん

避難所の激励会を開催・堺市職労

堺市職労は3月4日夕方から、1月28日～2月28日まで担当した香炉園小学校の避難所活動を総括し、被災者代表・校長・教頭先生、東京などから参加した学生ボランティアと堺市総務次長など市幹部、松永委員長をはじめ避難所活動の中心になって活動した組合員などが集まって「香炉園小学校の皆さん、がんばってください」激励会を開催。当日は、何回も炊きだしを担当した婦人らが手を尽くした料理と少しのビールも出され、和やかな激励会となりました。

激励会では、地元代表・校長・教頭先生から「皆さんのおかげで助かりました」と感謝・お礼されるとともに、避難所での被災者が助け合って自立して生活していく方向も話されました。また、西宮市に居住する食料を担当したボランティアさんからは、「初めて2,000食もの炊きだしをした。一週間やって自ら炊き出しをしないようだったら引き上げようと思っていた。被災者の自立へ向けたガンバリと堺市職労の皆さんの救援活動の姿をみて、我が夢中でもがんばってこれた。」と話されていました。

ボランティア活動に参加した学生さんも、「学校ではできない、本当の人生勉強を味わう事ができた」と感想も。ここにも、自治労連の「自治体労働者論」の実践的な活動が生きています。(激励会にはヤナさんも参加させていただきました。)

ブラウン管より無残な被災地

地震から50日の経過もあり、街は全体的に落ち着きがもどっていること。ただ無残にも崩れ去った跡だけが残っている様に感じました。ブラウン管を通じて感じる事より実際現地へ来てびっくりしました。

(愛知・森川)

3月5日の行動者

避難所支援行動 6名

千葉県・千葉県職労、君津市職、八千代市職労、茨城自治労連

危険度点検・調査 11名

愛知県本部、名水労、春日井市職労、蒲郡市職、豊橋市職労、犬山市職労、

対策本部 1名

炊きだし 10人

宇治市職労10人・芦屋市三田谷学院以上の28人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、政令都市職の神戸市への応援、行政支援など数多くの単組が参加しています。

尚：下記の3月4日の炊き出し救援活動が欠落していました。

名古屋市職労・芦屋市精堂小

愛知県・岩倉市職労・神戸市東灘区

京都・宇治市職労・芦屋市打出浜小

各地からの激励

春日井市職労・保母さんから20,000円

茨城自治労連 200,000円

阪神大震災全労連現地事務所ニュース

〒650 兵庫県中央区中町通3丁目1-1-16 サンビル 1995.03.04
Tel: 078-371-4560 Fax: 078-371-4559 No.06
Tel: 030-289-7478

2回目、3回目と同じ人からの相談

相談内容は全体的な傾向としては変化がないように思われますが、注意して観察してみると微妙な変化を感じます。

その一つは、同じ人から2回目、3回目と相談があることです。これは、相談してきた人が相談者のアドバイスで行動を起こし、その結果、2回目、3回目の行動について相談です。

その2は、自宅待機を続けているが、このままでは展望がないので、退職金や雇用調整助成金などをもらいながら、再就職口を探したいなどの動きです。

「友の会」会員第1号誕生

地元のサンテレビが、2日午後5時半、「全労連・兵庫労連被災労働者労働問題相談センター」の「働くものの110番ーホットライン・兵庫」の活動を好意的に放映しましたが、「全労連・兵庫労連被災労働者労働問題相談センター」は、「働くものの110番ーホットライン・兵庫」で、被災者の相談を兵庫労連会議室と海員会館において、連日正午から午後4時まで受け付けています。電話番号は、078-362-0077と0078番です、とテロップを流しながら、解説しました。

そこで急遽3日の海員会館会場を開設しました。

なんとその会場で、「友の会」会員第1号が入会しました。50歳の男性労働者です。

第1陣の3名帰任の途へ

3月1日からの相談活動を立ち上げとそれを軌道に乗せるために全国から兵庫労連内の現地事務所入りした第1陣部隊の内、仙田正志（埼労連、2月27日から）、国崎茂之（建設一般、2月27日）、三島敏男（全教、2月28日から）の3氏が3月4日、帰任の途につかれます。

3日午後8時から、ささやかな歓送会をもちました。歓送会は期せずして、中間総括会議の様子を呈しました。こもごも話された内容は、各人にとって救援センターの活動に参加したことは貴重な経験であるとともに、多くの教訓・財産を持って帰ることができたということでした。

また、できるだけ早く後任を派遣したいとか、できればもう一度本人が戻って参加したいという決意が力強く語られました。

土橋豊（生協労連、3月2、3日）氏も4日から次の人とバトンタッチします。

3月4日に阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議発足総会が開かれます

明日のニュースをご期待ください。

救援活動、1避難所・義援金活動に縮小

自治労連の兵庫県南部地震救援活動は、被災日から50日を経過したもとの、活動内容を大幅に縮小しています。

これは、自治労連の救援活動の基本である国・県・市町村の被災者と被災地への行政責任を果たさせることと、被災者自らが自立していくことも重要となっていることから、現時点で両者の自主的発展を願うことから行っているものです。

専門的な救援活動(堺市のヘルパーさんたちが13日~17日まで芦屋市で活動)に移し、3月10日には現地対策本部の任務を終わることをめざしています。

尚、10日までは、西宮市立浜脇小の避難所を千葉県本部が担当し、芦屋市の義援金交付活動を京都・滋賀自治労連が中心に担ってもらいます。

また、神戸市への救援活動は、政令都市職が3月末まで、避難所活動と行政業務の救援活動を続けられます。

明るい笑い声が いっぱい響くまちになってほしい

「こんにちは」と声をかけるとふわっとした笑顔で応えてくれ、何よりも歓声をあげて遊んでいる子どもの姿に安心しました。子どもの笑顔は大人の心を明るくします。大人たちのがんばる力になります。芦屋の人たちの笑顔を見て、彼らのしぼんでいた心が少しずつふくらんでいるのを実感しました。明るい笑顔がいっぱい響くまちになってほしい。

(3月4日芦屋市精堂小にて、愛知・森岡)

岩手自治労連婦人部から心暖かい激



3月6日の行動者

避難所支援行動 5名

千葉県・千葉県職労、君津市職、
八千代市職労

義援金活動 46名

京都・府職労、舞鶴市職労、宇治市職労、
大山崎町職、京都自治労連、滋賀・県職、
日野町職労、滋賀県本部、愛知・豊橋市職労
対策本部 2名

以上の53人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、政令都市職の神戸市への応援、行政支援など数多くの単組が参加しています。

長田区の避難者は神戸市トップ

横浜市港北支部浦崎さんのレポートより

2月21日(火)兵庫高校、午前5時30分起床、6時15分ごろ朝食の搬入を手伝う。8時すぎ、約30分歩いて作業所である玉ノ井池小学校の避難所に到着。

ここに避難している方は現在約450人で震災直後は1600人以上がおられた由。校長先生をはじめ学校の先生たちが避難者のまとめ役を引き受けていて、職員はそのサポートをしている。神戸市の職員は7名、3日間のローテーションで交代している。

現在、長田区の避難所は64カ所。その内21カ所は、依然職員が泊まり込んで仕事をしている。

避難者の数は、約3万数千人で、長田区が神戸市トップ。当初は、東灘区が家屋の倒壊が最も多くて避難者の数が一番多かったが、徐々に減少し、火災の被害が最もひどかった長田区が、結局、最も多くの避難者をかかえることになった。

午後1時、夕食の搬入を手伝う。午後6時20分夕食の配給終わる。8時ごろお菓子と水を配給して、今日の仕事は終わり。

とにかく待機時間がやたらに長い。情報が混乱していて、人員の配置がうまくいってないようだ。わたしたちの派遣についても、長田区役所と兵庫高校、玉ノ井池小学校の間をうろうろしているようなときがあった。しかし、とりあえずは、避難所の方たちには感謝

され、がんばりようがありました。

(横浜市従ウィークリーより抜粋)

水のありがたさしみじみ感じる

秋田・雄物川町職・杉山 哲さん

避難者がお互いに協力しあい、自治会長を中心とした役割分担が確立されており、自立・自治のすばらしさを痛感。水のないことで生活には苦勞したが、水のありがたさをしみじみ感じる。

派遣された避難所は、関学のボランティアも毎日参加していて過剰な感じがした。実態の把握と各組織の派遣など連絡をとりながら効果的な配属をしてほしい。

(2月15日の感想文より抜粋)

3月7日の行動者

避難所支援行動 5名

千葉県・千葉県職労、君津市職、
八千代市職労

義援金活動 38名

京都・府職労、舞鶴市職労、宇治市職労、
大山崎町職、京都自治労連、滋賀・県職、
日野町職労、安土町職、安曇川町職、
愛知・豊橋市職労、大阪・泉大津市職

対策本部 2名

以上の45人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、政令都市職の神戸市への応援、行政支援など数多くの単組が参加しています。

2月2日～3月10日まで2泊3日コースで
延べ15次に45人が救援活動に参加 岡山県・笠岡市職労

岡山県笠岡市職労は震災直後、兵庫南部地震の救援ボランティア活動を組合員に呼びかけ、2月2日には昼休みに出発式を行いました。「廃墟の町となってしまった神戸市とその周辺の都市へ、私たちが出来ることは・・・被災者の方への援助は・・・みんなで物心両面の援助が必要と思います。しかし、私たちに出来ることにも限度があるでしょう。でも、でも、何かしなければ、何かしたいと思いから組合として、ボランティアを送ろう。少しでも手助けが出来るならと、今日から神戸市中央区北荘学校の避難所へ3名ずつ出発します。(2月2日笠岡市職労かわら版より)」

出発式当日には、第7次までの21名の救援隊が紹介され、参加者から大きな激励と期待がよせられました。

2月2日以来連日救援活動に参加し、3月10日まで延べ15次45名が避難所の警備など救援活動に参加しています。

阪神大震災救援活動 安西さん、宮田さんから第一報

(都職労・品川支部ニュースさけび2月28日号より抜粋)

2月26日から、阪神大震災救援活動に参加した安西邦彦さん(品川保健所)、宮田直幸さん(原保育園)からの第一報が組合事務所に届きました。

「JR鷹取駅から避難所の駒ヶ林中学校まで一面焼け野原とところどころに供えられた花束が痛ましい。避難所では朝・夕食の準備、朝5時起床、パンの搬入、7時に配る。午後3時に搬入、5時には配るという状況です。水はやっと出るようになり、自衛隊の給水車は27日が最後です。午前中、時間をみつけて保健所に出掛けて激励したい。」

出来る限りの仕事を・名水劣下水復旧支援隊

水道局に続いて下水道局の仲間も阪神大震災の復旧応援に駆けつけています。第一班のメンバーとして派遣された船附分会の林誠さん、中世古孝雄さん、西川達也さんに、お話をうかがいました。

とにかく急でした。派遣の連絡があったのは前日ですからね、建設部の飛田主幹を班長に、設計・計画・保全課・給付出張所の職員総勢10名で現地にむかいました。(1/25～31まで)

川の水をトイレに

名古屋市の東灘区への救援は、下水本管の破損状況の調査です。人孔(マンホール)の中に入って目視で確認。思ったほど悪くはなかったのですが、人孔の近くなど固定されている所は

ど被害がひどい。川の水をトイレに使っている様子で、持っていったジェット車で管内清掃も。ただドレーン車がなかったので、汚物のくみ出しは手作業でやりました。

震度4の余震が

視界に入るところみんな壊れていて、「なんでこうなるの」と思いましたよ。起床は毎朝5時30分、出勤は7時、阪神電車で通いました。神戸市の職員の方々は寝るのは毎日3時間ぐらい。差し入れすると「栄養ドリンクありませんか」と言われました。

1月25日夜に震度4の余震が、「ドン、グラグラグラ」という感じで、本当に怖かった。「もう帰ろうか」と、みんなでつぶやいたものです。

感想など

中世古・川の近くに住んでいる皆さんは、川の水をくみに来ていました。飲み水だけでなく、トイレなど生活用水が必要だと思います。

林・被災者の皆さんは本当に気の毒。あんなにつらい状況なのに、私たちに「ごくろうさん」と声をかけてくれました。りっぱだと感心しました。

西川・自分の出来る限りの仕事をしてきたつもりです。でも、まだまだ足りないと思います。(名水劣機関紙2月8日号抜粋)

3月8日の行動者

避難所支援行動 5名

千葉県・千葉県職労、君津市職、
八千代市職労

義援金活動 48名

京都・府職労、舞鶴市職労、宇治市職労、
城陽市職労、京都自治労連、滋賀・県職、
栗東町職、愛知・豊橋市職労、
大阪・泉大津市職労

対策本部 2名

以上の55人(受付登録分)が行動に参加されました。このほか、政令都市職の神戸市への応援、行政支援など数多くの単組が参加しています。

災害のない住みよい町づくりにがんばってください

私は、1月末と今回3月2～5日I救援活動に参加しました。初回は、西宮市内の被災地に...

救援物資を神戸新港管理事務所へ・名古屋・港職労

三宮の南に位置する新港管理事務所へは、思ったより早く(予定では12時間かかると思った)着くことが出来ました。...

現場は写真で見る見る50年前のヒロシマ

2月27日から3月2日まで、神戸市中央区にボランティア活動に行ってきました。長田区の火災現場は、写真で見る50年前のヒロシマでした。...

3月9日の行動者

- 避難所支援行動 5名
千葉県・千葉県職労1名、君津市職1名、八千代市職労3名、
義援金活動 36名
京都・府職労16名、舞鶴市職労3名、宇治市職労2名、...

神戸レポート
神戸の状況に絶句
市独自の救援派遣を

神戸市は、都市づくりのモデルとして神戸市を自認してきてきました。こうした大規模災害の際には、広島市が独自に支援のための職員を派遣できるような体制づくりを準備すべきでしょう。...

(広島市転写ニュースより)

被災2カ月近いのにこんな状況は想像できない

義援金交付事務のお手伝いにと、はるばる日本海は舞鶴から、朝4:00に起きて芦屋市へ行きました。被災後初めてこの地へ入る私としては、JRで芦屋に近づくにつれ、壊れた家やビル、青いビニールシートの屋根などを目にし、ラッシュアワーの電車とのギャップに複雑な気持ちで外の景色を見るだけでした。

義援金交付事務のボランティアは、近畿地区や遠くは愛知県からもかけつけた60名ぐらゐの仲間が、お手伝いどころか、芦屋市の職員と同じように複雑な事務や色々な相談・苦情に正面から対処していました。さすが、日頃から住民あつての行政をめざす自治労連の仲間たち。被災者のみなさんの心も和らげるため、精一杯、親切にやさしく対応していたのがとても印象的だった一日のボランティアでした。

(京都・舞鶴市職労執行委員 にし島久勝)

西宮市に続き芦屋市の義援金義援金交付事務に230名の 救援実務に奮闘した京都府職労

2月27日から3月10日まで土、日を除き10日間の芦屋の義援金交付事務に、京都府職労からのべ約230名の組合員が参加しました。「被災された住民に少しでも早く義援金を渡してあげたい」、自らも被災者である市の職員が文字通り不眠不休で頑張っている中で「少しでも休んでもらえる援助になれば」との共通の思いでハードな業務をなんとか乗り切れたと思います。参加した多くの組合員からも、住民のための自治体労働者のありかたを今回の支援業務を通じて改めて考えさせられたとの感想がよせられています。

今回の支援業務をはじめ震災以降、組合を通じて参加した約1000名のボランティア、行政派遣で参加した約1000名の支援参加者も含めれば、組合員ののべ3分の1近くが直接現地に入って、住民の命と暮らしを守るべき行政のあり方、自治体労働者のあるべき方向を直接肌で感じています。

被災住民のみなさんの日常生活の回復と、現地の自治体労働者のみなさんの通常の勤務条件への1日も早い回復を願いながら、貴重な組合員の経験を財産とし、引き続き支援活動と同時に京都府政を住民の命と暮らしを最優先する方向に転換するために精一杯頑張りたいと思います。

(京都府職労執行委員・川俣勝義)

「住民に奉仕する」自治体労働者・労働組合の

真価が問われた救援活動 千葉県本部

学ぶことが多かった救援活動

避難所に入ったときは何をしたいのか当惑しました。行政が対応仕切れず、避難所の被災者の名簿もない状況でした。

被災者の「代表」の方々と相談し、名簿の作成など集団生活の基礎づくりを手伝いました。帰るとき、みなさんが駅まで見送ってくれ、大変深い感銘を受けました。(市原市・須藤さん)

現地の自治体職員は、自らも被災者でもありながら大変頑張っていました。私たちが救援活動に入ったとき、西宮市で36時間、神戸市で72時間勤務で昼夜を問わず奮闘していました。大災害時に自治体が対策の機能をいかに発揮できるのか、しっかり検討し、万全の対策が必要だと改めて思いました。

(県公企の安西政己さん)

千葉県内の防災計画の抜本的見直しを

千葉県は、活断層の上であり、大震災が予想される地域です。しかし、防災対策は極めて不十分です。食糧備蓄では千葉市で十人に一人の食料分といった状況で、水、仮設トイレの対策も不十分です。災害時に力を発揮すべき消防職員の充足率は平均で67、2%と消防職員の30万体制確立が急務です。また、災害時の自治体職員の役割や作業マニュアルと訓練など防火対策の抜本的な見直しが必要です。

(自治労連千葉「速報」NO2より抜粋)

3月10日の行動者

避難所支援行動 6名

千葉県本部1、千葉県職労1名、君津市職1名、八千代市職労3名、

義援金活動 44名

京都・府職労22名、舞鶴市職労3名、宇治市職労1名、京都自治労連1名、滋賀・県職8名、高島町職2、大津市労連2、愛知・豊橋市職労2名、師勝町職労3名、

対策本部 2名

芦屋市へ救援活動打ち合わせ・堺市非常勤ヘルパ労組2名

以上の54人(受付登録分)が行動に参加されました。

このほか、政令都市職の神戸市への応援、行政支援など数多くの単組が参加しています。



全労連

自治労連速報

1995年3月10日

第138号(金)

(通刊787号)

発行—日本自治体労働組合総連合教室・文化局

東京都文京区大塚4-10-7
☎03-5978-3580

厚生省交渉（続報）

3月9、10日に行った厚生省交渉の続報をお知らせします。

（学童保育）

昨日の速報で保育交渉を報告しましたが、同時に行った学童保育の交渉の模様を報告します。

「法制化」について、今国会で見送りとなり、今何を中心に検討しているかについて、「充実・発展させる一つの方法とし考えるが、単独で法律改正は難しい。そういう機会があれば全体の見直しの中でやりたい」「機構が変わった時に勉強会はしたが、具体的に進めているものはない」として法制化についてはなんら具体的に検討していないことが明らかになりました。

国が緊急に学童保育を位置付けて制度化すべき問題については、「放課後児童対策事業で、指導員の複数配置基準の引き下げ（41名→36名）と71名以上の加配や、対象箇所数の増加を法人に対しても補助をすることを含め、拡充を図っていききたい」と述べるに止まりました。

（公衆衛生）

3月10日、厚生省から計画課、母子保健課の2名が出席、自治労連は7名の出席で厚生省交渉を行いました。

公衆衛生行政向上にむけての要求への回答として、①母子保健対策の充実強化については、母子保健業務は原則として市町村で実施、実施にあたっての保健所

のもっている技術やノウハウについて援助して欲しい。97年以降も市町村との連絡調整は大事であり、システム確立にむけて検討していただきたい。②保健所・市町村保健センターの人員・施設の充実強化については、95年度に保健所設置主体の機能強化計画を提出するよう都道府県に通知した。保健センターの強化については94年に8千万から9千万に建設補助を増額し、また、95年には改築・増築も補助の対象とした。今後すべての市町村で設置していただきたい。人件費については地方交付税で対応している。ゴールドプランや母子保健の移管に伴い99年度末には94年の倍の保健婦を配置していきたい。③地域保健法の再編問題については、97年度末までに作成と指示している。二次医療圏単位で保健と医療・福祉の機能強化と所管区域はセットであると回答しました。

交渉団は「機能強化」イコール「統廃合」であり、「参酌」から発言がしめつけの方向にあり納得できないし、都道府県の強化計画にしぼりをつけるのではなく尊重して欲しいと強く要望しました。

（年金）

94年「年金大改悪」の131国会の付帯決議の早期実施、無年金者対策、保険料大幅引き下げ、国庫負担の大幅引き上げなどの要求に対して、「付帯決議に対してはただ今、種々の検討を加え、5年後には何らかの答えを出す。しかし、それが1/2だとかそういう具体的には答えられる段階でない」「無年金者問題については、社会保険方式というやりかたの是非はともかく、過去にさかのぼって給付することはあり得ない」などと回答しました。

また、「4月からのボーナス保険料徴収は国会に提出するのに間に合わなかったのでこういう方法しかなかった。だから事を押さえた」などと、個人の年金に反映しないばかりか、財源問題に名を借りた、全く場当たりのな法案でしかなかったことを露呈しました。

雇用保険との併給禁止問題でも性格の違う、年金受給者と失業者を同一視し、「生活保障という点では、両方で見るとはおかしい」などとも述べました。

このように、年金問題での交渉は今回の年金改悪がいかに、道理のないものであったかを再確認するものとなりました。

全国の自治体労働者・労働組合の皆さん、本当にご苦勞様でした、今後より一層、国と地方自治体の責任追及を

この度の兵庫県南部地震に際しましては、機敏に、そして長期にわたって、全国からの物心両面にわたる暖かいご支援をお寄せいただきありがとうございます。

1月18日、現地対策本部を設置してから、今日までの53日間、兵庫の仲間の奮闘とそれを支える全国の仲間の昼夜を分かたぬ支援活動には、住民はもち論のこと自治省や行政当局からの敬意の表明や感謝が数多く寄せられています。

人間としての優しさ、自治体労働者としての活動は、まさに、自治体労働者論の実践となり、自治労連運動だけでなく、地方自治の歴史にも残る運動となりました。

まだまだ、胸が痛む被災地の状況ですが、そうであればあるだけ、私たちは視点をさらに広げ、国と地方自治体の責任を追及し、全国的、全国的な規模で、国民の生命と暮らしを守る運動を広げて行かなければなりません。

震災の救援・復旧・防災問題と95国民春闘勝利で雇用・大幅賃上げを勝ち取ることで、そして地方政治、国の政治を革新に変えることを一体として前進させるため、今日をもって現地対策本部を自治労連対策本部に発展解消します。

各地方組織・単組の一層のご奮闘を期待し、重ねてこの間みなさんのご支援に心より感謝を申し上げます。

1995年3月11日

自治労連兵庫県南部地震現地対策本部
本部長 伊藤 啓子

うれしかった、「根室市労連のさんまの缶詰」

救援活動に追いまくられ、家にも帰れず、体もくたくた、でも頑張らなくちゃと連日仕事に忙殺されている時に、「本当にうれしかった、さんまの缶詰」。疲れると気がイライラする、こんな時にはカルシュウムが不足しているとか言います。本当に気の利いた救援物資でした。回りの職員も感激していました。ありがとうございます自治労連の仲間・根室市労連の皆さん。

(これは、北海道・根室市労連から2月12日に届いた「さんまの缶詰2,500缶」の被災地、兵庫自治労連の職員の声です。)

3月11日以降の救援行動予定

神戸市への政令都市職部会の救援活動は3月末まで続けられます。

芦屋市での救援活動は、3月13日まで愛知・師勝町職労の仲間が4名、13～17日まで千葉県職労の仲間3名が義援金交付・整理に。

13日～17日まで避難所などの介護救援活動に堺市非常勤ヘルパ労組のべ55名の仲間がが当たります。

「阪神・淡路大震災」に当たっての全国の自治労連の仲間の救援活動と激励に対して心から御礼を申し上げます

兵庫自治労連

執行委員長 畦布 和隆

1月17日の地震発生以来早くも50日以上が経過しました。あの震度7の激震も知らぬげに、今年も梅の花が咲き、沈丁花が香りをふりまっています。ようやく街も倒壊した家屋の解体・撤去作業が進みつつあります。空き地を見る度に、そこで暮らしていた人々の生活を思い、亡くなった者たちの無念さが胸をつきます。おそらく、震災前の町並みとにぎわいが戻るまではこれから10年、15年以上の年数が必要でしょう。

私は、今回の大震災を体験して、自治体労働者の神髄と自治労連運動の根本を見た思いがしています。自らも被災し、「掃る家もない。全壊だ。」と言いながら、徹夜で救援物資の搬入の作業に従事している職員。そして、震災の翌日にはいち早く被災地へかけつけ、単組・役員を激励し、現地対策本部の設置をした近畿ブロック、自治労連の組織性と機敏性。この「個人」と「組織」が「住民のいのちと暮らしをまもる」と言う原点を「大震災」という極限の状況で共通して追求している姿に接して、私は、自治労連運動の一端を担っていることに誇りさえ感じました。

自治労連の仲間は本当に良く頑張ってくれました。被災地の自治体職員が頑張るのは当たり前と言え当たり前ですが、支援の皆さん方は、避難所での炊き出し、清掃、ゴミの収集、瓦礫の撤去、物資の仕分け・配送、市広報の配布、「被災証明」の発行、義援金の交付等々多種多様の業務に、地元の職員以上に本当に献身的に従事していただきました。また、日頃のオルグのノウハウを生かして避難所で、被災住民の今後の自立のために「自治会づくり」まで援助していただきました。感謝に堪えません。本当にありがとうございました。

震災の復旧活動は、端緒についたところで、問題は山積しています。私たちは、被災者の自立のために、先ず住宅の確保を最重点に、震災復興事業は、「安全で快適な防災の街づくり」めざして時間をかけて取組むことを要求して運動を展開しようと考えています。ところが、政府や自治体当局は、この未曾有とも言うべき大震災の中で既存の法律の範囲で、住民の意見を十分に聞こうとはせずに都市計画を強行決定しようとしています。また、神戸市の特別職の報酬や管理職手当カットの報道などによる心理的効果で自治体職員の中に要求自粛のムードが作られようとしています。

私たちは、このような状況の下で、全国の自治労連の仲間のご支援にこたえるためにも、住民と固く団結して、大企業本位でなく、住民本位の「安全で快適な防災の街づくり」のために全力を上げて奮闘する決意です。そして、要求自粛の動きはねかえし、何よりも労働組合の存在意義にかけて「95春闘要求」を高く掲げて闘います。

最後に、自治労連中央、各県組織とそこに結集する全ての組合員の皆さんにあらためて感謝の意を表明し、兵庫自治労連を代表してのお礼とします。ありがとうございました。

兵庫県南部地震地方組織救援行動参加者数一覧表 NO. 1

地方 組織名	1月											2月																				
	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	小計	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日		
北海道																																
青森																																
岩手									3	3	3	3	17	17	46	17	17	17														
秋田																										2	2	2	2	2		
福島																																
茨城																																
埼玉																				16	16	16	19	19	19	29	10	10	10	21		
千葉																			18	18	18	18		7	7	7	7	12	5	5	3	
東京					1		1	2							4	8	8	11	16	42	44	24	17	10	57	68	68	72	18	27		
神奈川						9	11	11	11	11	11	18	4	13	99	13	13	13	14	14	14	25	25	29	31	27	16	23	11	14		
新潟																																
長野																																
静岡									9	16	15	14	22	15	91	5	5	5	5	5	5	5	5	3	4	8	16	8	15	11	17	
愛知									3		1				4							8	9			36	14	3	7			
三重																												2				
滋賀					12					1	5	3	2	5	28	1	2	11	20	17	13	15	16	6	8	1	34	24	22	26		
京都					14	11	70	3	5	3	155	47	62	29	399	14	155	26	71	92	47	40	35	63	39	89	202	66	74	79		
大阪			13	24	74		6	30	52	141	404	339	24	128	1235	163	42	59	192	127	41	50	45	46	48	223	90	23	26	21		
兵庫					3							2			5										2							
奈良									2		12				14																	
和歌山				3						1	21				25	1							1	2						5		
岡山																	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6
広島																																
山口																										3	3	3				
徳島																																
愛媛												3	3	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	
高知																																
福岡																																
佐賀																																
長崎																																
宮崎																																
本部	3	3	4	4	4	3	1	1	3	4	3	2	2	3	40	3	3	5	6	5	4	4	4	3	8	6	5	2	2	3		
事務局	1	2	3	2	2	4	3	5	4	4	5	6	5	5	51	5	6	6	5	6	5	5	5	5	5	5	6	6	5	4	4	
合計	4	5	20	30	113	27	92	52	92	184	637	432	141	218		233	257	162	353	351	213	219	191	204	238	521	477	258	202	225		

現地対策本部で受付された参加者数です。神戸市など直接参加されたものは含んでいません。

